

茅ヶ崎市政策評価の外部評価結果報告書

平成26年8月

茅ヶ崎市総合計画審議会・茅ヶ崎市行政改革推進委員会

目次

はじめに	1
平成26年度茅ヶ崎市総合計画審議会名簿	2
平成26年度茅ヶ崎市行政改革推進委員会名簿	3
1 政策評価の外部評価の実施手法について	4
(1) 評価対象	4
(2) 評価手法	4
(3) 評価スケジュール	5
(4) 評価シートの様式について	6
2 政策評価の外部評価の実施結果について	7
(1) 評価日程について	7
(2) 評価実施に係る分科会について	8
(3) 評価の視点について	9
(4) 評価結果について	9
(5) 政策評価シート	49

はじめに～政策評価の外部評価結果の報告にあたって

茅ヶ崎市総合計画審議会（以下、「総合計画審議会」という。）では、平成19年度から3年をかけて、平成23年度から平成32年度を計画年度とする茅ヶ崎市総合計画基本構想（以下「基本構想」という。）の策定に携わってきました。

この基本構想では、茅ヶ崎市が目指す将来の都市像及びまちづくりの基本理念の着実な実現に向け、行政評価（政策評価・施策評価・事務事業評価）と予算・人員編成などを連動させたPDCAマネジメントサイクルによる計画の進行管理が位置付けられました。また、基本構想におけるまちづくりの基本理念の着実な推進を図るため、政策評価、施策評価及び事務事業評価について、総合計画審議会等による外部評価も実施することとされました。

これまで事務事業評価は、平成23年度と平成25年度に実施してきました。平成23年度は、試行実施として平成22年度実施事業を対象に、総合計画審議会が事務事業評価の外部評価を実施しました。平成25年度には、総合計画審議会と茅ヶ崎市行政改革推進委員会（以下、「行革推進委員会」という。）との合同により、平成24年度実施事業を対象とした事務事業評価の外部評価を本格実施し、その結果を報告書として取りまとめ、市長に提出しました。

施策評価については、総合計画第1次実施計画の事後評価及びその結果を第2次実施計画の策定に反映させることを目的として、平成24年度に73の課かしの施策を対象に施策評価の外部評価を実施しその結果を報告書として取りまとめ、市長に提出しました。

今回の政策評価については、その評価結果を基本構想の中間見直しと第3次実施計画の策定に反映させることを目的に、基本構想に位置づけられた20の政策目標において、予め設定した数値目標による成果指標の達成状況と目標達成に向けた戦略的な政策展開について外部評価を実施することとされました。また、戦略的な政策展開を進める視点から、政策目標主管部局に位置づけられている施策目標の達成状況等の検討も行う必要性から、施策評価についても一体的に実施することとしました。

この政策評価は、基本構想の中間見直しを行う平成27年度と次期基本構想を策定する平成32年度に実施するものとされていましたが、平成28年度を初年度とする総合計画第3次実施計画の策定を平成27年度中に行う必要があること、第3次実施計画の検討に当たっては見直し後の基本構想に基づいて行う必要があること、そのためには平成27年4月以前に基本構想の見直しが終了している必要があることから、平成26年度に実施することとし、評価の具体的な実施方法について検討を重ねてきました。そして、総合計画審議会と行革推進委員会との合同による政策評価の外部評価を実施することについて、それぞれの会議において合意を得ました。

政策評価の外部評価は、第2回総合計画審議会及び第3回行革推進委員会（平成26年6月28日開催）において、20の部局の政策を対象として実施しました。

この度、その結果を取りまとめましたので、政策評価の最終評価、総合計画基本構想の中間見直し、及び第3次実施計画の策定への最大限尊重されるべき事項として活用されるとともに、今後の政策評価の外部評価の円滑な運用に向けた市の取り組みの一助となるよう、本報告書を提出します。

平成26年度茅ヶ崎市総合計画審議会委員名簿

平成26年6月28日現在

選出区分	役職名	氏名
市議会の議員	茅ヶ崎市議会議員	岡崎 進
	茅ヶ崎市議会議員	小磯 妙子
市民	一般公募	石井 尚志
	一般公募	杉 寿夫
市の区域内の 公共的団体等の 代表者	茅ヶ崎市自治会連絡協議会会長	細田 勲
	茅ヶ崎商工会議所会頭	山口 利通
	茅ヶ崎市社会協福祉協議会会長	熊澤 克躬
	湘南地域連合議長	岩崎 幸司
	茅ヶ崎医師会会長	丸山 徳二
	環境市民会議ちがさきエコワーク副会長	村中 恵子
学識経験を 有する者	一橋大学大学院法学研究科教授	◎ 辻 琢也
	明星大学理工学部教授	木下 瑞夫
	文教大学国際学部教授	○ 藤井 美文
	慶應義塾大学環境情報学部准教授	秋山 美紀
	ちがさき男女共同参画推進プラン協議会会長	中嶋 公子
市教育委員会の 委員	茅ヶ崎市教育委員会委員長職務代理者	石田 邦彦
市農業委員会の 委員	茅ヶ崎市農業委員会会長	新倉 弘保

※ 氏名欄の◎は会長、○は副会長を示す。

平成26年度茅ヶ崎市行政改革推進委員会委員名簿

平成26年6月28日現在

選出区分	役職名	氏名
市民	一般公募	裏 信夫
	一般公募	木村 辰郎
市の区域内の 公共的団体等の 代表者	茅ヶ崎市自治会連絡協議会	三觜 健一
	湘南地域連合議長	藤田 竜一
	NPO法人NPOサポートちがさき代表理事	○ 益永 律子
事業者代表	茅ヶ崎商工会議所会頭	山口 利通
学識経験を 有する者	一橋大学大学院法学研究科教授	◎ 辻 琢也
	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 企画開発部長	藏田 幸三
	文教大学国際学部国際観光学科教授	小島 克巳
	公益社団法人神奈川県地方自治研究センター研究員	谷本 有美子

※ 氏名欄の◎は委員長、○は副委員長を示す。

1 政策評価の外部評価の実施手法について

総合計画審議会及び行革推進委員会では、次のとおり政策評価の外部評価を実施しました。

(1) 評価対象

総合計画基本構想に位置づけられた20政策目標（施策評価も一体的に実施）

(2) 評価手法

多様な視点による評価を実施し、評価の客観性や意思決定の信頼性向上を図るため、次の3段階で評価を実施しました。

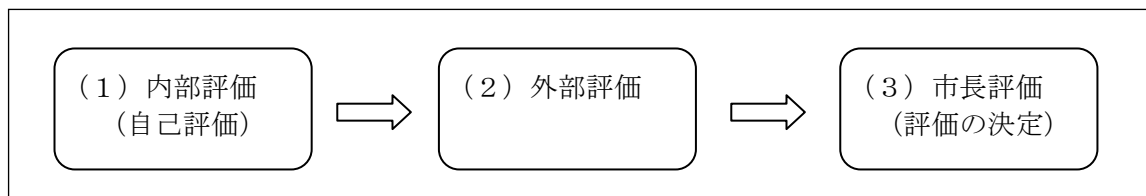
- ①政策目標主管部局による自己評価（内部評価）
- ②総合計画審議会及び行革推進委員会の合同会議による外部評価（外部評価）
- ③市長評価（評価の決定）

②総合計画審議会及び行革推進委員会の合同会議による外部評価（外部評価）では、総合計画の進行管理の視点と行政資源の効率的・効果的活用の視点から、総合計画審議会及び行革推進委員会の合同会議により、政策目標や施策目標の達成状況及び効果の状況、戦略的な政策展開の状況など、これまでの取り組みや成果、課題の整理・分析、解決方策などについて評価を行い、政策目標の達成に向けた改善策等を提案しました。


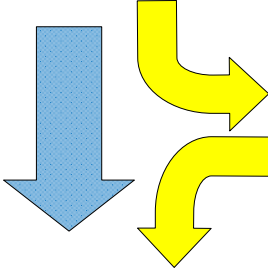

また、政策評価の外部評価の実施については、4つの分科会を設置し、政策目標主管部局の参加によるヒアリング方式で行い、評価については、「政策目標達成に向けた外部評価委員コメントシート」を用いて実施しました。

各分科会における意見や評価については、総合計画審議会及び行革推進委員会の合同会議で取りまとめ、市長に本報告書を提出します。

○政策評価の流れ



(3) 評価スケジュール

区分	内容
4月上旬	政策評価の自己評価の実施（政策目標主管部局の内部評価）  部内評価（施策評価の一体的実施） 政策領域会議 副市長ヒアリング
6月2日	政策評価シート完成
6月28日	 政策評価の外部評価の実施（外部評価） （総合計画審議会・行政改革推進委員会）
8月	「政策評価の外部評価結果報告書」の市長提出  政策評価の市長評価の実施（評価の決定） 評価結果を踏まえた今後の対応方針の決定 総合計画基本構想の中間見直しへの反映 第3次実施計画（平成28年～）へ反映 政策評価結果の公表

(4) 評価シートの様式について

政策評価シートについては、1～7の各項目に分けて作成しました。

各項目が示す内容は次のとおりです。

項番	政策評価シートの項目	内容
1	総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ	総合計画における位置づけに加えて、政策目標達成に向け、所管する施策目標を体系的に示しています。
2	政策目標の達成方針等	政策目標の達成に向け、目標設定の背景となった目指すべき将来像を体系的に示すとともに、平成32年度及び27年度までに達成すべき姿や戦略的・重点的に進める施策の展開など、市が「何を」「いつまでに」「どのレベルまで」行うのかを具体的かつ詳細に示しています。
3	政策推進コスト	政策の推進及び政策目標の達成を目指して、各部局に配分された事業費や従事職員に係る人的コストについて把握を行い、政策推進コスト及び従事職員数を時系列にグラフ化することで、経年変化を明確にし、確認するとともに、全体的な視点から資源の適正配分を検討するために示しています。
4	政策目標達成に向けた取り組みの評価	「6. 政策目標の達成状況」及び「7. 政策目標を支える施策目標の状況」での総括・分析をもとに、これまでに取り組んできた政策・施策の展開が期待した効果及び成果が生じているか、また、限られた財源及び人員等の効果的・効率的な活用についてなど、今後の政策・施策展開の方針や指標の適否などについて具体的に明示し、総合的な評価を行います。 また、現状の解決すべき課題や社会経済状況の変化、新たな行政課題等へ対応するため、今後の戦略的な政策展開や政策・施策の方向性などを具体的に表記することで、今後の戦略的な政策推進・展開の考え方を明らかにしています。
5	個別審議会等からの評価・意見等	政策目標及び施策目標の達成に関して、各課で所管する個別の審議会等からの意見や評価、また、それに対する対応方針など記入することで、個別審議会等との関連を示しています。
6	政策目標の達成状況	目標に対して、どの程度まで達成できているのかを数値として客観的に示すことで、指標の達成状況や成果の状況等を確認し、政策目標の進捗状況及び効果についての分析を行います。 指標の達成状況については、中間年である27年度に対する進捗度（＝対27年度）を数値として明示しています。
7	政策目標を支える施策目標の状況	政策目標を支える施策目標について、目標達成に向けた取り組み方針を明らかにし、指標の進捗状況や施策推進コストなどについて経年的な変化を表すことで、施策目標の達成状況や成果の状況等を確認し、施策目標達成に向けた今後の方向性や政策目標達成に向けた戦略的な施策の展開を図るための分析を行います。

2 政策評価の外部評価の実施結果について

政策評価の外部評価については、第2回総合計画審議会及び第3回行革推進委員会において、政策評価の外部評価を次のとおり実施し、結果を取りまとめました。

(1) 評価日程について

評価日程については、1部局あたりの評価時間を60分とし、政策目標を推進する責任者である主管部局長が出席し、(表1)「政策評価の外部評価日程表」のとおり実施しました。

また、1部局あたりの評価の流れは、次のとおりです。

- ① 主管部局説明・・・・・・・・・・12分
- ② 質疑・・・・・・・・・・38分
- ③ 主管部局退席後、意見のまとめ・・・10分

(表1) 政策評価の外部評価日程表

時 間	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会
	分庁舎5階 特別会議室		分庁舎5階 A会議室	分庁舎4階 第一会議室
	基本理念1 (ひとづくり) 基本理念5 (行政経営)	基本理念2 (地域づくり) 基本理念3 (暮らしづくり)	基本理念4 (まちづくり)	基本理念5 (行政経営)
9:40~10:00	評価の流れの説明(特別会議室)			
10:00~11:00	① 政策目標2 教育推進部	③ 政策目標7 環境部	④ 政策目標10 都市部	⑤ 政策目標17 財務部
11:00~12:00	① 政策目標1 こども育成部	③ 政策目標8 市民安全部	④ 政策目標11 建設部	⑤ 政策目標16 総務部
昼 休 憩				
13:10~14:10	① 政策目標3 教育総務部	③ 政策目標9 消防本部・消防署	④ 政策目標12 下水道河川部	⑤ 政策目標15 企画部
14:10~15:10	① 政策目標4 文化生涯学習部	② 政策目標5 保健福祉部	④ 政策目標13 経済部	⑤ 政策目標18 会計課
15:10~16:10	⑤ 政策目標20 監査事務局	② 政策目標6 市立病院	④ 政策目標14 農業委員会事務局	⑤ 政策目標19 選挙管理委員会事務局

※○囲みの数字は、基本理念の番号を表しています。

(2) 評価実施に係る分科会について

政策評価の外部評価の実施については、総合計画審議会・行革推進委員会の合同で、6名から7名ずつ、4つの分科会に分かれて実施しました。基本理念ごとの委員の構成は(表2)「政策評価の外部評価実施に係る分科会名簿」のとおりです。

(表2) 政策評価の外部評価実施に係る分科会名簿

第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会
基本理念1 (ひとづくり) 基本理念5 (行政経営)	基本理念2 (地域づくり) 基本理念3 (暮らしづくり)	基本理念4 (まちづくり)	基本理念5 (行政経営)
小磯 妙子 (議員：市議会)	◎熊澤 克躬 (公共：社会福祉協議会)	山口 利通 (公共：商工会議所)	○岡崎 進 (議員：市議会)
石井 尚志 (公募：市民)	丸山 徳二 (公共：医師会)	岩崎 幸司 (公共：湘南地域連合)	杉 寿夫 (公募：市民)
中嶋 公子 (学識：男女共同参画)	村中 恵子 (公共：環境市民会議ちがさきエコワーク)	○木下 瑞夫 (学識：明星大学教授)	細田 勲 (公共：自治会連絡協議会)
◎石田 邦彦 (教育委員会：教育委員)	藤井 美文 (学識：文教大学教授)	新倉 弘保 (農業委員：農業委員会)	辻 琢也 (学識：一橋大学大学院教授)
○三觜 健一 (公共：自治会連絡協議会)	秋山 美紀 (学識：慶應義塾大学准教授)	木村 辰郎 (公募：市民)	◎益永 律子 (公共：NPO法人NPOちがさき)
藤田 竜一 (公共：湘南地域連合)	○裏 信夫 (公募：市民)	◎小島 克巳 (学識：文教大学教授)	谷本 有美子 (学識：神奈川県地方自治研究センター)
	藏田 幸三 (学識：公民連携研究財団)		

※◎は分科会会長を、○は分科会副会長を表しています。

(3) 評価の視点について

政策評価の外部評価の実施にあたっては、事前に設定した数値目標をどれだけ達成しているかという視点にあわせ、市政の新しい基軸である「新しい公共の形成」及び「行政経営の展開」を踏まえ、次の視点により政策・施策展開の評価を実施しました。

①政策の目標達成状況及び効果の状況

目標設定の基となった目指すべき将来像を念頭に、複数設定している政策指標の達成の状況から、政策目標の達成度合いや効果的な政策展開について評価する。

②戦略的な政策展開の状況

ア 政策目標の達成に向け、施策目標の達成状況及び成果の状況から、戦略的な政策展開が図られているか評価する。(施策評価との一体的な実施)

イ 政策目標の達成に向け、適正規模の人員体制及び適正な事業費のもと、政策展開ができているかを評価する。

- ・新しい市政の基軸である「新しい公共の形成」、「行政経営の展開」を踏まえ、政策・施策を適切に推進しているか。
- ・施策の展開において、事業実施主体の最適化や効果的な事業手法の選択が図られているか。(民間活力の効果的な活用など)
- ・施策展開の内容や規模に照らし、適正規模の人員・事業費であるか。

③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点

ア 安全・安心なまちづくりの更なる強化

- ・更なる防災・減災対策、社会資本の老朽化・維持管理への対応(道路、下水道など)

イ 急速な少子高齢化への対応

- ・豊かな長寿社会に向けたまちづくり・生涯を通じた健康づくりの推進・産み、育てやすい子育て環境の整備

ウ 地方分権の更なる進展への対応

- ・広域行政の取り組み・身近な生活課題への対応(権限委譲による行政課題への対応)

(4) 評価結果について

評価結果については、各委員が記入した「政策目標に対する外部評価委員コメントシート」について、第3回総合計画審議会及び第4回行革推進委員会(平成26年7月22日開催)において取りまとめを行いました。

各政策評価の外部評価の結果については次のとおりです。

政策評価の外部評価結果

政策目標	政策目標主管部局名	頁
1 次世代の成長を喜び合えるまち	こども育成部	13
2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち	教育推進部	15
3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち	教育総務部	17
4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち	文化生涯学習部	18
5 共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまち	保健福祉部	19
6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち	市立病院	21
7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち	環境部	23
8 安全で安心して暮らせるまち	市民安全部	25
9 生命や財産が守られるまち	消防本部・消防署	27
10 魅力にあふれ住み続けたいまち	都市部	29
11 だれもが快適に過ごせるまち	建設部	31
12 快適な水環境が守られるまち	下水道河川部	33
13 地域の魅力と活力のある産業のまち	経済部	35
14 農地の適正で有効な利用を図る	農業委員会事務局	37
15 社会の変化に対応できる行政経営	企画部	38
16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営	総務部	40
17 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営	財務部	43
18 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る	会計課	45
19 住民の意思を行政に反映させる	選挙管理委員会事務局	46
20 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する	監査事務局	47

主管部局名	こども育成部
政策目標	1 次世代の成長を喜び合えるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	1 安心して子どもを育てることを支援する（子育て支援課） 2 ニーズに合った多様な保育を行う（保育課） 3 子どもの健康な成長を支援する（こども育成相談課）
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・出生率が全国平均よりも低い茅ヶ崎市を子育て支援体制の充実を図り、安心子育てのまちに成長させてほしい。 ・少子高齢化に伴う待機児童の対策については細かなニーズを把握するとともに、母親への支援の充実を図る必要が感じられる。 ・ジェンダー統計と他部署との連携について、子育てに関する市民意識が当市の保育環境の未整備に一部起因していることも忘れてはいけない。国際的にみて日本の男女平等指数の低い要因のひとつとして、女性のキャリアの中断がある。男女共同参画プラン推進協議会からの指摘にある通り、市民のライフサイクルの変化に対応した需要を的確に把握するために統計をジェンダー平等の視点から分析（ジェンダー統計の実施）し、子育て支援策に生かすことが必要である。 ・施策の実行にあたっては、子育てが女性のみ責任として捉えられることがないようジェンダー平等に基づいた視点に常に配慮することが必要であり、他部署との連携が重要になってくる。 ・平成32年が確実であると言うならば、民間では今あるものの活用と外部との連携で、今を乗り越える事を考える。その時に最重要なことは、質・クオリティの問題である。コストは二の次である。
	これまでの取り組みと成果について
	(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消に向けての保育所の開設や無認可保育所に対する援助等の努力は認めるが、いたちごっこの様相は横浜市の例を見ても明らかである。 ・待機児童の解消に向けた動きとして新規保育園の開設等努力されてきているが、今後年少人口が大幅に減少するというのであれば施設の増は再検討し、ソフト面での対策を考えるべきと考える。 ・保育園の増設や児童クラブの整備があらたな需要を生み出し、待機児童の発生ということにつながっており、目標の達成がみえにくくはなっているが、この状況は起こるべくしてのものであり、目標指数等を下げることなく、新たな住民の要求も含めて、新制度のもとに対応していくべきである。 ・来年4月より、幼稚園でも子育て施設として機能するようだが、もっと積極的に家庭的保育事業の組織化を図ってはどうか。 ・多様な保育ニーズに考慮した保育サービスは、今後も益々必要とされる状況がある。保護者の負担ができるだけ軽くなるような施策に取り組むべきである。 ・公正取引委員会報告では、多くの自治体が株式会社の参入を妨げていると言っている。本市ではどうなのか。女性の社会進出は今や国是である。 (2) 戦略的な政策展開の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員等を含めたこども育成部全職員で、施策展開を図ることに努力していることは高く評価をする。 ・児童クラブへの取り組みを大いに評価する。私見になるが、児童クラブに通っている児童は皆楽しんでいるように見える。最初からお互いを良く知る仲間達であり、指導員の言う事を良く聞いている。行きも帰りも仲間がいるから安心である。惜しむらくは、もっと広い場所を提供できればと感じる。将来は、公民館・青少年会館等を凌駕する存在になると思うし、育成の方向性も見えるのではないかと。 ・多様な子育ての環境を整えることについて、茅ヶ崎市民の子育てと就労に対する意識調査からは、女性が一時期キャリアを中断して子育てをし、再度就労を希望する市民の割合が高いことが理解でき、多様な保育形態の提供を含めた保育環境の整備が望まれる。 ・新設保育園の増加に伴い入園児童数が平成21年に比べ700人も増えた一方、待機児童数が減っていないということについて、待機児童の内容をもう少し踏み込んだチェックをしてほしい。

課題認識と解決への方策について

総合計画審議会
行政改革推進委員会
委員コメント

- ・保育士不足に対して、その確保と資質の向上が課題であるとの認識は大事な視点であると思う。
- ・保育場所をニーズの観点からみると、預ける方からすれば近距離にある方が良く、また通勤を要する共働き世帯では駅近くの無認可保育所が利便性が高いと感じられる。
- ・家庭的保育や無認可保育などの多様なニーズに対応した保育サービスの充実に向け、その質・対価の吟味をして行く必要がある。
- ・育児に対して、きめ細かな対応・サポートが必要である。少子化の中で生まれて来る子供達を地域全体で大切にしたいと考える。
- ・子ども・子育て支援新制度のもとでの保育園の入所基準については、当市独特の保育ニーズに対応するため、就労時間の制限については一考を要する。
- ・待機児童の問題について、今後の年少人口の減少に伴うニーズの多様化を適確にとらえ施設の増だけでなく、ソフト面での運用をもう少し踏み込んで考えていく必要がある。
- ・新たに予定されている「母子に関する心身の健康状態の把握」の指標については、児童虐待防止の観点からも重要であるが、そこに、パートナーを含めた周囲の支援がどれだけあるかということも把握できるような実態が指標に反映できるような工夫を望む。

主管部局名	教育推進部
政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	4 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する(学校教育指導課) 5 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する(社会教育課) 6 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる(青少年課) 7 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる(図書館) 8 教育理念を実現する政策を推進する(教育政策課) 9 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する(教育センター)
	政策目標の達成に向けた総合コメント <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育だけでなく、地域人材の学校派遣や公民館、図書館の活用など幅広い学習機会を展開していると評価できる。 ・教育力に富んだまちの実現には、地域ぐるみの取り組みが必須である。そして、市と住民の接点となるのが公民館を始めとした公共建築物だと思う。それらの運用と活用をさらに進め、地域の協力者・支援者等を募りながら、きめ細かく住民全体のレベルアップを図るようになればと考える。 ・政策目標「次世代をはぐくむ教育力に富んだまち」を全市民が意識して、街中の子どもたちにやさしさと厳しさをもって接するそんな茅ヶ崎市を目指してほしい。 ・文化財についてはもう少し一般向けの情報PRが必要と思われる。 ・若い教員の増加に伴い、より丁寧な人材育成の取り組みが求められる。 ・「次世代をはぐくむ」というよりは「様々な世代がともに歩むまちづくり」を目指すという視点で、市民自らの学習をさらに支援できるような行政職員体制を、質・量ともに再構築する必要がある。 ・ともすると「教育」という言葉に抵抗を感じたり、無関係と感ずることも懸念される。しかし市民の求めに応じ、市民自らが学ぶことを保障する「機関」として存在する「社会教育施設」について、環境を整え、さらにアピールしていくことは必要である。 ・すべての世代に対して、市民の学習を支え、市民自治を醸成することがこの部署の最重要の目標であり、「茅ヶ崎市自治基本条例」に基づいて、市民自治、市民参加のあり方を学ぶ機会を、各施設で検討することが必要である。 ・教員の質と生徒の学力アップは連動している。経験の浅い教員への完璧なサポート体制の構築が必要である。
	これまでの取り組みと成果について
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、不登校等の早期解決について、情報交換、研究協議会の開催など指導助言を行い、早期の発見ができていたとのことであり評価するが、まだまだ表に出ない見えない部分があるように思える。きめ細かい対策をお願いする。 ・文化財の下寺尾遺跡については、もっと一般への分かりやすいPRをお願いする。 ・学校教育と社会教育という2本の柱で市民の学習を支えていこうとする方針は評価するが、具体的な成果として見えにくいいため、ともすると予算および人員の削減につながりやすく、所管課としては心して施策の実行にあたるよう求める。 ・教育基本計画の見直しにあたっては、実行的な推進につながる計画を求めるとともに、今回の法律改正にあたっては教育委員会の独立性を損なうことのないように制度を整備していくことを求める。 ・教員の研修については、地域との交流ということで効果を発揮している例もあり、机上の研修にとどまらず、住民や子どもたちとともに成長ができるような取り組みを望む。 ・若い教員へのサポート体制は、直接「次代をはぐくむ教育力」に直結するため、更なる取り組みを行い、教員本来の「授業」に専念できる体制を早くお願いする。 ・学びの質向上のための、指導・助言や外部からの指導協力者等の取り組みは大いに結構である。 ・教育用パソコンの配備については、早急に実施に向けた方策が必要と考える。 ・地域に対しては、「地域教育懇談会」の取り組みは大賛成である。懇談会を通じて地域の特性や文化が周知できる。子育ての出前講座では目標を上回る成果とのこと、今後の発展を期待する。 ・地域教育懇談会などを通じて、基本理念である「学び合い育ち合う、みんなの笑顔がきらめくひとづくり」を社会全体のテーマとして、今後も取り組んでほしい。 ・地域コミュニケーションができあがれば、自ずと郷土や文化財を大切に思う心生まれると思われる。 ・「いじめ」の早期発見、早期解決というテーマは、学校教育現場では奥の深い、大変難しい課題ではあるが、個の教員だけでなく、学校全体あげて取り組む姿勢を作ることが、見えてこない「いじめ」をも予防する手立てになると思われる。

(2) 戦略的な政策展開の状況

- ・ 特別な配慮が必要な児童・生徒の特別支援学級の増設については全小中学校に向けてさらに増設しようとしているのか、あるいは何校かに集約するか検討が必要と考える。
- ・ 特別な配慮が必要な児童・生徒のために特別支援学級の増設を進めている施策は評価する。ただし、担当する教員の資質と研修には、是非十分な配慮をお願いしたい。
- ・ 定型的事業が多い中で、子どもたちを取り巻く新たな社会的課題にも対応していくことは、業務量の増加とともに、担当する職員の質も問われてくる。臨時・非常勤、専門職、行政職員など各員の役割を明確にし、日々の対応で市民に不利益にならないよう共通の認識を持つことが必要である。また、法律および市の条例上定められた「教育施設」の民間活力の導入においては同様に慎重に対応することを望む。
- ・ 「茅ヶ崎市いじめ防止基本方針」の早期策定を希望する。
- ・ 公民館等の施設は、子供達を含め地区住民との接点である。老朽化は仕方ないもののトイレ等の設備改善は今後も続けてほしい。少なくとも自宅レベル以上のグレードで対応してほしい。
- ・ 小学校ふれあいプラザは、安全に子供達を守る観点から素晴らしい取り組みである。今後も学習アドバイザーの協力を得て、発展させてほしい。
- ・ 地域教育懇談会や市民向けの出前講座も積極的な展開を期待する。

課題認識と解決への方策について

- ・ 各施設の年数がたってきており、特に耐震性ととともに設備関係の不安が感じられる。公民館などのトイレ改修についてなど評価できるが空調機の設置をお願いしたい。
- ・ 公民館等の公共建築物は、災害時の緊急避難先としての機能を持つことは当然であるが、海岸線に存する建物の避難を含めた整備をどのようにするのか。喫緊の問題である。
- ・ 高齢者の活用について、もっと具体的な場の提供がほしい。
- ・ 個別の計画の進捗管理及び課題抽出を附属機関等での審議の充実を図り、実行するとともに、積極的に公表し、事業・施策の内容が市民に理解しやすいようにする必要がある。教育基本計画および実施計画の見直しに際しても同様である。
- ・ 情報モラル教育は、パソコンの配備計画とともにその功罪を正しく教育する必要がある、情報通信企業等の協力を得ることも重要かと考える。
- ・ L I N E などの閉鎖的なインターネット環境は、ますます難しい状況になってきていると思われるが、国の施策にも注視して子どもたちが健全な方向に進むような取り組みを期待する。
- ・ 教員の世代交代は、研修の充実はもとよりOBによるメンタルヘルスを含めたサポート体制が必要と史料する。

主管部局名	教育総務部
政策目標	3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	10 円滑に教育行政を進める(教育総務課) 11 安全で快適な教育環境をつくる(教育施設課) 12 健やかで安心できる学校生活を支援する(学務課)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全般的に施設の改修等については、順調に進んでいるように見られるが、学校教育に携わる人(年齢を問わず)のレベルアップについて具体的な方策がほしい。 ・ 将来、日本社会を担っていく子どもたちが健全に育っていく教育環境を部局を中心に茅ヶ崎全体で目指していくべき。 ・ 南海トラフ地震は近い将来必ずある。海岸に面した茅ヶ崎市の津波による浸水被害が想定される学校やその他公共施設はその時どうなのか。避難場所の機能が果たせるのか。教育環境のハード部分である。東日本大震災の教訓を踏まえて「次世代に向かって教育環境ゆたかなまち」を早急に実現するための知恵を出す必要がある。 ・ 経済協力開発機構(OECD)の中学校教員を対象とした国際教員指導環境調査では、「指導に自信が無い」と回答した教員は、33か国中日本が最低だったと言う。果たして本市の教員はどうか。教育環境ゆたかなまちづくりの中核部分である。
	これまでの取り組みと成果について
	(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の耐震工事や大規模改修工事が完了しており、衛生面での環境改善を図るためのトイレ改修も数校で行っているとのことだが、未実施の学校もトイレについては早期に実行してほしい。また空調設備については特別教室以外にも設置できるよう希望する。 ・ 児童・生徒を取り巻く教育環境の整備は、ここ数年で大きく成果をあげている。トイレ改修や防災倉庫の設置など、大いに評価したい。 ・ 教育施設の改修作業等が少しずつでも進んでいることは評価できるが、特に海岸線の施設についての津波対処(避難)方法が明確にされていないので、改修工事と併せて検討すべきだと思う。 ・ 市費教員任用については、大きな成果を上げているようであり評価するが、犯罪が成立するような事案に対しては、臆することなく警察との連携が必要と考える。 ・ 通学路については、「危険地域」の指定を行ったことは、大変評価する。さらには、時間帯で車を締め出す等、すぐにも改善に向けた対処が必要である。 (2) 戦略的な政策展開の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設環境改善交付金などの活用により、改修や空調設置などが前倒しで行えたようだが、同様の助成金のようなものがあればさらに有効活用してほしい。 ・ 各々、創意と工夫をして、経費の削減を図っており、大いに評価できる。今後も更なる削減に努めるように希望する。 ・ 大規模改修工事を複数年にわたるもの、夏休み等の学習活動に支障をきたさない時期に当てて取り組む等、正しい姿勢が見てとれる。財政面でも効果ありと見れる。
	課題認識と解決への方策について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の改修については、子どもたちの安全・安心は最重要だが、災害時避難所としての考慮もしてほしい。 ・ 今後、いわれているところの大規模災害に備えて、児童・生徒のみならず地域住民の避難所としての有用な設備を充実していく必要がある。 ・ 人材の確保については、正規職員以外のレベルの維持、向上について適正な教育機会をお願いしたい。 ・ 教員の人材の確保では、OBの組織化や配置の見直し等を図り、よって正規教員の事務的な仕事を減らして本来業務に専念できる体制を整える事が重要だと思う。またそれでも足りない時は、正規教員の新規採用は当然と考える。平成32年のピークを念頭に入れながら、質の低下が起らないように細心の注意をもって人材確保問題に対処してもらいたい。 	

主管部局名	文化生涯学習部
政策目標	4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	13 まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ（文化生涯学習課） 14 いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる（スポーツ健康課） 15 互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる（男女共同参画課）
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・いつまでも健康で学習し、スポーツを楽しめるよう政策目標達成に向け、より具体的に人員配置計画等戦略的な展開の内容がほしい。 ・高齢者が誰もが学び交流できるやさしい茅ヶ崎市を目指してほしい。 ・「豊かな感性をはぐくむまち」実現には、民度の向上が不可欠である。ハード面の建物の老朽化やグラウンド等の施設の不足等はあるかと思うが、地道にやって行くほかないと思われる。民間施設の借用や協力企業を得るような対策、又は広域連携も必要なのではないか。 ・「文化生涯学習部」の組織に含まれる、3課の業務は、基本構想の政策共通認識5つのうち「共生社会」と「生涯学習」というふたつの認識が直接に部署の名称（課・担当）になっているが、本来であれば行政運営全体として取り組むべき業務を未整理なまま課や担当に当てはめているという機構の問題があり、効率的な行政運営ができていないと言え、検討を要する。 ・担当課からの報告にもある通り、男女共同参画については、その効果を図るためにも庁内各課の統計データをジェンダー視点で分析する必要がある。現在のデータの活用ならびに、あらたな統計収集の際にも適用することを求める。
	これまでの取り組みと成果について
	(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習については、ボランティアの取り組みで、市民講師80名、講師以外の支援者数32名となっており、人材育成と活用支援に一定の成果を上げているようだが、実際どういう機会にどういった所で活動されているのか、よくわからない。 ・努力して市民講師や支援者を組織したのだから、「生涯学習ガイドブック」のPRを大々的に行い、利用者には会場を提供するなど、住民が使いやすく利用できる工夫が必要と考える。 ・スポーツ振興については、昨今のラジオ体操のブームもあり、地区住民が手軽に誰でも参加できる所から始め、よって地区のコミュニケーションとスポーツの振興を図るのも一案と考える。 ・「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」の推進を高く評価したい。さらに「茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画」も市民のスポーツ活動、健康づくりの推進を目指している点は、評価に値する。 (2) 戦略的な政策展開の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化会館、美術館、体育館等での催し物については、広報等で常時情報提供されており、十分活用できている。 ・男女共同参画の実現に向けた課題への取り組みをより実効性あるものにして、市民への周知をさらに高めてもらいたい。 ・スポーツ健康課の人員について、運動と健康の両面であり、体制の検討が必要かと考える。 ・「指定管理者制度」を積極的に活用するには、指定管理者の選定が最重要である。情熱のある真摯な管理者を指定することにより、その利用者数も大きく伸びると思われる。今後どんどんと民間のアイデアを取り入れると共に、プレゼンを通して、より良い指定先を取り込んでほしい。期待している。 ・生涯学習施設の多くに指定管理者制度を導入し、「事業主体の効果的な活用を促している」とあるが、その効果については、公募方法、指定内容、運営実態、効果等について広く市民の意見を聞き、検証を行い設置主体である行政の責任を果たすべきである。
	課題認識と解決への方策について
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の中であらゆるイベントの参加者が高齢者に偏ってきており、若者の参加が可能になるよう日程等の配慮が必要かと考える。 ・高齢になっても、健康でいきいきと暮らすための運動への取り組みや栄養の偏らない食生活の習慣を意識づける方策がさらに必要となっていると思われる。 ・小・中学生は、学校の授業数の増加、塾通い、土日のクラブ活動等大変にタイトである。講座等の開設には、学校側の意見も聞きながら両立する（補完）カリキュラムの作成が必要かと考える。 ・いじめ・スマートフォン・振り込め詐欺や年金改定等の政治問題以外の時事問題等の講座を考えてもいいかと思う。 	

主管部局名	保健福祉部
政策目標	5 共に見守り支え合いですこやかに暮らせるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	16 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる（保健福祉課） 17 医療を受けられる保険制度を安定的に運営する（保険年金課） 18 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する（高齢福祉介護課） 19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する（障害福祉課） 20 安定した生活を支援する（生活支援課）
	<p style="text-align: center;">政策目標の達成に向けた総合コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の改正により、今後は茅ヶ崎市としてより戦略的なシステムを構築していかなければならない。施設の認可や指導等の仕事や医療との連携や個人による異なる相談内容など、単なる事務職では難しいことばかりである。そのためには、保健師やケアマネジャー、社会福祉士等の資格者などを戦略的に配置する必要がある。 ・地域支援事業を充実し、地域で生きて行かれるようにの前に、介護する家族も生活して行かれるようにすることが求められる時代になった。茅ヶ崎市としてどのような支援ができるのか、今後の検討が必要である。 ・多岐にわたる事業を抱え、また制度の改正や見直しが頻繁に行われる中で、政策目標の達成に全力であたっていることは評価できる。 ・政策目標の達成のためには、庁内での地域福祉に対する総合的な部署を立ち上げるか、職員体制を再構築する必要があるのではないかと考える。課題は山積みで、順調とは言えないのではないか。 ・他部に比してはるかに量・質とも多い事業を運営しており、今後なお増加することを考慮すれば、一部門で担当することは責任者にとって充分部内に目が行き届かないおそれがあると考えられる。従って、政策目標達成のため「部」を分割すべきではないかと思料する。 ・災害時要援護者支援制度は高齢者だけではなく障害を持っている方にとっても大事なことであり、登録者数の指標が施策目標の指標に加えられてもいいと思われる。 ・ジェネリックの利用促進やそれぞれの個性にあわせた自立支援など、取り組むべき課題は福祉分野には数多く存在する。市の福祉資源のみならず、国や県、独立行政法人等による政策支援・資金等を最大限に活用して、これまでの発想・固定観念を乗り越えて、複数の課題を同時に解決するようなイノベーションを、福祉分野で起こしていくことが求められる。 ・特に、社会福祉法人等の「福祉の民間」ではなく、通常の民間事業者等との連携による新しい政策、事業スキームを生み出さなければ、福祉分野の政策目的の達成は困難であり、より柔軟で包括的なPPP(官民連携)を推進していくことが求められる。
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	<p style="text-align: center;">これまでの取り組みと成果について</p> <p>(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター及び地域福祉総合相談室が12地区に開設されることは、評価できるがこれからは内容の充実が伴わないと大変である。市直営基幹型地域包括支援センターとの連携も重要であるが、事業所との関係、専門職・ケアマネジャーとの関係で市民が受けるサービスの内容が変わってきてしまうので、それも高い水準で保つための施策が必要である。 ・地域包括支援センターが平成26年10月には市内12地区に開設することを目途に準備を進めていること、そしてこれらが各地区における保健、医療、福祉（介護）の窓口となることを期待したい。 ・生活保護受給者への支援も結果が出ているが、これからは高齢者が増加し、就労することもできず、介護保険を受ける人が増えてくると考える。保護費の増加をなるべく防ぐためにも、生活保護を受ける前の生活困窮者への支援が大切となる。 ・保健所移行計画が進んでいるが、どの位の財政負担が将来にわたってあるのか、明確でない上に茅ヶ崎市としては保健所が来ることにより、どのような総合的な施策をするのか、示されないうちに市民参加もないままの決定、計画の策定は自治基本条例から見ても納得できない。 ・40歳以上の特定健康診査受診率が県内19市中上位であることは評価できる。 ・医療、福祉、介護と取り組むべき政策課題が多い中で、①特定健康診査・がん検診の受診率が高いこと②「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活ができる」と思う市民の割合が高いことなどが評価できる。 ・がん検診、特定健診は更なる受診率の上向が必要である。在宅医療の推進については評価できるが、在宅医療は、地域の実情にあったものにする必要がある。 ・要支援・要介護認定を受けた人の割合は平成25年度時点で対27年度目標値に迫っており、介護保険制度の見直しが進められる中で、更なる介護予防事業や日常生活支援事業の充実が望まれる。 ・災害時要援護者支援制度推進のための支援活動を更に拡大願いたい。

- ・政策目標の達成状況について「順調」としているが、各分野に掲げられた指標の達成状況を見ると、未達のものも数多くある。そのような評価となる理由はどこにあるのか。明らかにしてほしい。
- ・福祉分野は、措置としての福祉から自立支援の福祉へと転換していく中で、厳しい財政状況の中でも持続性を担保していくことが求められる。障がい者の就労支援等の成果が示されているが、それを制度、政策、仕組みとして整備・展開し、そのような自立に向けた福祉が拡大・再現されていくための取り組みが必要であると考え。

(2) 戦略的な政策展開の状況

- ・生活保護受給者のための専門員の配置は、納得する所で、今後は受給者や生活困窮者に対する医療・介護も含めて相談・指導などが行われることにより、できるだけ財政負担を事前に防ぐ手立てが必要である。
- ・福祉分野はセーフティネットを提供する政策分野であり、切り捨てになってはいけないことは前提であるが、厳しい財政状況の中で「福祉だけ聖域」ということは許されない状況となっている。
- したがって、必要とするニーズの量・質とそれに対して投じるコスト、その手法と成果についてPDCAの流れで検証することが必要不可欠である。
- ・保健所移行が戦略的な財政投資と言うことなら、市民が納得できる内容を提示してほしい。
- ・地域の人的資源を利用し、今の地域で生活していけるようなことができると良いが、現実には難しい。多様な人材育成に取り組んでいると言うが、医療・介護・障害等も頻繁に法律等が改正されるので、それに対応するためにも行政内部の専門的な人材も必要であり、戦略的な人材確保が必要ではないかと考える。
- ・地域福祉の更なる充実が求められる中で、地域の関係団体等と連携した地域福祉の担い手確保に向けたより一層の環境づくりが必要と思われる。
- ・超高齢化社会に対する地域包括ケアシステム構築に向け人材育成に取り組んでいることは評価に値する。
- ・地域包括ケアシステムの推進は評価できるが、今後は、具体的な構築に努める必要がある。
- ・臨時職員等約50名を含む約200名の人員で、保健・医療・福祉（介護）と広範囲にわたる業務を遂行するに当たって、非常勤職員を有効活用することよりコストの削減を図ったことには大変評価できる。更にコスト削減に注力すべきである。
- ・業務量の増大に伴い政策推進コストも伸びているが、人員体制については常勤職員の増は少なく非常勤職員の活用が図られている。ただ、専門性が求められる分野とはいえ、再任用職員の活用にもっと積極的に対応すべきと思われる。
- ・人的な補充等による業務遂行について記載されているが、それが政策目的との関係の中で、他の取り組みと比べて優先順位が高いものであるのか。その結果、どのような効果もたらされたのか。を明らかにする必要がある。

総合計画審議会
行政改革推進委員会
委員コメント

課題認識と解決への方策について

- ・災害時要援護者支援制度は十分に機能することが必要である。民生委員による聞き取り等だけではなく、市直営の認定調査員や事業所のケアマネジャーに協力を求めることも効果がある。
- ・今後の介護保険料の試算も、高額所得者の2割負担などにより、将来どのような介護保険料となるっていくのか、今後の財政状況を明確に市民に公表し、サービスとの関わり等から意見の十分な聴取が必要である。
- ・介護保険の地域支援事業の見直しにあたっては、地域包括支援センターと地区ボランティアセンターなど地域の関係団体との役割分担を明確にし、担い手確保と参画し易い環境づくりが望まれる。
- ・かかりつけ医制度を利用している市民の割合が40%以下とは意外に低い。制度定着に向けさらなる啓発活動を続けるべき。
- ・一人暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯が増加することにより、一層の生活支援サービスの充実を図ることが重要である。
- ・保健所政令市への移行は業務量も多く大変だと思うが、関係部局との連携を密にしてスムーズな移行に努められたい。
- ・限られた資源の中で、効率的に事業ができるように取り組むべきである。
- ・現在行政内部で推進されている12地区のコミュニティ制度（市民自治推進課）や豊かな長寿社会を考える有識者会議（企画経営課）などは同じような施策や事務事業が行われるにもかかわらず、連携が取れていないと見える。別々の施策ではなく、政策目標達成のために同じテーブルで総合的な対応が待たれる。それとともに、地域での連携や基本的な情報共有や研修・学習のためには茅ヶ崎市が独自で培ってきた公民館での地域課題を基にした講座等が行われるような連携も必要である。そのためには、庁内の実質的な連携が必要である。
- ・福祉分野の課題を、行政の福祉部局のみで対応することは極めて難しいと考えられる。福祉の対象となる市民の自立に向けて、限られた財源をどのように効率的・効果的に執行していくのか。そのためには、福祉分野のみならず、他の政策分野との連携による政策推進の知恵を絞る必要がある。老朽化した施設の整備に関してはまちづくり、都市計画との連携、施設の運営・利活用等においては、少子化により施設的余裕のある教育分野との連携などを図ることで、限られた資源の中で持続的な自立支援を確保していくことが求められる。

主管部局名	市立病院
政策目標	6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	21 効果的・効率的に病院を経営する(病院総務課)
	22 高度で良質な医療サービスを提供する(医事課)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間病院経営のノウハウは、従来の公務員が携わる範囲を超えていると考えるし、医事課を支えるには医療の現場が理解でき、医師や看護師の信頼を得られる人材が必要であり、またリハビリや介護、食事等の総合的な専門職の方々のマネジメントが必要である。多額の一般会計からの繰り出しを続けることは将来に禍根を残すことになるため、少しでも毎年減らしていかなければ、今後の経営に関する抜本的な改革をするべきである。 ・急性期医療を担う地域医療支援病院として、将来の超高齢化社会を見据えた地域完結型医療を目指し、努力する必要がある。 ・市民に向けての啓発活動が不十分である。 ・政策目標の達成にあたっては医療職も事務職も一体となって取り組むべきで、医療職に比べ事務職体制が限界であれば、増員も検討すべきと思う。ただ、評価シートの表からは再任用職員、嘱託員の活用が十分でないように見えるので、効率的、効果的な人員体制に向け検討してもらいたい。 ・7対1看護体制での病床利用率80数パーセントを目指すべきである。 ・高齢の患者の増加や看取りの増加にもかかわるが、医療費の抑制や医療職の不足など、厳しい状況であるので、地域医療のためには、最大限の努力が必要である。 ・経常収支比率の改善など、一定の革新的な効果があがっていることは理解できたが、それが市民のニーズとの関係でどうであるのか。中長期的な施設の維持管理・改修や機器の入れ替え等の投資額がどの程度必要とされ、それに対する投資余力を確保できているのか。LCC(ライフサイクルコスト)や中長期の財務マネジメントが必要である。
	これまでの取り組みと成果について
	<p>(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立病院としての努力は計画的に最大限されているのだと考えるが、地方公営企業決算が国のガイドラインで経常黒字になっていけば良いという状況ではない。毎年出される十数億の一般会計からの繰り出し金を考えると、抜本的な考え方の転換が必要ではないかと考える。 ・市立病院改革プラン(21~23年度)、同中期経営計画(25~27年度)に基づき、病院経営に注力した結果、平成22年度より経常収支比率が経常黒字になってきていることは評価できる。 ・地域医療を担うために莫大な公的資金が投入されているにもかかわらず、市民感覚としては十分な市民の信頼を得ていないと感じることは重大ではないかと思う。 ・地域医療連携室の体制強化により、地域医療機関から市立病院への紹介率が向上したことは評価できる。 ・経常収支比率が100%以上かそれに近い率を維持していること、また病診連携の体制が強化され、市立病院への紹介率が高くなり地域医療支援病院として承認されたことは評価できる。 ・地域の中心的な医療機関として努力していることは、評価できる。 ・医療の質の向上については限りがないため、政策的な分担範囲と達成目標を明確化することが求められる。病院経営の視点から、明確な経営理念・目標を掲げ、業務全般の業務見直し等による成果(削減効果)をもとに、その目標達成に向けて必要な戦略的な分野には投資を行っていくことが求められる。 ・医療費請求や用度品の発注事務などについて、業務繁忙を理由に増員等を求めているが、直営・固定費で職員を増員することと、包括的な業務委託等の活用により変動費としてそれに対応していくのか。比較検証する必要がある。

(2) 戦略的な政策展開の状況

- ・医療の仕組みに翻弄されていることが見られる。これからも機器の更新は行なわなければならない。危うい状況と言わざるを得ない。
- ・市民から信頼される病院としてのコンセプトと、経営能力のある人材を充てることなど、抜本的な見直しをする必要があると考える。
- ・入院収益を確保するために病床利用率を上げ、病床の有効活用を図ることが不可欠である。
- ・ICU（集中治療室）の設置、7対1看護体制は医療収益の増収となったが、同時に医師、看護師の person 費増にもつながっているはずであり、休眠ベッドの在り方については中長期的な展望にたって適切な病床数を検討すべき。
- ・7対1看護体制の採用により、質の確保と収益の増加が同時に実現されたように、明確な経営目標を掲げ、そこに向けて必要なコスト削減と投資財源のねん出をセットにした取り組みが求められる。
- ・安定した医療サービスの提供のためにも、健全な経営が必要不可欠であり、7対1看護体制の導入と同様の取り組みを、他の分野にも拡大していくことが求められる。
- ・戦略的な政策展開がよく行われている。

課題認識と解決への方策について

- ・質の高い医療サービスを安定的に提供するためには、人件費が高額な医師を大勢雇った体制や機器を整えても必ずしも市民が信頼して受ける質の高い医療にはならない。
- ・平成12年度の新病院オープン時に購入した医療機器の更新時期到来による計画的対応が必要である。
- ・新病院開設から14年が経過し医療機器の更新時期にきているが、高額医療機器は留保資金の活用と合わせ計画的な買換えを進める必要がある。
- ・民間病院では、様々な講座等を行い、一人ひとりの医師の姿が見える方策やその病院の得意分野等が情報提供されている。今後地域医療を担う中心的な役割を担うためには、見方を変えた病院経営が必要と考える。
- ・急激な少子高齢化や市民ニーズ、国の医療政策に柔軟に対応すべく病院運営をする必要がある。
- ・災害時医療に対応するため、医療機器整備に加え、資材確保のためのスペース確保が必要である。
- ・経営健全化に向けては、表面的な数字だけではなく、優秀な医師の確保や質の高い看護体制を構築できれば、7対1看護体制でも病床利用率の向上につながると思う。
- ・少子高齢化の進展により、医療費の増加には拍車がかかるものと考えられる。それらに適切に対応し、安定した医療サービスを効率的・効果的に持続させることが、重要な政策目標であり、そのために何を選択し、何を選択しないのか、を明確にしていくことが求められる。
- ・より積極的な病院経営改革と進捗管理（マネジメント）が必要であり、そのためには、より積極的な民間手法、活力、人材等を活用していくことが求められる。

総合計画審議会
行政改革推進委員会
委員コメント

主管部局名	環境部
政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	23 環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する（環境政策課） 24 快適で安全な生活環境を守る（環境保全課） 25 資源循環型社会の形成を目指す（資源循環課） 26 ごみや資源物を効率的に収集・処理する（環境事業センター）
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・政策目標を達成するために市民がどのような生活を選択するか、まちづくりをしていくか、環境を次世代に引き継ぐためには、総合的な行政内部でのコンセンサスが必要である。また、まちづくりに関わる事業者、地権者、関係市民への説得力のある情報発信による信頼関係が必要である。 ・広域での考え方もごみだけでなく、空も川もつながっており、生き物も動いている。そのような視点でも広域での施策も必要ではないかと考える。そのためには、茅ヶ崎市の環境に十分精通した職員の配置や市民との協力が不可欠である。 ・基本構想の見直しを受けて、これからの時代を考え、どのような政策目標を掲げることが茅ヶ崎市のまちづくりに適した事なのか、十分な再検討を行い、他市のような一元化した施策ができるような機構改革を求める。 ・限られた人員体制の中、政策目標達成に向けほぼ目標をカバーできていることは評価できる。 ・環境事業センターの人件費コストが年々下がっているのは再任用職員の積極活用の結果と評価する。 ・政策目標の達成に向け、ごみ排出量の削減やリサイクルの推進などについては一定の評価ができるが、より一層の取り組みの強化を期待する。 ・ごみの収集・処理については職員の退職や高齢化に伴い、更なる委託化が必要と思われる、計画的かつ効率的な政策・施策展開を期待する。 ・厳しい財政状況の中で、さらなるコスト削減・効率化を達成しつつ、質の高い政策成果を生み出すために、新たなPPP/PFIの手法を含めた抜本的な改革・取り組みが必要不可欠である。計画上位置づけられた指標等に対する目標達成のみにとどまらず、領域横断的な視点から、多様な政策資源を組み合わせて政策を創造していくことが求められている。 言葉を変えれば、政策における優先順位、戦略的な課題を何と考える、それをどのように進めていくのか。マネジメント（経営）の視点が必要である。そのような観点から、政策目標とその達成手段との関係を精査し、政策推進を図ってほしい。
	これまでの取り組みと成果について
	(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標の指標の中の1人当たりのごみ排出量は、分別したことによる減量化であり、その後の減量は、わずかであるため、生ごみの処理方法や小さな紙類の更なる減量のための今後の対応が必要と思う。 ・市民1人1日当たりのごみ排出量が資源物収集品目数の増及び活発な啓発活動により目標を達成されたことは評価できる。 ・ごみ排出量の削減やリサイクル率は順調に進んでおり評価できる。これらの指標は最終処分場の延命化にもつながるものであり、せん定枝の早期資源化と合わせ更なる取り組みの強化を期待する。 ・リサイクル率もせん定枝の資源化の実施に期待すると共に、現在リサイクルされているプラスチック類のより良い資源化を実行するために、契約の変更等にもあたるべきである。 ・リサイクル率に関しては、目標達成のため今後の努力が必要である。 ・リサイクル率などの指標は、分別を行えばリサイクル率が高まるのは当然であり、そこに係る経費や人的労力などとセットで、その効果をとらえることが必要であり、そのような視点が十分でないと考えられる。 ・CO2排出量は、何の意味も持たないとする。地球温暖化が緊急の課題としているにも関わらず、2年遅れで出てきた按分による国の数値を元にしてしていることは、茅ヶ崎市民がどのように努力したのか、見えない状況である。これによって、政策目標を達成できているかどうかという指標にさえないと考える。 ・CO2排出量は太陽光発電設備など設備機器への助成が増加しているわりには、削減効果が見えてこない。一自治体での取り組みには限界があるが、一般家庭や事業所の削減に向け、更なる周知、啓発を図っていく必要がある。 ・温室効果ガス排出量削減に向けての各種補助事業を今後も積極的に進めてほしい。

・政策目標に対して、「一部の指標で目標値を達成できていないが、総合的にみて大幅な未達成状況でない」、としている。しかし、達成できていない一部の指標が政策において重要な指標であれば、政策の効果に対する影響は大きく、その優先順位や政策全体における位置づけを明示する必要がある。

(2) 戦略的な政策展開の状況

・ごみの焼却施設の改修は、莫大な金額がかかるが、その資金として今回は起債・補助金とわずかな基金で賄うこととなった。最初から耐用年数が15年とわかっていたのであるから、起債を行わない位の積み立てを行なっておくべきではなかったか。今後は、改修後の耐用年数が15年と言うことであるから、将来の財政負担とならないような計画的な基金の積み立てこそが、戦略的である。

・ごみ焼却施設については、施設の長寿命化に向け、同長寿化計画を早急に推進すべきである。
・ここには記載されていないが、政策目標のためには多くの他部課と連携する必要がある。特に都市部で策定される「低炭素まちづくり計画」と環境基本計画との整合性を具体的な施策として十分検討されるべきではないか。また、自然環境庁内会議を行なって連携をとっていると言われているが、実際はなかなか十分な連携が採れていないのが実情である。原因を根本から見極め、対策を練るべきである。

・205名の人員で運営をしているが、その大半を占める環境事業センター要員については、積極的に再任用職員を活用して、更に事業の推進を図るべきである。

・人員体制については、再任用職員や非常勤嘱託員等の活用により全体としては効率的な政策・施策展開が図られている。

・一般廃棄物の収集運搬については、今まで以上に民間力を積極的に活用すべきである。

・ごみや資源物の収集、処理については委託化が進んでいるが、更なる委託化の検討と委託コストの削減に向けた取り組み（競争入札の徹底、専門家による委託経費の算定など）が必要と思われる。

・より広範囲にわたる民間活用等を推進することによる、業務の質の向上と効率性を高める取り組みを進める必要がある。また、施設の老朽化対策に関して、現在の長寿命化技術は、投資額に比較して延命される期間が相対的に短いため、必ずしもLCCの観点からは効率的でないことが考えられる。その点を踏まえて、PF1/PPP（ROを含む）の検討が求められる。

総合計画審議会
行政改革推進委員会
委員コメント

課題認識と解決への方策について

・政策目標を実現するためにも、総合計画の政策共通認識である「環境」部分を実のあるものにするためにも、基準となる項目を挙げるなど、実質的にチェック機能を強化するべきである。

・環境審議会から指摘があるように、自然環境に関しては遅れているので積極的に推進してほしいと毎年答申が出されているにもかかわらず、十分な反映に至っていない。まちづくりを総合的に考えた時に、茅ヶ崎市の魅力である自然環境を保全・再生していくために組織的な補完が必要と考える。担当部は現在支障はないと回答されたが、毎回市民からの指摘で釈明や謝罪をするような状況では支障があると考えられる。政策領域会議でも十分な情報交換ができていたとは言い難い。この部分を改善するための機構改革の検討がぜひ必要である。

・将来にわたって、茅ヶ崎市の環境を引き継いでいくためには、市民、特に子どもたちへの環境教育が大切である。今年は環境市民会議ちがさきエコワークでは、様々な分野で一般市民や子どもたち向けの環境市民講座を企画・実施している。また、エコワークがシステムを立ち上げたスクールエコアクションも学校の中で確実に定着し、各学校が地域の良さを生かした環境活動を繰り広げている。このような市民との実質的な協働ができることを行政内部で活用・生かすべきではないかと考える。

・環境指導員の増員も含め地域の人材を活用し、ごみの適正分別と資源化のより一層の推進に取り組むべきと思う。

・地球温暖化対策として行なっていくとされている太陽光発電クレジット事業やポータルサイトの構築が本当に効果があるのか、政策目標に的確な事務事業なのか、検討が必要である。

・安心まごころ収集について啓発不足である。

・ごみの適正分別と資源化の推進を押し進めるための啓発活動を積極的に行う必要がある。

・ごみの戸別収集は有料化と合わせて検討を進めるべき。

・CO2排出量の把握については、電気、ガスだけでも市独自の取り組みを検討すべき。

・地球温暖化の取り組みなどは、市が一事業者として取り組みを行うことはもちろんのこと、民間の事業主体や市民の自主的・自立的・持続的な取り組みを生み出していくことが、政策のアウトカム（成果）であると考えられる（ごみ等も同じ）。したがって、現状の政策目標の見直しとあわせて、それが本来のアウトカムの達成に向けて「何が本当の解決・改善すべき事項」であるか、を明らかにすることが求められる。

主管部局名	市民安全部
政策目標	8 安全で安心して暮らせるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	27 市民生活の安全を確保する(安全対策課)
	28 あらゆる災害や危機に効果的に対応する(防災対策課)
	29 市民の悩みや不安を解消する(市民相談課)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・政策目標達成のため、ハードを受け持っている庁内担当課やコミュニティ制度を推進している担当課等との実質的連携を行なうことでより効果が出てくると考えられる。 ・防災や事故等の安全については、結果が出ることはなかなか難しいと考えるが、もうひとつの仕事である市民の相談や苦情を聞いたり、行政の仕事内容への質問・意見等の市民自治のあり方に協力する事業も政策目標としては、重要な事務事業である。より良い対応を期待する。 ・市民相談などの件数が減少しているにも関わらず、周知啓発を図っていくといった対策が記載されているが、このような考え方で言えば、安心・安全の分野の政策を見直す、改革することはできないと考えられる。 ・東日本大震災以降の諸対策の実施は評価できるが、今後予測される大地震への対策を一層強化する必要がある。そのため、緊縮財政のなか、さらに予算、人員を投入すべきである。 ・市民の安心・安全は行政の根幹にあたる政策であり、自助・共助・公助の役割の認識を高めることや、施策の継続した取組を通して意識啓発と周知をより一層促進することが必要と思われる。 ・自主防災組織の地域格差を解消するための手立てを行なってほしい。 ・防災や防犯は、完全な安全状況を生み出すことは困難であり、どの程度の状況・数値等を持って、市の政策として取り組むべき目標とするのか、を十分に検討する必要がある。 ・政策として取り組むべき目標とそれに投じる資源(コスト・人的等)、その結果を踏まえて、その比較検証と通じて政策を真摯に見直すことが求められる。
	これまでの取り組みと成果について
	(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト面としては様々な計画やマニュアルの策定、研修、広域連携、相談業務等行なわれているが、根本の解決に至るには他との連携が必要な場面が多数あり、それを探ることも重要である。 ・市民相談課の業務計画を見ると、「市民の悩みや不安を解消する」と言うことで、行政運営に寄せられた苦情等を業務改善につなげるとされている。この役割は大きいと考えるがどこにもそのような記載がない。安心安全とは何か、行政としてのあり方を考えてほしい。 ・交通安全教室の拡大実施、夜間の無灯火自転車撲滅キャンペーンの毎月実施等により交通事故発生件数が順調に減少したことは評価できる。 ・犯罪件数と事故発生件数の減少は、政策目標の達成に向けた取組として評価できる。 ・東日本大震災以降「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」に基づき諸対策を積極的に推進したことは評価できる。 ・防災対策への安心感は重点的な取組にもかかわらず、東日本大震災の影響が出ているのか低い数値となっており、引き続き効果的な施策展開が必要と思われる。 ・防災ラジオの配布は、室内にいても防災行政無線の放送が良く聞こえると好評である。 ・政策の目標達成について、「遅れている」としているが、その根拠となる記載が明確となっていない。防犯キャンペーンや防災関係計画等の作成に取り組んだことが書かれているが、それが達成すべき政策目標の中で、どこに位置づけられるのか、ということがわからない。27年度中に目標達成可能ということであるが、何が遅れていて、その遅れが生まれた原因が何であり、それをどう改善するのか、PDCAの流れで整理することが求められる。

(2) 戦略的な政策展開の状況

- ・「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画を策定し、人材体制の強化を図った」と記載されているが、職員が他市在住の人が増え、災害時に茅ヶ崎市に来ることが難しいと考える。他市町村との連携を図り、職員の居住地での災害対策の訓練等への参加等を図ることもこれからは必要ではないかと考える。
- ・人的な資源の多様な活用を行ったことに力を入れたことはわかるが、それが政策全体の目標達成において、どのように効果をもたらしたのか、ということの視点が十分でない。緊急504項目の課題解決が図られたということが、茅ヶ崎市の本政策分野においてどのくらいの優先順位・重みを持つものであるのか。それを達成することが、他の政策手段と比べて、より大きな効果をもたらすものであることを明確にする必要がある。
- ・自転車のまちとしているなら、より一層の講習等の幅広い対象者への計画的な実施が必要であると考える。
- ・約40名の人員で業務を推進しているが、特に防災対策課においては防災参与の登用や人員体制の強化、予算の集中投下で一定の成果をあげることができている。なお一層の整備強化が必要である。
- ・災害対応の基盤となる計画やマニュアルが整備されてきたため、もっと市民への安心感につながる周知啓発を検討すべきと思う。
- ・消費相談の体制が強化されるなど市民相談体制が充実されたにもかかわらず、市民への満足度は低い。
- ・火災に関しては地域の自主防災として、女性消防団員が多数活躍している所があるが、茅ヶ崎市では地域で採り入れている所が少ないのではないかと考える。
- ・防災と防犯、市民安全のそれぞれの分野の中で、どのような割合で政策目標・優先順位を位置づけているのか、その中で、優先順位が高い＝戦略的な展開をどのように図ったのか、を記載することが求められる。

課題認識と解決への方策について

- ・自転車の事故解消のためには、歩道設置や自転車道の設置が必要であるが、現状はハード面である道路の拡幅は行なわれないというのが現状である。今後は道路を担当する課との連携で、政策目標である市民の安全を図ることが必要である。
- ・交通事故件数減にもかかわらず、自転車に係る事故件数が余り減っていないことの根本的対策が必要である。
- ・自転車交通の当面の安全策として、自転車レーンの設置を推進してほしい。
- ・防災リーダーの研修は、地域で生かされるように継続した再研修が必要である。
- ・防災対策は継続して取り組むことが大切であり、防災リーダーや自主防災組織との関わり合いを深め、地域防災力の強化に向けた政策・施策展開が必要と思われる。
- ・行政運営に関する市民の信頼を勝ち得るためにも、苦情処理の公表だけでなく、市民からの各課への提案・意見・要望等を公表することが重要である。
- ・市民相談の場所は、もっと気楽に立ち寄れるような駅周辺施設でもいいのではないかと。
- ・市内防犯灯のLED化推進により犯罪未然防止を行っているが、コスト削減のためにも更にLED化拡大を図る必要がある。
- ・防災、防犯の分野は、行政も民間も垣根なく、連携していくことによって、本来の政策効果を達成することが可能となる。したがって、行政の側が指導していく、公共財源を投入して行う業務と民間に自立的に取り組んでいただく部分との連携関係をどう構築していくのが重要と考えられる。そのような視点から見ると、広域連携や自主防災組織との連携が記載されているが、そこをどのようにしたら持続的な連携関係を構築できるのかという方策まで踏み込むことが必要である。

主管部局名	消防本部・消防署
政策目標	9 生命や財産が守られるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	30 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する(消防総務課)
	31 火災発生と火災危険を減らす(予防課)
	32 消防力を充実し、災害活動体制を強化する(警防課)
	33 救急業務の高度化を図り、質の高い救急サービスを提供する(救命課)
	34 防火対策の指導を効果的に実施する(指導課)
	35 消防業務を効果的・効率的に実施する(警備第一課・第二課)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後高齢者が増えてくると、日常生活の中で火災を起こしやすい状況となるため、他の福祉事業との連携も必要であり、今後の展開を期待したい。 ・消防分野の政策目標は、広範な課題・要因があり、消防部局のみでは解決することは極めて難しい。クラスター対策なども、個別のクラスターにおける消防意識等の啓発ももちろん必要であるが、都市計画・まちづくりと連動した取り組みが必要である。 ・単に消防のために他の部局に働きかけるのではなく、連携する部局にとってもメリットのある連携方法を考え出していくことで、持続的な政策推進が図られると考えられる。同様の考え方は、市民・地域・事業者との連携においても同様である。 ・広域における消防指令業務が開始され、訓練も合同で行われているということで、他市の良い工夫を取りながら、茅ヶ崎市独自の地域にあった施策で政策目標を目指してほしい。 ・限られた人員体制の中、政策目標達成に向けそれなりの実績をあげていることは評価できるが、更なる消防力の拡充、災害体制の強化が必要である。 ・限られた人員体制の中で、政策目標の達成に向け市民の生命、財産を守る最前線の業務にあたり、一定の実績値を出していることは評価できる。 ・火災予防の立入検査は重要であり、改善率の向上と併せ、更なる指導の徹底を図ることが必要である。 ・おおむねよい。
	これまでの取り組みと成果について
	<p>(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災に関しては、出火率や死者数を見ても低い数値で推移している。市民に対する啓発が季節や場所を工夫して行なわれている結果と考える。 ・救急救命士の数は、大変な研修期間と乗り越えなければならない試験があるため、大変であるが、高齢者が増えていく中、採用時に救急救命士の資格を持っている方がいると言うことで、よりこれからの増強が必要と考える。 ・救急救命士数の割合の未達についても、抜本的な対策等が講じられなければ、一年で即効的な資格取得者の増加＝目標達成が可能とは考えにくい。 ・平均出火率の目標値達成のため防火対象物に対する建築前後の審査、立入検査の厳しい実施及び各種広報活動により目標値を達成したことは評価できる。 ・救命率向上の一環として、応急手当普及員増員のため講習会を開催し、平成21年以降それぞれ年間5000人以上増えていることは、自助・共助の意味からも評価できる。 ・消防力の整備率100%が維持されていること、また平均出火率が目標値より下回っていることは評価できる。 ・救急現場到着時間は目標時間より若干かかっているが、病院に収容するまでの時間が県内で最も早いことは、本市の特性があるにしても市民の安心感につながっていると思う。 ・救急現場到着平均時間は、総合病院の移転などの外的要因があるなど、目標を達成できていないが、引き続き努力が必要である。 ・現場到着時間も病院搬送を視野に入れた茅ヶ崎方式を行なっているということで努力されていると考える。茅ヶ崎市は地域としては狭いが道が狭いため、大変と考えるが更なる短縮のために何ができるのか。 ・全体の評価が「遅れている(平成27年度)目標達成可能」としているが、現場到着平均時間などの改善の困難さを鑑みれば、平成27年度目標達成可能であるのか、疑問が生じる。 ・消防分野における「政策目標」として、何と何があり、それぞれがおおよそどの程度の割合、重みを持つのか、を明示することが効果の判定にあたって重要である。その記載が明確でない。

(2) 戦略的な政策展開の状況

- ・ 応急手当普及協会の活動は大きいと考える。
- ・ 火災に関しては地域の自主防災として、女性消防団員が多数活躍している所があるが、茅ヶ崎市では地域で採り入れている所が少ないのではないかと考える。
- ・ 火災予防のため女性消防団と連携して各種広報活動をさらに積極的に行ってほしい。
- ・ 防災のためにも、事業者等への立ち入り検査や改善指導は重要と考える。
- ・ 約230名の人員で業務を遂行しているが、平成27年度開始予定の「消防指令業務共同運用」推進のため再任用職員を含め人的資源の効果的活用を図ってほしい。
- ・ 広域行政への取り組みは課題があるようで進んでいないが、寒川町との消防緊急通信指令システムの共同運用は効率的な施策と評価できる。
- ・ 消防力100%を維持するためにも、消防団を含む車両等の機械の計画的な買換えと、消防団員の充足率向上への取り組み強化が望まれる。
- ・ 市民に対する広報は評価できる。
- ・ 人的な配置等の工夫によって業務を行っていることについての記載等、一定の優先順位を考慮した取り組みを行っていることは理解できる。
- ・ その中で、最終的な政策目標を達成するために、それにより重要な影響を与えるもの、大きな効果を及ぼすものを順位づけし、その上位のものを中心に、本質的な課題解決・課題原因解消の取り組みを行うことが「戦略的な対応」には必要となる。記載の様々な取り組みが、全体の政策目標の中で、どのような位置づけを持つものなのか、明示することが求められる。

課題認識と解決への方策について

- ・ 住民が増えたことによるのかもしれないが、日常生活の中で防災訓練や救急の研修等が地域で行われることが少なくなったと感じる。地域による格差があるのかもしれない。確認・指導をしてほしいと考える。
- ・ クラスター地域の延焼火災のための初期消火は重要であり、ホース格納箱の利用方法が日常いる住民に周知・活用できる状況を保つ必要がある。また、災害でない場合に利用できるとされた街頭消火器の利用方法もあまり住民には周知されていないため、指導をする必要がある。
- ・ 火災死者0（ゼロ）のため高齢者を対象にした火災警報機設置推進等も必要であろうが、狭い道路の多い地区の拡幅整備が必要と考える。
- ・ 救急救命士の養成強化、救急隊の増隊が必要と考える。
- ・ 業務の特殊性から臨時職員等での人員確保には難しさがあるので、再任用職員の積極的な活用と事務的業務のマニュアル化を進める必要があると思われる。
- ・ 高齢者の増加などで、今後予想される救急搬送の患者の増加に対して、救急隊の増隊の検討は評価できる。
- ・ 消防分野の政策目的達成のためには、消防部局の努力で対応できるものと、他の部署や市民、事業者、普及協会等との連携によって対応できるものと大きく二つに分けられる。
- ・ 認識されている課題解決に向けて、消防部局内の取り組み（資格者の増加等）は自助努力として継続しつつ、後者の他の部局との連携による消防対策の推進に向けて、行政内部の連携や民間との連携をさらに進めていくことが求められる。特に普及協会のような、民間主体で自立的な取り組みを行っていただく基盤整備とそことの連携などを中心に、方策を組み立てていくことが求められる。

主管部局名	都市部
政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	36 地域特性を生かした都市空間をつくる(都市計画課)
	37 住みやすく住み続けたいまちをつくる(都市政策課)
	38 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する(景観みどり課)
	39 安全で秩序ある住環境を形成する(建築指導課)
	40 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する(開発審査課)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の人口減や高齢化に対応したまちづくりを進めていく上で重要な政策が多々あり、いずれも中長期的な視点が必要となることから、他部局との連携を含め効果的かつ効率的な政策の策定・実施が望まれる。 ・茅ヶ崎市は海・川・里山の自然環境に恵まれており、高い知名度、地域資源、企業の先端技術を生かしながら、各産業の連携、ブランド化、戦略を進めて、都市の特長を十分に生かした住みよいまちを創造する必要がある。 ・安全・安心と少子・高齢化に対応するためには、公的な取組に加えて共助、自助を進めることが必須となる。そのような視点に立つと現在の政策をさらに積極的に進めていくことが望まれる。例えば、防災ワークショップのような活動を持続的に進めていくことが重要と考えられる。 ・茅ヶ崎市の空間の持つ特性(JR東海道線による南北分断、安全・安心の視点からみた場合の脆弱な空間の存在)を明示しつつ、政策目標の達成に取り組むことが望まれる。共助、自助を進めていくためには、住民のみなさんに対して市側がさらに問題点を明らかにし、解決策を提案していくことが必要不可欠である。 ・市民から街の様々な情報を集めて分析すること。クレームや問い合わせ情報は街の活性化の重要なネタになる。また街の重要情報はどのように収集し、そして重要情報は何かを考えること。さらにその情報収集の仕組みと閲覧性を高めることが必要である。 ・③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点にも書かれており、個別審議会から求められている「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しは、環境基本計画でいえば、平成24年度に策定される予定であったものが遅れている。茅ヶ崎市のみどりの規制に関する制度は他市に比較すると大幅に遅れており、市街化区域も市街化調整区域も危機的状況である。記載にあるようにみどりは景観だけでなく、防災機能として延焼緩和となると共に、日々の暮らしの中でみどりがあることによる風の通り道や木陰による温度の上昇が緩和されることによる冷暖房機の使用の軽減などが図られるなどの効果もある。まちづくり全体を考えて、早急で包括的なまちづくりのルールを策定を求める。 ・【②戦略的な政策展開の状況】の中で、記載されている「……、業務上必要となる情報は、部局を超えて発信・共有するよう努めてきたことにより、効果的に業務を進めることができた。」は、効果的に十分とは言えないのではないかと。清水谷の地権者との協定書や相模川の堤防上の舗装、みどりの条例の改正についての検討等、連携がとれず、市民から指摘があったと考える。これは、一生懸命努力をされていることは認めるがそれでは不十分であり、特に自然環境に関しては、都市部ではなく、環境部、建設部に分かれていることが原因である。積極的な検討を行い、機構改革をすることを提案すべき事項と考える。
	これまでの取り組みと成果について
(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画制度、公共交通政策、バリアフリー、災害対策、景観形成の各分野において、施策目標の達成に向けて適切な取組がなされていると判断される。 ・年間公共交通利用回数の指標については何らかの形で把握すべきものとする。しかしながら、現行の指標に鉄道利用者数には市外在住者も含まれる等の問題があり、指標の正確性及び有効性に疑問が残る。より適切な指標の案出が望まれる。 ・ちがさき自転車プランによる自転車利用の推進は評価できる。建設部とも協力し、歩道や自転車専用レーンの整備と合わせて効果的に実施すべきである。 ・地域の特性を生かした土地利用と住環境を維持、保全するため、魅力あるまちなみや景観を保全、創造すべき。 ・安全で安心して住み続けられるまちの形成に向けて、地域主体の防災都市づくりを推進してきた結果、自主的に取り組みを進める地域が増えてきたと評価できる。 ・貴重なみどりの一つである清水谷を特別緑地保全地区(平成23年)に指定し、保全管理計画を策定することができたことは評価できる。 ・南口の道路は迷路のようになっている所が多く、防災上危険である。 ・全体的に政策目標達成に向けた施策が推進されている。 	

- ・まちづくりにおいて、共助、自助を進める政策が推進されており、今後の都市計画のあり方に沿った施策が順調に進捗している。
- ・コミュニティバスの効果についての適切な評価指標が必要。
- ・茅ヶ崎市における都市政策については多々問題があるが、概ね問題点を把握していると思う。しかし都市政策には多くの財源と時間を必要とし、また今まで日本の社会が経験した事のない社会環境が到来するため、その予測と対処法をまずは予測分析する必要がある。
- ・【①政策目標の達成状況及び効果の状況】の中で、「都市計画制度の適切な運用により長期的な視点で見ると、周辺環境に配慮した良好な住環境が保全され、地域の特性を生かした街並が形成される事が期待できる」としている。しかし、現実には敷地面積の最低限度は、第一種や第二種低層住宅専用地域だけであるため、東海道線の南側だけである。北側は、現在急激な開発が行われ、細分化が始まっている。以前の南側が細分化された反省を含め、最低敷地面積を設定しようとの考えが出てきたはずである。政策目標を達成するためには、さらなるまちづくりの基本システムを考えてほしい。
- ・施策目標38については、順調に進んでいるとは到底思えない。目標自体も24年度は業務計画を達成できないために半期で変更しているような状況である。また、景観重要公共施設は指定されているが、全て道路であり、本当に必要なまちの重要な景観を保つ施設である河川や谷戸などは取り残されている。

(2) 戦略的な政策展開の状況

- ・地域特性を生かしたルールで秩序ある土地利用や良好な住環境を維持、創出していると評価する。
- ・地域特性を生かした魅力ある景観を市民、事業者、行政が一体となって維持、創出していると評価する。
- ・中心市街地や都市拠点の利便性が高まり、徒歩、公共交通、自転車を利用する割合が高くなっていると評価する。
- ・第2次実施計画115事業の業務に対して学び合うチーム型の組織づくりをした結果、効率的な業務を遂行することができたと評価する。
- ・都市部内の課間連携が進んでいる。
- ・企画、建設、経済担当部局との連携が進められているとの説明があった。そのとおりの施策が進められていると推測するが、もっと具体的な連携の姿が見えるような説明が望まれる。
- ・【②戦略的な政策展開の状況】の中で、記載されている「職員が業務に対して自信と誇りを持つことができる職場づくり環境をつくり、助け合い、学び合うチーム型の組織づくりに取り組んできた結果、効果的に業務を遂行できた。」は、言い過ぎではないか。部の中の景観みどり課だけでも24年度では業務計画が変更される状況であり、25年度も十分な推進はされず、26年度の今回発表された業務計画さえ、今でもう遅れている状況である。都市部内でもみどりに対する認識状況を改善する必要があるのではないかと考える。
- 先のみどり審議会で、道路際にある大規模建築物の緑化に対して、フェンスの中でなく、道路側にしてもらおうようにどうして交渉しなかったのかと学識委員から発言があった。平塚市でも行政指導をして、工場の塀の外側に緑化をしてもらい、景観・みどりになっている場所がある。もっと何ができるか、真摯な対応が政策目標に近づく事になるのではないかと考える。
- ・何度もお願いして今年度やっと公共サインガイドラインが策定されることになった事は評価できる。これはまちづくりの最低基準であると考えていたが茅ヶ崎市では策定されず、庁内での意思統一が図られない状況だった。内容については、自然環境や文化的なものについてもサインの対象とする考え方を持ってほしい。

課題認識と解決への方策について

- ・少子高齢化社会に向けては、個々の施策が重要であることはもちろんであるが、将来的なまちづくりというマスタープランの中で、各施策の位置づけを考えることが必要ではないか。
- ・災害において市民が自分の命を守る発災から避難までの段階に重点を置いて、住宅の耐震化の促進、緑地などの防災空間の確保などの施策を展開する必要がある。
- ・宅地開発に伴う都市化の進行に伴い、みどりの減少を食い止め、保全、再生、創出を図ってゆることが課題となっている。
- ・低炭素まちづくり計画を策定することが進んでいるが、他の計画に既にある内容が重複しており、計画ばかりが本当に必要なのか、また市街化区域だけを考えた計画がこの狭い茅ヶ崎市で十分なのかどうか、今の方針を見ると効果があるとは考えられない。どうしても策定するならば、本当に住みやすいまちにするための抜本的な規制やみどりを増やし、実際の街がCO2を出さないようなまちづくりを進められるようにしてほしい。

主管部局名	建設部
政策目標	11 だれもが快適に過ごせるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	41 道水路敷の効率的な管理・利用を進める(建設総務課)
	42 交通を円滑に処理する道路網を整備する(道路建設課)
	43 身近な生活道路を安全で快適にする(道路管理課)
	44 公園・緑地を整備する(公園緑地課)
	45 安全で環境に配慮しだれにもやさしい公共建築物をつくる(建築課)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・部局単独よりも他部局とも関連すると政策目標が多いので、部局間の連携を図り、効果的かつ効率的な政策の立案・実行が求められる。 ・順調とは言い難い。道路に関しては都市計画道路の達成率を既に市の部分はほとんど進捗しないことが目標である。それにも拘らず、都市計画道路自体の見直しは不十分であり、遠い昔の計画のまま、本当に必要な道路であるのか、もう一度の検討が必要ではないか。特に都市部の低炭素まちづくり計画でクルマ社会からの脱却をめざすならば、なおさらである。連携をしてほしい。 ・安全で快適な生活環境を確保するため、狭あい道路などの整備や舗装修繕を積極的に行い生活道路の整備を推進し、公園、緑地の整備に加えて、既存の公園を対象として地域住民のニーズに対応した再整備を進める必要がある。 ・中央公園の改修説明や浜見平の公園整備の話聞いたが、公園のあり方に対する茅ヶ崎市としてのコンセプトがない。積極的な公園整備をするためには、横須賀市のように斜面林等の寄付をされた場合、人が入れない保全地域としての公園を設置し、保全活動をする市民を育成するようなシステムが重要である。そのためには、都市部の景観みどり課、環境部の環境政策課との連携が重要であるが、限度もあり、戦略的に考えるなら、機構改革を望む。 ・茅ヶ崎市の都市空間特性からみて、狭あい道路の多いエリアの解消は、安全・安心、少子・高齢化に対応するためには極めて重要な政策であると思われる。しかしながら、現在のところその取り組みは不十分であると言わざるを得ない。長期間を要する課題であるから、さらに積極的に政策展開していくことが望まれる。同様に、JR東海道線で分断された都市空間に対する効果的な対策の推進が望まれる。 ・今後、インフラの耐震性能の強化、長寿命化が必要となる。現在のところ、問題は少ないとのことではあったが、これに対する適切な評価指標を示すことが望まれる。 ・電子データ化は建設行政の適切な推進にとって必要不可欠である。情報の地図化(CAD*1、GIS*2)を含め、積極的な推進が望まれる。
	これまでの取り組みと成果について
	(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備については周辺自治体よりも遅れているということもあり、各年度の目標値を達成することを第一義とするような考え方ではなく、可能な限り早期に整備を進めることを検討すべきである。目標値を設定することで、かえって整備の進捗が遅れるようなことがあってはならない。 ・行政財産である道水路敷の有効利用のため、道水路敷の付け替え、交換、払い下げ業務を行う必要がある。 ・都市計画道路や幹線市道の整備を継続実施し、交通の円滑化を実施し、安全な道づくりを推進する必要がある。 ・狭あい道路の整備、歩道のバリアフリー化を継続実施し、生活道路の安全対策を推進する必要がある。 ・道路の歩道整備や街路樹整備は、茅ヶ崎の道路は狭いからとあきらめていると公式の場で発言されているが、これも政策目標を達成するために重要なものであるので、検討してほしい。指標の示し方が、細切れであり、全体で道路が何キロあり、その中の整備された場所が何キロで何%なのか、示してほしい。先日のみどりの対話集会でも話によると、他市では、道路全体で街路樹が何%整備されているか、調査されている。茅ヶ崎市ではそのデータがなく、緑化しようという考えがないと言うほかない。 ・近隣市に比べて都市計画道路の整備率が低いのは住宅地が多く土地の価格が高いことが挙げられる。 ・南口のゴルフ場の有効利用を検討しなければならない。 ・目標達成はおおむね順調である。 ・具体的な目標達成(例えば都市計画道路の整備)について、図面表示がなされると政策目標の達成状況が明らかになるものと思われる。

- ・市内における道路状況の問題箇所が県の管轄と輻輳（ふくそう）している重要箇所がいくつかあるが、特にまちの活性化に関わる所は県と密接な協議を重ね、また練り強く説得して、理解して貰うよう努力すべきである。
- ・現在進行中の取り組みとして、駅前の電柱の地中化、南北を結ぶ地下道の整備等を速やかに着手し、「すっきりとした街並み」また市内アクセスが「スムーズな街」として、ハード面でも「茅ヶ崎ブランド」を確立すべきである。

(2) 戦略的な政策展開の状況

- ・今後の道路や橋りょうは整備から維持管理の時代に入っていくため、財源との整合性を図りながら中長期的な視点で道路の整備・維持管理計画を策定する必要がある。
- ・生活道路の整備に伴い、狭あい道路の多いエリアが縮小されていると評価できる。
- ・道路、橋りょうの整備により、渋滞の緩和効果が現れていると評価できる。
- ・公園の設置もすでに自費の設置はあきらめているが、1人当たりの公園面積が県下で最下位に近い状況では、何か工夫が必要である。その施策が何もないのも戦略的とは言えない。
- ・公園、緑地が市民の憩い、交流の場として利用されていると評価できる。
- ・公共建築物の耐震化を進行させ、安心して住み続ける街を目指す必要がある。
- ・個別の政策項目については、適切な人員配置とマンパワーの活用により、戦略的に政策が展開されている。

課題認識と解決への方策について

- ・バリアフリー等の施策は道路に限定されるものではないので、住みよいまちづくりという共通認識のもと、他部局との協力・連携が重要である。
- ・安全、安心なまちづくりとして、更なる強化として防災が挙げられる。道路、橋りょう、公共建築物や公園などは利用者の安全確保を図るとともに、施設等を計画的に補修、補強工事を進めていく必要がある。

* 1 : CAD…Computer Aided Design コンピュータを用いた製図システム
* 2 : GIS…Geographic Information System 地理情報システム

主管部局名	下水道河川部
政策目標	12 快適な水環境が守られるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	46 下水道経営を健全に安定して行う(下水道河川総務課)
	47 公共下水道(雨水・汚水)・河川を整備する(下水道河川建設課)
	48 下水道・河川施設の信頼性を確保する(下水道河川管理課)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な範囲で民間委託を進めることでコスト削減を図り、ひいては下水道料金の低廉化につなげるべきである。 ・公共下水道は生活環境の改善をするとともに、河川や海などの公共水域の水質を保全し、健全な水環境を守ること、快適環境都市づくりに向けて、公共下水道施設の整備を推進する必要がある。 ・とくに下水道施設の長寿命化は今後の重要な政策課題であるので、これに対応した適切な指標設定が望まれる。 ・雨水に関し、未達成区域において既に他の施設整備(道路排水等)により雨水問題の発生が起これない箇所が含まれているとの説明があった。当面、資料にはその旨の注釈を付すとともに、できるだけそれら区域を除いた指標作成を行うことが望ましい。 ・下水道の採算性は現時点では問題ないとの説明であったが、今後の人口減少、水節約の進展にかんがみて、採算性予測の実施が望まれる。 ・市が実施する河川改修において水辺空間を創出することは困難とのことであったが、可能なかぎり生物多様性に配慮した改修を行うことが望まれる。 ・雨水整備率や河川整備率を見ても順調であるとは言えるとは思えない。 ・みどり審議会で、「千ノ川整備計画では、多自然型護岸での整備のはずが、コンクリート護岸に決定したので、評価ができない。」と公表されました。時代錯誤であり、目標が低い設定で整備だけが書かれていれば、推進された事になる。しかし、政策目標の快適な水環境が守られるまちは言い難く、これで達成できると考えるのはおかしいのではないかと考える。
	これまでの取り組みと成果について
	<p>(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に公営企業会計に移行し、財務状況の透明化が図られていることは評価できる。今後も経営という視点を忘れずに下水道の運営を進めてほしい。 ・公共下水道施設は、生活環境の改善と河川、海など公共水域の水質を保全し水環境を守る役割を担う重要な都市基盤と認識し、快適な環境都市づくりに向かって計画的な整備を進める必要がある。 ・イオン茅ヶ崎中央店の前の道路が低いと、大雨による冠水がひどく、雨水対策の推進の検討が必要である。 ・整備、維持管理に関し、雨水、汚水ともに順調に進捗している。 ・特別会計予算の採算性について、現時点では問題ない。 ・現状の下水道設備が今後老朽化を迎えるにあたって、コスト面で維持管理費が予想以上に掛かればと、気になるところである。従って今後の収益状況を見極め、管理及び新設の計画をよく計算する必要がある。ただ平成24年度に地方公営企業会計を導入したことは大いに評価に値するもので、収益の絡む行政事業にはこのようなコスト管理が不可欠である。その意味からも他部署にもその意識を啓蒙する必要がある。 <p>(2) 戦略的な政策展開の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川辺の自然と人がふれあえる水辺空間が整備され多くの市民に親しまれる河川とする必要がある。 ・下水道の整備と水洗化普及率の向上に伴い、川の水質が保たれるようにする必要がある。 ・ポンプ施設の民間委託など、効率的な運営がなされている。 ・人員体制について、特段の問題はない。

<p>総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント</p>	<p>課題認識と解決への方策について</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した下水道の維持管理は他の自治体でも問題となっており、今後も計画的に更新を実施する必要がある。 ・ 下水道整備が概成する中、今後は整備から維持管理へと政策目標が移っていくので、整備率以外の指標も必要ではないだろうか（例えば下水道施設の質的要因、地方公営企業会計の収支や下水道料金などの指標等々）。 ・ 雨水対策については、浸水の少ない安心、安全なまちづくりから、面整備の推進に伴い、雨水排除能力の拡大に加えて、貯留、浸透などの流出抑制対策をし、総合的な水環境のあり方を考えていく必要がある。 ・ まちづくり全体を考えて下水道整備が行われていないから、中心的な場所で雨水の浸水が起こっているのが現状である。③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点に総合的な水循環のあり方を広く考えていくとしているが、水循環水環境の計画もあり、推進されているとは言えない状況であり、計画の認識と実施が望まれる。

主管部局名	経済部
政策目標	13 地域の魅力と活力のある産業のまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	49 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する(産業振興課)
	50 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全活用を進める(農業水産課)
	51 充実感を持って働けるための就労を支援する(雇用労働課)
	52 地域特性に配慮した都市拠点を整備する(拠点整備課)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・部局単独よりも他部局とも関連する政策目標が多いので、部局間の連携を図り、効果的かつ効率的な政策の立案・実行が求められる。 ・地域の魅力を生かした商店街の育成を支援するとともに、個性ある個店の魅力づくりを関係機関と連携して支援する必要がある。 ・海や里山の自然に恵まれた地域の特性を生かした観光資源の開発や、既存の資源の有効活用を促進し、観光イベントを充実させる必要がある。 ・為替レート次第では観光客の大幅増加が予想される。これに対応した観光客誘致策が望まれる。加山雄三、サザンオールスターズを生んだ茅ヶ崎市は、音楽等のイベント演出にもっと積極的に取り組むべきではないか。数時間の滞在あるいは夜間の滞在は、いろいろな付加価値を生むものと思われる。鎌倉を歴史・文化観光の拠点とするならば、茅ヶ崎は海岸とあわせイベント観光を考えるべき。 ・まず商業都市としての機能の充実を図る構想が必要である。例えば街づくりのモデル地区として、同時に街づくり意識の活性化策として北口駅前から国道にかけての再生街づくりのための再構築マスタープランを作成すべきである。そしてこれ以上の既存商店街を破壊するような大型店の進出を阻止するための市条例の設置などを行うべきである。さらに今後市の将来を占うであろう茅ヶ崎ゴルフクラブ跡地の活用も国道134号線の道の駅の計画とともに早急の案件として検討してもらいたい。そしてなによりも地域活性化策をリードする市の職員スタッフには一定期間の民間企業への出向制を採用し民間の手法を体験してもらい、効率かつ機能性を高める経済運営を行ってもらいたい。
	これまでの取り組みと成果について
	<p>(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場製品のブランド化、企業誘致、観光政策等の面で、政策の一定の効果が現れていると判断される。 ・地元の農水産物をブランド化し、観光振興に効果的に結びつけていることは評価できる。 ・地域の事業者、地元大学、関係団体間の多分野にわたる異業種間の連携をはかり、新たな観光ニーズを把握するとともに、それぞれの活動や地域の観光資源を融合した観光事業を実施し、観光客の誘客をはかることが地域経済の活性化を推進すると思われる。 ・広範囲にわたる施策展開がなされている。 ・経済政策は機動的展開を要するものと考え。このような特性を考慮すると、政策評価に用いられている評価指標(市内事業所数と従事者数、耕地面積など)のようにスタティック*1な指標は有効とは思われない。 ・ダイナミックな政策展開が必要な部局もあるのであるから、一律にスタティックな指標を用いるのはいかがなものか。 ・さがみ縦貫道路の開設にともない圏央地区からの人の流入が期待できる。しかし一方物流の向上により圏央の大手流通企業の進出が懸念される。できれば市内事業者の保護・育成のためにも大手の参入規制の方策を検討すべきである。 <p>(2) 戦略的な政策展開の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致、観光振興等の政策にさがみ縦貫道の開通を生かしてほしい。 ・地場製品のブランド化を確立し、地産地消を推進し、流通の明確化を検討しなければならない。 ・茅ヶ崎ブランドのワカメ、ひじき、肉牛等、えぼし岩一周遊らん船の誘客、ゆるキャラの普及を今後とも継続していく必要がある。 ・非常勤嘱託職員による部内業務の横断的な対応は興味深い。今後、その成果を明らかにしてほしい。

<p>総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント</p>	<p>課題認識と解決への方策について</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・観光消費額の指標は重要な指標であるが、全体の消費額だけでは1人当たりの観光消費額が見えなくなってしまう。個々の観光客に市内でお金を使ってもらうことも観光振興として重要な施策と考えられるので、1人当たりの観光消費額の引き上げとその指標化も必要ではないだろうか。 ・インバウンド*2の誘致にも積極的に取り組むべきである。 ・商業、農業、漁業においては、担い手の高齢化や後継者不足の課題がある。 ・産業の魅力を向上させるためには、商店会に対する支援だけでなく、個店に対する支援を充実させる必要がある。

*1：スタティック・・・静的な。ダイナミックと対義。

*2：インバウンド・・・海外から日本へ訪れる観光客

主管部局名	農業委員会事務局
政策目標	14 農地の適正で有効な利用を図る
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	農地の適正で有効な利用を図る（農業委員会事務局）
総計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> 法人参入の拡充等、農業政策の規制緩和が段階的に進んでいるため、それらを生かしながら柔軟かつ効果的な農地政策を策定し実施してほしい。 新規就農者、受け入れ支援の徹底した取り組み、耕作放棄地の解消、農地有効利用を図るためには、農地情報の把握が必要であるため、農地基本台帳を整備する必要がある。 高齢化の進展、経済の変容に伴い、耕作放棄地の増加は必須と思われる。農地管理の立場に立つと、現在の農地事務はきわめて重要といえるが、今後は広い視野に立った「土地利用政策」として取り組むべきであると思われる。 改めて問題点を明らかにしつつ解決策を見出すことが切に望まれる。 茅ヶ崎市の農業は、都市部の農業として、茅ヶ崎らしさを保つ景観や自然環境の保全、地産地消、そこから発生する産業の場として、重要であると考えている。それにしても、農地転用に関してひどい状況が続いており、産業廃棄物置き場や残土捨て場になり、回復できない状況になっている。経済部の農業水産課と共に、茅ヶ崎の農業のあり方を抜本的に検討し、具体的な施策を実施してほしい。
	これまでの取り組みと成果について
	<p>(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地には法律や人間関係が複雑に絡んでおり、その中で耕作放棄地の解消という政策に地道に取り組み、一定の効果が得られていることは高く評価できる。 新規就農者受け入れ支援、農地情報の提供に伴い、耕作放棄地の解消していく必要がある。 今全国の農業者の一番の問題は、相続における耕作放棄地の増大である。高齢化や後継者難から農業の継続性が断たれ、形だけの農地が増大していることである。これに対し国の法人参入の規制緩和や県の農地管理中間機構など新しい制度をよく研究し、またそれを上手に利用する研究が必要である。これからはますます相続農業者にとっては、耕作地対策が納税問題も含め大きな経済負担になってくるからである。 多様化する農業委員会への議案に的確に対応するため、関係法令の研修や専門知識の習得する必要がある。 国、県、農地所有者等との間の複雑な調整を行いながら、政策目標達成に向けた努力がなされている。 <p>(2) 戦略的な政策展開の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増加を防ぎ、優良農地を保全するためには意欲ある農業者や新規就農者への農地の斡旋、貸し借り等農地情報の把握管理が不可欠である。 データの電子システム化については、国、県等との間の調整が必要との説明があった。茅ヶ崎市だけでは困難な課題であるが、今後の政策展開上、電子システム化は必須と思われる。調整の進展に期待する。
	課題認識と解決への方策について
<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体よりも遅れている農地基本台帳の電子システム化を急ぐべきである。 耕作放棄地の増加は近隣農地への被害や火災、不法投棄を誘発するため農業委員を中心にパトロールを実施し、農地の状況を把握して農地の適正管理を地権者に指導する必要がある。 	

主管部局名	企画部
政策目標	15 社会の変化に対応できる行政経営
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	53 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする(秘書広報課)
	54 先を見据えた政策を実現する(企画経営課)
	55 国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる(広域事業政策課)
	56 情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる(情報推進課)
	57 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める(施設再編整備課)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・遅れているとする厳しめの評価から担当部の危機感がうかがわれる。説明や提出書類も完成度が高い。都心から一時間圏という微妙な位置状況にあり、今後、持続的に成長していけるかどうか、今、岐路にあるといえる。さがみ縦貫道路開通など、大きなインフラ整備もあることから、今後も指標を注視しながら、着実にまちづくりを進めてほしい。 ・政策目標に向けた取り組みは総じて評価されるが、これからの社会で最も大切なことは、少子化、高齢社会への対応だと思う。茅ヶ崎をめぐる交通インフラの整備も大切だが、少子化を止めることが最優先であり、若者がこどもと住みたい町づくりが望まれる。 ・企画部の政策は、市の頭脳というべきところであるから、しっかりと世間の流れを捉えつつ、周辺市町村に遅れをとらぬよう、また国県との交渉も頑張してほしい。 ・システムエンジニアは業者でよいが、その流れの指示がしっかりできる人材の育成等も、しっかりと頑張してほしい。 ・広域連携は市民サービス向上のため必要な場合もあるが、責任のあり方、決め方(施策を決定する場合の市民参加手法など)が不透明になるので、注意する必要があると考える。今後、条例等による規定が課題と考えられる。 ・①政策目標の達成状況及び効果の状況の中で、「茅ヶ崎市総合計画基本構想を実現するために第1次実施計画を市民の意見を踏まえて策定し、第1次実施計画の評価(外部評価を含む)や市民の意見を踏まえて第2次実施計画を策定することでPDCAによるマネジメントを実施してきたが、市政や市民サービスへの満足度をさらに上げていくための改善が必要である。」とあるが、評価の方法をどうするか、意味のあるものにするための改善が必要と考える。
	これまでの取り組みと成果について
	(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・厳しめの評価だが、住み続けたいと思う市民の割合や、行政サービスへの満足度評価等を工夫しながら、一定の方向性を出すことに成功している。引き続き現指標を用いながら、さらによい結果がでるように政策努力してほしい。 ・特定財源の国県支出金を中心に大幅に増加する計画となっており、新庁舎の建設との関係もあり、増加していると思うが、市の努力と政策目標達成に大きく進んでいると評価される。 ・時代の変化に対応した政策目標に変えていく必要性を感じる。広報も方向性的には、広報、ホームページから、スマートフォン・SNS等の対応と考えられているが、スピード感が感じられない。その点をしっかりお願いしたい。また既存ですで行っているtwitterの活用はその性格を十分踏まえ最大限の効果が得られるよう検討してほしい。 ・国県よりの権限移譲等、市のかなめの政策担当ということで、周辺自治体に遅れを取らぬようしっかりと交渉して、できれば半歩先に行けるぐらいのスピード感がほしいところである。 ・権限移譲による諸課題の推進は大いに評価できる。 ・さがみ縦貫道路についての記載があるが、単に地域の要望を取り入れれば良いのではないと考える。この工事に伴う新湘南の側道に植栽が行われたが、雨が当たらないため、枯れてしまっている箇所がたくさんある。専門性がないため、地域住民に対して明確な対応ができていない。 ・相模川の築堤工事についても同じで、築堤上のアスファルト舗装について、地元自治会の要望だけを聞いて、後で庁内の連携ができていなくて申し訳なかったと頭を下げたことなどは評価に入らないのかと思う。

(2) 戦略的な政策展開の状況

- ・情報化にかかる政策については、現時点では、効果が不明である。投資額も大きく、より効率的な政策運営ができるよう、また、手遅れにならないよう、しっかり政策運営してほしい。
- ・システムの最適化は最終段階に入るが、今後のマイナンバー制度等にも向けて準備も必要であり、大変ではあるがしっかり頑張してほしい。
- ・近隣市町との広域連携を進めたことは大いに評価される。事務の効率化だけでなく、社会、文化交流拡大の基礎にもなると思う。
- ・市役所本庁舎の整備事業には市民から大きな期待が寄せられている。市民サービスの充実が望まれる。
- ・公共施設の再編は、今後の大きな課題であるが、新規の物件も増えており、財政事情をしっかりと見つめつつ、優先順位をつけ、時には取捨選択も必要と思われる。
- ・新しい公共の視点を踏まえつつも、しっかりと次世代に向けての人づくり、組織作りについても継続的に考えてほしい。
- ・広域連携によるさらなる相互施設の利用等の促進を検討頂きたい。特に運動施設関係。

課題認識と解決への方策について

- ・ホームページのアクセス件数を指標とすることについては、工夫がほしい。また、Facebookやtwitterも活用して、より有効な広報に努めてほしい。
- ・広報については、市民への情報手段として重要であり、コンピュータによる情報発信も大事である。高齢社会においては文章による伝達が最も有効だと思う。
- ・ホームページ・スマートフォン対応・SNS対応は若年及び中年層のアクセシビリティ向上等の成果を期待する。
- ・ホームページについては、市民にとっての見やすさや内容の充実について、まだまだである。その前に各担当課がイントラから情報を記載した場合に、必ず市民の側の目線で、ホームページからの確認をするべきである。基本的な事だが全庁的に確認をしないため、誤字脱字やまちがった内容、記載順や書き方の方法など、改善すべきことが多い。また、ホームページを見られる環境にある人、ホームページを見ている人の調査もすべきである。
- ・行政データのオープン化については、オープンした量ではなく、活用数及びダウンロード数が評価なので、市民ニーズに合わせ一本ずつでもオープン化すべき。
- ・広域行政等に関しては、新中核市への移行など、目標を明確に掲げて取り組むことが必要である。
- ・相模川の築堤や緊急輸送路となりうる国県道の整備については、一步踏み込んだ近隣市まちとの連携意見交換が必要である。

主管部局名	総務部
政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	58 市民と行政が協力して自治の進展を図る(市民自治推進課)
	59 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる(職員課)
	60 市が保有する情報を総合的に管理する(行政総務課)
	61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う(市民課)
	62 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する(文書法務課)
	63 北部の行政拠点を充実する(小出支所)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・この政策は、種々雑多な施策から成り立っているが、そのうち、職員の内部管理に関する指標がもともと少ない。人事評価の結果の反映が引き続き一部にとどまり、職員数は増加しているなど、職員関連部分については、順調に進んでいるところか、大いに遅れていると言わざるを得ない。この部分に関しては、指標設定をはじめ、施策のあり方を抜本的に見直す必要がある。 ・「組織も制度の人なり」、住民を主体とする地方自治の実現と地域の潜在力を生かした多様性あるまちづくりのため、自らの頭で考え、行動を起こすことができる人材を育成する東京財団の週末学校等の実践的な研修に参加する職員を育て、その意欲を評価する組織文化と仕組みづくりを強く望みたい。 ・多くの政策課題とその取り組みについては、大変努力されており、職員の方々の理解の下に推進されることを望む。 ・地方分権が進み、条例立案能力によって各自治体の能力が問われることになってきた。茅ヶ崎市の新しい条例を見ていると、今まで通りの簡単な条例を策定して、その補足を要綱でしていることが多い。本来、茅ヶ崎市が市民との約束で条例をつくって行政運営を行なうわけであるから、ぜひ条例の中にできるだけの内容を入れてほしい。要綱行政は何ら法的根拠がなく、市民に知らされない状況で決定されてしまうため、自治基本条例にも反する状況である。今後の職員の能力アップはまだ不十分であり、より積極的に行なうべきである。 ・少し心配なのは、この施策の実施状況が市民にどのように伝わるのか気になる。高齢社会の中に浸透するようお願いする。 ・「課題認識と解決への方策についてのコメント」に記述のとおり、最小の予算で、最大の効果を求め、日々の改善努力及び必要な研修による知恵の向上に努め、頑張ってもらいたい。 ・行政文書や各種資料の適正管理や市政に関する情報提供は、市民と認識を共有し、民間と連携して行政活動を展開していく際の組織横断的な基礎・土台となる部分である。地道な業務であるが、「それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営」の基盤として、職員には、政策法務とともにその重要性を認識させていくような取り組みが継続的に行われることを期待したい。 ・目標達成に向けて着実に実行されたい。 ・市民と行政が協力して自治の発展を図るために、互いを知り、違いを理解し、相互に学び合う必要がある。よって、民間企業やNPOの人材が市役所内で研修する人事交流の検討を望む。 ・順調とは言い難い。 ・職員の採用方法、その後の人材育成、管理職のあり方等によって職員が十分な能力を出して行政運営ができる事は行政にとって、一番の課題である。しかし、地方分権や多様性により、まちづくりに対する専門性が必要になっている時代に職員の採りに戦略がないと実感している。例えば、景観みどり課のみどり担当は課長以下全て事務職である。平塚市では以前から技術職が半分以上であり、課長も技術職がほとんどである。先日みどりの対話集会に来てくださった横須賀市は、自然環境共生課で自然環境の保全を行なっているが、技術職が半分いて、課長は技術職の造園出身である。そのために市民との話し合いでも実行でも専門的な決定ができ、スムーズな仕事ができると言われていた。茅ヶ崎市でもどんな事業を行うためにどんな人材が必要かという戦略のある職員採用と、管理職としての責任が取れるマネジメント能力がある管理職試験の導入をしないと他市から遅れるばかりであると考えている。
	これまでの取り組みと成果について
	(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・指標上は、「順調」といえる状況になっているが、NPOや自治会等の活動実態に即して、本当にそう言えるかどうかは、必ずしも明らかではない。 ・政策目標の達成状況に示されている2つの指標は、「それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政運営」の達成度を図るには不十分である。特に、窓口サービスについては、市民満足度調査の数値を目標値に掲げているが、すべての市民が利用しているわけではないので、窓口サービスの実態を反映しているとは言いがたい面があり、5年間で2%程度の上昇をもって効果が出てきているとするには判断が難しい。 ・迅速で的確な窓口サービスに対する市民満足度の調査結果から、19.8%の人が不満と感じる要因について、誰がどのような時に不満と感じるのか分析をするべき。 ・各施策とも順調に推移している。

- ・ 職員の内部管理については、政策指標が限られており、的確に判断できない。職員の動向や内部記述から判断すると、職員数は増加しており、また、人事評価が一部反映にとどまっているなど、順調に推移しているとは、とても言えない。
- ・ 特に市職員の市民対応については、昨今どの自治体も、その向上（市民目線）に努めているが、茅ヶ崎市は近隣に比べて温もりがあると感じている。
- ・ 総合計画基本構想及び政策目標における達成状況に照らして達成及び効果の状況をみると、達成に向けて大きな実績が上がっていると思う。
- ・ 願わくば、今のペースが今後とも継続されるよう望む。
- ・ 市民活動団体の登録数は伸びているようだが、重なって活動している人も多く見受けられる。新たな人材を育成し活動を活性化する必要があるのではないかと。
- ・ 定年が伸びるとともに自治会デビューする年齢も遅れ、なかなか担い手がいないのが現状である。平成25年には48自治会で2年以内で交代をしている、行政側より地域にお願いしたいことが多くなってきているが反比例するように担い手不足が起きていることを踏まえ、住民の負担感が重くならないよう推進できることを望む。
- ・ 施策目標58「市民と行政が協力して自治の進展を図る」をいかに実現しているかを図る指標として市民活動団体の登録数に加えて、解散・休会・非公開などの減少要因と新規登録数の把握も必要と思われる。
- ・ 情報公開請求は事業者の見積等の際の請求が多いとの回答であったが、市民の知る権利の認識の高まりにより基本的な情報はわかりやすく提供してほしい。他方、職員にとっては作業量が増えるであろうことを勘案して、適切で市民の関心が高いデータは努めて公開することを推進してほしい。
- ・ 情報公開については、件数だけでいいのかと思う。以前との比較がないので分からないが、情報提供の件数は出ていないが、各課によって、情報提供を積極的にしてくれる課と、出来ていない課の差が大きいと市民としては思う。進んだ判断としては、この部分の件数の公表も必要ではないか。
- ・ また、市民が知らないうちに情報公開をしている場合があり、そのような時は、積極的な職員からの情報提供のアプローチをすべきである。
- ・ 自治基本条例については、既に認知度の問題ではなく自分の仕事として具体的にどのような事を行っているかが重要である。具体的な事例等を回答させる方法を取って実施してほしい。認知しているとは思えないのが市民に実感である。
- ・ 文書の適正な取り扱いは難しいのが現状である。マニュアル通りにやると、将来確認のために必要な書類でも3年か、5年で廃棄されてしまう事が多い。特に建設時の設計図、委託内容、管理に関する事や協定書など、担当課により文書保存年月日は決められるのでチェックが必要であり、指標の数字はそのような事を調査した結果なのか、どうか分からない。

(2) 戦略的な政策展開の状況

- ・ 自治の進展、適法判断、本部の行政拠点の整備等については、ますますの進捗がみられると考えられるが、「職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる」に関しては、その戦略的展開が見受けられず、その効率性・効果に関しても大きな疑問がある。
- ・ 市民窓口センターでの申請受付拡大、条例案に関して、専門家の指導を求める行政は極めて合理的であり、今後の拡充を期待する。
- ・ 人事評価システムについては、一般職員への反映については、何をもちて反映の基準とするかが難しい。給与アップを目的とした対応が職員に広がり、市民にはもちろん、職員相互の関係にも良くないかもしれない。（給与体系の拡充は当然のこと）
- ・ 人事評価システムについて、一般職員の給与への反映に至らない要因に説得力のある回答はなかったように思う。変革をささえる認識や理想を現状に近づける仕組みや制度をつくるという意味の政策づくりは重要である。「政策目標の達成に向けた総合コメント」に記述の条例立案研究に公募する職員の意欲は給与的な人事評価があつてしかるべきと思う。
- ・ 事務職試験については、倍率はすごい、離職率はどうか。災害発生時のことを考えると市内在職職員数の増が必要と考える。
- ・ 出張所等が増え市民利便性は向上するが、コスト感覚を持って行わないと、職員数及び物件費によるコスト増につながってしまうと考える。できるだけ住民票等の発行はコンビニ発行に誘導し、発行コストの削減に努めてほしい。
- ・ 住民票の写しと印鑑登録証明書の交付がコンビニで開始されて、積極的な広報活動がされ前年比4倍もの申請があり普及策の効果を評価したい。
- ・ 次の取り組みの方向性について関係者間での対話や議論があつて戦略的な政策展開が生まれるのではないかと。
- ・ 政策法務は今後も非常に活躍の場が増える仕事と考えられるので、しっかり20代から現場で育てて頂けるよう考えてほしい。
- ・ 市民の協力が必要な施策については、必ずしも行政の意向どおりに進展しない側面があるため、評価が難しいところもある。政策推進コスト（特に人件費）の算定にあたっては今後、従事職員数だけでなく、打ち合わせ回数や会議時間などに職務実態に即した時間コストも考慮できるような項目を検討する必要があるかもしれない。
- ・ 自治の進展については「まちぢから協議会」の設立等効果が出ている。また、出張所の新設等、地域住民の利便性が図られてきている。

課題認識と解決への方策について

総合計画審議会
行政改革推進委員会
委員コメント

- ・既に地方公務員法は改正されており、今までとは異なった時限での努力を、内部管理に関してはしていく必要がある。
- ・これら等の施策を実施するのは職員である。人事システムについては、職員の思うところを把握し、納得のいく仕組みを作してほしい。これは職員はもとより市民のためである。
- ・人事評価制度の一般職員への反映を早期に導入すべきである。しっかりと、職員の意識を業務執行から政策立案に軸足を移行させ、最小の予算で最大の効果が出るよう努めてほしい。人事評価制度の中で評価する方とされる方のコミュニケーションは必要であるが、行き過ぎるとご機嫌伺いになりかねないので、その点の配慮は必要である。
- ・人事評価システムは、人物重視の職員採用をしても、能力や意識、技術の向上を図る研修を実施しても、給与への反映がなければ成果はどう評価されるのか。一般職員への反映は急務と思われる。
- ・地域のために働く公務員という性質上、職員が自己の能力が生かされていると考える理由には、人事評価結果の給与への反映という要素だけでは図れない部分も多い。限られた人員で、最大の効果を上げるためには職員が納得して職務に取り組むというモチベーションの問題もあるので、管理職とのコミュニケーションを重視しながら適材適所で人事配置を行うという戦略は、人事評価の新たなしくみづくりの中でも重視すべき要素である。
- ・人材の育成と人事評価が今後の行政経営に与える影響は大きく、更なる計画的な研修や意識の向上を図る必要がある。
- ・市民活動の推進等に関しては、これまでの経緯や実績を踏まえたうえで、着実に改善していく必要がある。
- ・職員には市民に対する接遇マニュアルがあるが、守られていないことが多いことと、電話でのマニュアルはあるが、メールの問い合わせに対する回答のマニュアルがないため、受けつけられたかどうか定かでない場合が多々ある。市民が「こうすべきだよ」といつも教えなくてはならず、メールのマニュアルも全庁的に決めるべきであると考え。
- ・身近な生活圏域で証明書発行や収納ができ、戸籍の届け出が可能になることで市民の利便性は向上が期待される。
- ・辻堂駅前出張所開設、アクションプログラムの実施等、諸問題への取り組みに大いに期待している。

主管部局名	財務部
政策目標	17 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	64 政策の実現を支える健全な財政運営を維持する(財政課)
	65 徴収率を向上させる(収納課)
	66 市民税の公平・適正な課税を行う(市民税課)
	67 固定資産税の公平・適正な課税を行う(資産税課)
	68 財産を適正に管理する(用地管財課)
	69 効率的で公正に入札・契約を執行する(契約検査課)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・政策目標に関して経常収支比率や市税徴収率だけでは不十分であり、補完する指標が必要である。また、各目標値水準に関しては、現状を踏まえて見直すと同時に、実績値動向に関しては、長期にわたって検証する必要がある。 ・すでに目標が達成しているということについては、しっかりと分析が必要ではないか。 ・現在設定の目標値の達成と更なるアップを期待する。 ・市政の積極的な対応に総じて敬意を表する。 ・税収については、個人(会社員等)と法人(会社、商業)、農業(漁業)の納税比率のちがいに、もっと積極的な分析が必要と思う。法人については、商工会議所の意見等も聞いてはどうか。 ・プライマリーバランスを見ると臨時財政対策債が含まれており、これは政府の担保があるわけではないため、国の債務を考えると、注意をしていく必要がある。また、現在進行中の新庁舎建設、仮称柳島スポーツ公園、文化会館耐震補強等巨大プロジェクトを抱えており、しっかり優先順位をつけながら、選択と集中を考え、しっかり頑張ってもらいたい。 ・財政運営については、市民からの信頼を獲得する前提条件として、市民に対する適切な情報提供が欠かせないが、専門用語が多用されがちな分野であり、市民の理解度を高めるには相当な工夫が求められる。市民目線にたった財務状況の公表にとどまらず、毎年の予算(事業)も含めて、わかりやすい情報提供の取り組みを今後も継続してほしい。 ・今後も経常収支比率を上げるために、自主財源の確保・充実を図る必要がある。市税徴収に関しては、コンビニでの納付などマルチペイメントネットワーク収納の導入により徴収強化が図られることを期待されると窓口センターの果たすべき役割や存在意義や費用対効果もあわせて検討するべきではないか。 ・【戦略的な政策展開の状況】の中で、PPSによる電力調達の導入が記載されているが、これは市民から提案した結果のものであり、それまでは他市の状況等や社会状況に対するアンテナがなかったために、10年もの間、無駄をしていたと思っている。これからは課題にあるように、国や他自治体の動向を注視することも必要であるが、茅ヶ崎市としてどうするか、新しい税の考え方や、地方分権の時代にどうしたら良いかという戦略をする部署があっても良いのではないかと考える。 ・契約についても検討が行われるようですが、「最小の経費で最大の効果」を挙げると言うことは、その時に経費がかからないから良いというわけではないことは十分理解されていると考える。効果的とは、将来にわたって、茅ヶ崎市としての財産(文化的・支援的なものも含む)を維持できる方法と言う意味ですが、そのような判断ができる職員がいることが必要である。 ・他市では、契約が多様化してきているために、契約に関する条例が策定されている所がある。茅ヶ崎市も「新しい公共」と言いながら、今までにない協定書や協働での事業など、今までにないやり方が行われるようになってきている。透明性を確保するためにも茅ヶ崎市でも基本的な考え方やシステムとしての条例を制定する必要があると考える。
	これまでの取り組みと成果について
	(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・確かに目標を達成されているが、もともと、目標値が低めに達成されており、実績値自体はほぼ高い水準で横ばい状態になっている。臨時財政対策等へのふりかえなどを考慮する必要があるが、全般的に地財措置と景気回復のなかで、経常収支比率の上昇は一服の感があり、そうしたなかでは、決してほめられる状況にはない。 ・税収増加への諸々の対応については大いに前向きであり、目標達成状況及びその効果については評価できる。 ・各施策の実績数値から目標としている行政経営が浸透してきている事が伺える。 ・納税推進センターの活用をはじめ、働きかける対象者に応じた手法により目標率を上回る徴収率が達成されている。 ・固定資産税については、その評価に問題が指摘されている昨今、評価の見直しについても検討されることを望む。

・入札に関しては、競争性の確保と、地元企業育成の部分を考慮しつつ、あまり一部企業に偏らないようにしていかないと、リスクマネジメントで困ることがあり得ることを考慮すべきである。徴収率のアップは評価できるが、今後の高齢化の中での対応策をしっかりと検討してほしい。

(2) 戦略的な政策展開の状況

・わかりやすい広報活動や非常勤を活用した徴収対策など、徴収面での努力は一定の成果を生んでいる。

・職員数については、削減どころか、中期的には増員まで計画されており、人件費をはじめとした歳出面での努力は、不十分である。今後、さらに扶助費が増加し、公債費が容易に減らない状況が予測されるため、さらなる人件費の節減等につとめる必要がある。

・文教大学との協働による取り組みにより、市民目線での情報誌が完成したことを評価する。

・文教大学との協働による財政状況の情報紙公表という意味では工夫はされていると思うが、市民に理解をされているという部分はまだまだという気がする。P P S^{*}の導入、及び売却についても評価する、納税推進センターによる徴収率アップ、ここに関しては料に関して合わせてできるような努力を頂きたい。

・文教大学との協働により財政状況をわかりやすく公表できる情報紙など市民の視点側からの情報発信は今後も推進してほしい。

・P P Sの導入については、コストや環境配慮面だけでなく、再生可能エネルギー分野への投資を加速させる意味でもP P Sを選ぶメリットがあり26年度導入に期待したい。

・本来、税の仕組み、納入の手続きは市民になじみにくく、特に高齢者にとっては大変である。申告相談、納税手続きについては、一層の市民目線の充実を望む。

・総合体育館での説明会は、会場案内、職員説明がとても良かった（今年4月）。

・納税推進センターの運営に関連して、国保の滞納整理との連携も検討しているとの回答があった。部局を単位とする政策評価でも他部局の取り組みと関連があるものについては、記述ができるような工夫が必要である。

・経常収支の比率からは、一般企業的な見方をすれば危機的な状況と言える数値である。行政経営としても高い比率である事には変わりなく強く認識しなければならない。また、財政の硬直化が進む要因を抱えており、固定費の見直し、収支等、注視する必要がある。

・対話集会では長期の財政推計はないと言われていた。次々とハード事業が実施され、耐用年数の来る公共施設が多く、莫大な修繕費もかかり、少子化、超高齢化による介護保険や医療費の予算の必要もあり、社会の格差が増える中、生活扶助費も増大しており、各指標が改善したからと言って安心はできないと考える。中・長期の財政推計を出してほしい。市長が用意しろと言われれば、借金をしても財源は確保するという話は、市民として借金が増えるばかりで納得できない。

総合計画審議会
行政改革推進委員会
委員コメント

課題認識と解決への方策について

・ここ十年でみても職員の削減は進んでおらず、ゆるぎない基盤を持ち続けるためには、計画的に職員数の削減を進める必要がある。また、臨時職員や非常勤の活用が全体として効果をあげることに最適に用いられているかどうか、引き続き検証を続ける必要がある。

・人件費・扶助費・公債費といった義務的経費が増え、浜見平及び柳島に関する巨額の債務負担行為も義務的経費になって増えていくので、市民税が中心の歳入なので、しっかりと中長期の歳入見通しをたて、それに合わせた義務的経費をできるだけ低くできるような検討が必要であり、頑張る財政運営をお願いしたい。

・限られた人員で課税・徴収率の向上に取り組み、経費の削減についても一定の効果あげてきたことは評価するが、安定した財源の確保という面では公共施設の有効活用や新たな税源の検討等も視野に入れ、部局横断的に今後の戦略をマネジメントするような体制づくりを検討してほしい。

・従事職員コスト、特に常勤職員以外の活用拡大が必要である。

・庁舎の財産管理のみならず市が所有する財産の運用について、持つべき経営資源を最大限に活用することで、ムリ、ムラ、ムダをなくすために「所有する市有財産を包括的に把握し、運用する」検討が必要ではないか。使用していない時間帯や曜日について調査・研究し施設を貸し出し賃借料収入を得る。または他部局の事業に活用するなど横断的な工夫を期待する。

・各政策については、目標に向け積極的な取り組みがなされており、敬意を表する。

・大型事業では、よりコスト意識を持った検討を行った方がよい。

・課題認識とその解決に向けた取り組みの視点で、事業の精査を進め、経常的な経費のさらなる見直しを行なうと記載されているが、茅ヶ崎市は補助金についても条例や要綱に規定のない補助金等も出しており、検証がされていないこと、審議会も行政改革として統廃合すると言われながら、実施されないことなどがあり、現在の業務の精査を本気で行ってほしいと考えている。

* P P S...Power Producer and Supplier 特定規模電気事業者

主管部局名	会計課
政策目標	18 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る（会計課）
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	<p data-bbox="384 521 1442 562">政策目標の達成に向けた総合コメント</p> <ul data-bbox="384 589 1442 779" style="list-style-type: none"> ・会計が引き続き、適正かつ効率的に運営されるよう、さらに努力して欲しい。 ・歳入日と歳出日の時間差を上手に使い、財政運用に努力していることには、市の努力を高く評価する。 ・支払いサイトの問題もあり、再び計画を組んで固定化することは難しいと思う。弾力的で良いのではないか。 ・施策目標の公金の管理を適正の指標「例月出納検査の指摘事項件数」の導入をしっかりと行き、指摘事項0（ゼロ）を目指し頑張ってほしい。 <p data-bbox="384 864 1442 904">これまでの取り組みと成果について</p> <p data-bbox="384 913 1442 954">(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況</p> <ul data-bbox="384 958 1442 1200" style="list-style-type: none"> ・遅れているとはいいつつも、適正な公金管理については、支障なく推移していると考えられる。目標に照らして意味ある目標設定と考えらるが、今後は見直しも検討すべきである。 ・効果は順調である。 ・これは政策というよりは政策遂行の原点（手段）であると思う。 ・拡充をお願いしたい。 ・目標達成に関しては、指標の見直しを考えるべき。その時の金利に左右されるような指標ではしっかりとした評価は不可能である。実際に費用対効果を考えるとどうなのかということになってしまう。新たな指標設定にある月例出納検査の指摘事項件数の方が会計課の政策目標の指標にはふさわしく思う。 <p data-bbox="384 1279 1442 1319">(2) 戦略的な政策展開の状況</p> <ul data-bbox="384 1323 1442 1514" style="list-style-type: none"> ・消込作業の一元化など、事務効率をあげる作業に地道に取り組んでいることは評価できる。ただし、こうした効率化が全体の事務効率改善に結びつく工夫をしてほしい。 ・政策展開の状況は充分評価されるものと思う。 ・支払い事務に関して、授受日数が減ったことで、迅速化してコストパフォーマンスがあったのかどうか分からない。債権者への口座振込通知の廃止で費用削減、効率化できたのはわかるが、職員数的にはその部分は変化なしで、消込業務により増加、その点差引がなくてすませられればよかった。 <p data-bbox="384 1626 1442 1666">課題認識と解決への方策について</p> <ul data-bbox="384 1693 1442 1912" style="list-style-type: none"> ・提案にあったとおり、指標を入れ替えて、資金運用実績額・基金や例月出納検査の指摘事項検討を採用すべきである。 ・高齢化社会の中での税納付は、高齢者がコンビニ等で難しい機械操作をしなくても支払いができるよう、商店の協力等についても市として取り組んでいただきたい。 ・全てが電算化というけれど、高齢者には住みにくい。 ・マルチポイント移行に伴う、行政側のメリット・デメリットを整理して、消込事務等各課との調整を効率的に行うよう努力してほしい。資金運用に関しては、財政調整基金や多目的基金の運用実績値はしっかりと把握することが必要である。

主管部局名	選挙管理委員会事務局
政策目標	19 住民の意思を行政に反映させる
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	住民の意思を行政に反映させる(選挙管理委員会事務局)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> 選挙管理委員会の業務の第一は、公正・公平であり、その原点は見失わないように、今後も効率的・効果的に選挙が執行できるように努力して欲しい。 基本的には市民の政治意識(民意)の問題である。 若年中年層の投票率向上が一番の課題と思う。明るい選挙推進協議会の存在をもっと上手くアピールし、若手のエンジニアの登用等も視野に入れ、新たな啓発活動の導入及び現行の運動も並行して行っていく必要性を感じる。 戦略としては中・高・大学での教育が大切と思うが、学校教育としてOKなのか。 市民の日常生活と議員による政治は別物なのかもしれない。 市民は日々幸せなのか。何か問題が起されれば投票率は高くなるのか。 住民の意思を行政に反映させるという政策目標は大変である。選挙管理委員会がどうあるべきか、事務局は補佐する所と考えるが、本当の役割は何か。選挙の投票の結果を公表し、投票率が低いのは、市民が投票に対して何が課題となっているのか、調査して周知する等の対策が必要である。 住民投票についてはその条例が検討されており、選挙管理委員会事務局で行うことになると思うが、その対応については検討が必要である。
	これまでの取り組みと成果について
	<p>(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な業務は十分に達成していると考えられるが、啓発等の成果は投票率には現れておらず、啓発事業の効果等がどの程度、出ているかは、確認できない。 期日前投票所の増設は当日選挙に行けない人々に投票の場を広く提供するという意味で、目標達成の効果は大ざいと思う。しかし、問題の本質は、全体の投票率(期日前+当日)であり、期日前投票は投票率のダウンを止める効果はあるが、全体の投票率をアップさせることには直結しないと思う。 小和田公民館での期日前投票所増設により、期日前投票が増え、投票率向上に寄与したことは評価できる。 来年の地方統一選挙に向け、市役所分庁舎は駐車場が今までより不便になることを考えると増設の必要性が考えられる。 明るい選挙推進協議会や文教大生と選挙啓発が行われているが、難しい問題ではあるが、なかなか効果の指標がないので判断しづらい。 <p>(2) 戦略的な政策展開の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日前投票所を設けることは、投票の利便性を上げられる点で効果があると考えられる一方で、選挙のない期間も専任職員体制をもっていることは、どれだけの成果をあげられているかは、疑問である。 投票日当日の会場増設は有効な政策ではあると思うが、近い所に行くということに止まり、投票数が分散されるだけだと思う。市としては経費のムダ遣いになるかもしれない。 課題認識は、あっていると思う。期日前投票所の増設及び投票所の整備という意味での見直しが必要である。明るい選挙推進協議会は、あまり知られていないので、もう少しいろいろな部分でのアピールをしつつ、会員の募集及び新たな啓発活動の検討が必要と考える。
課題認識と解決への方策について	
<ul style="list-style-type: none"> 期日前投票所は設置する方向で検討してほしいが、指標にすべきかどうかは、慎重に検討すべきである。少なくとも現行の指標は維持すべきである。 専任職員による事務体制については、一部兼任も含めて、検討すべきである。 「明るい選挙推進協議会」は老人の集合体なのか。投票所の立ち会いは高齢者なのか。なぜ若い方にお願ひしないのか。市民ボランティア、大学との協調、NPO等々、政治への関心を広める良いチャンスと考えるが。 こちらも認識は正しいと考える。期日前投票所の増設及び投票所の整備という意味での見直しが必要である。明るい選挙推進協議会は、あまり知られていないので、もう少しいろいろな部分でのアピールをしつつ、会員の募集及び新たな啓発活動の検討が必要と考える。 	

主管部局名	監査事務局
政策目標	20 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する(監査事務局)
総合計画審議会 行政改革推進委員会 委員コメント	政策目標の達成に向けた総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査のレベルアップも当然必要なことだが、全庁的な事務、財務の個々の能力を上げる研修等を定期的に行うべきではないか。 ・ 財務監査によって、小さなミスを見逃さず、それが大きなミスを未然に防ぐことにつながるため、重要である。 ・ 住民の行政に対する信頼を図るバロメーターは、監査が厳正に行われているかどうかである。もし間違いがあっても、素早く修正ができる組織であってほしいと思う。 ・ 以前行う予定としていた指定管理者等の監査状況や事務の執行に関する監査については、どうして実施できないのか、課題を分析し、早期に実施すべきである。 ・ 25年に行なわれた自治基本条例の学識者による見直しの中で、第三者による監査で透明性や市民への信頼を確保する観点から、指摘がある。外部監査の必要性の検討が必要である。 ・ 監査の目的は、③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点にも書かれているので、認識されているのだと思う。しかし、24年、25年と見ても、定期監査だけで行政監査や財政援助団体等監査は行なわれていない。以前から他市ではスケジュールを経て、しっかり行われていると共に、事務事業の効率性や公平性にまで言及し、事務事業の改善を求めている。茅ヶ崎市でもしっかり行う必要がある。 ・ 監査が十分行われるためには、職員の専門性の充実が必要であるが、今の状況ではどんなに研修等を受けても庁内で監査が重要な部署であるという認識がなく、職員がかわりそうで、実施は難しいと考える。将来にわたって、内部監査を行なうのなら、市民の信頼を得るためにも職員の専門性・継続性の充実が必要である。今のままでは、政策目標を達成できる状況にはないと思う。
	これまでの取り組みと成果について
	<p>(1) 政策目標の達成状況及び効果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請求書の金額、日付の修正など初歩的な誤りに起因する指摘が多かったが、結果少なくなったとしているが、初歩的なミスが未だに24年度37件、25年度27件も残っているのはいかがなものか。 ・ 初歩的な書類不備の指摘が多いとのことだが、改善に努め、市民の安心、安全、信頼へとつないでほしい。 ・ 監査による指摘事項の漸減を評価する。指摘や不正の解消にはチェック機能が働いているかに掛かっている。今後も取り組みを継続して0(ゼロ)に近づけることを切望する。 ・ 監査結果については、監査委員会が行うものであり、それを補佐する役目が監査事務局だと認識しているが、茅ヶ崎市の監査結果の公表は事務局から出されている。市民にとって分かり易いということでは他市のように監査委員会の報告として公表すべきである。 ・ 自治基本条例の見直しの中で、監査結果に対する措置状況も公表することが大事であると指摘されているので、具体的な措置を記載してほしい。 <p>(2) 戦略的な政策展開の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査能力や知識のレベルアップを図ることは重要だが当たり前なこと、財務の専門家を部内にもっと増やすべきではないか。 ・ 過去を知る財務部門経験者の活用には、大賛成である。知識の継承をお願いする。 ・ 退職者の中から、財務部門経験者を非常勤嘱託職員として雇用し、専門性の確保、そして人件費の削減に努めたことに対して評価する。
	課題認識と解決への方策について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査指摘件数0(ゼロ)を目指すべく、全庁的な取り組みが必要とのこと賛成だが、各部の責任者が初歩的なミスに気付かずに決裁しているあたりは、十分な再教育の必要を感じる。 ・ 管理職等の決裁者のうっかりや見過ごし等は怠慢であり、全くチェック機能が働かない結果を生む。早急に、その様な決裁者を集めて、泊まり込み覚悟の研修の実施を望む。 ・ 確かな監査によって、市民が安心して市政を見守れる。監査事務局の役割は極めて重要である。 	

(5) 政策評価シート

政策目標	政策目標主管部局名	頁
1 次世代の成長を喜び合えるまち	こども育成部	50
2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち	教育推進部	56
3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち	教育総務部	68
4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち	文化生涯学習部	74
5 共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまち	保健福祉部	80
6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち	市立病院	90
7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち	環境部	96
8 安全で安心して暮らせるまち	市民安全部	104
9 生命や財産が守られるまち	消防本部・消防署	110
10 魅力にあふれ住み続けたいまち	都市部	118
11 だれもが快適に過ごせるまち	建設部	126
12 快適な水環境が守られるまち	下水道河川部	134
13 地域の魅力と活力のある産業のまち	経済部	142
14 農地の適正で有効な利用を図る	農業委員会事務局	148
15 社会の変化に対応できる行政経営	企画部	152
16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営	総務部	160
17 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営	財務部	168
18 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る	会計課	178
19 住民の意思を行政に反映させる	選挙管理委員会事務局	182
20 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する	監査事務局	186

政策評価シートは外部評価実施時のものです。シートの「3.政策推進コスト」の各会計の平成25年度決算額については、確定前の数値です。実際の決算額とは異なります。

部局名	こども育成部	政策目標	1 次世代の成長を喜び合えるまち
-----	--------	------	------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり
②政策目標	1 次世代の成長を喜び合えるまち
③施策目標	1 安心して子どもを育てることを支援する
	2 ニーズに合った多様な保育を行う
	3 子どもの健康な成長を支援する

2. 政策目標における達成方針等

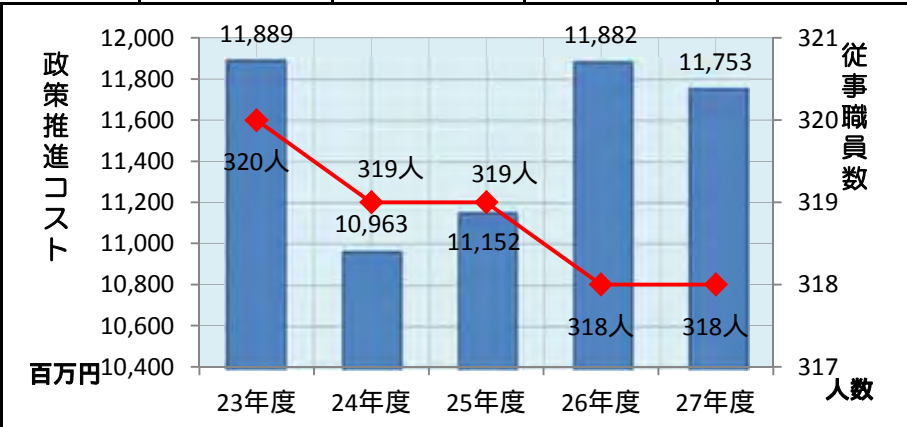
目指すべき将来像
初めての子育てでも安心できるサポート体制ができている 子育てを支え合える地域社会の仕組みができている 子どもを産み育てやすい環境が整い、子どもの総数が増えている 多様なニーズに合わせた保育サービスが提供されている 妊娠期、出産期、乳幼児期の環境に応じて、子どもと保護者の健康が守られている
目標達成に向けたこれまでの達成方針
平成22年度国勢調査を基にした人口推計において、0歳から14歳までの年少人口は32年度までに約4000人減少すると見込んでいるなか、地域社会で子育てを支え合い、多くの子どもたちがいきいきと成長できる、子どもを産み育てやすい環境整備に取り組む。 合計特殊出生率は、全国平均よりも低い状況にあるが、子どもと母親の健康を守る充実した母子保健対策などを実施することにより、合計特殊出生率の向上を図る。 保育園待機児童は依然多い状況であることから、施設整備を促進し、その解消を図るとともに、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に向け、国・県と連携を図り、延長保育や一時預かりなど保護者のニーズに対応した多様な保育サービスの提供を行う。 子育てポータルサイト事業や子育て支援センター・ファミリーサポートセンターなどの活動をとおりて子育てのサポート体制の充実を図るとともに、母子保健訪問指導等事業や家庭児童相談室・こどもセンターが相互に連携を深めることで、孤立したり、子育てに不安を感じている保護者と子どもの双方を支え、安心して子育てができる環境づくりを進める。

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		11,889,372	10,963,112	11,152,200	11,882,315	11,752,917
対前年度比(増減率)		13.68%	-7.79%	1.72%	6.55%	-1.09%
決算額に占める割合(B/A)		18.90%	17.62%	17.82%	17.61%	17.17%
事業実施コスト：C		10,796,551	9,873,634	10,062,256	10,802,117	10,672,719
財源内訳	特定財源	0	0	0	0	0
	国県支出金	5,863,510	5,504,396	5,308,289	5,513,380	5,260,051
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	697,788	747,065	832,516	862,321	765,720
一般財源		4,235,253	3,622,173	3,921,451	4,426,416	4,646,948
従事職員概算コスト：D		1,092,821	1,089,478	1,089,944	1,080,198	1,080,198
庁内全従事職員数		2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合		14.73%	14.69%	14.73%	14.41%	14.41%
従事職員数		320人	319人	319人	318人	318人
その他	常勤職員	131人	133人	133人	132人	132人
	再任用職員	9人	10人	6人	6人	6人
	臨時職員	135人	128人	132人	131人	131人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	45人	48人	48人	49人	49人

(行政経営の展開による視点等)
一般会計決算額に占める子育てに関する政策推進コストの割合は、平均17.8%となっており、他の部局に比べ多くなっている。その中でも待機児童の解消を重点課題として取り組んでいる。人員体制については、制度改正の対応や各種母子保健事業の展開により、従事職員数が多くなっているものの、非常勤嘱託職員や臨時職員の活用を図り、人的資源の有効活用に積極的に取り組んでいる。業務の繁忙期に臨時職員を活用するなどし、業務量に合わせた人員体制をとっている。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p>【 政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>重点的に保育施設の定員増に取り組んだほか、小児医療費をはじめとする医療費助成制度の拡充や乳幼児健康診査などの母子保健対策の実施など、子どもを産み育てやすい環境の整備に取り組んだ結果、全体的には次世代の成長を喜び合えるまちの達成に向けた政策展開ができています。待機児童の解消については、保育園定員数は順調に増加しているが、目標達成に向け課題が残っている。保育園の定員については、新規保育園の開設等により平成21年度当初が1,890人であったのに対して平成26年度当初は2,604人と714人増加しているが、新規保育園の開設は潜在的な保育需要の喚起につながり、待機児童の解消には至っていない状況である。延長保育事業、特定保育事業、一時預かり事業等の促進を図り、多様な保育ニーズに考慮した保育サービスの提供を実施した。また、認可外保育施設の利用料の助成を行い、認可保育園を待機となり認可外保育施設を利用する児童の保護者に経済的援助を行った。待機児童対策の一環として平成22年度より家庭的保育事業を実施し、平成26年4月現在で19人の児童を保育している。</p> <p>【 戦略的な政策展開の状況】</p> <p>部内で92事業（政策的事業65件、定例的・定型的事業27件）を臨時職員等含めた約320名の人員で運営している。各課において、繁忙期に応じた臨時職員や非常勤嘱託職員の活用を行うなど、人的資源の効果的な活用を行い適正な人員体制のもと施策展開を図ることができた。事業実施主体の見直しについては、公設民営による保育園の設置を行い病後児保育を実施するなど、保育サービスの充実を図ることができたほか、児童クラブの運営に係る指定管理者の統一を行ったことで、事業主体の最適化を図り、保育の質の確保及び向上を図ることができた。平成27年度に施行される子ども・子育て支援新制度への円滑な対応を図るため新制度準備担当（5名）を設置した。また待機児童解消を図り民間保育園の新設を促進するとともに多様な保育ニーズに対応した保育サービスを引き続き実施し、重点的に行政資源を投入した。その結果、保育園の入園児童数は平成21年度当初に比べ約700人増えた一方、潜在的な保育需要を呼び起こすことになり、定員を増やしても待機児童の解消に至っていないという課題も生じた。</p>
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>既存保育施設の維持管理：中海岸保育園を除く公立保育園の多くが、築後30年以上経過し老朽化が進んでおり、継続的に修繕を行っている。安全・安心な施設利用及び改修等に係る費用負担の標準化を図るために、計画的な修繕等の方向性を示す必要がある。</p> <p>待機児童の解消：施設整備による定員増を実施しても、新たな保育需要の喚起につながってしまっている側面がある。また、人口推計においても、年少人口は今後減少するとされているが、保育ニーズは今後も多様化するものと考えられる。そのため、国の待機児童解消加速化プランに基づき、総合的かつ計画的に、量的な施設整備と良質な保育の提供に取り組む。また、「（仮称）茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子育てができる環境整備を行うために、新たな課題に対応できるよう、人員を含めた行政資源の配分を適切に実施するほか、既存事業の見直しを含めた事業の再構築が課題である。</p> <p>保育の質：待機児童の解消が求められる中、保育士不足が全国的にも懸念されており、保育士の確保及び質の向上が課題である。そのため、保育士の雇用確保や資質の向上に向けた取り組みを関係機関と連携しながら進めていく必要がある。</p> <p>実施体制：保健所設置に向けた組織体制の検討や教育委員会との連携強化において、保健指導事業やこどもセンター、家庭児童相談室における相談事業、子どもの放課後支援など、施策目標の達成に向けた効率的・効果的な実施体制の実現に向けた対応の協議を進める。</p> <p>相談体制：育児に対する不安や悩みなど複雑・多様化する相談に対し、一人ひとりの成長に合わせた専門的な相談支援の実施と児童虐待を予防するための取り組みの強化が課題である。</p>
④新たな指標設定の有無	<p><input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし</p> <p>指標名 （ 母子に関する心身の健康状態の把握率（施策指標） ）</p> <p>指標設定の考え方 母子保健訪問を必要とする世帯に対する訪問の実施により、母子に関する心身の健康状態の把握率を測る。</p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画の進行管理において、入園定員増が待機児童数の増加となってしまっている状況について、的確なニーズ把握を行い、待機児童の解消を早急に行うべきとの意見がある。育児に対し、孤立する母親たちへの、家の外に出るきっかけづくりの場を増やしていくべきとの意見がある。幼稚園や保育園に通っていない子育て初心者の母親を支援する居場所の充実も大切との意見がある。市北部に子育て支援センターが必要との意見がある。

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合		子育て環境に関する市民の評価を測る。 保育施設の整備などを行い待機児童の解消を図るほか、ファミリーサポートセンター事業やこにちは赤ちゃん訪問事業など子育てのサポート体制を充実させ、延長保育や一時預かりなど多様な保育サービスの提供を行うことで、「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合を約10%増やすことを目標にした。								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	(基準値)	-	-	42.0%	-	44.0%	45.0%	50.0%	
実績値	-	39.2%	-	-	41.1%	-	37.3%	-	-	
対27年度	-	87.1%	-	-	91.3%	-	82.9%	100.0%	111.1%	
指標の達成状況等分析										
待機児童の解消を図るため、これまでに保育施設6園において、施設の増改築等による定員増を実施したり、新生児に対する訪問指導事業や市民との協働による子育て情報の提供など、子育てのサポート体制の充実に取り組んできた結果、平成27年度の目標値に対して91.3%の達成度であり一定の成果があったが、平成26年度調査では82.9%にとどまった。25年度には小児医療費の対象年齢の拡大や養育医療、育成医療の給付を行ったほか、さらなる待機児童対策を実施したことで、27年度の目標達成に向け、様々な保育ニーズに的確に対応するとともに、教育委員会など他部局とも連携しながら順調に政策展開ができています。										

指標名		目標設定の考え方								
保育園の待機児童数と入園児童数		保育施設の充実による待機児童の解消度を測る。(基準日を毎年4月1日) 平成16年度の待機児童数は159人であり、その解消のため、2か所の保育園の設置、改築や施設改修を行い、300人の定員増を図った。(入園児童数の変遷：平成16年度1,822人、平成20年度2,048人)しかし、平成21年4月現在、入園希望児童の増加により143人の待機児童がいる。 今後も施設整備を進め待機児童を解消する。 国の基準により、他に入園可能な保育園があるにもかかわらず、保護者の私的な理由により特定の保育園を希望して待機している児童、認定保育施設・家庭的保育・特定保育等を利用しながら待機している児童等は待機児童から除かれる。 これらを除かないで算出すると(通称「旧基準」)、平成16年度は342人、平成21年度は410人の待機児童がいる。								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
待機児童数	-	(基準値)	-	-	-	-	-	0人	0人	
実績値	149人	143人	167人	175人	180人	174人	140人	-	-	
対27年度	149人	143人	167人	175人	180人	174人	140人	0人	0人	
入園児童数	1,864人	2,085人	2,121人	2,260人	2,399人	2,498人	2,733人	-	-	
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	2,900人	2,900人	
実績値	1,864人	2,085人	2,121人	2,260人	2,399人	2,498人	2,733人	-	-	
対27年度	64.3%	71.9%	73.1%	77.9%	82.7%	86.1%	94.2%	100.0%	100.0%	
指標の達成状況等分析										
待機児童の解消を図り、認可保育園の新設・増改築を促進してきた結果、平成26年4月1日現在の入園児童数は平成21年4月1日現在に比較して648人増加し、成果がでている。保育園入園児童数は、平成26年度当初で2,733人である。平成26年度中にさらに新設等の施設整備を行うことで、平成27年度当初に301人の定員増となり、目標値2,900人は達成する見込みである。認可保育園の定員については、新規保育園の開設等により平成21年度当初が1,890人であったのに対して平成26年度当初は2,604人と714人増加しているが、新規保育園の開設は潜在的な保育需要の喚起につながり、待機児童の解消には至っていない状況である。										

指標名		目標設定の考え方								
合計特殊出生率		合計特殊出生率により、子どもを産みやすい環境の整備が効果的に実施できているかを測る。 茅ヶ崎市の合計特殊出生率は、平成16年度1.21人であり、その後横ばい状態が続いたが、平成20年度は1.30人と上昇した。神奈川県平均を上回っているが、全国平均の1.37人と比較すると下回っている。母子保健対策や子育て支援施策、教育環境や都市基盤の整備・充実など、子育てしやすい環境づくりをしていくことにより、全国平均を上回ることを目指す。								
合計特殊出生率：人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産む子どもの数を示す。女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、1人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求める。										
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	1.26人	1.37人	1.39人	1.39人	1.41人	1.43人	全国平均値	全国平均値	全国平均値を上回る	
実績値	1.15人	1.28人	1.29人	1.30人	1.29人	集計中	-	-	-	
対27年度	91.3%	93.4%	92.8%	(全国平均値を上回るという目標のため、対27年度値は算出できない。)						
指標の達成状況等分析										
平成17年度において神奈川県下14位であった合計特殊出生率は、平成23年度には1.30人の7位、平成24年には1.29人の11位であり、いずれも県内平均の1.25人、1.27人を上回り、子どもを産みやすい環境整備の成果が表れている。しかし、全国平均値を依然として超えておらず、目標の達成には至っていない。今後については、新生児訪問や母子保健対策など、よりきめ細やかな対応が求められるほか、進展する少子高齢化に対応するため、妊娠出産・育児・労働環境など幅広い分野における連携のもと、子どもを産みやすい環境整備を進めることが重要である。										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コスト千円/職員数人)

1 安心して子どもを育てることを支援する				担当課名		子育て支援課			
政策的事業数	15件	定例的・定型的事業数	16件	職員数	常勤	15人	その他	11人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
<p>子育てに関する世代を超えた相互援助活動の充実や育児に関する相談や子育て家庭の交流の場の提供など、安心して子育てができる環境整備に取り組む。 妊娠期・出産期・乳幼児期・学齢期のそれぞれの時期に応じた支援・助成に関する事業に引き続き取り組むとともに、不妊に悩む夫婦に対しての特定不妊治療費の一部助成に加え、新たに不育症患者への治療費の一部助成を実施するほか、小児医療費の対象年齢の拡大などに取り組み、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを育てることができる環境づくりを推進する。 私立幼稚園の運営等に対する支援とともに、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援の充実を図る。</p>									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	3,061,708	3,133,348	6,018,654	6,457,193	5,875,978	5,867,884	6,033,208	6,168,907	
対前年度比(増減率)	-	2.34%	92.08%	7.29%	-9.00%	-0.14%	2.82%	2.25%	
部局内での割合	46.77%	45.94%	57.55%	54.31%	53.60%	52.62%	50.77%	52.49%	
事業実施コスト	2,937,656	3,000,459	5,903,707	6,345,465	5,768,763	5,757,740	5,927,622	6,063,321	
従事職員概算コスト	124,052	132,889	114,947	111,728	107,215	110,144	105,586	105,586	
常勤職員数	14人	16人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	
その他の職員	4人	4人	8人	11人	10人	11人	15人	15人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
ファミリーサポートセンターの活動件数				子どもを預け・預かる相互協力の活動の支援を行うことで、子育て中の保護者が安心して子育てをできる支援が行われているかを測る。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	7,000件	7,250件	9,000件	9,100件	9,200件	-
実績値	7,994件	6,582件	6,956件	8,891件	8,377件	8,598件	-	-	-
対27年度	-	71.5%	75.6%	96.6%	91.1%	93.5%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>ファミリーサポートセンターの活動状況については、その時の社会経済状況により、活動件数の増減があるものの、周知活動に力を入れることにより、進捗率90%以上と順調であり、地域ぐるみでの子育て支援に成果が出ている。 子育て家庭に対する経済的支援として、小児医療費助成の年齢拡大に取り組んだほか、特定不妊治療に対する助成も実施するなど、安心して子どもを育てることができる環境整備に関する施策を展開できた。 子ども手当制度(現：児童手当制度)が始まってから、部内における決算額の割合は約50%と高い割合で推移しているが、諸手当の支給や医療費の助成に対する支出が9割を超えている。 人員体制については、部局内1割の職員が従事しているほか、繁忙期にあわせ15人ほど臨時職員を雇用するなど、業務量に合わせた柔軟な体制をとることができている。 より適正な事業費・人員体制で施策展開を進めるため、事業実施主体の最適化など既存事業のさらなる見直しを行い、充実した子育て支援施策に取り組む。 今後は保健所政令市への移行を見据え、施策展開を図る必要性がある。</p>									

2 ニーズに合った多様な保育を行う					担当課名		保育課		
政策的事業数	28件	定例的・定型的事業数	9件	職員数	常勤	99人	その他	99人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 認可保育園の施設整備により定員増などを行い、入園待機児童の解消を図る。児童クラブの環境を整え、保護者が労働などで昼間家庭にいない小学生の放課後の健全育成を図る。保護者の就労形態や生活形態に対応した多様な保育メニューを提供するとともに、保育サービスの質を高め、保護者が安心して子どもを預けられ、子どもが快適に過ごせる保育環境を整える。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	3,024,916	3,183,666	3,806,142	4,350,536	4,119,498	4,471,970	4,930,961	4,696,666	
対前年度比（増減率）	-	5.25%	19.55%	14.30%	-5.31%	8.56%	10.26%	-4.75%	
部局内での割合	46.21%	46.67%	36.39%	36.59%	37.58%	40.10%	41.50%	39.96%	
事業実施コスト	2,252,069	2,396,355	3,018,906	3,536,950	3,298,226	3,641,732	4,107,890	3,873,595	
従事職員概算コスト	772,847	787,311	787,236	813,586	821,272	830,238	823,071	823,071	
常勤職員数	93人	94人	94人	95人	97人	99人	98人	98人	
その他の職員	81人	95人	103人	105人	100人	99人	95人	95人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
保育園の待機児童数と入園児童数					保育施設の整備・充実による待機児童数の解消度を測る。「ちがさき子育て愛プラン」の後期計画の終了年度である平成26年度において、入園児童数を2,800人とすることを目標にしている。				
待機児童数	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	0人	0人
実績値	149人	143人	167人	175人	180人	174人	140人	-	-
対27年度	149人	143人	167人	175人	180人	174人	140人	0人	0人
入園児童数	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	2,900人	2,900人
実績値	1,864人	2,085人	2,121人	2,260人	2,399人	2,498人	2,733人	-	-
対27年度	64.3%	71.9%	73.1%	77.9%	82.7%	86.1%	94.2%	100.0%	100.0%
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
特別保育実施施設数					特別保育（一時預かり、特定・病後児・休日保育）を行うことによる多様な保育サービスの実施度合いを測る。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	27施設	-
実績値	4施設	9施設	9施設	9施設	15施設	15施設	17施設	-	-
対27年度	14.8%	33.3%	33.3%	33.3%	55.6%	55.6%	63.0%	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
保育園入園児童数は、平成26年度当初で2,733人である。平成26年度中にさらに新設等の施設整備を行うことで、平成27年度当初に301人の定員増となり、目標値2,900人は達成する見込みである。 待機児童数については、認可保育園の新設等により施設の定員数は増加しているが、新規保育園の開園は潜在的な保育需要を掘り起こすことにつながり、待機児童の解消には至っていない。 特別保育実施施設数は、目標値設定時以降、新規保育園の箇所数や運営母体等が具体化していく中で、当初設定した目標値の達成は困難な状態である。 子ども・子育て支援新制度における国県等の動向やニーズ調査の結果を見ながら、今後も事業拡充を図っていく。 部内における決算額の割合は平均40%であり、保育園の運営補助や待機児童対策など保育施策を重点課題として、さらに取り組んでいく必要がある。人員についても、新たに始まる子ども・子育て支援新制度の構築に向け体制を整えた。									

3 子どもの健康な成長を支援する				担当課名		こども育成相談課			
政策的事業数	22件	定例的・定型的事業数	2件	職員数	常勤	19人	その他	76人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
乳幼児や妊婦を対象にした健康診査事業など母子保健対策の充実や子育てサービスに関するさまざまな事業に取り組むとともに、家庭児童相談事業では、家庭における児童養育の向上及び児童虐待の未然防止と早期発見に努め、引き続き「そだれん(怒鳴らない子育て練習講座)」を実施する。また、療育相談事業では、巡回相談などを通じて関係機関との連携を深め、発達に関する悩みや不安を抱える家庭等の支援の充実を図る。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	459,819	504,072	634,095	1,081,643	967,636	812,346	918,146	887,344	
対前年度比(増減率)	-	9.62%	25.79%	70.58%	-10.54%	-16.05%	13.02%	-3.35%	
部局内での割合	7.02%	7.39%	6.06%	9.10%	8.83%	7.28%	7.73%	7.55%	
事業実施コスト	309,040	353,293	473,581	914,136	806,645	662,784	766,605	735,803	
従事職員概算コスト	150,779	150,779	160,514	167,507	160,991	149,562	151,541	151,541	
常勤職員数	18人	18人	20人	21人	21人	19人	19人	19人	
その他の職員	71人	74人	73人	73人	76人	76人	76人	76人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
家庭児童相談室の相談解決率					家庭児童相談室で受けている相談受付児童数と年度末継続相談児童数により、相談を解決している割合を測る。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%	61.0%	-
実績値	-	57.1%	60.0%	57.0%	68.3%	68.1%	-	-	-
対27年度	-	93.6%	-	93.4%	112.0%	111.6%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>複雑・多様化している相談に対し、専門相談員を中心に関係機関と連携を図り対応した結果、指標目標については、達成しており、育児不安等の解消等に成果がでている。事業実施コストの多くは、乳幼児の予防接種や健康診査、妊婦に対する健康診査など母子保健関連事業に対するものであり、専門的知識が必要となるため、保健師・栄養士等で対応しているが、臨時職員の積極的な活用に取り組んでいる。その一方で、母子保健関連事業に対する効果的な実施に係る指標目標値が設定できていないことが課題である。部内での決算額の割合は10%に満たず他の2課に比べ低くなっているが、常勤職員や臨時職員など2課と比べ多くの職員が重点的に配置されており、より効率的な事業実施に向けた改善を実施するなど、充実した子育て支援事業の展開に取り組む。家庭児童相談と療育相談については、育児に対する不安や悩みの解消を目指すとともに、母子保健関連事業との連携協力体制を強化し、児童虐待を予防するための取り組みにさらに重点を置く。</p> <p>母子保健関連事業については、保健所政令市への移行を見据え、現在、県が実施している保健所業務の整理統合、及び現行業務の見直しが課題であり、その解決に向けた検討が重要である。</p>									

部局名	教育推進部	政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
-----	-------	------	---------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり			
②政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち			
③施策目標	4 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する	7 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる		
	5 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する	8 教育理念を実現する政策を推進する		
	6 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる	9 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する		

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像

児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、学力とともに豊かな人間性がはぐくまれている
 地域の教育資源を活用することで授業の充実が図られ、地域連携が推進されている
 学んだ成果が地域の中で生かされている
 家庭、地域、学校の連携協力により、まちの教育力が生かされている
 公民館や図書館などが学習・活動の拠点となり、市民自らが地域課題を解決していこうとする機運が高まっている
 文化財が適切に保護され、活用されている
 次代を担う市民が育つ教育政策が進んでいる
 子どもと大人が共に育つ教育理念が政策に生きている
 基礎的な調査・研究を生かした新たな教育の展開が生まれ、教育課題の解決が図られている

目標達成に向けたこれまでの達成方針

教育基本計画の理念を踏まえ、学校教育と社会教育を中心に、これからの茅ヶ崎を担う次世代育成のための教育を展開する。
 学校教育では、児童生徒が学びへの意欲にあふれ、主体的に学ぶ授業づくりを推進する。さらに、これまでの地域連携の取り組みをつなげ、地域の教育資源を活用し、家庭、地域、学校が連携協力し、確かな学力、豊かな人間性と自律性、健やかな体をはぐくむ。
 公民館などにおける現代的課題や地域課題の学習機会を充実し、市民自らが地域課題を解決していく力や、次世代をはぐくむ力をより向上できるように取り組む。また、地域の大人と子どもが触れ合える事業を展開する。
 市民の誰もが郷土を知り、郷土に誇りと愛着を持てるよう、文化財の保護思想の啓発活動や、自然、民俗、考古の調査研究を進める。
 家庭、地域、学校との連携協力により、まち全体で青少年の育成を進めるとともに、青少年会館などでの主催事業を実施する。
 読書活動を推進するため、子どもの頃から読書への興味関心を育てるよう、7か月育児相談時に絵本を渡すブックスタート事業や読み聞かせボランティアの育成などを引き続き実施する。
 教育センターでは、教育の充実と振興のために必要な教育研究・教育研修・教育相談を推進します。特に幼児期の教育に関する基礎研究等の成果について各地域に出向いて講座を行うなど、教育関係者や市民が共に学びあえる場づくりと情報提供を行うとともに、学校における教育相談体制の拡充に努める。
 さまざまな事業や活動を通して、大人の役割と責任を共有しながら、多くの大人が子どもたちと関わりながら次世代をはぐくむ、教育力に富んだまちづくりを進める。

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)	1,567,817	1,454,515	1,377,400	1,498,591	1,694,778
対前年度比(増減率)		-7.23%	-5.30%	8.80%	13.09%
決算額に占める割合(B/A)	2.49%	2.34%	2.20%	2.22%	2.48%
事業実施コスト：C	939,390	852,707	774,679	897,135	1,093,322
財源内訳					
特定財源	27,259	18,338	41,269	16,360	153,020
国庫支出金	16,700	47,600	47,600		
地方債	35,872	39,290	5,160	4,548	77,464
その他	859,559	747,479	680,650	876,227	862,838
一般財源					
従事職員概算コスト：D	628,427	601,808	602,721	601,456	601,456
庁内全従事職員数	2173 人	2172 人	2165 人	2207 人	2207 人
庁内全従事職員に占める割合	13.07%	13.26%	13.35%	13.55%	13.55%
従事職員数	284 人	288 人	289 人	299 人	299 人
常勤職員	65 人	60 人	61 人	63 人	63 人
再任用職員	11 人	14 人	13 人	14 人	14 人
臨時職員	51 人	50 人	49 人	48 人	48 人
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	157 人	164 人	166 人	174 人	174 人

(行政経営の展開による視点等)

事業費の増減については、23・24年度において、社会教育課が緊急雇用創出事業を実施したこと、学校教育指導課が特別支援学級及び通級指導教室を増設したことにより、必要な施設整備、備品、消耗品等を購入したことによる。
 26年度については、文化資料館移転整備の基本計画策定に係る費用、27年度については、下寺尾官衙遺跡群の国史跡指定に係る公有地化等を図ることから費用が増加している。ふれあい補助員の増員等により従事職員数は増加しているが、再任用職員、臨時職員等の活用により常勤職員を減員しているため、概算コストとしては減少している。平成26年度については、下寺尾官衙遺跡群の整備、文化資料館移転を進めるため、新たに担当課長を設置及び課長補佐を増員した。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況

達成

順調

遅れている

大きく遅れている

27年度目標値達成可能

27年度目標値達成困難

②これまでの取り組みと成果

【 政策目標の達成状況及び効果の状況 】

▼教育基本計画に基づき、学校教育、社会教育のそれぞれの分野において、家庭、地域と連携を図りつつ、「次世代育成」を主眼においた各施策を展開しており、政策目標達成に向け事業が進捗している。

▼児童・生徒の学びの質を高め、実感を伴う本質的な学びが生まれる授業づくりを支援するため、指導主事が学校訪問において全体会や分科会、各種研究会等を通して指導・助言を行った。▼いじめ、不登校等の早期発見、早期解決を図るため、児童・生徒指導担当教員の資質向上を図るための情報交換・研究協議会開催や、具体的な支援策等について指導・助言を行った。▼地域の人材を指導協力者として学校に派遣する「ふれあい教育推進事業」を実施し、体験を重視した創意ある多様な教育活動を展開するとともに、地域の方々と関わることで連携が深まり、また、地域の教育力向上につながった。▼教育用パソコン配備検討委員会を開催し、情報機器の利活用の状況や情報通信技術を授業に活用した効果、今後の配備計画などについての検討・協議を行い、児童・生徒の情報活用能力を培うことができる教育環境を整備した。

▼文化財の指定件数については、平成17年度から23年度までは40件と横ばいであったが、文化財指定に向けた取組を積極的に行った結果、24年度に2件増やすことができた。▼文化財保護事業については、重要遺跡である下寺尾官衙遺跡群を、国や県と協議しながら国史跡の指定に向けた手続きを進めた。また、新たに天然記念物の指定を受けた旧相模川橋脚の公開活用を進め、市民の文化財保護意識の向上に努めた。▼公民館においては、地域における子どもの居場所として、あるいは、地域の方々の身近な学習の拠点として、さまざまな講座の開催や、交流の機会を提供した。▼市内にある都市資源の発掘・学習と活用、市民の学習成果の還元などを中心テーマに市民と協働で「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」を実施し、茅ヶ崎の魅力を市民にあらためて知ってもらい、市の歴史、自然等を学ぶ機会とした。

▼子どもの安全を守り、健全育成を進めるため、青少年育成団体の協力を得て、子どもの安全を守る取り組みを街頭キャンペーン等、全市的に実施した。▼小学生、中学生を対象に学校と連携し、インターネット上の悪質な書き込みの監視業務を行い、サイト管理者への通報など、必要な対応を行った。▼青少年の快適な居場所づくりのため、青少年会館では学習室や卓球開放などを、海岸青少年会館では学習室・子どもコーナーなどの開放事業を始め各館で主催事業を実施した。

▼図書館においては、市民の多様で高度化した学習ニーズに応えるため、資料や情報を幅広く収集し、迅速かつ確に提供するとともに、インターネット予約などの貸出サービスにより利便性の向上を図った。▼茅ヶ崎ゆかりの作品や館内及び館外上映権付きのDVDを収集しながら、個人貸出だけでなく、視聴覚資料を活用した映画や音楽関連の上映会を実施して、幅広いサービスの提供に努めた。▼社会情勢の変化や図書館利用者の幅広い年齢層を十分考慮し、ニーズを把握しながら、庁内各課や民間の団体等とも連携し、講演会、講習会などの自主事業を実施した。▼読み聞かせと絵本の手渡しを組み合わせた「ブックスタート事業」、乳幼児向けおはなし会等を通し、乳幼児から読書に親しむ環境づくりを進めることができた。

▼教育基本計画審議会を開催し、教育基本計画の進行管理と、教育委員会事務の点検・評価を一体的に実施し、併せて同審議会の答申としていただいた知見を、教育委員会をはじめ庁内関係課及び小・中学校に周知し、事務事業の改善を図るとともに、市民に周知した。▼地域教育懇談会を開催し、地域における教育論議を広め、教育課題を学校・家庭・地域と共有するとともに、市民の教育ニーズを把握し、本市の実情に沿った教育施策を進めた。▼安全で快適な教育環境を整えるため、児童・生徒数の動向を踏まえた学校規模の適正化を推進した。

▼教育センターでは、小・中学校の経験年数の短い教員を対象とした研修の充実や、要請に応じて臨時的任用教員等への訪問研修を強化するとともに、各学校を会場として行う学習指導講座の開催により、校内研究や学校内研修の支援を充実した。▼幼児期から思春期へとつなげた基礎研究等を推進し、その研究成果を広く市民や教育関係者が共に学ぶ場を提供した。その一環として、関係部局や青少年育成団体との連携を深めながら、市内各地域のより身近な会場で出前講座を開催するなど、子育て・子育てや家庭教育の充実を支援し、参加者も目標値を上回っている。▼各学校、関係機関との連携を深め、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、心の教育相談員の勤務日数をさらに拡充するとともに、教育相談、支援体制の整備と充実を図った。

【 戦略的な政策展開の状況 】

▼部内で200事業(政策的事業27件、定例的・定型的事業173件)を臨時職員等を含め300名の人員で運営している。各課においては、再任用職員の活用、非常勤嘱託職員、臨時職員の効果的な配置を図る中、適正な人員体制のもと施策展開を行っている。▼特別な配慮が必要な児童・生徒は増加傾向にあり、きめ細かい支援を行うため、特別支援学級の増設を進め、平成23年度から平成25年度までに小学校1校、中学校2校に新設し、さらに今後の増設に向けて検討を進めた。▼平成25年9月のいじめ防止対策推進法の施行を受け、「茅ヶ崎市いじめ防止基本方針」の策定に着手するとともに、いじめ防止対策等のために設置する附属機関について庁内関係機関と協議を進めた。▼文化資料館移転及び史跡整備について、庁内調整等を円滑に進めるため、担当課長及び課長補佐を増員した▼文化財保護については、文化財保護審議会などの意見を得ながら計画的な文化財指定等を進めている。▼公民館、図書館においては、教育基本計画に掲げる「次世代育成」という視点を取り入れ、家庭教育支援、世代間交流、子どもの居場所づくり、地域の教育力向上等に重点を置いた施策を展開してきた。また、平成25年度に補正予算を計上し、平成26年度中に順次トイレ改修を行うことで、利用者の利便性向上を図る。▼小学校ふれあいプラザ事業については、開設校を17校から18校に増加し、また、学習アドバイザーの活用により利用者数が年々増加している。▼大学図書館との連携に積極的に取り組み、4大学と相互利用の締結を結び、利用者の利便性向上を図った。▼平成27年4月の浜見平地区複合施設内に設置する分室のため、図書資料の収集や運営形態、開設時間について検討を進めた。▼地域教育懇談会の開催にあたっては、市民の関心が高いテーマについて外部講師の活用による情報提供や、幼稚園、茅ヶ崎商工会議所青年部との共催等により、子育て世代の参加が増加した。▼教育センターにおいては、市民・保護者向けの出前講座等の開催に力を入れ、参加者の実績値が27年度の目標値を上回る成果をあげている。

<p>③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点</p> <p>1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応</p>	<p>▼公民館、青少年会館、図書館はいずれも築25年以上が経過しており、また、施設によっては早期避難所が開設されることから、利用者の安全の確保、利便性の向上、さらにバリアフリーの観点から、計画的な整備が必要である。</p> <p>▼史跡については、歴史的な資源として学校教育や社会教育などに役立てることはもとより、安心・安全なまちづくりの一環として、防災拠点としての機能も付加していくことが望まれる。また、文化財を市民の憩いの場や交流の場として活用できるようにすることも必要である。</p> <p>▼いじめ防止対策推進法の施行を受け、いじめ防止等への対策が重要性を増す中、学校だけではなく、家庭、地域、関係団体がそれぞれの立場からいじめの防止、早期発見等に取り組むため、関係機関、関係団体と連携し、また、相談体制の充実等、市全体としての取組を検討していく必要がある。</p> <p>▼情報通信機器の著しい技術革新に伴い、小・中学校において、情報化社会における正しい判断や、望ましい態度を育てる情報モラル教育の充実が喫緊の課題となっている。特に携帯情報通信端末に関する諸問題については、家庭、地域、関係団体等への啓発を図り、かつ、連携を図りながら、適切な指導を行う必要がある。</p> <p>▼子どもの成長を促すためには、地域社会において多くの人と触れ合うことも必要であり、地域における教育力の向上に資するため、継続的な人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>▼子育てに不安を持つ保護者等への支援として、公民館と地域の関係団体、学校等との共催により「家庭教育支援関連事業」を展開しているが、今後さらに家庭教育への支援を充実するため、市長部局とのさらなる連携を進める必要がある。</p> <p>▼高齢者等が、知識や経験を生かし、地域における課題解決等における中心的存在となるための環境整備として、様々な学習機会の提供や、世代間交流を促進する施策を展開する必要がある。</p> <p>▼青少年の健全育成と居場所づくりのため、青少年会館、海岸青少年会館においては、主催事業の充実、青少年広場については、関係各課と情報共有を図り、新設について検討するための連携が必要である。また、LINEなどの閉鎖的なインターネット環境の発生により、悪質な書き込み等の監視がしにくくなっており、新たな対策のための国の施策を注視していく必要がある。</p> <p>▼小学校ふれあいプラザの実施にあたっては、引き続きパートナー等の協力者の拡充を図るとともに、未設置校については引き続き設置に向けて関係者と協議を進めていく。</p> <p>▼読書に親しむ環境づくりを進める上でボランティアは必要不可欠であるが、ボランティアの高齢化に伴い人員確保及び育成が課題となる。</p> <p>▼高齢者等、図書館を利用したくても来館できない人へのサービスを検討する必要がある。</p> <p>▼大規模な宅地開発やマンション建設等により、児童・生徒が増加する学校がある一方、減少していく学校もあり、安全で快適な教育環境を整備するため、児童・生徒数の動向を踏まえた学校規模適正化を推進する。</p> <p>▼幼児期から思春期へとつなげた基礎研究の成果を様々な機会をとりながら情報提供していくとともに、質の高い講座の開催を継続的に実施し、地域ぐるみの子育て支援につながる方策について検討する。</p> <p>▼地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るため、国において総合教育会議の設置や大綱の策定などを行う教育委員会制度の改革が検討されており、その動向を注視し、適切に対応を図る必要がある。</p> <p>▼教員の世代交代が進行する中、経験の短い教員の資質向上が課題であり、研修内容の充実を図る必要がある。</p> <p>▼下寺尾官衙遺跡群の保存・整備については、ハード面での整備を進める必要があり、また、開発に伴う調整や文化財の日常管理など今後増加していく文化財保護業務にきめ細かく対応していく、適正な保護体制の確保が必要である。</p> <p>▼図書資料費の維持は近隣市町においても共通の課題であり、限られた予算の中でさらに共助を進めながら、利用者の利便性を高める工夫が必要である。</p> <p>▼めまぐるしく変化する教育環境を考慮した教育施策の展開を図るため、教育基本計画の中間評価を行い、結果に基づき中間見直しを実施する。</p>
<p>④新たな指標設定の有無</p>	<p><input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし</p> <p>指標名 ()</p> <p>指標設定の考え方</p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

<p>▼学校・家庭・地域の連携に関して、「ふれあい教育推進事業」「学校支援・地域連携事業」に取り組んでいるが、学校課題の多様化や特色ある学校づくりに対応するため、今後もいっそう、学校と家庭・地域が連携するための取り組みを支援することが必要である。</p> <p>▼茅ヶ崎市の不登校の出現率は、国全体に比べ低い状態にとどまっており、このことはスクールカウンセラーや心の教育相談員が、児童・生徒の相談相手として機能していると考えられる。今後もこうした相談体制の充実を図っていくことが求められる。</p> <p>▼若い教員が増加する中で、教育センターにおいては、丁寧な人材育成の取り組みが行われている。</p> <p>▼学校規模の適正化の取り組みとしては、当該地域を特認地域とし、他校を選択できる仕組みを取り入れたことにより一定の成果はあったものの、依然として大規模の状態は改善されていないため、さらなる取り組みが必要である。</p> <p>▼茅ヶ崎市は社会教育関係職員対象の研修や青少年健全育成に関する取組を精力的に行っており評価できるが、社会教育推進のさまざまな取組が十分に市民や関係団体に伝わっていない場合が多い。社会教育関連事業の広報活動を活性化し、さらに市民への周知度を高めた中での事業展開を期待する。</p> <p>▼図書館関連事業については、公共図書館と学校図書館の連携・協力を密にし、児童・生徒の授業を含む学習活動の中で、多様な書籍を活用できる体制づくりの検討が必要である。</p> <p>▼社会教育行政の充実を図る方策として、事務職員の定期異動に向けては課単位で庁内研修制度の確立が、社会教育主事等の専門職員に対しては庁外における大学・研究機関等での専門研修制度の確立が今後の急務である。</p> <p>▼下寺尾官衙遺跡群の保存・活用に向けた取組が、市と市民の共同によって進められ、神奈川県教育委員会や文化庁をリードしていることは、全国の文化財関係者が高く評価している。</p> <p>▼子どもの学校生活が安全で安心なものになるよう、教育委員会と学校内部での体制づくりはもちろんのこと、地域住民とのさまざまな連携・協力体制づくりが一層求められる。地域教育懇談会などを通じて子どもたちの実態やさまざまな市民ニーズの把握に取り組んでおり、それらは教育行政にとって重要な資料を提供している。地域教育懇談会へのより多くの参加や、青少年育成推進協議会との連携等をさらに進めていくことが期待される。</p> <p>▼学校教育も社会教育も時代の変化に対応して多くの課題に取り組まなければならない。中でも子どもの教育をめぐることは、学校のみならず、家庭及び地域が相互に連携する必要性が高まっている。</p> <p>▼0歳から18歳の図書館貸出利用者数と貸出点数、図書館の児童図書蔵書数の向上に向けた図書館利用を促す工夫ある取組と、より積極的なブックスタート事業の展開が期待されている。</p> <p>▼文化財保護審議会からは、広く市民向けのパンフレット等を作成し、周知・理解が得られる施策を進めるようにとの意見が出されている。</p>

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方							
児童・生徒の「生きる力」（確かな学力、豊かな人間性、健やかな体）がはぐくまれていると思う市民及び保護者の割合		基礎的な知識・技術を習得し、それらを活用して自ら考え判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する「確かな学力」、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康・体力」で構成される「生きる力」がはぐくまれているかを市民および保護者アンケートを用いて測る。達成状況を把握する数値としては、基準値を倍増させることで、「生きる力」がはぐくまれていると考え、この目標値を設定した。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
		基準値	基準値					中間値	目標値
目標値（市民）	—	—	—	—	—	—	—	40.0%	50.0%
実績値（市民）	23.8%	—	—	—	25.2%	—	27.2%	—	—
目標値（保護者）	—	—	—	—	—	—	—	50.0%	60.0%
実績値（保護者）	—	31.2%	—	—	—	—	32.9%	—	—
対27年度(市民)	59.5%	—	—	—	63.0%	—	68.0%	—	—
対27年度(保護者)	—	62.4%	—	—	—	—	65.8%	—	—
指標の達成状況等分析									
▼本調査は、例えば保護者については、小学校第6学年・中学校第3学年の保護者（各学校1学級無作為抽出）に対して、「あなたのお子様は、「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）がはぐくまれていると思いますか？」の問いに、①とてもはぐくまれている②どちらかといえばはぐくまれている③どちらかといえばはぐくまれない④はぐくまれないの4つの選択肢のうち、①とてもはぐくまれているを回答した割合を掲載している。平成26年度調査では、わずかながら基準値より上昇傾向にあるが、27年度の間値には達成困難な状況である。生きる力の育成は、基準値年度以前から学校の教育活動全体を通じて行われており、人の意識が急激に変化することは想定しにくい。また、保護者調査結果は、平成22年度①31.2%②57.8%合計した肯定的な回答89%が26年度①32.9%②57.3%合計90.2%であり、いずれもほぼ9割の保護者は肯定的にとらえており、その傾向は緩やかに上昇している。▼今後も教育基本計画の基本理念に基づき、生きる力をはぐくむ取り組みを充実させていきたい。									

指標名		目標設定の考え方							
児童・生徒の体力		児童・生徒の運動能力および運動習慣などの調査により体力を測る。文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によると子どもの体力・運動能力は、昭和60年ごろから現在まで低下傾向が続いている。50m走とソフトボール投げは、その傾向が著しい項目である。児童・生徒の「健やかな体」の育成に向けて、運動やスポーツをすることが好きになり、自主的に運動する習慣が身につくよう指導し、体力の維持・向上を図る。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値							全国平均を上回る	全国平均を上回る	全国平均を上回る
実績値									
対全国平均							—	—	—
下表のとおり									
		小学校5年生				中学校2年生			
		50m走	ソフトボール投げ	50m走	ハンドボール投げ				
男子(21年度基準値)	全国	9.37秒	25.41m	8.05秒	21.27m				
	神奈川県	9.36秒	24.24m	8.14秒	20.62m				
	茅ヶ崎市	9.27秒	24.68m	8.08秒	21.31m				
	30年前の全国平均	8.8秒	34.40m						
男子(22年度)	全国	9.38秒	25.26m	8.04秒	21.23m				
	神奈川県	9.39秒	23.80m	8.12秒	20.56m				
	茅ヶ崎市	9.21秒	25.64m	7.91秒	22.72m				
	30年前の全国平均								
男子(24年度)	全国	9.37秒	23.80m	8.01秒	21.23m				
	神奈川県	9.39秒	22.62m	8.13秒	20.97m				
	茅ヶ崎市	9.45秒	22.29m	7.87秒	21.59m				
	30年前の全国平均								
男子(25年度)	全国	9.38秒	23.19m	8.04秒	21.01m				
	神奈川県	9.37秒	22.54m	8.11秒	20.51m				
	茅ヶ崎市	9.42秒	23.19m	8.11秒	20.63m				
	30年前の全国平均								
女子(21年度基準値)	全国	9.64秒	14.62m	8.90秒	13.40m				
	神奈川県	9.67秒	13.34m	8.96秒	12.75m				
	茅ヶ崎市	9.52秒	14.31m	9.02秒	13.27m				
	30年前の全国平均								
女子(22年度)	全国	9.65秒	14.58m	8.90秒	13.29m				
	神奈川県	9.70秒	13.28m	8.96秒	12.58m				
	茅ヶ崎市	9.51秒	13.71m	8.77秒	14.51m				
	30年前の全国平均								
女子(24年度)	全国	9.64秒	14.25m	8.87秒	13.12m				
	神奈川県	9.71秒	13.18m	8.95秒	12.57m				
	茅ヶ崎市	10.23秒	16.30m	8.69秒	13.06m				
	30年前の全国平均								
女子(25年度)	全国	9.64秒	13.94m	8.88秒	12.97m				
	神奈川県	9.69秒	13.01m	8.95秒	12.28m				
	茅ヶ崎市	9.61秒	14.08m	8.97秒	12.60m				
	30年前の全国平均								

		運動やスポーツをすることが好きですか			
		好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
小学校5年生(21年度基準値)	全 国	65.4%	26.0%	6.2%	2.4%
	神奈川県	66.0%	26.8%	5.9%	2.1%
	茅ヶ崎市	74.7%	19.3%	5.2%	0.8%
小学校5年生男子(22年度)	全 国	73.6%	19.9%	4.5%	2.1%
	神奈川県	74.0%	19.6%	4.3%	2.1%
	茅ヶ崎市	76.3%	19.2%	3.2%	1.3%
小学校5年生女子(22年度)	全 国	55.2%	31.2%	9.7%	3.9%
	神奈川県	56.2%	31.6%	8.8%	3.4%
	茅ヶ崎市	60.0%	31.9%	6.7%	1.5%
小学校5年生男子(24年度)	全 国	72.6%	20.7%	4.7%	2.0%
	神奈川県	72.1%	21.3%	4.3%	2.2%
	茅ヶ崎市	62.5%	28.1%	9.4%	0.0%
小学校5年生女子(24年度)	全 国	53.4%	32.8%	10.2%	3.7%
	神奈川県	55.1%	32.8%	8.8%	3.2%
	茅ヶ崎市	40.0%	40.0%	10.0%	10.0%
小学校5年生男子(25年度)	全 国	69.9%	21.1%	6.1%	2.8%
	神奈川県	70.3%	20.9%	6.0%	2.8%
	茅ヶ崎市	73.1%	19.2%	5.2%	2.6%
小学校5年生女子(25年度)	全 国	50.3%	30.8%	13.0%	6.0%
	神奈川県	50.9%	31.0%	12.7%	5.4%
	茅ヶ崎市	57.4%	26.2%	11.1%	5.3%
中学校2年生(21年度基準値)	全 国	53.7%	31.1%	10.5%	4.7%
	神奈川県	55.6%	29.7%	10.2%	4.5%
	茅ヶ崎市	58.3%	27.0%	10.9%	3.8%
中学校2年生男子(22年度)	全 国	63.9%	26.0%	6.7%	3.4%
	神奈川県	64.9%	25.1%	6.3%	3.7%
	茅ヶ崎市	73.9%	21.7%	1.1%	3.3%
中学校2年生女子(22年度)	全 国	45.8%	32.3%	14.4%	7.5%
	神奈川県	48.0%	31.5%	13.7%	6.8%
	茅ヶ崎市	56.5%	23.9%	13.0%	6.5%
中学校2年生男子(24年度)	全 国	63.1%	27.0%	6.9%	3.0%
	神奈川県	62.3%	27.3%	7.0%	3.4%
	茅ヶ崎市	68.9%	26.1%	3.1%	1.9%
中学校2年生女子(24年度)	全 国	43.4%	34.3%	15.3%	7.0%
	神奈川県	45.2%	32.9%	15.5%	6.5%
	茅ヶ崎市	50.0%	33.1%	12.2%	4.7%
中学校2年生男子(25年度)	全 国	58.7%	28.0%	8.7%	4.7%
	神奈川県	58.7%	28.0%	8.6%	4.7%
	茅ヶ崎市	65.7%	23.4%	7.8%	3.2%
中学校2年生女子(25年度)	全 国	41.1%	31.7%	17.0%	10.3%
	神奈川県	42.7%	30.9%	16.5%	9.9%
	茅ヶ崎市	49.1%	27.1%	13.9%	10.0%
指標の達成状況分析					
<p>▼ 「運動やスポーツをすることが好きですか」という質問に対して、「好き」または「やや好き」と答えた児童・生徒の割合は、平成24年度の小学校5年生男子及び女子で全国平均より下回るが、平成22年度小学校5年生男子及び女子、中学校2年生男子及び女子、平成24年度中学校2年生男子及び女子、平成25年度小学校5年生男子及び女子、中学校2年生男子及び女子で全国平均を上回っており、概ね運動好きの児童・生徒が育っていると考えられる。▼「50m走」と「ソフトボール投げ」では、全国平均を上回る年度と下回る年度があるが、平成22年度及び平成24年度の数値からは、全国平均と拮抗している様子が窺える。▼これらの状況から、本市の子どもたちは、運動やスポーツをすることは好きだが、体力や運動能力においては、全国平均程度であり、意欲を技能の習得につなげる指導のさらなる改善が望まれる。</p> <p>(平成23年度は東日本大震災の影響により「体力・運動能力調査」は実施されていない。)</p>					

指標名		目標設定の考え方							
公民館の利用率		社会教育活動が活発に行われているかを測る。 公民館を地域の学習拠点として、家庭・地域・学校が連携・協力した取組ができるよう支援し、新たな利用者の発掘などにより、公民館の利用率を65%に上げることを目標とした。 (教育基本計画において、現状値50%以上70%未満の場合は、現状値プラス10%を目標値とすることとしている。)							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値		(基準値)						58.0%	65.0%
実績値		51.6%	51.7%	52.0%	52.3%	52.4%			
対27年度		88.97%	89.14%	89.66%	90.17%	90.34%			
指標の達成状況等分析									
公民館の利用率を見ると、少しずつではあるが毎年度増加しており、地域の学習拠点・活動の場として、着実に地域と共に育ち定着しているものと考えられる。 今後は、地域ごとの利用状況を的確に捉え、各部屋の利用状況を利用者に伝えるとともに、空部屋をフリースペース的に活用するなど、日曜日・祝日や室ごとの利用率の向上を図る方策を検討する。また、利用者の立場に立った開館日(休館日)や開館時間の見直しも検討しながら、利用率の向上を目指す。									

指標名		目標設定の考え方							
図書館資料の市民平均貸出冊数		図書館が情報拠点として機能しているかを測る。 市民1人あたりの貸出点数は、平成16年度4.1冊であり、その後僅かに減少したが、平成21年度は4.2冊と回復している。 市民ニーズを把握しながら図書館資料の充実や図書館サービス拠点の拡充などに取り組む。 神奈川県内19市の平均市民一人当たり貸出冊数は、概ね5冊程度であることから、市民1人あたりの貸出冊数を5.0冊とすることを目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値		4.2冊						4.6冊	5.0冊
実績値	4.0冊	4.2冊	4.2冊	4.1冊	4.0冊	4.2冊			
対27年度	87.0%	91.3%	91.3%	89.1%	87.0%	91.3%			
指標の達成状況等分析									
7. 政策目標を支える施策目標の状況の「図書館の市民登録率」からもわかるとおり、新規登録者数は既にピークを迎え、今後急激に登録者が増加することはないものと思われる。32年度の平均貸出冊数5.0冊を達成するためには、推計人口239,407人とすると、1,197,035冊貸出しなければならない。これは平成25年度より202,730冊多く貸し出さなければならないことになり、約2か月分の貸出冊数に相当する。平成17年4月、本館に限り平日の火曜から金曜日、開館時間を2時間延長して19時までとした。この時は平成16年度貸出点数932,090点に比べ、平成17年度909,919点であり、閉館時間の延長の効果は瞬時には見られなかった。平成19年4月からは図書館資料貸出点数を5点から15点(図書資料10点、視聴覚資料5点)に拡大、同年6月からインターネット予約サービスを開始したが、この時は平成18年度829,551点に比べ、平成19年度893,650点、平成20年度934,878点と年々貸出点数が上がっており、1年経過してから効果が出始めたと推測する。利用者増となっている割に平均貸出冊数が伸びないのは、利用者が1回あたりに借りていく冊数が減っていることによると考えられ、これ以上貸出点数を増やしても効果は期待できない。平成24年度は5年に1度の図書館システム更新年にあたり、12月の開館日数は平成25年度と比較すると、2日少ない。平成24年12月の1日あたりの貸出冊数が3,117冊であるから、2日間で6,234冊がデータに影響していると推測できる。しかしながら、平成24年度から図書資料の貸出以外の自主事業や視聴覚事業に力を入れ、入館者を増やす工夫をしたり、図書館まで外出しにくい乳幼児を持つ保護者のために、出前おはなし会を実施するなど地道に取り組んだことで、徐々に利用者が増えつつある。平成25年4月には、茅ヶ崎駅北口に隣接する市民ギャラリー(ネスパ茅ヶ崎ビル内)に「まなびの窓口」を開設し、開館時間が8時30分から19時30分となり、利便性が高まった。このことも25年度上昇傾向となった一因と推測できる。今後、平成27年4月に新設する浜見平分室において、さらに開館時間を延長する方向で検討を進めている。一方で、インターネットにより図書の予約ができることから、予約冊数は年々伸びているが、利用者に提供できるまでに時間がかかっている。これは、利用者のモラル低下による延滞やベストセラーなどの人気の高い本に予約が集中するものの、複本対策には限界があることが挙げられる。長期延滞対策については、利用制限なども行う必要が生じている。									

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1000円/職員数人)

4 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する				担当課名		学校教育指導課			
政策的事業数	5件	定例的・定型的事業数	45件	職員数	常勤	9人	その他	111人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 児童・生徒に確かな学力と豊かな人間性をほぐむことができるよう、特色ある教育課程の編成と、児童・生徒一人一人の主体的な学びにつながる授業づくりに取り組む。特に、特別な配慮を要する児童・生徒へのきめ細かな教育を実現するための手立てとして、ふれあい補助員を配置するとともに、特別支援学級を小学校2校、中学校2校に増設をする。また、通常級における特別な配慮を要する児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うために、小・中学校の巡回相談にあたる特別支援教育相談員(臨床心理士)は、平成25年度と同様3人体制で取り組む。加えて、特色ある学校づくり、魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりが実現できるよう、家庭、地域、学校の連携を推進し、開かれた学校づくりをめざす。今後も、児童・生徒の学習環境の整備など支援の充実を図り、学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進していく。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	396,761	430,251	454,670	570,470	469,877	448,799	534,477	479,322	
対前年度比(増減率)	-	8.44%	5.68%	25.47%	-17.63%	-4.49%	19.09%	-10.32%	
部局内での割合	27.32%	29.42%	31.06%	36.39%	32.30%	32.58%	35.40%	28.09%	
事業実施コスト	296,049	331,448	355,867	469,758	369,165	348,087	438,625	383,470	
従事職員概算コスト	100,712	98,803	98,803	100,712	100,712	100,712	95,852	95,852	
常勤職員数	9人	9人	9人	9人	9人	9人	9人	9人	
その他の職員	70人	109人	106人	107人	111人	111人	119人	119人	
施策目標の達成状況を測る指標 「学校へ行こう週間」及び授業参観の来校者数(小学校)					指標設定の考え方 開かれた学校づくりの推進に向け、学校の様子を身近に感じてもらい、学校に対する理解と協力を深めるよう「学校へ行こう週間」を設定する。「学校へ行こう週間」は県教育委員会の事業だが、開始当初は、「学校へ行こう週間」に集中していた学校公開が、多くの学校で年間を通して実施されるようになったため、授業参観も加えた来校者数を指標とし、小学校在籍児童数に対して3.3倍の来校者数を目標値とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	—	—	43,000	—
実績値	—	—	24,583	25,168	26,151	50,573	—	—	—
対27年度	—	—	57.17%	58.53%	60.82%	117.61%	0.00%	0.00%	—
施策目標の達成状況を測る指標 「学校へ行こう週間」及び授業参観の来校者数(中学校)					指標設定の考え方 開かれた学校づくりの推進に向け、学校の様子を身近に感じてもらい、学校に対する理解と支援を深めるよう「学校へ行こう週間」を設定している。「学校へ行こう週間」は県教育委員会の事業だが、開始当初は、「学校へ行こう週間」に集中していた学校公開が、多くの学校で年間を通して実施されるようになったため、授業参観も加えた来校者数を指標とし、中学校在籍生徒数に対して1.4倍の来校者数を目標値とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	8,500	—	8,500	—
実績値	—	—	6,533	5,912	9,625	17,965	—	—	—
対27年度	—	—	76.86%	69.55%	113.24%	211.35%	0.00%	0.00%	—
施策目標の達成状況を測る指標 学校における地域人材等の資源活用数(「ふれあい教育推進事業」等の地域人材活用数)					指標設定の考え方 授業の充実のために地域の教育資源が活用され、地域連携の取り組みが推進されているかを測る。平成23年度は、各学校の平均活用件数は16.9件で、各学校の平均活用件数を17.7件に増やすことを目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	550	—	570	—
実績値	—	—	436	458	566	563	—	—	—
対27年度	—	—	76.49%	80.35%	99.30%	98.77%	0.00%	0.00%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼各学校における特色ある教育課程の編成と児童・生徒一人一人の主体的な学びにつながる取り組みは、教育委員会による学校訪問などを通して継続的な支援に努めてきたことで、学びの質を高める授業づくりに向けた研究の活性化につながっている。▼ふれあい補助員の配置や特別支援教育巡回相談をはじめとして、配慮を要する児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援に努めたことで、特別支援教育の充実が図られた。▼来校者数や地域人材活用数の増加が示していることから、学校教育に対する関心が高く、理解と協力が拡大して、開かれた学校づくりが促進していると考えられる。▼喫緊の課題であるいじめの防止等をはじめとして、児童・生徒が安心して学ぶことができる教育環境の整備に努め、児童・生徒の学び続ける意欲を育てる取り組みを推進していく。特に、いじめの問題については、社会全体の課題であるということ意識し、学校、家庭、地域、関係機関、市長部局等と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを推進していく。▼情報社会の急速な進展に伴い、小・中学校において情報モラル教育の充実が課題となっている。児童・生徒が、情報社会で適切な活動を行うための基となる考え方や態度を身に付けていくことができるよう、教育活動全体を通して情報モラル教育を推進していく。特に、普及の著しい携帯情報通信端末の様々な問題に対しては、家庭、地域、関係機関等との連携を図りながら、児童・生徒に情報モラルを身に付けさせる指導を適切に行っていく。									

5 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する				担当課名		社会教育課				
政策的事業数		10件	定例的・定型的事業数		50件	職員数	常勤	17人	その他	51人
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
<p>・現代的課題や地域課題の学習機会を充実し、市民自らが地域課題を解決していく力や次世代育成をはぐくむ力をより向上できるように取り組む。また、地域の大人と子どもがふれあえる事業を展開する。</p> <p>・文化財保護に関する基本構想を策定し、その保存・活用を進めるとともに、文化財の大切さを啓発していく拠点の一つである文化資料館の移転・整備を進める。</p>										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	424,738	381,373	329,197	349,398	330,993	310,518	343,192	505,744		
対前年度比（増減率）		-10.21%	-13.68%	6.14%	-5.27%	-6.19%	10.52%	47.36%		
部局内での割合	29.25%	26.08%	22.49%	22.29%	22.76%	22.54%	22.73%	29.64%		
事業実施コスト	172,915	164,030	142,396	168,986	161,938	133,198	146,934	309,486		
従事職員概算コスト	251,823	217,343	186,801	180,412	169,055	177,320	196,258	196,258		
常勤職員数	26人	21人	17人	17人	16人	17人	20人	20人		
その他の職員	36人	48人	48人	48人	51人	51人	50人	50人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
社会教育主催事業・イベントへの参加者数					地域課題・社会的な要請課題に対応した学習機会の提供が、市民との協働や連携のもとに企画・実施され、教育としての社会教育を効果的に推進します。庁内の横断的な取り組みや市民参画の事業の取り組みを行い、社会教育事業への参加者数を1,000人増やすことを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値								48,000人	—	
実績値		44,147人		47,051人	48,296人	46,107人				
対27年度		91.97%		98.02%	100.62%	96.06%				—
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
文化財の指定件数					文化財の指定は、法的に文化財の保護を図るもので、その指定件数は市内における文化財保護の状況を知るうえで一つの指標となるものと思われる。 平成8年度に新たに4件が市指定文化財となった以降は、文化財の指定件数に変化はありません。文化財の指定件数を現行から4件増やし43件とすることを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値						41件	43件	43件	—	
実績値	40件	40件	40件	40件	42件	42件				
対27年度	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	97.7%	97.7%				—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
<p>社会教育主催事業・イベントへの参加者数は、4万人台を推移していますが、少しずつ減少傾向にあります。25年度は週末に台風の襲来や大雪に見舞われるなどにより、香川公民館まつりが延期になり、主催事業も延期や中止をせざるをえなかったりしたため、数値が下がっている。</p> <p>事業・イベントへの参加者数は、企画内容にも左右されるが、参加者数だけに捉われることなく内容の評価も重要と考え、企画及び実施の内容の評価を行い、より一層の充実を図り、事業・イベント・活動に結びつけていく。</p> <p>公民館で活動するサークル・団体と連携・協力しながら、より多くの参加者が得られるように地域密着型の事業展開を進める。</p> <p>平成17年度以降平成23年度まで文化財指定件数は横ばいだったが、平成24年度に2件の増加がみられる。この背景には、文化財指定に対する取組みを積極的に進めはじめたことがあると思われる。一方、平成24年度は3件の新指定に対し1件の指定解除も生じており、指定文化財に対する維持管理が課題と考えられる。</p> <p>有形無形の文化財を未来へ継承していくためには、市民全体の文化財保護への理解と思いを醸成していくことが必要である。引き続き地域や学校等と連携し、様々な機会と方法を用いて、より一層の周知と普及を図っていく。</p> <p>今後は、指定されている文化財への適正な維持管理に努めながら、指定文化財の候補の把握と抽出を行うとともに、重要度、時代、エリアなどの複数の視点により文化財指定を進めていく。</p> <p>下寺尾官衙遺跡群の保存・整備については、引き続き調査を行っていくとともに、ハード面での整備を進める必要がある。</p> <p>開発に伴う調整や文化財の日常管理など、今後も増加していく文化財保護業務にきめ細かく対応できる体制の確保が必要である。</p> <p>市内にある都市資源の発掘・学習と活用、市民の学習成果の還元などを中心テーマに進めている「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」については、24年後から事業の「見える化」を図り、市民と行政による新たな推進体制のもと企画展などを実施している。今後も庁内連携や市民との協働を進めながら事業を推進していく。</p>										

6 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる				担当課名		青少年課			
政策的事業数	9件	定例的・定型的事業数	21件	職員数	常勤	9人	その他	21人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 安全で安心な子どもたちの遊び場、居場所づくりのための、小学校ふれあいプラザ事業では、伝承遊びや文化活動などの体験学習を取り入れ、学習の場や地域交流の場となるよう事業内容を拡充するとともに学校の理解を得る中で開催日の拡大を進める。また、子どもの安全を守り、健全育成を進めるため、インターネットの有害情報監視業務を引き続き実施するとともに、青少年育成団体、青少年育成指導者等の活動支援を行う。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	114,058	117,406	129,065	112,956	135,782	110,043	183,810	265,612	
対前年度比（増減率）		2.94%	9.93%	-12.48%	20.21%	-18.96%	67.03%	44.50%	
部局内での割合	14.90%	13.93%	14.20%	12.15%	15.54%	13.69%	12.17%	15.57%	
事業実施コスト	113,956	117,320	128,984	112,878	135,693	108,442	100,996	182,798	
従事職員概算コスト	102,448	86,443	80,679	77,602	88,959	80,124	82,814	82,814	
常勤職員数	11人	9人	9人	9人	9人	9人	9人	9人	
その他の職員	13人	17人	20人	20人	21人	21人	21人	21人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
小学校ふれあいプラザ利用者数				小学生の放課後の安全・安心な遊び場を設け、地域の方々の参画を得た異年齢児童の交流の場としての「小学校ふれあいプラザ」の利用者数により青少年育成事業の実施状況を測る。 平成25年度の全校合わせての延べ開設日数を2,240日、1日平均利用者数を14人とし、31,000人を目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値				23,475人	25,556人	27,000人	29,000人	31,000人	—
実績値				22,688人	25,046人	26,225人			
対27年度	0%	0.0%	0.0%	73.2%	80.8%	84.6%			—
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
小学校ふれあいプラザ開設校数				小学校の放課後の安全・安心な遊び場を設け、地域の方々の参画を得た異年齢児童の交流の場としての「小学校ふれあいプラザ」の開設校数により、利用者数と合わせて青少年育成事業の実施状況を測る。 平成23年度17校に開設していた「小学校ふれあいプラザ」の開設校を市内全ての小学校19校とすることを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値				18件	19件	19件	19件	19件	—
実績値				17件	18件	18件			
対27年度	0%	0.0%	0.0%	89.5%	94.7%	94.7%			—
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
青少年会館の利用者数				青少年の活動の場のひとつである青少年会館の利用者数から、青少年の活動状況を測る。毎年青少年会館の利用者の伸び率を1%見込み、178,000人を目標値とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	171,696人	173,272人	175,000人	176,424人	178,000人	—
実績値	160,299人	168,544人	148,421人	154,063人	158,288人	140,887人	-	-	
対27年度	90.1%	94.7%	83.4%	86.6%	88.9%	79.2%	-	-	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>小学校ふれあいプラザ事業については、学習アドバイザーの活用や事業の充実により利用者は年々増えていますが、今後さらに利用者の増員するためには、パートナー等の協力者や開催場所等の拡充が必要である。</p> <p>青少年広場の開設数が、年々減少傾向にある。関係各課と情報を共有し、新設について検討のための連携が必要である。</p> <p>子ども会連絡協議会に登録し、活動する子ども会の数及びジュニアリーダーの登録数が減少傾向にある。事業内容の見直しや新たな支援策の検討のため関係各課との連携が必要である。</p> <p>インターネット有害情報監視事業については、LINEなどの閉鎖的なインターネット環境の発生により、悪質な書き込み等の監視がしにくくなっており、新たな対策のための国等の施策を注視していくことが必要である。</p> <p>子どもたちのソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用における危険性については、青少年育成団体や学校等と連携し、取り組み手法を検討することが必要である。</p> <p>子どもの安全を守る都市の推進については、平成25年度より市内の金融機関等と協定を結び、地域の見守りの中で子どもの危険を察知した時の通報などの取り組みを行っている。</p> <p>青少年会館の利用者数の内訳として、一般の利用者数は8万人台、幼児は1万人台で推移しているが、子どもを取り巻く環境の変化により青少年（指導者を含む）の利用者数は、平成21年度の7万6千人台をピークに、平成22年度から24年度にかけては6万人前後となり、平成25年度には5万人へと減少している。さらに、平成30年度には海岸青少年会館は複合施設として建て替えを予定しており、青少年に係る諸室の面積が現在よりも減少する見込みである。今後は、青少年等のニーズを的確に把握し、主催事業の充実と青少年が気軽に足を運べる雰囲気をつくり、青少年の居場所になるようにすることで、青少年会館の利用者拡大と、海岸青少年会館建て替えによる影響を最小限にとどめるよう取り組んでいく。</p> <p>海岸青少年会館は、施設の耐震性が低く設備も老朽化しているがイベント専用会場にも使用され、一般団体の利用は増えているものの青少年の利用者数は減少しているため、海に近い公園内の施設としての立地条件を生かした新たな自然体験学習事業を開催して参加者を増やしていくことが必要である。</p> <p>海岸青少年会館の施設整備は、現在、平成30年度開設を目指して複合施設として建設する準備を進めている。平成27年度より会館の設計、解体及び仮設会館の設置、平成28年度よりテニスコートの整備及び防音工事、平成29年度より本体建設工事を開始し、平成30年に開設をする予定である。</p>									

7 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる 担当課名 図書館

政策的事業数 1件 定例的・定型的事業数 18件 職員数 常勤 15人 その他 42人

施策目標の達成に向けた取り組み方針

茅ヶ崎市教育基本計画の施策の方向である市民が読書に親しめる環境づくりと情報拠点としての図書館の充実を図り、地域社会を支える情報拠点としての機能を高める。市民の多様で高度化した学習ニーズに応えるため、資料や情報を市内外より幅広く収集し、迅速かつ的確に提供するとともに、インターネット予約などの貸出サービスにより利便性の向上を図る。特に平成27年4月に、浜見平地区複合施設内へ図書室を新設し、利用者の利便性を高めるサービスを推進する。視聴覚資料については、茅ヶ崎ゆかりの作品や館内及び館外上映権付きのDVDを積極的に収集し、個人の貸出だけでなく映画や音楽関連の上映を実施して、幅広いサービスの提供に努める。社会情勢の変化や図書館利用者の幅広い年齢層を十分考慮し、ニーズを把握しながら、庁内各課や民間の団体等とも連携して、講演会、講習会などの自主事業を実施し、新たな利用者層の開拓に努める。また、人々の抱える問題について、本の貸出によるだけでなく、解決を手助けできるような場を目指す。子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、保育園、幼稚園、小中学校などと連携しながら、子どもたちが読書に親しむための環境づくりや機会の提供などに取り組む。また、ブックスタート事業を引き続き実施する。図書館以外の場所に向いた事業や、障害者、子育て世代、高齢者等へのサービスも重視することにより、全ての市民に優しい図書館を目指す。

一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
施策推進コスト	249,179	281,039	285,134	257,999	251,198	246,411	256,296	261,922
対前年度比(増減率)	-	12.79%	1.46%	-9.52%	-2.64%	-1.91%	4.01%	2.20%
部局内での割合	17.16%	19.22%	19.48%	17.37%	17.27%	17.94%	16.97%	15.35%
事業実施コスト	124,407	144,727	142,977	119,811	118,128	115,222	133,130	138,756
従事職員概算コスト	124,772	136,312	142,157	138,188	133,070	131,189	123,166	123,166
常勤職員数	16人	16人	17人	16人	15人	15人	14人	14人
その他の職員	34人	42人	41人	41人	42人	42人	43人	43人

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

図書館利用者数 情報拠点として市民にどれくらい利用されているかを測る。既存施設の活用や身近な施設の利便性を高めるなどの施策により、27年度は引き続き23年度の計画値に20%の増加を目標とした。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値								330,000人	—
実績値	270,742人	273,355人	277,357人	275,316人	279,408人	300,571人			
対27年度	82.0%	82.8%	84.0%	83.4%	84.7%	91.1%			—

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

図書館の市民登録率 市の人口に対して登録者の占める割合により、図書課利用が市民にどれだけ普及しているかを測る。既存施設の活用や身近な施設の利便性を高めるなどの施策により、登録者の23年度の数値に対して2%の増加を目標とした。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値								52.0%	—
実績値	47.5%	47.1%	48.6%	50.1%	51.6%	52.9%			
対27年度	91.3%	90.6%	93.38%	96.35%	99.23%	101.73%			—

施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど

図書館利用者数については、貸出者数を記入しており、閲覧利用者や会議室利用者、おはなし会をはじめとする自主事業参加者は含まれていない。図書館自主事業や視聴覚事業において、講座・イベント、映画会等の実施にも力を入れて、新たな利用者層の開拓を行った。この実績値に含まれていない事業への参加者は年々増えており、本館・分館におけるおはなし会では平成22年度2,162人から平成24年度では2,439人と277人増、その他自主事業については、平成22年度1,458人から平成24年度では2,100人と641人増となっている。このことから、総合計画策定前比べて、最近の図書館の有り方が単に本の貸し出しだけでなく、市民の学習活動の契機となるよう、多様な学習機会を提供する機関へと変化してきていることがわかる。このため、利用者を貸出者だけで見て、図書館を評価することが難しくなっている。図書館利用者(貸出者)は、年々増加傾向にある。平成23年度は利用者数も貸出点数も965,370点と減となった。これは、平成23年3月の東日本大震災による影響も少なからずあったものと推測できる。平成25年度は貸出点数994,305点と利用者数ともに増加となり、震災による影響は薄れてきているものと思われる。市民登録率は年々増加しており、平成25年度は平成27年度の目標値を超えた。しかしながら、登録している人が必ずしも頻繁に利用していることを表すものではない。月平均新規登録者数は平成17年度の600人がピークで、その後、21年度363人、平成22年度360人、平成23年度328人、平成24年度318人、平成25年度305人と下がり続けており、急激に登録率が上がることはないものと思われる。図書館を利用しやすい環境の整備として、平成19年度よりインターネット予約サービスを開始した。これにより、利用者が自宅で読みたい本は身近な場所で受け取る傾向が高まり、分室の貸出冊数が増加した代わりに、本館の貸出冊数は減となっている。また、平成25年4月に「まなびの窓口」が開設されたことも、分室の貸出冊数増加の一因となっている。一方で、「まなびの窓口」を除き、ほとんどの分室が10時から12時、及び13時から17時と限られた開館時間となっており、利用者のニーズに対応できていないことが課題となっている。これは、臨時職員1名で対応しなければならない状況が支障となっている。平成27年4月に新設される浜見平地区複合施設内の分室の運営形態については、今後、他のエリアも含めて運営手法を協議することで、開館時間を21時まで拡大することを目指している。この浜見平分室の来館者の状況も見据えながら、他の分室についても開館時間の検討をしていく必要がある。平成27年度以降の分室増設については、図書館システム更新のタイミングと合わせながら、既存施設エリアの活用も含めて検討を進める必要がある。臨時職員や非常勤嘱託職員の活用を行うことで、窓口等の図書館運営を行うことはできているが、常勤職員のうち、2~3名は常時任期付職員で対応するなど、経験年数が少ない職員が多いため、選書やレファレンスに精通した専門性を必要とする部分において、課題が生じている。平成20年11月に開始したブックスタート事業、その後のフォローアップとして実施している乳幼児向けおはなし会「おひざにだっこ」により、乳児期からの読書啓蒙を行っている。平成21年6月に本館で開始した「おひざにだっこ」の参加者は、年間で平成23年度1,054人、平成24年度1,294人、平成25年度1,029人と安定した人気があり、平成25年度からは分館においても本格実施することになった。また、平成24年度より積極的に出前おはなし会を実施するなど、乳幼児を持つ保護者が集まる機会を捉えて、赤ちゃんでも図書館利用カードを作成できることを周知してきており、乳幼児から読書に親しむ環境づくりを進めることができた。一方で、ボランティアの高齢化に伴い、今後これらの事業を担う人員の確保及び育成が課題となっている。大学図書館との連携に積極的に取り組み4大学と締結を結んだ。また、他市との広域利用等により、幅広い市民ニーズにも対応できるような環境づくりを行った。他市町においても図書資料費の維持は課題となっているため、今後更に共助しながら、利便性を高める工夫を模索していく必要がある。今後高齢化が進むにつれ、図書館に来館したくてもできない人へのサービスが課題となってくる。この課題に対応するために、宅配サービスの可能性について検討を進める。築30年以上経過しており、安全・安心な施設利用に向けて、今後計画的な修繕が必要である。

8 教育理念を実現する政策を推進する				担当課名		教育政策課				
政策的事業数		1件	定例的・定型的事業数		11件	職員数	常勤	5人	その他	
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
教育基本計画の進行管理と教育委員会の点検・評価を一体的に実施し、事務の改善を行うことにより、教育基本計画の理念の達成を図るとともに、効果的な教育施策の推進を図る。地域教育懇談会を開催することにより、地域における教育論議を広め、教育課題を学校・家庭・地域と共有するとともに、市民の教育ニーズを把握し、本市の実情に沿った教育施策を進める。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	56,431	48,957	56,841	52,936	46,256	48,657	49,860	50,102		
対前年度比（増減率）	-	-13.24%	16.10%	-6.87%	-12.62%	5.19%	2.47%	0.49%		
部局内での割合	3.89%	3.35%	3.88%	3.38%	3.18%	3.53%	3.30%	2.94%		
事業実施コスト	1,522	1,041	3,193	701	1,188	915	1,946	2,188		
従事職員概算コスト	54,909	47,916	53,648	52,235	45,068	47,742	47,914	47,914		
常勤職員数	6人	5人	6人	6人	5人	5人	5人	5人		
その他の職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
地域教育懇談会の参加者数					市における教育の現状と市民ニーズを把握し、茅ヶ崎市が進める教育政策の基礎資料とするとともに、情報の共有化を図り、相互理解を深めるための地域教育懇談会への参加者数を測る。 平成23年度参加者数288人に対し、毎年30人増を目指し、400人とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	238人	279人	319人	360人	400人	-	
実績値	-	157人	116人	288人	289人	478人	-	-	-	
対27年度	-	39.3%	29.0%	80.0%	72.3%	119.5%	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
教育施策の点検評価の結果の施策への反映数					点検・評価の結果は、施策や事務事業などの企画立案作業における重要な情報である。この結果を活用し、当該年度以降に適切に反映することで教育基本計画の理念を実現するための施策を推進する。 教育基本計画に位置づけられた9つの施策全てに知見を活用することを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	4施策	9施策	9施策	9施策	9施策	-	
実績値	-	6施策	6施策	4施策	9施策	9施策	-	-	-	
対27年度	-	66.7%	66.7%	44.4%	100.0%	100.0%	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
地域教育懇談会については、平成21・22年度は、参加者数が伸び悩んだものの、平成23年度以降、開催場所を公共施設だけでなく、企業や幼稚園、商工会議所で開催するとともに、市民の関心が高いテーマを設定するなど、開催方法の工夫を行うことにより、多くの幅広い市民の参加を促した。平成23・24年度の参加者は、当該年度の目標値を達成しているものの、平成27年度の目標値との比較では、70～80%程度の達成率であったが、平成25年度の参加者数は、平成27年度の目標値を上回り、教育に関する情報や地域における教育に関する取り組みなどを広く周知することができた。その結果、「子どもたちの成長を促す活動に参加・協力している」市民の割合が11.2%（平成21年度）から16.9%（平成25年度）と上昇し、地域の教育力の向上に一定の効果が出ている。毎年実施している教育委員会の点検・評価において、教育基本計画審議会より知見をいただき、事業の改善に活用し、教育政策の計画的推進を図った。めまぐるしく変化する子どもを取り巻く教育環境を考慮した教育施策の展開を図る必要がある。本年度、教育基本計画の中間評価を行い、教育基本計画の中間見直しを行う。 大規模な宅地開発やマンション建設により、児童・生徒数が急増する学校がある一方、減少する学校がある。安全で快適な教育環境を充実するため、児童・生徒数の動向を踏まえ学校規模の適正化を推進する。地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るなどのため、国において総合教育会議の設置や大綱の策定などを行う教育委員会制度の改革が検討されており、その動向に注視し適切に対応を図る必要がある。										

9 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する				担当課名		教育センター			
政策的事業数		1件	定例的・定型的事業数	28件	職員数	常勤	6人	その他	3人
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
子どもの健やかな育ちを促す教育を推進するため、「教育研究」「教育研修」「教育相談」の3つの機能の総合的な充実にを図る。特に、子どもの成長発達についての調査・研究の成果を、家庭教育支援に生かすため、様々な機会を捉えて子育て・子育てで大切にしたい考え方や情報を提供するとともに、広く市民や教育関係者がともに学ぶ場として「子どもの教育」講座・講演事業を展開する。さらに、小・中学校の経験年数の短い教員を対象にした研修の充実や、要請に応じて臨時的任用職員等への経験豊かな教育指導員による訪問研修を強化するとともに、各学校を会場として行う学習指導講座の開催により、校内研究や校内研修の支援の充実にを図る。また、学校における教育相談体制の充実に図るため、児童・生徒の悩みやストレスを早期に発見し、子どもの心に寄り添う「心の教育相談員」の勤務日数の拡充を図るとともに、スクールカウンセラーの配置が少ない小学校に、心理の専門家を派遣し支援の充実に図ることについて検討する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	108,829	116,940	131,843	131,200	131,539	133,777	140,430	141,568	
対前年度比(増減率)	1.07%	7.45%	12.74%	-0.49%	0.26%	1.70%	4.97%	0.81%	
部局内での割合	7.49%	8.00%	8.88%	8.43%	9.04%	9.71%	9.43%	8.41%	
事業実施コスト	55,114	63,225	66,899	67,256	66,595	68,833	75,486	76,624	
従事職員概算コスト	53,715	53,715	64,944	63,944	64,944	64,944	64,944	64,944	
常勤職員数	5人	5人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	
その他の職員	2人	2人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
教育関係職員の研修等の参加者数					平成24年度からの初任者研修をはじめとする基本研修体系の見直しの中で、関係機関と連携しながら教員の研修を充実されるとともに、新たに家庭教育・幼児期の教育に関する講座等の研修機会を提供することで、参加者数の維持を目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	2,000人	-	1,900人	-
実績値	-	1,583人	1,741人	1,867人	2,129人	2,170人	-	-	-
対27年度	-	83.3%	91.6%	98.3%	112.1%	114.2%	-	100.0%	-
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
青少年教育相談室の相談件数					平成23年度に相談室の増設を完了した。心の教育相談員の勤務日数拡充等により、各学校における相談機能の充実を目指しているため、青少年相談室での相談件数は、現状維持の方向で目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	1,900件	-	2,000件	-
実績値	-	2,453件	2,416件	2,055件	2,607件	2,616件	-	-	-
対27年度	-	122.7%	120.8%	102.8%	130.4%	130.8%	-	100.0%	-
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
市民・保護者の講座等の参加者数					平成23年度新たに研究成果を基にした幼児期の教育に関する講座やシンポジウムを開催したことから、参加者数の大幅増加となった。今後は、より効果的な家庭教育支援を目指し、少人数による出前講座等を充実していくことを考慮した参加人数とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	250人	-	350人	-
実績値	-	121人	121人	329人	696人	496人	-	-	-
対27年度	-	34.6%	34.6%	94.0%	198.9%	141.7%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>教職員関係職員の参加者数については、教育研究所から平成22年度に教育センターとなり、業務変更等による研修内容の変化や特に力を入れている教職経験の短い初任から4年経験までの5年間を対象にした教員研修の充実が参加者数の伸びにつながっている。また、各学校を会場に、校内研究と連携を図った学習指導講座の開催回数の増加も増加の要因である。</p> <p>各学校では教員の世代交代が進行する中、経験の短い教員の力量を高めることが喫緊の課題である。今後は、研修機会の少ない臨時的任用職員のうち、初めて教壇に立つ新採用臨時的任用職員の訪問研修の強化をはじめ、非常勤職員への研修や、校内研究、学会等における教材研究等に経験豊かな教育指導員や指導主事が加わって支援する研修機会の提供等について検討する。</p> <p>青少年教育相談室の相談件数については、各学校への心の教育相談員の配置(平成18年度から全校)や特別支援教育巡回教育相談の充実等に伴い、平成21年度をピークに減少傾向にあった。その後、平成23年度に相談室の増設を完了したため、相談件数は増加に転じている。青少年教育相談室における相談内容は、不登校に関わるものが多く、相談者による相談機関の棲み分けが整理されつつあると考えるが、面接相談の枠はほぼ埋められており、これ以上の相談件数の増加は困難な状況である。今後は、支援体制の充実を図るため、保護者や学校、関係機関等との連携の工夫について検討するとともに、学校における教育相談体制のさらなる強化を図るため、スクールカウンセラーの配置が少ない小学校への心理の専門家の派遣等について検討していく。</p> <p>市民・保護者向けの講座等については、平成23年度以降、子育て中の市民向け講座や教育関係者とともに学ぶという視点からのシンポジウムなど新規に開催し、研修機会を増やしたことにより参加者数は増加傾向にある。さらに、平成24年度からは、より身近な地域に出向いて行う子育て・子育て出前講座を新たに年間12回実施したため、参加者数は大幅に増加したが、すべて希望制の講座であり講師の著名度等による影響のため、参加者数に変動が生じる。今後は、幼児期から思春期へとつなげた基礎研究の成果を様々な機会を捉えて、担当者が情報提供するとともに、質の高い講座の開催を継続的に実施し、地域ぐるみの子育て支援につなげる方策について検討する。</p>									

部局名	教育総務部	政策目標	3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち
-----	-------	------	---------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり		
②政策目標	3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち		
③施策目標	1 0	円滑に教育行政を進める	0
	1 1	安全で快適な教育環境をつくる	0
	1 2	健やかで安心できる学校生活を支援する	0

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
○より広い視野から教育方針を決定している ○一貫した教育方針を基に、安定した継続性のある施策を実施している ○教育行政の推進と学校教育環境の充実が図られている ○教育施設の改善が進み、児童生徒の安全性、快適性が保たれている ○児童・生徒が健康で安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境が整備されている ○地産地消、食の安全、栄養バランスなど、食育に配慮された給食が提供され、児童・生徒たちが健やかに育っている	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
▼児童・生徒数は、全国的には減少傾向にあるが、茅ヶ崎市ではしばらくの間増加し、平成32年にピークを迎え、その後減少に転じると見込まれている。これを踏まえ、長期的視点に立ち、教育環境のハード・ソフト両面にわたる整備・充実を図る。 ▼学校校舎や屋内運動場の耐震工事は終了している。大規模改修事業や環境改善事業により学校施設の格差を解消し、児童・生徒が快適で充実した教育環境の中で学べるよう学校施設の整備を進める。 ▼健やかな体をはぐくむため、質の良い給食の提供、健康管理に関する指導と助言体制を整備する。 ▼確かな学力と豊かな人間性をはぐくむため、教職員の確保と適正な配置などにより、児童・生徒が安全・安心に学べる良好な教育環境と質の高い教育を受けられる体制を整える。	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額 62,908,737	24年度 決算額 62,225,457	25年度 決算額 62,578,726	26年度 予算額 67,470,000	27年度 計画額 68,455,000	
政策推進コスト：B (-C+D)	2,761,325	2,864,428	3,194,546	3,027,089	2,946,930	
対前年度比 (増減率)	-46.75%	3.73%	11.52%	-5.24%	-2.65%	
決算額に占める割合 (B/A)	4.39%	4.60%	5.10%	4.49%	4.30%	
事業実施コスト：C	2,374,918	2,477,247	2,809,716	2,648,264	2,566,476	
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	117,149	95,613	231,018	149,416	117,071
	地方債	34,800	162,600	85,700	590,200	340,000
	その他	117,663	10,955	1,832	1,238	1,238
一般財源	2,105,306	2,208,079	2,491,166	1,907,410	2,108,167	
従事職員概算コスト：D	386,407	387,181	384,830	378,825	380,454	
庁内全従事職員数	2173 人	2172 人	2165 人	2207 人	2207 人	
庁内全従事職員に占める割合	2.76%	2.85%	2.82%	2.85%	2.81%	
従事職員数	60 人	62 人	61 人	63 人	62 人	
その他	常勤職員	43 人	45 人	44 人	43 人	43 人
	再任用職員	4 人	5 人	5 人	7 人	7 人
	臨時職員	2 人	1 人	1 人	3 人	2 人
	非常勤嘱託職員・非常勤嘱託職員	11 人	11 人	11 人	10 人	10 人

(行政経営の展開による視点等)

▼平成23年度の政策推進コストが前年に比べ大幅に減少しているのは、汐見台小学校の建設完了によるもの。▼平成25年度の政策推進コストが前年に比べ大幅に増加しているのは、緊急経済対策事業として、「学校施設環境改善交付金」を積極的に活用し、トイレ改修、特別教室の空調設置等の各種工事を実施したことによるもの。短期間に実施したため、業務量が増えたが、現人員体制の中で効果的な取り組みができた。▼事業実施コストには、再配当予算を含む。▼従事職員数には、学校に配属されている職員を含まない。▼従事職員数には、学校給食共同調理場に配属の職員のうち、市費負担職員を含み、県費負担職員を含まない。▼学校に配属されている職員の従事職員コストのうち、正規職員に係るものは従事職員概算コストに含まず、非常勤嘱託職員及び臨時職員に係るものは事業実施コストを含む。▼学校給食共同調理場に配属されている職員の従事職員コストは、正規職員に係るものは従事職員概算コストに含み、非常勤嘱託職員及び臨時職員のうち市費負担職員に係るものは事業実施コストに含み。▼教育長に係る従事職員コストは、含まない。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

<p>①政策目標達成に向けた指標の進捗状況</p>	<p> <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難 </p>
<p>②これまでの取り組みと成果</p>	<p>【政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼児童・生徒を取り巻く教育環境の整備としては、公共施設整備・再編計画に基づき、学校施設再整備を推進し、児童・生徒数の増加が見込まれる学校では普通教室数を確保するなど、大規模改修工事を行った。25年度に松林小学校が完了し、26年度に鶴嶺小学校が完了すべく3か年にわたり工事を実施している。あわせて、衛生面における環境改善を図るため、トイレ改修を鶴嶺小学校・松林小学校・松浪小学校・赤羽根中学校・萩園中学校で実施し、環境改善につながった。小・中学校の施設維持のため施設や設備の改修工事、備品類の更新等も実施し、学校教育環境の整備と安全性の確保は、少しずつ進んでいる。</p> <p>▼災害時に学校が避難所になることを考慮し、香川小学校・小和田小学校・室田小学校・今宿小学校・松浪中学校に屋外トイレを、中島中学校・萩園中学校にトイレ機能付き防災倉庫を設置した。</p> <p>▼23年2月から6月までに小中学校全校に扇風機を配置するとともに、空調設備を全校の特別教室（音楽室・図書室・パソコンルーム・特別支援教室）に設置し、暑さの厳しいときなどには、空調設備のある部屋の効果的な活用等により、児童・生徒が、夏季に熱中症予防や学習に取り組めるような教育環境の改善が図れた（鶴嶺小学校音楽室のみ26年度の大規模改修工事で設置する）。</p> <p>▼特別支援教室のある小学校8校、中学校7校の教室の改修を行い、現時点で対象となる全ての教室の改修が完了し、支援を必要とする児童・生徒の環境整備を図ることができた。</p> <p>▼要保護及び準要保護児童・生徒就学援助（小・中学校）は、経済的理由により茅ヶ崎市立小中学校への就学が困難な世帯に対し、学校給食費や学用品費など、学校生活にかかる費用の一部を援助する制度で、平成25年度は小学校で2,527件、中学校で1,115件を認定した。また、平成24年度から給食費未納者対策として学校給食費の校長口座への振り込みを実施した。</p> <p>▼市費教員任用事業については、児童指導・生徒指導上の問題を抱える学校からの要望を受け、実際に学校を訪問し、学校長からの聞き取りを行うとともに校内の状況を見学し、平成25年度は小学校7校、中学校3校の配置校を決定した。配置された学校からは、継続的な支援により児童のつまづき等に寄り添った丁寧な指導が可能となり児童の学習理解を高めている、授業離脱を繰り返すなど指導が困難な生徒たちに寄り添い温かく包み込むような支援をすることにより校内での粗暴な行動につながらずに済んだ、といった報告があった。教員免許状を持つ利点を生かし、実際に教壇に立ち授業を進めたり、教室に入れない生徒の指導にあたった。また、テスト勉強の相談に親身に答えるなど、生徒たちにとって普段から相談できるよき存在として認められている。</p> <p>▼学校給食の充実としては、平成25年度に地産地消、食育など給食についての様々な課題を検討する場として栄養士部会を6回、また給食指導担当教諭、調理員も加えての献立を検討する献立作成部会を3回開催し、栄養バランスがよく魅力的な献立の作成、アレルギー対応や食育の推進に努めた。学校給食調理場の整備については、共同調理場より配送を受け給食を実施している3校のうち、平成25年度に円蔵小学校の設計を行い、建設工事は平成26年度に実施する。アレルギー対策として、既存の調理場や建設が予定されている単独調理場に専用施設を設置し、多様化する食物アレルギーに対応していく。</p> <p>▼学校保健の維持管理及び充実を図るため、健康診断の実施や検査機器の購入、修繕等を実施し充実を図った。平成24年度にインフルエンザ抑制のため、小・中学校の教室に加湿器を設置した。</p> <p>▼通学路では、平成24年度は文部科学省・国土交通省・警察庁の3省庁が連携した緊急合同点検についての通知があり、これに基づき本市においても24年6月から8月にかけて、合同点検・協議を実施した。今後も引き続き、さまざまな要望に対して、保護者、学校、地域と市関係課と連携し、通学路の安全を図っていく。平成25年度から、通学路安全対策の優先順位を決める上での指標の一つとして、通学路改善要望のリストを作成する際に、危険度マップや見守りを実施している地点など、各学校が以前より危険と感じている地域「危険地域」の項目を追加した。また、市民の視点から危険度を把握するため、試行的に通学路改善要望調書の中にヒヤリハット項目を追加した。</p> <p>【戦略的な政策展開の状況】</p> <p>▼限られた財源の中で施策を展開するため、教育委員会事務局と学校との間での通話料が無料となるPHSを導入したり、PPSからの電力供給を受けるための準備を進めたり、従来随意契約であった学校の機械警備委託を入札に切り替えるなど、既存の事業手法を見直しながら事業を展開し、経費の節減を図った。</p> <p>▼夏休みを施工時期に当て、工事を複数年に分けて施工することで、複数年にわたり不安定な教育環境となってしまうが、大規模改修工事のコストを削減するとともにグラウンドの使用への影響を抑えるため、仮設校舎の建設をせずに工事を行った。</p> <p>▼平成25年度には、緊急経済対策事業として学校施設環境改善交付金を積極的に活用し、当初、第2次実施計画の平成26年度、平成27年度で計画していたトイレ改修、特別教室の空調設置、特別支援教室の改修など21か所の工事を前倒しで実施したり、例年に比べて多額の理科教育等設備整備費補助金を活用して備品を整備することができたため、教育環境の早期改善につながり、財政面でも効果があった。</p> <p>▼学校給食では、平成25年9月に導入した栄養管理システムを早期に有効利用するため、導入前の8月に栄養士を対象とした基礎研修を行い、10月には再度、活用のための研修を実施した。</p> <p>▼平成24年度から再任用職員1人を配置、さらに、臨時職員・非常勤嘱託職員も活用し、繁忙期における常勤職員の負担の軽減に努めた。窓口業務では、担当者以外でも対応できるように、課内会議等で業務内容を全職員に説明する機会を設け、協力体制を作った。</p>
<p>③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点</p> <p>1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応</p>	<p>▼安全な教育環境：大規模改修の工事手法としては、仮設を建てず、1棟を複数年に実施する方法で実施することで、長期間のグラウンドの閉鎖による屋外教育活動の縮小や地域活動の妨げを防止、地域の様々なレクリエーション活動などへの大きな影響と財政的負担を軽減する。一方で、学校は災害時の避難所であることも考慮する必要がある。トイレの改修時に多機能型「みんなのトイレ」を設置するなどバリアフリー化に取り組み、災害時の避難所開設時にも、子どもや高齢者等が使用できる型のトイレとして配慮したり、井戸などの自然水の有効活用とともに、災害時に効果を発揮するような工夫も必要である。</p> <p>▼安全で充実した学校給食：学校給食では、衛生管理、栄養管理、食物アレルギー対応などを徹底、地産地消や食育の推進、調理と栄養士事務の効率化が求められている。そのため、老朽化した調理場の改修によるドライシステム化、アレルギー対応食を調理するための専用設備の設置など、施設整備を行うとともに、調理設備のメンテナンスや更新など調理場の適切な管理を進めることが必要である。</p> <p>▼魅力的な教育環境：茅ヶ崎で子どもを育てたいと思う人を増やすためにも、他の自治体と比較して見劣りしない魅力的な教育環境を整えることで、産み、育てやすい子育て環境を実現する。要保護及び準要保護児童・生徒就学援助（小・中学校）では、子どもたちを取り巻く社会経済情勢、生活環境などの変化に対応した制度運用が課題となっており、支給費目や支給金額の見直しやさらなる制度の周知と充実を図っていく。</p> <p>▼人材の確保：教育施設業務員は退職者不補充としていることから年々正規職員は減少してきているため人件費は減少傾向にある。しかし、その反面で、熟練した職員が減り、正規職員が高齢化し、臨時的任用職員が増加することによって、技能の継承ができず、業務レベルの維持が難しくなっている。臨時的任用職員が増えている教育委員会事務局も同様であり、一定の数の正規職員を確保しておくことを検討する必要がある。また、任期に限りのある教員の不足が深刻になっている。必要とする人材を確保し、滞りなく教員を配置することにより、児童・生徒の学習の質を高め、学校教育の充実を図っていく。</p>
<p>④新たな指標設定の有無</p>	<p> <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 指標名（ ） 指標設定の考え方 </p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

▼学校内や通学路などでの安全確保が重要な課題の一つであり、よりよい教育環境の整備をいっそう図っていくことを期待する。

▼ここ数年、夏季の猛暑が通例になり、特に7月から9月までの間の授業環境はたいへん厳しいものがある。熱中症の危険にさらされながら授業を受けていることや、給食のない中学校で昼食の弁当が傷むのではないかと心配がある。節電や環境教育も重要だが、児童・生徒が最も長い時間を過ごす普通教室への空調設備の整備を位置づける必要性は高い。

▼教育委員会は、組織全体の効果的運営によって「教育基本計画」を踏まえた施策に柔軟に取り組んでいく必要がある。各部・各課がこれまでに以上に連携を緊密にして情報共有を行い、計画の趣旨と内容を理解して業務に取り組む必要がある。

▼市長部局に対して、教育という営みが一朝一夕に成果を生み出すようなものではないという認識に立ち、目に見える成果を性急に求めない姿勢をもって教育委員会の施策に対して十分な支援を行うことを強く求める。

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
大規模改修事業と環境改善事業（トイレ改修率）の進捗		学校教育施設が良好に整備されているかどうかを測る。 大規模改修事業計画校20校（小学校14校、中学校6校）のうち、平成21年度までに改修に着手したのは2校だが、平成32年度までに20校の改修完了を目標とした。 計画的トイレ改修対象箇所85系列のうち、平成21年度までの改修済箇所は41系列、改修率48.2%だが、平成32年度までに改修率80%にすることを目標とした。								
大規模改修	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値		(基準値)						45.0%	100.0%	
実績値	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%	15.0%				
対27年度	0.0%	0.0%	22.2%	22.2%	22.2%	33.3%				
環境改善	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値		(基準値)						61.2%	80.0%	
実績値	28.2%	48.2%	50.6%	50.6%	52.9%	57.6%				
対27年度	46.1%	78.8%	82.7%	82.7%	86.4%	94.1%				
指標の達成状況等分析										
公共施設整備・再編計画（改訂版）に基づき、築30年を超えた小学校・中学校を対象に、施設老朽化の防止と長寿命化を図るとともに、良好な教育環境を維持するため、大規模改修整備事業に取り組んできた。 22年度までに浜須賀小学校・柳島小学校、25年度に松林小学校が改修を完了し、現在、着手中の鶴嶺小学校が26年度に完了予定となっており、27年度には、香川小学校・松浪小学校・梅田小学校（ことばの教室）・西浜小学校・小和田小学校南棟が完了予定となっている。（小和田小学校管理棟・西浜小学校管理棟トイレが28年度にかかる。） 以上の改修状況となっており、後期に大規模改修事業対象校が11校となるが、計画どおりに進んでいる。 公共施設整備・再編計画（改訂版）以降の学校施設の老朽化対策については、平成26年1月、新たに示された国（文部科学省）の学校施設長寿強化改修の考え方、また、少子高齢社会等の社会的要因等も考慮した中で検討していく必要がある。 トイレの改修工事は、大規模改修工事とともに、目標どおりに実施した。特に25年度は、国の緊急経済対策事業として、「学校施設環境改善交付金」を積極的に活用し、当初、第2次実施計画の26年度、27年度で計画していたトイレ改修、特別教室の空調設置、特別支援教室の改修など21か所の工事を前倒して実施することができたため、教育環境の早期改善につながっている。										

指標名		目標設定の考え方								
学校内・登下校時の事故報告件数		学校内と登下校時の児童・生徒の安全状況を測る。 事故報告件数を減らしていく。 児童・生徒の総数は、増加傾向にあるが、学校での指導により児童・生徒の注意喚起を図ったことにより、平成21年度の学校内での事故報告件数の実績は、過去5年間の平均値60件の約30%減の41件、登下校時の事故報告件数の実績は過去5年間の平均値10件の40%減の6件であったため、平成21年度の実績値を目標とした。								
学校内	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値		(基準値)						40件	40件	
実績値	62件	41件	33件	44件	33件	33件				
対27年度	155.0%	102.5%	82.5%	110.0%	82.5%	82.5%				
登下校	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値		(基準値)						6件以内	6件以内	
実績値	10件	6件	10件	6件	7件	7件				
対27年度	166.6%	100.0%	166.6%	100.0%	116.6%	116.6%				
指標の達成状況等分析										
▼学校内事故は減少傾向にあるが、登下校時の事故はほぼ横ばいである。平成24年4月以降、全国的に登下校中の児童・生徒などが巻き込まれる交通事故が相次いだことから、文部科学省、国土交通省、警察庁が連携・協働して、合同点検などの通学路における交通安全を早期に確保する取り組みを全国的に行うことになり、本市においても茅ヶ崎警察署、市担当課、学校、保護者、地域の方などと、平成24年6月から8月にかけて、現地調査や協議を行った。本市では、平成20年5月から通学路や生活道路の危険箇所に関して、関係部署で横断的に交通安全対策を調査・検討する場として茅ヶ崎交通安全対策連絡協議会を組織しており、今後も平成27年度の目標達成に向けて、各関係機関との連携・協働に取り組んでいく。										

指標名		目標設定の考え方								
児童1人あたりの給食食べ残し量		栄養バランスや調理の工夫を考えた中での給食の提供、学校給食の意義の理解度を測る。 児童にとって大切な食生活である学校給食がきちんと食されるよう、教諭や栄養士による授業や給食ニュースなどを通じ、食べ物大切さ、栄養バランスの大切さ、食べることの大切さを学びながら、児童の成長には学校給食が大切であることを知らせ、食べ残しの量を減らす。 毎年児童が入れ代わることによる食べ残し量の変動や重量の軽いパン給食から米飯給食の回数増加などを考慮し、平成21年度を基準とし、過去5年間の平均値を指標目標とした。								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値		(基準値)						3.5kg	3.5kg	
実績値	3.4kg	4.0kg	3.5kg	3.2kg	2.5kg	2.3kg				
対27年度	97.1%	114.3%	100.0%	91.4%	71.4%	65.7%				
指標の達成状況等分析										
▼食の安全や栄養バランスに配慮した給食の提供に努め、地産地消や食の大切さを伝える食育の推進を図った結果、児童1人当たりの給食食べ残し量は減少してきている。今後は給食受配校3校に順次給食調理場を設置するので、既存の給食調理場と併せて、衛生管理の徹底に努め、引き続き目標値を下回るよう、献立を充実し質の高い給食を提供していく。										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員100千円/職員数人)

10 円滑に教育行政を進める		担当課名		教育総務課					
政策的事業数	6件	定例的・定型的事業数	23件	職員数	常勤 10人 その他 2人				
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
積極的な情報発信を行うなど、市民から信頼される教育委員会を運営する。 事務局や学校の運営では、市費正規職員退職時に再任用職員や臨時的任用職員を充て、人件費の削減に努めつつ、円滑な業務を行う。 児童・生徒のために、老朽化が進む学校備品を必要に応じて点検・修理・更新を進めることや学校図書館の蔵書整備に努め、より良い教育環境を整える。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	992,093	1,190,767	1,000,097	881,089	824,692	853,527	853,064	839,190	
対前年度比(増減率)		20.03%	-16.01%	-11.90%	-6.40%	3.50%	-0.05%	-1.63%	
部局内での割合	19.97%	27.76%	19.29%	31.91%	28.79%	26.72%	28.18%	28.48%	
事業実施コスト	904,213	1,099,290	912,388	792,732	734,182	763,930	768,964	755,090	
従事職員概算コスト	87,880	91,477	87,709	88,357	90,510	89,597	84,100	84,100	
常勤職員数	11人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	
その他の職員	0人	0人	2人	2人	3人	2人	2人	2人	
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
小学校の学校図書館の蔵書率100%の学校数			児童の読書環境充実のため、引き続き学校図書館の蔵書整備に努め、国が定める小学校の学校図書館の蔵書率100%を、市立小学校全19校で達成することを目標とした。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値								19校	
実績値	3校	8校	11校	18校	19校	19校			
対27年度	16.6%	44.4%	61.1%	94.7%	100.0%	100.0%			
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
中学校の学校図書館の蔵書率100%の学校数			生徒の読書環境充実のため、引き続き学校図書館の蔵書整備に努め、国が定める中学校の学校図書館の蔵書率100%を、市立中学校全13校のうち7校で達成することを目標とした。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値								7校	
実績値	1校	3校	2校	3校	4校	5校			
対27年度	7.7%	42.9%	28.6%	42.9%	57.1%	71.4%			
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
教育施設業務員に占める正規職員(再任用職員を除く)の割合			学校の市費正規職員退職時には、再任用職員を充て、再任用職員が不足するときは臨時的任用職員を充てることで、教育施設業務に従事する正規職員の削減を図る。32校に2人ずつ配置した教育施設業務員のうち正規職員(再任用職員を除く)を、42人にすることを目標とした。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値								42/64	
実績値	62/62	56/62	53/62	50/64	46/64	45/64	42/64		
対27年度	152.4%	137.7%	130.3%	119.1%	109.6%	107.2%	100.0%		
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>▼学校図書館蔵書の蔵書率は、平成25年度には第1次実施計画の目標値を達成した。また、小学校では、第2次実施計画の目標値も達成した。しかしながら、在籍児童・生徒数の増加やそれに伴う学級数の増加、破損・老朽化した本の廃棄などによって、一度100%を達成した学校でも再度100%未満になる可能性があることから、各校の児童・生徒数の将来推計を見極めながら対応することが必要である。</p> <p>▼教育施設業務員は退職者不補充としていることから年々正規職員は減少してきているため人件費は減少傾向にあるが、その反面で正規職員の高齢化と臨時的任用職員の増加によって、技能の継承ができず業務レベルの維持が難しくなっている。このため、これまでは教育施設業務員で対応できていた業務であっても、今後は外注によって対応せざるを得ない状況が増えてくることや、それに伴うコストの増加と、対応までにこれまで以上に時間を要することが見込まれる。</p> <p>▼傷みのひどい備品類を使用することで児童・生徒がけがをする恐れがある。このため点検と修繕に努めているが、修繕でも対応できないものがある。厳しい財政状況の中、学校の要望を踏まえながら、財源の確保とあわせ計画的かつ継続的に必要な備品類を更新する必要がある。</p>									

1 1 安全で快適な教育環境をつくる				担当課名		教育施設課				
政策的事業数		15件	定例的・定型的事業数		20件	職員数	常勤	14人	その他	0人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 新設校やこれまでに大規模改修を行った学校との学校間格差をなくすため、引き続き「公共施設整備・再編計画」に基づき、大規模改修事業を実施し、学校施設の老朽化の防止と長寿命化を図る。 衛生面における環境改善を図るため、保護者、地域住民及び学校から多くの要望があるトイレ改修を進めるなど、安全で快適な教育環境を整備する。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	3,854,013	2,384,442	3,362,984	992,583	1,311,042	1,610,210	1,424,242	1,364,406		
対前年度比（増減率）		-38.13%	41.04%	-70.49%	32.08%	22.82%	-11.55%	-4.20%		
部局内での割合	69.82%	55.59%	64.85%	35.95%	45.77%	50.40%	47.05%	46.30%		
事業実施コスト	3,750,424	2,274,947	3,239,540	865,927	1,188,518	1,487,442	1,296,390	1,236,554		
従事職員概算コスト	103,589	109,495	123,444	126,656	122,524	122,768	127,852	127,852		
常勤職員数	12人	13人	15人	14人	14人	14人	15人	15人		
その他の職員	1人	1人								
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
大規模改修事業の進捗					大規模改修整備事業計画校20校のうち、平成23年度までに改修したのは2校だが、平成32年度までに20校（小学校14校、中学校6校）の改修完了を目指し、平成27年度までに8校の改修を行うこととし、進捗率40%を目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値								40.0%	100.0%	
実績値	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	15.0%	15.0%				
対27年度	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	37.5%	37.5%				
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼大規模改修工事は、トイレ改修、特別教室の空調設置、特別支援教室の改修、アスベスト対策除去、予防保全等の各種工事を計画的に実施し、目標どおりに進捗している。 ▼「学校施設の長寿命化改修の手引き（26年1月・文部科学省）」が出され、学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるための、具体的な手法やノウハウが示されるなどしており、長寿命化に向け認識を深め、今後の改修工事に取り組んでいく必要がある。 ▼東日本大震災により、「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について（緊急提言23年7月・文部科学省）」「津波防災地域づくりに関する法律（23年12月27日施行）」「学校防災活動マニュアルの作成指針・改訂（25年5月神奈川県教育委員会）」などの震災への取り組みに関わる法律等が示されており、今後の改修工事等にあたっては防災、バリアフリーの視点も念頭に整備を進めていく必要がある。										

1 2 健やかで安心できる学校生活を支援する				担当課名		学務課				
政策的事業数		12件	定例的・定型的事業数		59件	職員数	常勤	18人	その他	14人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 児童・生徒が皆、等しく教育を受けられ、くわえて健康面や成長面から子ども達をサポートするため、就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費などを支援する。 学校給食調理場の施設・設備の老朽化に伴い、各調理場の整備及び配送方式により給食を提供している学校に給食調理場を順次建設し、安全・安心な学校給食業務の運営を推進する。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	673,654	714,125	822,409	887,652	728,694	730,809	748,106	741,657		
対前年度比（増減率）		6.01%	15.16%	7.93%	-17.91%	0.29%	2.37%	-0.86%		
部局内での割合	12.20%	16.65%	15.86%	32.15%	25.44%	22.88%	24.71%	25.17%		
事業実施コスト	503,856	537,564	655,187	716,258	554,547	558,344	582,910	574,832		
従事職員概算コスト	169,798	176,561	167,222	171,394	174,147	172,465	165,196	166,825		
常勤職員数	18人	19人	19人	19人	21人	20人	18人	18人		
その他の職員	15人	18人	17人	15人	14人	15人	18人	17人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
給食におけるアレルギー対策施設の割合					食物アレルギーの児童に対し、施設の改修等に併せてアレルギー対策の施設を設置し、安全・安心な給食を提供する。平成24年度では、給食調理場全17施設中4校設置が完了し、25年度から27年度までにさらに1校設置することを指標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値								5校		
実績値			2校	3校	4校	5校				
対27年度			40.0%	60.0%	80.0%	100.0%				
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼食物アレルギーは、生命にかかわることもある疾患であり、食物アレルギーを持つ児童が安心して学校生活を送るために、よりきめ細かい対応ができるよう、個別調理のできる調理施設を設置することが望まれている。そのため、今後も各校の給食調理場の新設及び大規模修繕に併せて、順次対策施設を設置していく。										

部局名	文化生涯学習部	政策目標	4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち
-----	---------	------	----------------------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり
②政策目標	4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち
③施策目標	1 3 まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ
	1 4 いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる
	1 5 互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
○市民の学習意欲に応じて、学習拠点とともに、市民、大学、事業者などと協働によって新しい学習の場や機会が充実している ○地域文化への愛着と未来への創造力があふれ、だれもが自然に文化・芸術に親しんでいる ○世代を超えてスポーツに親しみ、健康に暮らしている人が増えている ○互いを尊重しながら、自らの意思で積極的に等しく社会に参画できる環境が整っている	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
▼平成24年度から「みんながまなび未来を創造する文化生涯のまち ちがさき」を基本理念とする文化生涯学習プランがスタートし、プランに位置づけられた5つの行動目標と3つの重点戦略に基づき、文化生涯学習の振興を図る各種施設をより効果的に推進していく。 ▼市民の誰もが、スポーツ・レクリエーション活動や健康づくりに取り組める環境を整備するため（仮称）柳島スポーツ公園の整備を進めるとともに、生涯スポーツを推進する。 ▼健康増進計画に基づき、市民一人一人の健康づくりを支援するとともに、食育増進事業の充実を図る。 ▼異なる環境で暮らす人々の生活や文化を理解し、平和の尊さを認識しながら、相互に尊重する心を育てるとともに、国籍、年齢、障害等にかかわらず、あらゆる人が個人として尊重されその個性と能力を対等に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた環境作りに取り組む。	

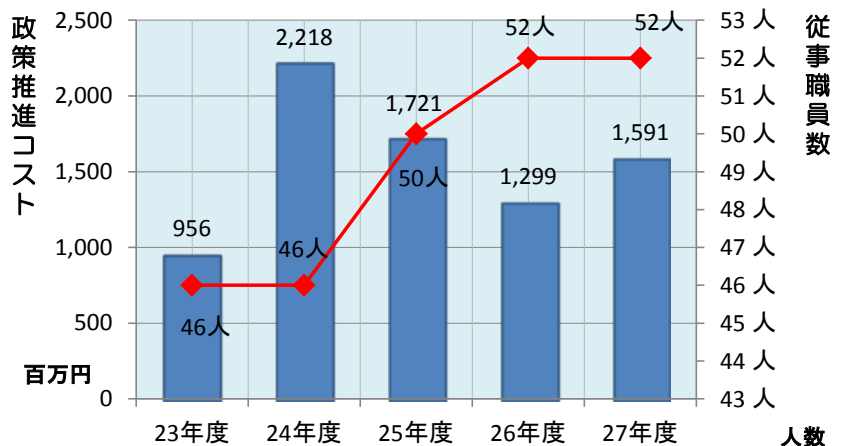
3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員1人1千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
政策推進コスト：B (=C+D)	955,853	2,218,222	1,721,422	1,298,967	1,591,281	
対前年度比(増減率)	-18.04%	132.07%	-22.40%	-24.54%	22.50%	
決算額に占める割合(B/A)	1.52%	3.56%	2.77%	1.93%	2.32%	
事業実施コスト：C	690,714	1,979,532	1,482,645	1,045,485	1,337,799	
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	9,387	346,230	166,674	63,769	345,341
	地方債	0	0	286,860	202,500	309,100
	その他	14,979	10,081	15,191	10,771	10,443
一般財源	666,348	1,623,221	1,013,920	768,445	672,915	
従事職員概算コスト：D	265,139	238,690	238,777	253,482	253,482	
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2207人	2207人	
庁内全従事職員に占める割合	2.12%	2.12%	2.31%	2.36%	2.36%	
従事職員数	46人	46人	50人	52人	52人	
その他	常勤職員	28人	27人	26人	28人	28人
	再任用職員	6人	5人	5人	5人	5人
	臨時職員	5人	6人	10人	10人	10人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	7人	8人	9人	9人	9人

(行政経営の展開による視点等)

▼文化生涯学習部の一般会計決算額に占める割合は、平均2.42%となっており、他の部局に比べて必ずしも高い割合ではないが、世代や性別にとらわれることなく、積極的に学び、活動し、交流できる事業の展開に努めている。施設の経営においては、指定管理や委託業務を効果的に活用するとともに、各種施策を体系的に位置づけ、目標を明確に示すことで従事する職員(臨時・再任用を含む)が事業の関連性を意識できるように努めている。▼庁内全従事職員に占める割合も他部局と比較すると高くないが、現状の人員体制の中で、指定管理や委託、臨時職員等の活用を図り、人的資源の活用にも努めている。▼業務量に合わせ適切な人員体制をとることに努め、臨時職員、再任用等の活用を含めた人員体制をとっている。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p>【①政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン(H.24.3策定)」は、文化と生涯学習における「きっかけづくりから成果の還元までのサイクル」を創りあげていくことを目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに合った学習機会の提供として、生涯学習ガイドブックによる講座や講師の紹介、ポータルサイトを通じた検索サイトの整備と充実を図った。 ・生涯学習支援者養成講座や生涯学習ボランティア活動の取り組みで、平成24年度には、まなびの市民講師登録者数が80人、講師以外の支援者数が32人となっており、人材の育成と活用及び支援に一定の成果をあげている。 ・美術館事業では、次代を担う小・中学生を対象としたアウトリーチ事業に取り組み、文化・芸術に親しむ機会を増やしたことや文化会館事業に関する参加者アンケートでは「満足した」との回答が9割を超え、一定の成果をあげている。 <p>▼「茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画(H.23.3策定)」は、「スポーツを通して健康なまち ちがさき」を基本理念として掲げ、市民のスポーツ活動、健康づくりの推進を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツをする意識付けとしては、「見るスポーツ」の振興や市民の競技力の向上を図るため、平成24年度に女子ソフトボールリーグの大会を招致し、ソフトボールファンや小中学生、成人の競技者が迫力ある試合を楽しむ機会をつくった。また、これまでスポーツや運動を行ったことがない人でも取り組むことのできるファミリーバドミントン大会を新たに開催し、各地区の体育振興会から多数の参加があった。 ・健康増進事業との連携は、働く世代の健康づくり施策として、平成25年度に商工会議所の協力により、健康情報提供の実施や、企業へ出前講座を行い、平成26年3月には、「歯及び口腔の健康づくり推進に関する条例」を公布した。また、食育の推進については、市内の食関係事業所や大学との連携を新たに視野に入れた、第2次食育推進計画を平成26年3月に策定し、事業を展開している。 ▼「ちがさき男女共同参画推進プラン(H.23.3)」の取り組みとしては、平成24年度から男女共同参画推進プラン協議会委員と、庁内関係課かい長で構成する茅ヶ崎市男女共同参画推進会議委員との合同会議を年3回程度開催し、男女共同参画に関する意見交換を行うとともに、認識の共有化を促進している。また、男女共同参画の実現に向けた取り組みでは、県、労働関係課と連携し、ワーク・ライフ・バランスや、子育て中の女性をターゲットにした仕事と家庭の両立支援のための相談窓口を平成25年度は10回実施している。 <p>【②戦略的な政策展開の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼文化生涯学習部では、文化会館、美術館、体育館、といった所管施設において指定管理者制度を導入し、事業主体の効果的な活用に努めている。 ▼文化生涯学習課では、業務の効率化の取り組みとして、3担当が関連性の深い業務を担っていることから、主査までの職員、非常勤嘱託職員、臨時職員を3担当が効果的に人材を活用することを常に心がけている。 ▼スポーツ健康課では、再任用職員が2名であったが、事務の引き継ぎ等、業務をより効率的に進めるために再任用職員1名を非常勤嘱託職員とし、事務の効率化に取り組んだ。 ▼男女共同参画課では、平成25年度には審議会との合同会議において「ジェンダー（男女別）統計」や「女性の政策・方針決定過程への参画」等、男女共同参画の実現に向けた具体的な課題について意見交換を行うことで共通認識を持つと共に、平成25年度に見直しを行った「後期事業計画」の策定において、この取組を踏まえ指標の見直し等を行い、より実効性のあるプランの進行に努めている。
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>安全・安心の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼茅ヶ崎市民文化会館等文化生涯学習部所管の施設については、利用者の安全確保と施設の長寿命化のために、定期的な保守点検を継続するとともに、計画的な予防保全のための措置を検討する必要がある。 <p>少子高齢化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼参加者が高齢者に偏っており、若い世代の参加率を上げることが課題で、潜在的な受講者の開拓のための効果的な情報発信に取り組む必要がある。生涯学習の観点からは、市民参加の事業を活かし、豊かな長寿社会に向けたまちづくりのひとつのきっかけとするためにも、WEBも含め世代の違いによる情報媒体の有効な活用について検討し、幅広いターゲットに届くよう努めることが必要である。 ▼高齢になっても健康でいきいきと暮らすためには、運動やスポーツ及び栄養や食生活が今後ますますその役割が増していくことになる。 <p>地方分権への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼本市は、保健所政令市に移行する準備作業をすすめている。より高度な保健所業務を担う保健福祉事務所と情報を共有し、市民の健康づくりを総合的に進めるため、スポーツ推進業務と健康増進業務の連携を継続して図る必要がある。 <p>評価結果への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼文化生涯学習に係る事業については、市民ニーズの把握、情報発信、受講の機会創出などいわゆるマーケティングの視点を充実させ取り組む。各事業の実施に当たっては、企画、立案、実施、評価までを市民、団体、企業、教育機関などと協働していく仕組みを確立する。 ▼DV問題が大きな社会問題としてクローズアップされているなか、配偶者等への暴力等、あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの充実が必要である。 ▼少子高齢化による労働力の確保、共働き家庭の増加等への対応として、複合的な社会課題としての取り組みが求められている。すべての人が個人として尊重され、男女が性別にかかわらず個人の個性と能力を対等に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた施策の検討が必要である。
④新たな指標設定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 指標名 () 指標設定の考え方

5. 個別審議会等からの評価・意見等

▼茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会では、プランで目指している文化と生涯学習に関するプランの統合は、着実に成果をあげつつある。また、少子高齢化、情報化の動きは急であり、この時代の変化もとらえて茅ヶ崎市の文化生涯学習行政が一層発展することを期待するとの提言があった。

▼茅ヶ崎市食育推進委員会では、第2次計画を策定するにあたり、食育は「人づくり」「地域づくり」を目指すものでもあることから、心身の健康づくりとともに地域の力となるよう、今後さらに地域との連携を深めてほしいとの意見があった。

▼茅ヶ崎市健康づくり推進委員会では、健康に関心を持ち、若い頃から継続的な健康習慣が身につけていることが大切であるため、壮年期・中年期への支援が特に必要であり、個人及び事業所等への支援を充実してほしいとの意見があった。

▼ちがさき男女共同参画推進プラン協議会では、ちがさき男女共同参画推進プラン推進のため、担当課事業ごとの評価、ジェンダー統計（性別統計）に基づく進捗評価、「茅ヶ崎市男女共同参画推進会議」との定期的な話し合いが引き続き求められている。

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方							
講座・イベントの定員に対する受講割合		市民のニーズにあった学習機会の提供ができたかを測る。生涯学習はいつでも、どこでも、だれでも、自らが学びたい方法で学ぶもので、学習対象・方法は人により異なる。その中からより効果的かつ市民ニーズにあった学習機会の提供ができるように、講座などの募集人数の適正化を図っていく。市民の需要にあった学習機会の提供を行い、受講希望100%を目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
1	目標値	— (基準値)	—	—	—	—	—	100.0%	100.0%
	実績値	78.2%	75.4%	77.6%	118.0%	84.6%	—	—	—
	対27年度	78.2%	75.4%	77.6%	118.0%	84.6%	—	100.0%	100.0%
指標の達成状況等分析									
▼平成23年度までは、募集人員に対し申込者数が75%前後であったが、24年度以降は平均が80%を越えていることから、27年度の目標値100%に向けて、効果的かつ市民のニーズにあった学習機会の提供ができています。平成26年度以降については、講座件数、希望者数、参加者数を含め事業の実施について文化生涯学習プランの進捗管理を行いながら、継続的に目標値の100%を目標に、学習機会を増やしていく必要がある。									

指標名		目標設定の考え方							
文化芸術事業参加者数		市民の文化芸術への関心を高めることができてきているかを測る。茅ヶ崎市民文化会館と茅ヶ崎市民美術館を茅ヶ崎市の文化芸術の拠点と考へ同施設を訪れ文化芸術に触れた人たちの数が増加することにより、誰もが自然に文化芸術に親しんでいる社会になることを目指し、参加者数の10%増を目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
2	目標値	— (基準値)	—	—	—	—	—	527,000人	550,000人
	実績値	413,624人	497,519人	463,443人	312,480人	434,135人	425,697人	—	—
	対27年度	78.5%	94.4%	87.9%	59.3%	82.4%	80.8%	—	104.4%
指標の達成状況等分析									
平成16年度以降、平成22年度まで平均約3.2%の増となってきたことを受けて、会期が数日〜数ヶ月にわたる絵画展などに加え、1日単位の音楽や演劇など、提供方法の幅を広げ、親しむ機会を増やすことが必要であるとした。今後も、企画を工夫し持続的に文化・芸術に親しむ人を増やすように努めます。目標値にはまだ至っていませんので、今後も継続的に多世代を対象に企画を実施し、事業を展開していくことが必要である。									

指標名		目標設定の考え方							
スポーツ実施率		市民が気軽にいつでも、どこでも、スポーツに親しみ、また、さまざまなスポーツに参加できているかを測る。これまで、市政アンケートにより、平成15年度(30.2%)および平成19年度(33.8%)に調査してきた。国のスポーツ振興基本計画では、スポーツ実施率(30分以上の運動を週1回以上行う人の割合)50%を目標に掲げており、本市も同様の目標とした。目標達成のために、これまでスポーツをする機会のなかった市民に対して、健康増進事業と連携を取りながらスポーツをする意識付け、きっかけ作りの場を提供する。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
3	目標値	— (基準値)	—	—	—	—	—	41.0%	50.0%
	実績値	32.5%	—	—	59.5%	—	50.0%	—	—
	対27年度	79.3%	—	—	145.1%	—	122.0%	100.0%	122.0%
指標の達成状況等分析									
▼平成23年度にスタートしたスポーツ振興基本計画を策定するに当たり、平成22年2月に実施した市民アンケート調査では、30分以上の運動を週1回以上行う人の割合は32.5%であった。国のスポーツ振興基本計画では、スポーツ実施率50%を目標に掲げていたため、本市も同様の目標とした。平成24年度に実施したアンケート調査では目標値を超える59.5%の実施率となったが、平成26年度には50.0%と減少したため、今後も継続的に事業を展開し、経過を見ていく。									

指標名		目標設定の考え方							
「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合		男女共同参画社会が実現しているかを測る。平成21年度に実施したまちづくり市民満足度調査結果より、「どちらともいえない」68.7%の方を50.0%に、「たいへん不満」1.3%の方を1.0%に減少させながら、平成21年度調査の3倍の市民(30.0%)が「男女共同参画社会が実現している」と思うことを目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
4	目標値	— (基準値)	—	—	—	—	—	20.0%	30.0%
	実績値	9.5%	—	—	11.4%	—	11.5%	—	—
	対27年度	47.5%	—	—	57.0%	—	57.5%	100.0%	150.0%
指標の達成状況等分析									
▼「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合は、平成21年度の基準値に対して2ポイント上昇はしているが、目標の20.0%までは、これまでの取り組みだけでは達成が難しい状況である。男女の別無く働きやすく、子育てにも参加しやすい社会に向けた制度等が充実しはじめ、働き方に変化が少しずつ見られるようになってきたが、今後は、より男女共同参画社会が実現した社会の将来像をもっと身近に感じ、社会の変化を感じられるように男女共同参画への理解を深めるために、広報やHPを活用し、市の取り組みの周知に努める必要がある。									
▼男女共同参画推進センターを拠点に講座や事業を実施してきたが、引き続きセンターを拠点に事業を実施しながら、子育て支援や就労支援等の関係課と連携し事業を実施する中で、より積極的に男女共同参画の必要性についてその周知に努めることが重要であり、目標値は据え置きのまま、事業の充実を努める。									

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

13 まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ				担当課名		文化生涯学習課							
政策的事業数		定例的・定型的事業数		職員数		常勤		2人		その他		12人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針													
平成24年度にポータルサイト等を設計し、その後、情報発信ツールとしてサイト内容を工夫し講座の周知に取り組んでいる。平成14年度に制度化した当初の「まなびの市民講師」の登録人数は47人でしたが、以降、増減を繰り返しながら平成22年度は約40%増(平成14年度比)の66人。平成24年度には、80人となった。生涯学習ガイドブックによる講師紹介やポータルサイトの活用を継続的に続け、今後も発表の機会を拡げると共に、登録者の増加を図るよう制度の周知に努める。また、併せて人材の育成・活用を進める。													
一般会計		20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額				
施策推進コスト		281,972	367,434	492,779	328,305	352,692	560,793	409,204	317,186				
対前年度比(増減率)		-	30.31%	34.11%	-33.38%	7.43%	59.00%	-27.03%	-22.49%				
部局内での割合		35.00%	23.00%	53.98%	47.53%	17.82%	37.82%	39.14%	23.71%				
事業実施コスト		-	-	168	299	1,477	3,481	941	941				
従事職員概算コスト		65,079	51,715	81,512	94,129	79,164	80,991	89,571	89,571				
常勤職員数		8人	8人	11人	12人	11人	11人	12人	12人				
その他の職員		3人	3人	4人	8人	9人	14人	14人	14人				
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方							
まなびの市民講師登録者数						まなび人材事業と位置づけて、生涯学習を担う人材の活用事業を展開する。また、講師が互いに教え合い、学び合う学習機会を設ける。							
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度			
目標値		-	-	-	-	-	64人	67人	80人	100人			
実績値		54人	56人	66人	77人	80人	77人	61人	-	-			
対27年度		67.5%	70.0%	82.5%	96.3%	100.0%	96.3%	76.3%	100.0%	125.0%			
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方							
文化芸術事業参加者数						市民の文化芸術への関心を高めることができているかを測る。茅ヶ崎市民文化会館と茅ヶ崎市美術館を茅ヶ崎市の文化芸術の拠点と考え同施設を訪れ文化芸術に触れた人たちの数が増加することにより、誰もが自然に文化芸術に親しんでいる社会になることを目指し、参加者数の10%増を目標とした。							
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度			
目標値		-	-	-	-	-	-	-	527,000人	550,000人			
実績値		413,624人	497,519人	463,443人	312,480人	434,135人	425,697人	-	-	-			
対27年度		78.5%	94.4%	87.9%	59.3%	82.4%	80.8%	-	100.0%	104.4%			
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど													
<p>▼生涯学習ボランティア活動として位置づけている。まなびの市民講師への依頼は、講師によって偏りがあることから、まだ認知度が低いことが課題としてあげられる。平成27年度に開館予定の茅ヶ崎市南西部複合施設のうち多目的スペースの活用と共に、まなびの市民講師のより一層の活動促進が課題である。</p> <p>▼少子高齢化を迎え、豊かな長寿社会の実現に向けた取り組みのひとつとして、シニア世代の活躍の機会として今後の充実を図る。</p> <p>▼平成23年度の評価では、平成16年度以降、平成22年度まで平均約3.2%の増となってきたことを受けて、会期が数日～数ヶ月にわたる絵画展などに加え、1日単位の音楽や演劇など、提供方法の幅を広げ、親しむ機会を増やすことが必要である。今後も、企画を工夫し持続的に文化・芸術に親しむ人を増やすように努める。目標値にはまだ至っていないが、今後も継続的に多世代を対象に企画を実施し事業展開を行う。</p>													

14 いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる				担当課名		スポーツ健康課					
政策的事業数		18件	定例的・定型的事業数		6件	職員数		常勤	13人	その他	2人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 多様な市民ニーズに対応した広域的なスポーツ・レクリエーション拠点として「(仮称)柳島スポーツ公園」の整備を進めるほか、スポーツ推進、健康増進や食育推進に係る各種事業に積極的に取り組む。 生涯スポーツの推進については、市民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつでも、気軽にスポーツに親しみ、参加することができる環境づくりを進めるとともに、時代のニーズに応じた施設整備の推進を図る。 健康増進計画に基づき、健康教室や保健指導を実施し、市民一人ひとりの健康づくりに対する意識や生活習慣の見直しにつなげられるよう、市民の主体的な取り組みをさらに支援するとともに、事業所等の従業員の健康管理を支援する。また、健全な食生活と心身ともに健康で豊かに生活できるようにする食育を、第2次食育推進計画に基づき、新たに市内の様々な団体と連携を図りながら、各種施策・事業に取り組む。											
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額			
施策推進コスト	626,303	1,263,948	513,532	460,653	1,712,861	1,009,034	721,619	1,106,149			
対前年度比(増減率)	-	101.81%	-59.37%	-10.30%	271.83%	-41.09%	-28.48%	53.29%			
部局内での割合	62.00%	74.00%	43.76%	49.54%	81.02%	60.33%	58.07%	74.13%			
事業実施コスト	504,340	1,147,961	399,479	342,174	1,603,784	894,530	607,115	991,645			
従事職員概算コスト	121,963	115,987	114,053	118,478	109,077	114,504	114,504	114,504			
常勤職員数	14人	15人	13人	13人	13人	13人	13人	13人			
その他の職員	4人	1人	1人	2人	2人	2人	2人	2人			
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
市営体育施設の利用者数						施設の予約方法や利用時間の改善、指定管理者との運営状況についての協議などにより、利便性の向上を図りながら、さらに利用者の増加を図る。目標値については、既存施設の稼働率の向上を見込み、利用者548,400人とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	-	539,000人	-	548,400人	581,100人		
実績値	-	437,307人	519,953人	517,880人	524,502人	598,253人	-	-	-		
対27年度	-	79.7%	94.8%	94.4%	95.6%	109.1%	-	100.0%	106.0%		
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
健康事業への参加者数						健康づくりへの関心を高め、また、日常生活の実践につながるよう支援する健康教室や普及啓発イベント等への参加状況により、健康に対する意識を測る。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	-	1,450人	-	1,550人	1,700人		
実績値	2,565人	1,297人	1,149人	1,371人	1,312人	1,541人	-	-	-		
対27年度	165.5%	83.7%	74.1%	88.5%	84.6%	99.4%	-	100.0%	109.7%		
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど											
市営体育施設の利用者数について、平成21年度以降増加傾向にある。平成25年度の利用者数について目標を539,000人と設定したが、サザンオールスターズコンサートの影響により実績は598,253人となり、目標値を大幅に超える結果となった。平成26年度はこれまでと同様の傾向により増加するものと思われる。今後も、施設の予約方法や利用時間の改善、指定管理者との運営状況についての協議などにより利便性の向上を図り、利用者の増加を図る必要がある。 健康事業への参加について、平成24年度は参加者が減ったものの、25年度は1,541人に増えた。今後も参加意欲につながる事業の企画や周知に努めるが、事業によっては60歳代の参加が中心となるものもあるため、若い世代へのアプローチの工夫と、企業等への出前講座を積極的に取り組む必要がある。											

15 互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる				担当課名		男女共同参画課				
政策的事業数		5件	定例的・定型的事業数		16件	職員数	常勤	4人	その他	6人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を男女共同参画社会基本法では重要な課題としていることから、ちがさき男女共同参画推進プランに基づき、すべての人が個人として尊重され、男女が性別にかかわらず個人の個性と能力を対等に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、講座、事業等を実施する。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	58,838	58,817	73,329	72,767	73,505	70,604	78,573	78,375		
対前年度比（増減率）	-	-0.04%	24.67%	-0.77%	1.01%	-3.95%	11.29%	-0.25%		
部局内での割合	2.00%	1.00%	2.25%	2.93%	1.16%	1.84%	2.79%	2.17%		
事業実施コスト	22,323	22,292	20,571	20,235	23,056	27,322	29,166	28,968		
従事職員概算コスト	36,515	36,525	52,758	52,532	50,449	43,282	49,407	49,407		
常勤職員数	4人	4人	6人	5人	5人	4人	5人	5人		
その他の職員	3人	3人	4人	6人	6人	6人	6人	6人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
固定的性別役割分担意識					多様な生き方を認め合う男女共同参画社会の意識の浸透の目安として、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識について、反対だと思う人の割合（35.1%（平成21年10月茅ヶ崎市調査））を全国調査の結果（55.1%（平成21年10月））にまで高めることを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	-	50.00%	-	55.00%	-	
実績値	-	35.10%	-	59.70%	58.50%	57.20%	-	-	-	
対27年度	-	63.8%	-	108.5%	106.4%	104.0%	-	100.00%	-	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
男女の地位における平等感					男女平等の意識の浸透の目安として、「社会通念・習慣・しきたりにおいて、男女の地位が平等である」と思う人の割合（12.3%（平成21年10月茅ヶ崎市調査））を全国調査の結果（20.6%（平成21年10月））にまで高めることを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	-	17.00%	-	20.00%	-	
実績値	-	12.30%	17.50%	33.60%	30.60%	29.10%	-	-	-	
対27年度	-	61.5%	87.5%	168.0%	153.0%	145.5%	-	100.00%	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼平成23年度から毎年、はがき形式による市民意識調査を実施しており、「固定的性別役割分担意識」の調査結果を見ると既に目標値に達しているように見えるが、男女共同参画社会の形成を図ることの大切さについて、子どもの頃からの意識啓発に努めるため、啓発資料の作成、配布などの意識啓発事業を実施していく。 ▼「男女の地位における平等感」の調査結果を見ると既に目標値に達しているように見えるが、平成24年度に実施した国のアンケート調査結果は21.4%と、低い数値になっている。引き続き、「社会通念・習慣・しきたりにおいて、男女の地位が平等である」と思う人の割合が増えるよう、講座等の様々な機会を通じて男女平等について学ぶ機会を提供していく。										

部局名	保健福祉部	政策目標	5 共に見守り支え合いですこやかに暮らせるまち
-----	-------	------	-------------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり		
②政策目標	5 共に見守り支え合いですこやかに暮らせるまち		
③施策目標	1 6	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる	1 9 障害者の自立した生活と社会参加を支援する
	1 7	医療を受けられる保険制度を安定的に運営する	2 0 安定した生活を支援する
	1 8	高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する	

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
<p>だれもが安心して医療を受けている 在宅生活を支援するサービスが充実し、住み慣れた地域で暮らし続ける人が増えている ボランティアに取り組む人が増え、地域での見守り、支え合いができている 地域の総合的な相談機関や専門相談員が設置され、だれもがより身近なところで相談できている 元気な高齢者が増えている 日ごらの見守り活動とともに、災害時要援護者の支援体制も整っている 地域で活動する自立した障害者が増えている だれもが生活の不安なく暮らしている</p>	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>今後のさらなる高齢化の進展を考慮すると、要支援・要介護認定を受ける人の増加が見込まれるため、在宅医療を推進するとともに、保健・医療の基盤を維持して充実させる。 市民の健康の保持と増進のため保健所政令市への移行準備を進め、よりきめ細やかで迅速な保健サービスの提供と公衆衛生の向上を目指す。 疾病の予防や早期発見・早期治療に結びつくよう、各種健診の受診率向上をはかる。 障害者が自らの能力を最大限に発揮し自己実現ができるよう支援する。 生活困窮者や生活保護受給者に対し、社会参加や安定した生活ができるように支援する。 身の回りの手助けが必要になっても、自分らしく暮らしていくことができるような地域づくりを目指し、地域包括支援センター（市直営基幹型地域包括支援センター含む）や地域福祉総合相談室、地区ボランティアセンター等の連携などの相談体制を強化するとともに、制度による公的な福祉サービス（公助）と制度によらない福祉サービス（共助）が切れ目なく提供される支え合いの仕組みを構築する。</p>	

3. 政策推進コスト

（単位：事業、職員1人1千円/職員数人）

一般会計決算額：A			23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B（=C+D）			14,390,506	15,232,905	16,139,052	17,341,186	17,919,917
対前年度比（増減率）			4.34%	5.85%	5.95%	7.45%	3.34%
決算額に占める割合（B/A）			22.88%	24.48%	25.79%	25.70%	26.18%
事業実施コスト：C			13,791,157	14,595,463	15,519,390	16,688,334	17,286,680
財源内訳	特定財源	国県支出金	5,443,465	5,732,831	5,965,014	6,936,638	6,319,950
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	437,693	497,804	514,384	506,948	581,916
		一般財源	7,909,999	8,364,828	9,039,992	9,244,748	10,384,814
従事職員概算コスト：D			599,349	637,442	619,662	652,852	633,237
庁内全従事職員数			2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合			4.46%	4.51%	4.57%	4.67%	4.62%
従事職員数			97人	98人	99人	103人	102人
その他	常勤職員		78人	80人	80人	84人	83人
	再任用職員		0人	2人	1人	1人	1人
	臨時職員		9人	4人	3人	3人	3人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員		10人	12人	15人	15人	15人

（行政経営の展開による視点）
 部内各課の人員体制については、社会情勢の変動や市民ニーズの多様化に伴う業務量増大に対応するため、臨時職員等の活用を積極的に図ることで常勤職員の時間外勤務削減に努めた。また、繁忙期への対応として、前述の臨時職員等の活用に加え、担当制のメリットを活かして職員を流動的に従事させるなど、人的資源を効率的に活用することができた。



国民健康保険事業特別会計 決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		22,637,366	23,190,642	24,475,096	24,067,000	30,271,466
対前年度比（増減率）		6.19%	2.44%	5.54%	-1.67%	25.78%
決算額に占める割合（B/A）		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト：C		22,456,708	23,004,587	24,288,688	23,867,255	30,071,721
財源内訳	特定財源	0	0	0	0	0
	国県支出金	5,288,510	5,599,028	5,214,741	5,345,935	6,003,743
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	11,280,397	11,797,522	10,387,042	12,137,021	16,602,580
一般財源		5,887,801	5,608,037	8,686,905	6,384,299	7,465,398
従事職員概算コスト：D		180,658	186,055	186,408	199,745	199,745
庁内全従事職員数		45人	44人	46人	48人	48人
庁内全従事職員に占める割合		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数		45人	44人	46人	48人	48人
その他	常勤職員	24人	25人	24人	24人	24人
	再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人
	臨時職員	7人	5人	3人	2人	2人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	14人	14人	19人	22人	22人

（行政経営の展開による視点）
 人員体制については、業務量の増大による常勤職員の時間外労働等を削減するため、非常勤嘱託職員や臨時職員の活用を図り、人的資源の活用に積極的に取り組んでいる。また、業務の繁忙期に臨時職員を活用するなど、業務量に合わせた人員体制をとっている。



後期高齢者医療事業特別会計 決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		2,310,994	2,455,772	2,606,946	2,742,000	2,884,453
対前年度比（増減率）		5.72%	6.26%	6.16%	5.18%	5.20%
決算額に占める割合（B/A）		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト：C		2,253,684	2,401,282	2,552,245	2,684,102	2,826,555
財源内訳	特定財源	0	0	0	0	0
	国県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	2,253,684	2,401,282	2,552,245	2,684,102	2,826,555
一般財源		0	0	0	0	0
従事職員概算コスト：D		57,310	54,490	54,701	57,898	57,898
庁内全従事職員数		11人	11人	10人	10人	10人
庁内全従事職員に占める割合		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数		11人	11人	10人	10人	10人
その他	常勤職員	8人	8人	7人	7人	7人
	再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人
	臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	3人	3人	3人	3人	3人

（行政経営の展開による視点）
 人員体制については、窓口業務に非常勤嘱託職員を複数配置するなど、人的資源の活用に積極的に取り組んでいる。また、業務の繁忙期に臨時職員を活用するなど、業務量に合わせた人員体制をとっている。



介護保険事業特別会計 決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		10,890,039	11,570,622	12,169,371	12,956,756	13,306,585
対前年度比（増減率）		4.47%	6.25%	5.17%	6.47%	2.70%
決算額に占める割合（B/A）		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト：C		10,649,296	11,332,477	11,894,353	12,692,023	13,041,852
財源内訳	特定財源	3,576,180	3,877,744	4,097,906	4,337,732	4,462,145
	国県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	5,482,314	5,926,206	6,215,311	6,622,048	6,750,716
一般財源		1,590,802	1,528,527	1,581,136	1,732,243	1,828,991
従事職員概算コスト：D		240,743	238,145	275,018	264,733	264,733
庁内全従事職員数		32人	34人	38人	37人	37人
庁内全従事職員に占める割合		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数		32人	34人	38人	37人	37人
その他	常勤職員	30人	31人	34人	34人	34人
	再任用職員	1人	2人	3人	3人	3人
	臨時職員	1人	1人	1人	0人	0人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人

（行政経営の展開による視点）
 特定の収入をもって、特定の支出に充てる特別会計であり、特に保険給付費量の見込みに対する保険料額を算定する仕組みであるから、収支の均衡がとれていることが望ましい。表、グラフへの表示はないが、保険料超過額は基金へ積み立てており、残高は増加傾向にある。時期を逃すことなく、被保険者へ還元することが必要である。人員体制は、業務内容に応じて再任用職員を活用し、繁忙期には臨時職員で対応し、経費の節減に努めている。

年度	政策推進コスト (百万円)	従事職員数 (人数)
23年度	10,890	32人
24年度	11,571	34人
25年度	12,169	38人
26年度	12,957	37人
27年度	13,307	37人

一般会計・特別会計 合計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		50,228,905	52,449,941	55,390,465	57,106,942	64,382,421
対前年度比（増減率）		4.70%	4.42%	5.61%	3.10%	12.74%
事業実施コスト：C		49,150,845	51,333,809	54,254,676	55,931,714	63,226,808
財源内訳	特定財源	14,308,155	15,209,603	15,277,661	16,620,305	16,785,838
	国県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	19,454,088	20,622,814	19,668,982	21,950,119	26,761,767
一般財源		15,388,602	15,501,392	19,308,033	17,361,290	19,679,203
従事職員概算コスト：D		1,078,060	1,116,132	1,135,789	1,175,228	1,155,613
従事職員数		185人	187人	193人	198人	197人
その他	常勤職員	140人	144人	145人	149人	148人
	再任用職員	1人	4人	4人	4人	4人
	臨時職員	17人	10人	7人	5人	5人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	27人	29人	37人	40人	40人

（行政経営の展開による視点）
 部内各課の人員体制については、社会情勢の変動や市民ニーズの多様化に伴う業務量増大に対応するため、臨時職員等の活用を積極的に図ることで常勤職員の時間外勤務削減に努めた。また、繁忙期への対応として、前述の臨時職員等の活用に加え、担当制のメリットを活かして職員を流動的に従事させるなど、人的資源を効率的に活用することができた。

年度	政策推進コスト (百万円)	従事職員数 (人数)
23年度	50,229	185人
24年度	52,450	187人
25年度	55,390	193人
26年度	57,107	198人
27年度	64,382	197人

4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

<p>①政策目標達成に向けた指標の進捗状況</p>	<p> <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難 </p>
<p>②これまでの取り組みと成果</p>	<p> 【政策目標の達成状況及び効果の状況】 40歳以上の市民に対してがん検診と特定健康診査及び健康診査の個別通知をしており、特定健康診査受診率については県内19市中第2位、肺がん検診は第2位、大腸がん検診は第3位の受診率となっている。市民自らの健康管理や健康状態を相談し、適切なアドバイスが受けられるかかりつけ医制度の推進のため、市ホームページや広報紙などを活用し周知と啓発を図った。団塊の世代全員が後期高齢者となる平成37年を目前とし、医療・介護サービスの提供体制改革が喫緊の課題となっており、認知症対策も含めた保健・医療・福祉(介護)の連携体制の構築や在宅医療の推進に向けて関係者との協議を継続的に実施している。地域包括支援センター及び地域福祉総合相談室を平成26年10月に市内12地区に開設することを目的に準備を進めており、市内各地域における保健・医療・福祉(介護)に関する相談の窓口となる。また、このうち、継続的な支援・見守りが必要な場合は、地区ボランティアセンターを拠点としたコーディネーター配置事業の活用により公的サービスを含めた支援を行うことで地域住民の課題解決にあたっている。介護予防に主眼を置いた転倒予防教室や脳の健康教室の拡大拡充に取り組んでいる。災害時要援護者支援制度を推進し、制度登録者の情報を地域に提供するとともに、講演会、交流会、防災訓練等を通じ、日頃からの地域での見守りと災害時における支援体制づくりを支援している。障害者施策については、暮らしの場であるグループホームが22か所と5年間で倍増し、24年度には、委託相談支援事業所が3か所から4か所となり、新たに児童発達支援センターが2か所設置された。就労支援施策として、庁内での障害者雇用や職場体験事業は定着しつつあり、また、店舗活用型就労支援事業「サザンポ」は、障害者支援施設等からの受発注の拠点にもなっている。生活保護受給者に寄りそった就労援助を行い、133名が就労し、うち45名が生活保護から自立した。保健所政令市の移行について、県と市が連携して準備を進め、連絡調整体制を整えるとともに、保健所政令市移行基本計画の骨子を策定した。 </p> <p> 【戦略的な政策展開の状況】 部内で300事業(政策的事業107件、定例的・定型的事業193件)を、常勤職員約150名、臨時職員等約50名、合計200名で運営している。臨時職員等の活用を図ることで常勤職員の時間外勤務削減に努めた。高齢化の進行に伴い活動領域を地域にシフトした知識と経験を備えた豊富な人的資源が地域福祉の担い手として参画しやすい環境づくりに取り組むとともに、自治会や民生委員児童委員など、地域で活躍している皆様の横のつながりを視野に入れながら、地域をよく知る地域の皆様自らが地域福祉推進の主人公として活躍することで、共に見守り支え合える地域に暮らせるまちの達成を目指している。また、超高齢社会に対応する地域包括ケアシステムの構築に向け、その中核となる在宅医療を進めるために医師や多様な職種の人材育成に取り組んでいる。29年4月の保健所政令市への移行に向けて、保健福祉課に保健所準備担当(3名)を設置した。生活保護受給世帯の増加に対応するため、相談支援業務に関する専門員を6名配置し、業務の充実を図った。 </p>
<p>③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点</p> <p>1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応</p>	<p> 既存福祉関連施設の維持管理：既存の福祉関連施設については、安全・安心な施設利用及び改修等に係る費用負担の平準化を図るためにも、計画的な修繕等を行う必要がある。 災害時要援護者支援：災害時に支援が必要となる高齢者等の要援護者に対し、継続して介護サービス等を提供することが出来るような仕組みづくりが必要である。 急激な高齢化への対応：高齢者が住み慣れた地域で健康を維持し、生きがいを持って暮らし続けること、子育てのしやすい環境を整えることを目的に、来る長寿社会に向けたまちづくりのための全市民的な仕組みづくりに取り組む。また、誰もが住み慣れた地域で孤立せず暮らしていくことができるよう、保健・福祉に関する初期相談に対応できる身近な地域の相談体制を確立し、併せて、生活を支えるための公助・共助によるサービスが効率的・効果的に提供できる仕組みを構築する。 地方分権へのさらなる対応：神奈川県からの権限移譲をさらに進め、身近な基礎自治体である本市が保健所を担うことにより、新たな責任と権限に基づく地域保健・公衆衛生施策を総合的に推進し、自主・自立的な市政の推進を図る。 介護保険制度の改正：地域支援事業を見直して介護予防や日常生活支援事業を一体的に行うことになる。今後は、現行と比較して地域支援事業の事業量、事業費のそれぞれが大幅に増加し、介護予防に対する市町村の力量が問われることになる。このためには、現行の課内体制を見直したり地域包括支援センターが担える範囲を見極めていく必要がある。 </p>
<p>④新たな指標設定の有無</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 指標名 (施策指標：コーディネーター配置事業実施地区数(27年度2地区→32年度12地区)) 指標設定の考え方 施策目標のうち「自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる」の部分に即した指標を追加し、地域課題の解決に向けた仕組みづくりの達成度を測る。 </p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

制度のはざ間の部分にどう取り組んでいくかが課題である。どうしたら困りごとを解決できるかを意識し、お互いの立場を理解しながら協力体制を組んでいく必要がある。(地域福祉計画推進委員会)
 平日夜間の診療を開始した事で、特に小児科において二次救急を担う市立病院への初期急患者の来院が減少し、本来担うべき事務に注力できるようになったとの評価をいただいた。(地域医療推進協議会)
 医療費適正化の観点からジェネリック医薬品の利用促進の取組を進めて欲しい。(国民健康保険運営協議会)
 障害特性に応じた支援をしてほしい。(障害者保健福祉計画推進委員会)
 第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、今後高齢化が進む中、介護予防のうち特に認知症高齢者への支援等については重点的な取り組みが必要である。(高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会)

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方							
地域の診療所をかかりつけ医として持っている市民の割合		かかりつけ医制度の推進が効果的に実施できているかを測る。地域の診療所の周知やかかりつけ医制度の周知を図ることにより、地域の診療所をかかりつけ医として持っている人の割合を40%にすることを目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
1	目標値	(基準値)	-	-	-	-	-	37.0%	40.0%
	実績値	34.1%	-	-	34.5%	-	33.7%	-	-
	対27年度	92.2%	-	-	93.2%	-	91.1%	100.0%	-
指標の達成状況等分析									
平成17年度より、市ホームページに「医療機関・薬局ガイドサービス」を開設し、地域の医療機関を紹介している。市民自らの健康管理や健康状態を相談し、適切なアドバイスが受けられるかかりつけ医制度の定着を進めることで、一次、二次医療機関及び救急医療の適正利用を推進している。機能的な地域医療体制の構築にはかかりつけ医制度の定着が不可欠であり、市民への啓発活動を継続しながら、地域医療支援病院である市立病院とも連携し、医療関係団体と検討、協議して制度の推進を図っていく。									

指標名		目標設定の考え方							
「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活ができる」と思う市民の割合		困ったときに支えてくれる福祉の制度や活動があり、安心して生活できる地域社会になっているかを測る。地区ボランティアセンターやサロン活動などの支援を行い、地域福祉の理解と意識の向上を図り、「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる」と思う人の割合を30%にすることを目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
2	目標値	(基準値)						28.0%	30.0%
	実績値	26.1%			28.7%		30.9%		
	対27年度	93.2%			102.5%		110.4%	100.0%	107.1%
指標の達成状況分析									
茅ヶ崎市社会福祉協議会を通じて平成15年度より展開してきた、地域への「地区ボランティアセンター」設置の取り組みについては、24年7月に市内12地区全てで完了するとともに、「サロン活動」については、周知・開催への継続的な支援により、21年度の52箇所から25年12月現在で90箇所で開催されるなど、地域福祉の理解と意識向上の取り組みの結果、26年度時点で21年度基準値より4.8ポイント増加の30.9%となり、27年度の目標値に対して110.4%の達成度となっており、成果が出ている。また、23年10月からは、分野にとられない福祉全般の初期相談に応じる身近な地域の総合相談窓口として、地域包括支援センター内に「福祉相談室」の設置を進めており、26年度中に市内12地区全てで完了する予定である。さらに、23年2月から25年9月まで浜須賀地区と湘北地区においてモデル事業として実施してきた「コーディネーター配置事業」については、10月以降本格実施し、他地区への展開をめざして検証作業を行いながら、地域福祉の一層の推進を図っていく。									

指標名		目標設定の考え方								
特定健診の実施率と内臓脂肪症候群の「該当者と予備群」の減少率		40歳から75歳未満の国保加入者を対象とした特定健診の実施率とその効果を測る。平成20年度にスタートした特定健康診査の実施率の目標を平成24年度までに65.0%とし、それ以降は65.0%以上の維持を目指す。また、特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の「該当者と予備群」の人数を基準にして、平成24年度までに10.0%減少、平成27年度までに25.0%減少させ、それ以降は同水準を維持することを目標とする。目標は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき国が定めた数値に準拠することとした。								
	実施率	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
3	目標値	(基準値)	45.0%	50.0%	60.0%	65.0%			65.0%以上	65.0%以上
	実績値	36.7%	36.3%	35.8%	34.6%	34.7%	速報値35.4%			
	対27年度	56.4%	55.8%	55.1%	53.2%	53.4%	54.5%			
	減少率	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	(基準値)				10.0%減			25.0%減	25.0%減
	実績値	0.0%減	0.0%減	9.6%減	10.9%減	13.4%減	暫定値18.1%減			
	対27年度	0.0%	0.0%	38.4%	43.6%	53.6%	72.4%			
指標の達成状況分析										
平成20年度に策定された茅ヶ崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画においては、国主導で目標値設定が行われた。内臓脂肪症候群の「該当者と予備群」の減少率の目標値も同様な経緯で設定された。										

指標名		目標設定の考え方								
4	高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合	介護予防の事業が効果的に実施できているかを測る。高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合は、平成17年度12.6%、平成19年度12.5%、平成21年度12.9%と推移している。今後は高齢者が増える中で後期高齢者の割合が拡大し、要支援・要介護認定を受ける人も増加が見込まれることから、介護予防に主眼をおいた健康づくり生きがいがづくりの支援などで、その割合を抑制する。今後の人口推計やこれまでの要支援・要介護認定者数の伸びを踏まえ、今後予測される要支援・要介護認定を受ける人の割合を、推計値以下に抑えることを目標とした。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値		(基準値)		13.8%	13.7%	13.8%	13.9%	14.2%以下	15.0%以下
	実績値	12.6%	12.9%	13.1%	13.6%	13.7%	14.0%			
	対27年度	88.7%	90.8%	92.3%	95.8%	96.5%	98.6%			
指標の達成状況等分析										
今後、高齢者が増える中、後期高齢者の割合が拡大し、要支援・要介護認定を受ける人も増加が見込まれる。介護予防に主眼を置いた健康づくり生きがいがづくりの支援など、団塊の世代が高齢者の仲間入りをし、分母となる高齢者の実数がふえることから、認定率を平成25年度において13.8%としたが、実績値は14.0%となり実績値が0.2ポイント上回っている。推計値(目標値)以下に抑えるには至らなかった。認定者数の実数として、目標は7,667人であったが、実績で7,766人となっている。(平成25年9月末日現在)										

指標名		目標設定の考え方								
5	施設から地域生活に移行した人の数	地域での自立した生活を支援する事業が効果的に実施できているかを測る。グループホームなどの生活の場や在宅福祉サービス、地域生活支援事業などを充実させ、「障害者保健福祉計画」及び過去の実績を勘案して、目標値は、地域生活に移行する人の数を毎年5人とした。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値		(基準値)					5	5	5
	実績値	2	2	0	1	1	2			
	対27年度	40.0%	40.0%	0.0%	25.0%	25.0%	40.0%			
指標の達成状況等分析										
施設に入所している方が地域生活へ移行していくためには、暮らしの場の確保だけでなく、さまざまな生活全般(通院、服薬管理、日中活動の場の確保、金銭管理等)の支援が必要となる。社会資源や福祉人材が足りないなど、さまざまな支援体制がじゅうぶんに整備されていないため、地域移行がなかなか進まない状況である。関連する法改正にともない、新たなサービスも増えつつあり、暮らしの場であるグループホームについては、市内22か所となり5年間で2倍に増加している。26年4月に精神保健福祉法改正により、医療保護入院の方への退院支援が制度化されたため、病院に1年以上入院している方の地域移行が促進されることが予想される。										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト千円/職員数人)

16 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる			担当課名		保健福祉課				
政策的事業数	32件	定例的・定型的事業数	24件	職員数	常勤	25人	その他	4人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 誰もが健康的な生活を送ることができ、いざというときに身近な地域で安心して治療を受けられる医療体制を確保することが重要である。特に、がんの早期発見を・早期治療を図るため、がん検診を実施するとともにその他の各種健診や地域医療の提供体制を充実させる事業に取り組む。住み慣れたまちで誰もが心豊かに暮らすことができるよう、身近な地域での相談体制を拡充するなど、地域福祉を推進する事業を行う。きめ細やかで迅速な保健サービスの提供と公衆衛生の向上を目指すため、保健所政令市への移行準備を進める。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	978,409	971,075	994,859	1,051,248	1,179,393	1,288,495	2,233,674	1,341,614	
対前年度比(増減率)	-	-0.75%	2.45%	5.67%	12.19%	9.25%	73.36%	-39.94%	
部局内での割合	9.23%	7.80%	4.48%	7.30%	7.74%	7.98%	12.88%	7.48%	
事業実施コスト	827,763	831,519	845,010	905,590	1,020,249	1,112,458	2,028,759	1,152,960	
従事職員概算コスト	150,646	139,556	149,849	145,658	159,144	176,037	204,915	188,654	
常勤職員数	17人	17人	18人	18人	19人	21人	23人	22人	
その他の職員	5人	5人	5人	6人	6人	6人	9人	7人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
胃がん検診を受ける人の割合				生涯にわたり健康的な生活を送ることができるように、疾病の早期発見・早期治療に向けた取り組みが効果的に実施できているかを測る。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	-	17.0%	20.0%	-
実績値	-	12.1%	11.5%	11.0%	11.7%	11.7%	-	-	-
対27年度	-	60.3%	57.5%	55.5%	58.5%	58.5%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど 検診事業に関しては今後は、若い世代の健康に対する意識を高める取り組みや、歯科検診の対象者を拡大し、受診者数の増加を図るなど、市民の健康寿命を延伸させるための取り組みを行っていく。自らが望む場所で安心して医療を受けることができるよう、在宅医療や病診連携を推進していくとともに、市ホームページや広報紙などを活用し周知と啓発を図る。引き続き国や県との協議を計画的に進め、保健所政令市への移行を目指す。日常生活の困り事などを気軽に持ち込める住民同士の身近な相談窓口である「地区ボランティアセンター」に加え、福祉全般の初期相談に応じる身近な地域の総合相談窓口である「福祉相談室」の26年度中の市内12地区設置完了、地域課題解決に向けたネットワークづくりである「コーディネーター配置事業」の本格実施と他地区への展開など、身近な地域での相談体制の拡充を図り、自立した生活を支え合える地域の仕組みづくりを展開していく。									

17 医療を受けられる保険制度を安定的に運営する				担当課名		保険年金課				
政策的事業数		70件	定例的・定型的事業数		10件	職員数	常勤	36人	その他	29人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 国民健康保険の健全な事業運営を推進するため「収納率の向上」「レセプト（診療報酬明細書）点検の充実による医療費の適正化」「退職被保険者に対する職権切替等への適用の適正化」「特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進」「ジェネリック医薬品の普及啓発」など、一層の保険者機能の充実・強化に努める。 健全な国民健康保険財政の維持、及び多くの善良な納期内納付者との公平な負担確保のため、未納期間が比較的短い段階の滞納者の早期未納解消を促進するとともに、資力を有しながら納付に至らない常習滞納者に対する強制徴収を強化する。 医療制度改革に伴う制度改正について、その動向を的確に把握し適正な制度運営に努めるとともに、広く周知し市民の理解を求める。 一人一人の年金受給権確保のために、国及び日本年金機構と協力・連携し、きめ細かな年金相談を推進するとともに、国民年金に係る各種届け出などの適切な事務処理を進め、国民年金への適正な加入と保険料納付を促進する。 後期高齢者医療制度の安定的な運営と公平性の確保のため、保険料の確実な収納を図る。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	3,797,240	4,559,192	3,868,217	3,680,478	3,824,924	4,330,098	4,325,464	5,322,759		
対前年度比（増減率）	-	20.07%	-15.16%	-4.85%	3.92%	13.21%	-0.11%	23.06%		
部局内での割合	35.80%	36.60%	17.40%	25.57%	25.10%	26.82%	24.94%	29.70%		
事業実施コスト	3,743,497	4,500,754	3,827,358	3,638,358	3,782,804	4,287,978	4,287,580	5,284,875		
従事職員概算コスト	53,743	58,438	40,859	42,120	42,120	42,120	37,884	37,884		
常勤職員数	8人	8人	5人	5人	5人	5人	5人	5人		
その他の職員	2人	3人	4人	4人	4人	4人	4人	4人		
国民健康保険事業 特別会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	20,346,601	20,662,579	21,315,840	22,637,366	23,190,642	24,475,096	24,067,000	30,271,466		
対前年度比（増減率）	-	1.55%	3.16%	6.20%	2.44%	5.54%	-1.67%	25.78%		
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		
事業実施コスト	20,155,594	20,487,195	21,130,143	22,456,708	23,004,587	24,288,688	23,867,255	30,071,721		
従事職員概算コスト	191,007	175,384	185,697	180,658	186,055	186,408	199,745	199,745		
常勤職員数	22人	22人	24人	24人	25人	24人	24人	24人		
その他の職員	11人	15人	19人	21人	19人	22人	24人	24人		
後期高齢者医療事業 特別会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	1,920,540	1,907,010	2,185,960	2,310,994	2,455,772	2,606,946	2,742,000	2,884,453		
対前年度比（増減率）	-	-0.70%	14.63%	5.72%	6.26%	6.16%	5.18%	5.20%		
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		
事業実施コスト	1,869,672	1,853,140	2,123,610	2,253,684	2,401,282	2,552,245	2,684,102	2,826,555		
従事職員概算コスト	50,868	53,870	62,350	57,310	54,490	54,701	57,898	57,898		
常勤職員数	9人	9人	9人	8人	8人	7人	7人	7人		
その他の職員	6人	8人	3人	3人	3人	3人	4人	4人		
一般会計・特別会計 合計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	27,519,764	27,150,971	27,379,722	28,628,838	29,471,338	31,412,140	31,134,464	38,478,678		
対前年度比（増減率）	-	-1.34%	0.84%	4.56%	2.94%	6.59%	-0.88%	23.59%		
部局内での割合	-	-	-	-	-	-	-	-		
事業実施コスト	27,224,146	26,863,279	27,090,816	28,348,750	29,188,673	31,128,911	30,838,937	38,183,151		
従事職員概算コスト	295,618	287,692	288,906	280,088	282,665	283,229	295,527	295,527		
常勤職員数	39人	39人	38人	37人	38人	36人	36人	36人		
その他の職員	19人	26人	26人	28人	26人	29人	32人	32人		
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方						
国民健康保険料現年度分収納率				国民健康保険事業の安定した事業運営が行われているかを測る。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	89.5%	89.5%	89.5%	90.3%	90.3%	90.3%	-	
実績値	-	88.7%	88.8%	89.9%	90.7%	91.1%	-	-	-	
対27年度	-	98.2%	98.3%	99.5%	100.4%	-	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど 国民健康保険の健全な事業運営を推進するため、研修等によりレセプト点検業務専門職員の資力の向上を図るとともに、被保険者にジェネリック医薬品削減額通知を送付するなど、医療費の適正化に努める。また、市民にとって利便性の高い特定健康診査・特定保健指導の実施を目指し、実施率の向上等を図る。国民健康保険料の収納率向上対策としては、新たな滞納繰越の発生を防ぐため、未納期間が比較的短い段階の滞納者に対して電話や文書による催告及び短期被保険者証などの発行により滞納者との接触機会をより一層の確保を図り早期滞納解消を進めるほか、資格適用の適正化に努め、収納率が神奈川県国民健康保険財政安定化支援方針の目標収納率以上を維持することを目標とする。国民年金に係る相談や届出などは増加傾向にあるが、今後もきめ細かい相談業務を推進するとともに、適切な事務処理を進める。後期高齢者医療については、医療費の増加に伴う保険料率の上昇が想定されるが、引き続き適切な収納対策を行い、広域連合の示す目標収納率以上を維持することを目標とする。										

18 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する				担当課名		高齢福祉介護課				
政策的事業数		66件	定例的・定型的事業数		11件	職員数	常勤	43人	その他	4人
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
高齢者ができるだけ健康で、生きがいを持ちつつ、安全・安心な生活を住み慣れた地域で送ることができるまちづくりを目指す。そのために、医療や介護、予防のほか、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが高齢者の日常生活の場で提供できるように体制を整備する。高齢者やその家族が抱える諸課題を解決するため、現在市内に9か所ある地域包括支援センターを平成26年度までに12か所とし、市直営の基幹型地域包括支援センターが統括支援を行うことで相談機能の強化を図る。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	1,967,933	2,193,720	2,123,258	2,475,304	2,260,376	2,251,175	2,430,425	2,487,248		
対前年度比（増減率）	-	11.47%	-3.21%	16.58%	-8.68%	-0.41%	7.96%	2.34%		
部局内での割合	16.16%	15.52%	15.13%	17.20%	14.83%	13.94%	14.01%	13.87%		
事業実施コスト	1,889,993	2,117,689	2,036,738	2,376,533	2,158,679	2,176,372	2,344,632	2,401,455		
従事職員概算コスト	77,940	76,031	86,520	98,771	101,697	74,803	85,793	85,793		
常勤職員数	9人	9人	10人	13人	12人	9人	11人	11人		
その他の職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
介護保険事業 特別会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	9,603,191	9,976,124	10,424,085	10,890,039	11,570,622	12,169,371	12,956,756	13,306,585		
対前年度比（増減率）	-	3.88%	4.49%	4.47%	6.25%	5.17%	6.47%	2.70%		
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		
事業実施コスト	9,374,610	9,745,178	10,191,487	10,649,296	11,332,477	11,894,353	12,692,023	13,041,852		
従事職員概算コスト	228,581	230,946	232,598	240,743	238,145	275,018	264,733	264,733		
常勤職員数	29人	29人	31人	30人	31人	34人	34人	34人		
その他の職員	2人	1人	0人	2人	3人	4人	3人	3人		
一般会計・特別会計 合計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	11,571,124	12,169,844	12,547,343	13,365,343	13,830,998	14,420,546	15,387,181	15,793,833		
対前年度比（増減率）	-	5.17%	3.10%	6.52%	3.48%	4.26%	6.70%	2.64%		
部局内での割合	-	-	-	-	-	-	-	-		
事業実施コスト	11,264,603	11,862,867	12,228,225	13,025,829	13,491,156	14,070,725	15,036,655	15,443,307		
従事職員概算コスト	306,521	306,977	319,118	339,514	339,842	349,821	350,526	350,526		
常勤職員数	38人	38人	41人	43人	43人	43人	45人	45人		
その他の職員	2人	1人	0人	2人	3人	4人	3人	3人		
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方						
高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合				介護予防に主眼を置いた健康づくり生きがいづくりの支援事業が効果的に行われているかを測る。今後の人口推計やこれまでの要支援・要介護認定者数の伸びを考慮し、要支援・要介護認定を受ける人の割合を14.2%に抑えることを目標とした。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	13.8%	13.7%	13.8%	13.9%	14.2%以下	15.0%以下	
実績値	12.6%	12.8%	13.1%	13.6%	13.7%	14.0%	-	-	-	
対27年度	88.7%	90.1%	92.3%	95.8%	96.5%	98.6%	-	100.0%	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
介護予防に主眼を置いた健康づくり、生きがいづくり支援事業を更に推進する必要があるため、高齢者ニーズを捉えたより効果的な手法による事業展開を図る必要がある。平成26年10月には、自治会連合会と同一の12地区において、地域包括支援センターが開設されることとなる。平成25年10月に開設した市直営の基幹型地域包括支援センターの統括支援もあり、地域における高齢者の医療・介護・介護予防・生活支援等の相談窓口機能が強化されることとなる。平成37年には団塊の世代が75歳以上となり、高齢化が更に進むこととなり医療や介護を必要とする方がますます増加することが想定される中、医療・介護サービスの提供体制を構築し必要なサービスを確保することが求められる。認知症になっても本人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるように、状態に応じた適切なサービス提供の流れを構築する必要がある。ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が増加するなど支援を必要とする軽度の高齢者が今後も更に増えることから、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスの充実に向け、担い手の養成・発掘を行うほか提供主体同士のネットワーク化を図ることが重要となる。										

19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する				担当課名		障害福祉課			
政策的事業数	43件	定例的・定型的事業数	14件	職員数	常勤	21人	その他	9人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 平成27年から29年度を計画期間とする「第4期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画」に基づき、障害者の人権が尊重され、自らの能力が発揮できる社会の実現を目指していく。改正障害者基本法や障害者総合支援法などを踏まえ、新たな施策に対応していくとともに、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実に取り組む。住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように住まいの場であるグループホームなど、生活基盤の充実を目指す。社会の構成員として、生活の質的向上が図られるよう、社会参加と自己実現を支援する。災害時要援護者支援制度や成年後見制度の普及・啓発に努めるとともに、障害者虐待防止センターの円滑な運営により、地域での見守り体制の構築や権利擁護の充実を図っていく。また、重度障害者医療費助成事業により経済的負担の軽減に努める。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	2,892,458	3,236,414	3,508,616	3,694,560	4,201,822	4,385,246	4,626,575	5,040,796	
対前年度比（増減率）	10.20%	11.89%	8.41%	5.30%	13.73%	4.37%	5.50%	8.95%	
部局内での割合	27.30%	25.99%	15.81%	25.67%	27.58%	27.17%	26.67%	28.12%	
事業実施コスト	2,749,424	3,107,152	3,364,327	3,544,774	4,043,409	4,228,812	4,483,587	4,897,808	
従事職員概算コスト	143,034	129,262	144,289	149,786	158,413	156,434	142,988	142,988	
常勤職員数	18人	18人	20人	20人	21人	21人	21人	21人	
その他の職員	1人	1人	5人	6人	7人	9人	9人	9人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
施設から地域生活に移行した人の数				地域での自立した生活を支援する事業が効果的に実施できているかを測る。グループホームなどの生活の場や在宅福祉サービス、地域生活支援事業などを充実させ、「障害者保健福祉計画」及び過去の実績を勘案して、目標値は、地域生活に移行する人の数を毎年5人とした。					
	17年度	21年度 (基準値)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	-	5人	5人	5人
実績値	2人	2人	0人	1人	1人	2人	-	-	-
対27年度	40.0%	40.0%	0.0%	25.0%	25.0%	40.0%	-	100.00%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
施設や病院に長期入所、入院されている方が、地域で生活していくためには、暮らし場の確保だけでなく、さまざまな生活全般（通院、服薬管理、日中活動の場の確保、金銭管理等）の支援が必要となる。24年度以降、関連法の改正に伴い、新たなサービスも増えつつあり、暮らしの場であるグループホームについては、市内22か所となり5年間で2倍に増加している。26年4月に精神保健福祉法改正により、医療保護入院の方への退院支援が制度化されたため、今後、精神科病院等に長期入院している方の地域移行が促進されることが予想される。地域において、障害者が自らの能力を最大限に発揮し、質の高い自立した生活を営むことができるよう、社会活動への参加や利便の配慮、さまざまな障害特性に対する合理的配慮を含めた権利擁護の充実、相談支援体制の強化が必要である。より適正な事業費・人員体制で施策展開を進めるため、事業実施主体の最適化など、既存事業のさらなる見直しを行い、充実した障害者支援施策に取り組む。今後は、保健所政令市移行に伴い、関連する業務の整理と検討が必要である。									

20 安定した生活を支援する				担当課名		生活支援課			
政策的事業数	3件	定例的・定型的事業数	18件	職員数	常勤	24人	その他	2人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 生活保護制度が、最後のよりどころであるセーフティネットとして確実に機能するように、生活保護面接相談員やケースワーカーによる迅速・的確な実施を図る。生活保護者の自立を助長するため、稼働能力等の能力を的確に把握のうえ、援助方針を策定し、自立に向けた指導・援助を行う。生活保護受給世帯の子どもたちに対し、学習支援や生活習慣を身につけるための支援及び親への養育相談により、将来における安定した就労や健全な生活環境の維持につなげ、長期的な視点での自立助長を図る。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	2,545,701	3,137,847	3,529,979	3,489,900	3,780,540	3,872,648	3,721,639	3,726,743	
対前年度比（増減率）	-	23.26%	12.50%	-1.14%	8.33%	2.44%	-3.90%	0.14%	
部局内での割合	-	-	-	24.25%	24.81%	23.99%	21.46%	20.79%	
事業実施コスト	2,435,187	3,012,999	3,374,571	3,325,901	3,604,472	3,702,380	3,543,721	3,548,825	
従事職員概算コスト	110,514	124,848	155,408	163,999	176,068	170,268	177,918	177,918	
常勤職員数	15人	17人	22人	23人	23人	24人	24人	24人	
その他の職員	3人	1人	2人	2人	3人	2人	2人	2人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
就労が決定し、収入を得た被保護者の人数				生活保護を受給している世帯に対し、就労支援を行い自立が進んでいるかを測る。高齢者、障害者の世帯類型が増え、支援対象者が減少傾向にあることから、引き続き25年度の目標値を指標とした。					
	17年度	21年度 (基準値)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	70人	91人	130人	130人	130人	-	
実績値	-	63人	126人	133人	133人	-	-	-	
対27年度	-	48.5%	96.9%	102.3%	102.3%	-	100.0%	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
ケースワーカー、就労支援相談員がハローワークと連携し、就労阻害要因の解消、求人情報の情報提供、就労に役立つ技能取得の促進等の適切な指導援助を行い就労の実現を図った。対象者が減少傾向にあり、数値的に大きな成果は難しいと思われる。就労阻害要因の解決に取り組むとともに求人情報の提供、就労に効果的に役立つ技能取得の促進等本人の状況に応じた適切な指導援助が必要となる。									

部局名	市立病院	政策目標	6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち
-----	------	------	-------------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり
②政策目標	6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち
③施策目標	2 1 効果的・効率的に病院を経営する
	2 2 高度で良質な医療サービスを提供する

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院が地域の基幹病院として、急性期医療を担っている ○ 市立病院は、救急医療体制が整っており、急病時に安心して医療を受けることができる ○ 市立病院は、小児科・産科・麻酔科などの不足しがちな診療科目の医師も充足されている ○ 地域の基幹病院である市立病院が健全に経営されている 	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>▼平成21年3月策定の「茅ヶ崎市立病院改革プラン（22年度～24年度）」、平成24年3月策定の「茅ヶ崎市立病院中期経営計画（25年度～27年度）」を基調に急性期病院として医療機能の充実と経営の効率化に取り組む。</p> <p>▼平成24年3月に承認された「地域医療支援病院」としての役割を全うするため、「かかりつけ医」を中心とした地域医療連携や民間病院・診療所との機能分担を促進し、地域医療の充実に努める。</p> <p>▼医療提供体制強化のため、優秀な人材確保と看護師等の増員に努め、病床利用率の向上を図る。</p> <p>▼2年ごとに実施される診療報酬改定を迅速に診療報酬請求に反映しすると共に、新たに算定可能な施設基準の取得を目指し、収益の確保に努める。</p>	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員)千円/職員数人)

病院事業特別会計 合計決算額：A			23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)			10,568,405	10,755,916	11,006,862	15,588,924	12,044,202
対前年度比（増減率）			5.07%	1.77%	2.33%	41.63%	-22.74%
決算額に占める割合（B/A）			100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト：C			10,251,419	10,434,871	10,674,359	15,251,926	11,695,005
財源内訳	特定財源	国県支出金	34,037	33,533	44,324	20,224	20,224
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	1,500,957	1,453,432	1,405,209	1,451,400	1,863,454
		一般財源	8,716,425	8,947,906	9,224,826	13,780,302	9,811,327
従事職員概算コスト：D			316,986	321,045	332,503	336,998	349,197
庁内全従事職員数			152人	157人	168人	171人	174人
庁内全従事職員に占める割合			100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数			152人	157人	168人	171人	174人
その他	常勤職員		43人	43人	44人	44人	45人
	再任用職員		1人	3人	3人	3人	3人
	臨時職員		108人	111人	121人	124人	126人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員		0人	0人	0人	0人	0人

(行政経営の展開による視点)

平成16年度の新病院フルオープン時と比較し、この10年で医師数の約1.5倍をはじめ医療機能の充実強化に伴い医療専門職は大きく増加しています。しかしながら、事務職員数は微増に留まり、事務局内の協力体制により病院運営しています。しかしながら、労働時間等が大変厳しいものとなっており、増員が収益に直接は結びつかないとしても、医療費請求を始めとした人事、用度施設等は病院経営の根幹業務であるため、増員が必要な時期に来ています。



病院事業特別会計① (収益的支出) 決算額：A			23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)			9,526,893	9,951,389	9,957,228	14,160,415	10,516,519
対前年度比(増減率)			2.73%	4.46%	0.06%	42.21%	-25.73%
決算額に占める割合(B/A)			100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト：C			9,209,907	9,630,344	9,624,725	13,823,417	10,167,322
財源内訳	特定財源	国県支出金	31,412	29,333	29,484	17,724	17,724
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	1,098,646	1,048,161	1,029,807	1,023,795	1,273,349
		一般財源	8,079,849	8,552,850	8,565,434	12,781,898	8,876,249
従事職員概算コスト：D			316,986	321,045	332,503	336,998	349,197
庁内全従事職員数			152人	157人	168人	171人	174人
庁内全従事職員に占める割合			100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数			152人	157人	168人	171人	174人
財源内訳	その他	常勤職員	43人	43人	44人	44人	45人
		再任用職員	1人	3人	3人	3人	3人
		臨時職員	108人	111人	121人	124人	126人
		非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人

(備考)

合計決算額欄に同じ



病院事業特別会計② (資本的支出) 決算額：A			23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)			1,041,512	804,527	1,049,634	1,428,509	1,527,683
対前年度比(増減率)			32.67%	-22.75%	30.47%	36.10%	6.94%
決算額に占める割合(B/A)			100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト：C			1,041,512	804,527	1,049,634	1,428,509	1,527,683
財源内訳	特定財源	国県支出金	2,625	4,200	14,840	2,500	2,500
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	402,311	405,271	375,402	427,605	590,105
		一般財源	636,576	395,056	659,392	998,404	935,078
従事職員概算コスト：D			0	0	0	0	0
庁内全従事職員数			152人	157人	168人	171人	174人
庁内全従事職員に占める割合			0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
従事職員数			0人	0人	0人	0人	0人
財源内訳	その他	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
		再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人
		臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人
		非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人

(備考)

合計決算額欄に同じ



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p>【政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼「市立病院改革プラン（21～23年度）」やそれに続く「市立病院中期経営計画（25～27年度）」を基調に病院経営の進行管理に努めています。改革プラン2年目の22年度には経常収支比率が100.9%と経常黒字となりました。その後、23、24年度は工事等により入院患者数が減少したため赤字となっていました。25年度は患者数も増加し、経常収支比率は102.1%と経常黒字となりました。</p> <p>▼23年度にICU（集中治療室）を設置するための工事等で病棟の使用が制限されたことや、その時に7対1入院基本料の算定へ移行したことで看護師の人数による使用病床の制限などもあり、23年度を境に病床利用率が大きく下がりましたが、徐々に看護師の増員が図れて病床利用率は上昇傾向にあります。</p> <p>▼地域医療連携室の体制強化（相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等）を図ったことや、地域医療支援委員会や研修会の開催、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に紹介率が上昇しています。</p> <p>【戦略的な政策展開の状況】</p> <p>▼平成23年度にICUを設置し、病診連携を積極的に推進するなどしたことで、24年3月に「地域医療支援病院」に承認されました。このことは地域医療の充実に貢献するばかりでなく、診療報酬にも反映されて経営健全化に寄与しました。</p> <p>▼23年度にICU（集中治療室）を設置するための工事等で病棟の使用が制限されて患者数が減少せざるを得ない機を捉え、7対1看護体制をとり質の高い看護と入院収益の増加を図りました。</p>
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>▼災害時医療や救急医療の更なる充実に向けて、医療機器等整備に加え、資材の確保や救急隊の常駐化等のためのスペースの確保が必要であり、別棟の建設も視野に入れた検討が必要となっています。</p> <p>▼平成12年度の新病院オープン時に購入した医療機器の更新時期が到来していることから、安全、安心な医療を提供できるように、計画的な医療機器の入替を行います。</p> <p>▼市立病院は急性期医療を担う地域医療支援病院として、将来の超高齢社会を見据え、市民の皆さんが安心して暮らした地元で治療が受けられるように、地域の医療機関等と協力し合い「地域完結型医療」を目指し努力していくことが必要です。また、国の医療制度改革として26年10月に運用が開始される「病床機能報告制度」から、27年度に県が策定する「地域医療ビジョン」への的確な対応が必要です。</p> <p>▼急速な少子高齢化が進むなか、高齢者医療を支えるとともに、小児科、産婦人科などの不採算部門の診療の重要性が増してきています。引き続き、小児科、産婦人科を維持するために医師確保に努めます。</p> <p>▼地方分権への対応の視点から見直すべき点は現段階では想定できませんが、国や他自治体の動向を注視し研究していくとともに、保健所政令市移行に関しては、神奈川県や主管課と連携し、適切な対応を図っていきます。</p> <p>▼安定的な病院経営には進行管理すべき経営計画が不可欠です。公立病院改革プランの延長線上に位置する現中期経営計画は、第2次実施計画と合わせて27年度に終了しますが、その評価を踏まえて次期中期経営計画の策定が必要です。</p>
④新たな指標設定の有無	あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 指標名 () 指標設定の考え方

5. 個別審議会等からの評価・意見等

▼集中治療室を設置してより高度な医療の提供が可能となったことや病診連携を積極的に推進したことで24年3月に地域医療支援病院として承認されたことに一定の評価をいただきました。また、質の高い7対1看護体制を適用したことで、そのことが診療報酬に反映して収益の確保となったことも評価いただきました。（市立病院運営協議会）
--

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
1	経常収支比率	市立病院の経営が安定的に行われているかを測ります。地方公営企業決算状況で国に報告される医業収益と医業外収益の和を医業費用と医業外費用との和で除して100を乗じた値で、100%を超えると経常黒字となります。採算性などの面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供しつつも、国が公立病院改革ガイドラインで示した平成23年度までの経常黒字の達成に努め、それ以降は100%以上の維持を目標としました。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	100.0%	99.9%	100.9%	94.8%	99.5%	102.1%	-	-	-
	対27年度	100.0%	99.9%	100.9%	94.8%	99.5%	102.1%	-	-	-
指標の達成状況等分析										
<p>▼「市立病院改革プラン（21～23年度）」やそれに続く「市立病院中期経営計画（25～27年度）」を基調に進行管理に努め平成22年度に経常収支比率が100.9%と経常黒字となりました。25年度決算においても経常収支比率は102.1%と経常黒字となりました。</p> <p>▼平成23年度は集中治療室（ICU）の設置工事のため一部病棟を閉鎖したことで、入院患者数が制限され減収となり経常収支比率が94.8%でした。24年度も看護師体制等で一部病棟が使用できず、99.5%でしたが、25年度中に看護師体制も整い、今後も100%以上となる安定的な病院運営を目指します。</p>										

指標名		目標設定の考え方								
2	病床利用率	入院状況を知る数値で、年間延べ入院患者を年間延べ病床数で除して100を乗じた値で、病床が有効に活用されているかを測ります。入院収益を確保するためには、病床の有効活用が不可欠で、過去に経常黒字を達成できた平成18年度（89.4%）や僅かに達成できなかった平成17年度（90.9%）から推計し、安定的に経常黒字が達成できる91.5%を目標としました。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	-	-	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%
	実績値	90.9%	81.9%	80.4%	68.9%	74.2%	75.9%	-	-	-
	対27年度	99.3%	89.5%	87.9%	75.3%	81.1%	83.0%	-	-	-
指標の達成状況等分析										
<p>▼21年以來病床利用率の低下傾向が見られたが、23年度に集中治療室（ICU）設置工事等で病棟の使用が制限されたことや、その時に7対1入院基本料の算定へ移行したことで看護師の人数による使用病床の制限などもあり、23年度を境に病床利用率が大きく下がっています。</p> <p>▼病床利用率は目標値を大きく下回っていますが、7対1看護で質の高い看護が実施できており、診療報酬上でも単価の高い7対1入院基本料の算定ができています。平均在院日数の短縮が図られており、急性期医療を担う病院として実入院患者数の観点から、目標としての病床利用率の変更が必要と考えます。</p>										

指標名		目標設定の考え方								
3	地域医療機関から市立病院への紹介率	初診患者のうち、他の医療機関から紹介された患者と救急搬送されてきた患者の割合を示す数値で、病診連携の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。地域の基幹病院として、登録医制度の充実を図ることで、地域診療所との連携を深め、地域医療支援病院と認められるための一つの指標である紹介率60.0%以上を目標とします。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	-	-	-	-	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
	実績値	28.7%	33.1%	61.0%	61.0%	64.6%	70.2%	-	-	-
	対27年度	47.8%	55.2%	101.7%	101.7%	107.7%	117.0%	-	-	-
指標の達成状況等分析										
<p>▼地域医療連携室の体制強化（相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等）を図ったことや、地域医療支援委員会や研修会の開催、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に紹介率が上昇しています。</p> <p>▼平成26年4月1日の医療法施行規則改正により、地域医療支援病院の基準における「初診患者のうち、他医療機関から紹介された患者の割合」（新たな紹介率）の数値が65.0%以上となったため、更なる連携の推進が求められています。</p> <p>▼今後は、在宅医療を行っている医療機関や歯科医療機関との連携充実を視野に入れた、地域医療連携の強化に取り組むとともに、かかりつけ医制度の更なる推進が必要です。</p>										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員100千円/職員数人)

21 効果的・効率的に病院を経営する				担当課名		病院総務課			
政策的事業数		23件	定例的・定型的事業数		職員数	常勤	27人	その他	73人
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
平成24年度に新たに策定した「茅ヶ崎市立病院中期経営計画」に基づき、経営健全化を進め、経営感覚を持った病院経営を行います。 また、急性期病院としての期待される役割を發揮するため、患者の方への対応、医師・看護師の職員体制や技術の向上、医療機器や病院施設の環境整備を進めます。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	9,617,478	9,428,357	9,586,635	10,041,905	10,221,038	10,437,211	12,028,236	11,017,861	
対前年度比(増減率)	100.90%	98.03%	101.68%	104.75%	101.78%	102.11%	115.24%	91.60%	
部局内での割合	94.94%	95.24%	95.31%	95.02%	95.03%	94.82%	77.16%	91.48%	
事業実施コスト	9,344,734	9,161,510	9,366,832	9,853,554	10,044,923	10,249,708	11,838,391	10,819,161	
従事職員概算コスト	272,744	266,847	219,803	188,351	176,115	187,503	189,845	198,700	
常勤職員数	37人	37人	31人	27人	26人	27人	27人	28人	
その他の職員	47人	44人	53人	60人	85人	73人	75人	77人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
経常収支比率					市立病院の経営が安定的に行われているかを測ります。医業収益と医業外収益の和を医業費用と医業外費用との和で除して100を乗じた値で、100%を超えると経常黒字となります。経常黒字の達成に努めるため100%以上の維持を目標としました。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	100.0%	99.9%	100.9%	94.8%	99.5%	102.1%	-	-	-
対27年度	100.0%	99.9%	100.9%	94.8%	99.5%	102.1%	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼医業外収益の中で一番大きな額である他会計負担金については、繰出基準により計算された金額に対して、市への財政協力というかたちで減額した金額での繰入を実施しておりますが、医業収益を増やすことによって繰入金額の更なる減額を目指すことが必要である。 ▼過去の年度において、病床利用が制限された時に収支比率が下がっており、入院収益を確保することが、経常収支比率においても最重要の課題である。									
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
医業収支比率					医業費用に対する医業収益の割合を示します。数字が高いほど効率的な経営を行っていることとなります。過去の実績から推計し、95.0%を目標としました。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	95.0%	95.0%	95.0%	-
実績値	92.0%	95.3%	96.8%	90.3%	95.7%	98.8%	-	-	-
対27年度	96.8%	100.3%	101.9%	95.1%	100.7%	104.0%	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼医業収益の2/3以上を占める入院収益の増収をいかに図るかが最大の課題であるが、2年毎の診療報酬改定での入院診療に対する締め付けが厳しくなっていることもあり、地域医療の確保を担保しつつ、診療報酬改定の方角に沿った柔軟な経営が必要となる。 ▼平成26年度の診療報酬改定で、7対1入院基本料の算定要件として、退院患者の在宅復帰率75%以上が設けられたことにより、茅ヶ崎市が進めている「かかりつけ医」とのなお一層の連携強化が必要となる。 ▼医業費用としての材料費の伸びも大きくなってきているので、ジェネリック薬品の採用を更に進めるとともに、多くなってきている手術適応となる患者さんに使用する医療材料についても、購入費を低くおさえるための努力が必要となる。									
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
病床利用率					入院状況を知る数値で、年間延べ入院患者を年間延べ病床数で除して100を乗じた値で、病床が有効に活用されているかを測ります。入院収益を確保するためには、病床の有効活用が不可欠で安定的に経常黒字が達成できる91.5%を目標としました。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%
実績値	90.9%	81.9%	80.4%	68.9%	74.2%	75.9%	-	-	-
対27年度	99.3%	89.5%	87.9%	75.3%	81.1%	83.0%	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼23年度にICU(集中治療室)を設置するための工事等で病棟の使用が制限されたことや、その時に7対1入院基本料の算定へ移行したことで看護師の人数による使用病床の制限などもあり、23年度を境に病床利用率が大きく下がっています。 ▼7対1看護で質の高い看護が実施できており、診療報酬上でも単価の高い7対1入院基本料の算定ができているため、安定的な黒字を達成できる目標としての病床利用率へ変更が必要と考えています。									

2.2 高度で良質な医療サービスを提供する				担当課名		医事課									
政策的事業数		26件		定例的・定型的事業数		職員数		常勤		17人		その他		51人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針															
良質で個々の患者の状態にあった医療を提供するため、医療相談体制の充実、他医療機関との連携強化、医療情報システムに関する事業、病院運営の基本となる事務や診療報酬等の請求事務を行います。特に、医療情報システムについては、平成27年度の電子カルテシステムの導入を含むシステムの更新を図り、システムの安全、安定的な稼働を最優先に取り組みます。また、安全・安心なまちづくりの取り組みとして、救急医療・災害時医療体制の強化を図るとともに、急速な高齢化へ対応するため、関係機関との更なる連携に取り組みます。															
一般会計		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度						
		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額						
施策推進コスト		512,907	471,279	472,082	526,500	534,878	569,651	3,560,688	1,026,341						
対前年度比（増減率）		100.90%	91.88%	100.17%	111.53%	101.59%	106.50%	625.06%	28.82%						
部局内での割合		5.06%	4.76%	4.69%	4.98%	4.97%	5.18%	22.84%	8.52%						
事業実施コスト		388,376	345,858	366,406	397,865	389,948	424,651	3,413,535	875,844						
従事職員概算コスト		124,531	125,421	105,676	128,635	144,930	145,000	147,153	150,497						
常勤職員数		15人	15人	13人	16人	17人	17人	17人	17人						
その他の職員		35人	38人	47人	49人	55人	51人	52人	52人						
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方									
地域医療機関から市立病院への紹介率						初診患者のうち、他の医療機関から紹介された患者と救急入院した患者の割合を示す数値で、病診連携の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。地域医療支援病院と認められるための医療法における基準である紹介率60.0%以上を目標としました。									
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度					
目標値		-	-	-	-	-	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%					
実績値		28.7%	33.1%	61.0%	61.0%	64.6%	70.2%	-	-	-					
対27年度		47.8%	55.2%	101.7%	101.7%	107.7%	117.0%	-	-	-					
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど															
<ul style="list-style-type: none"> ▼地域医療連携室の体制強化（相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等）を図ったことや、地域医療支援委員会や研修会の開催、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に紹介率が上昇しています。 ▼平成26年4月1日の医療法施行規則改正により、地域医療支援病院の基準における「初診患者のうち、他医療機関から紹介された患者の割合」（新たな紹介率）の数値が65.0%以上となったため、更なる連携の推進が求められています。 ▼今後は、在宅医療を行っている医療機関や歯科医療機関との連携充実を視野に入れた、地域医療連携の強化に取り組むとともに、かかりつけ医制度の更なる推進が必要です。 															
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方									
市立病院から地域医療機関への逆紹介率						初診患者数と他の医療機関へ紹介した患者との比を示す数値で、紹介率と同様に病診連携の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。地域医療支援病院と認められるための医療法における基準である逆紹介率30.0%以上を目標としました。									
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度					
目標値		-	-	-	-	-	30.0%	30.0%	30.0%	-					
実績値		-	28.3%	32.6%	36.5%	41.6%	47.2%	-	-	-					
対27年度		-	94.3%	108.7%	121.7%	138.7%	157.3%	-	-	-					
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど															
<ul style="list-style-type: none"> ▼地域医療連携室の体制強化（相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等）を図ったことや、医師等の院内医療従事者への周知、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に逆紹介率が上昇しています。 ▼平成26年4月1日の医療法施行規則改正により、地域医療支援病院の基準における逆紹介率の数値が40.0%以上となったため、更なる連携の推進が求められています。 ▼今後は、在宅医療を行っている医療機関や歯科医療機関との連携充実を視野に入れた、地域医療連携の強化に取り組むとともに、院内や患者への周知の徹底を図ることが必要です。 															

部局名	環境部	政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
-----	-----	------	------------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり			
②政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち			
③施策目標	2 3	環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する	2 6	ごみや資源物を効率的に収集・処理する
	2 4	快適で安全な生活環境を守る		
	2 5	資源循環型社会の形成を目指す		

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
<p>○低炭素・資源循環・自然共生社会の形成に向け、日常生活や事業活動・行政活動において、環境配慮への意識の向上や自主的・連携した取り組みが実践され、温室効果ガスの排出量が減少している</p> <p>○空気がおいしく、澄み渡った空が見られるきれいな環境を身近に感じることができる</p> <p>○多くの市民が、ごみ・資源の適正分別や排出マナーなどに配慮した行動をとっており、廃棄物の削減が進み資源の有効活用が図られている</p> <p>○適正で効率的な資源分別・収集が定着し、焼却残さの削減と温室効果ガス排出量の削減が進んでいる</p>	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>▼環境への重要な取り組みとして、市民一人一人のごみ排出量を抑制し、資源循環型社会形成を目指し、リサイクルのさらなる推進を図る。燃やせるごみの量は減少傾向にあるが、23年度に実施したごみの組成分析結果によると、燃やせるごみの中に資源物は、家庭系では約14%、事業系では約13%の混入が認められた。そこで、更なる排出抑制や分別の徹底を図るために今後も啓発活動を継続し、より一層の発生抑制や資源化を図る。</p> <p>▼焼却処理施設の耐用年数は15年から20年といわれる中、本市の焼却炉は稼働後すでに17年が経過している。そこで、湘南東ブロックとして構成する2市1町で策定した「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」に基づき焼却処理施設の延命化を図る。</p> <p>▼地球温暖化対策として、省エネルギー化の推進と市民・事業者が率先して地球温暖化対策に取り組めるよう補助事業等を実施し、市域の温室効果ガス排出量の削減に取り組む。また、27年度には、本市の環境に関する取り組みの指針となる環境基本計画の改訂を予定している。</p> <p>▼工場・事業場に対するばい煙の排出規制等により、市内の大気環境は改善されてきた。しかし、光化学オキシダントは、依然、環境基準不適合の状況にある。今後、光化学オキシダント低減に向け、工場・事業場に対して揮発性有機化合物（VOC）の排出削減、排出抑制の指導に取り組む。</p>	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
	62,908,737	62,225,457	62,578,726	67,470,000	68,455,000	
政策推進コスト：B (=C+D)	4,255,990	3,793,392	3,639,745	3,638,189	4,148,737	
対前年度比(増減率)	24.18%	-10.87%	-4.05%	-0.04%	14.03%	
決算額に占める割合(B/A)	6.77%	6.10%	5.82%	5.39%	6.06%	
事業実施コスト：C	2,844,218	2,446,556	2,346,849	2,440,810	2,951,358	
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	66,763	23,467	2,012	11,621	214,809
	地方債	290,100	0	0	17,500	240,100
	その他	1,175,498	766,935	549,879	702,199	807,943
一般財源	1,311,857	1,656,154	1,794,958	1,709,490	1,688,506	
従事職員概算コスト：D	1,411,772	1,346,836	1,292,896	1,197,379	1,197,379	
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2207人	2207人	
庁内全従事職員に占める割合	9.25%	9.25%	9.47%	9.11%	9.11%	
従事職員数	201人	201人	205人	201人	201人	
その他	常勤職員	164人	153人	146人	140人	140人
	再任用職員	17人	21人	23人	34人	34人
	臨時職員	16人	19人	16人	2人	2人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	4人	8人	20人	25人	25人

(行政経営の展開による視点等)

▼一般会計決算額に占める環境に関する政策推進コストの割合は、平均6.2%となっている。▼資源循環型社会の形成、地球温暖化対策、快適で安全な生活環境の保全と創造に関する施策を中心に取り組んでいる。▼業務の効率化や事業主体の適正化を進めることにより総事業費の縮減を進めている。▼人員体制については、環境事業センターを中心に再任用職員の活用等により人的資源の有効活用に積極的に取り組んでいる。▼23年度と24年度の経費の差異は寒川広域リサイクルセンター建設によるものが大きな要因である。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p>【政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量については、24年度より実施した「プラスチック製容器包装類」、「廃食用油」、「金属類（指定10品目）」の新分別や適正分別の啓発などの効果により、24年度においては目標値696gに対して679gと目標値を達成しており、25年度においても目標値を達成し、排出量自体も年々減少している。</p> <p>▼対して、リサイクル率に関しては、24年度の新分別の実施により、前年比4.1ポイント増と大幅な上昇は見られたが、リサイクルセンターの建設及び新分別導入に係る業務を重点的に行ったため、当初予定していた剪定枝の資源化が未実施となってしまったことから、目標値を達成できていないのが現状である。</p> <p>▼温室効果ガス排出量削減に向けて、直接的に効果が出る設備機器への補助事業として、これまで154件の省エネ機器への補助、67件の電気自動車への補助、1,512件の太陽光発電設備への補助を実施してきた。特に太陽光発電設備においては、25年度約3,000tCO₂の温室効果ガスの排出削減が見込まれる。また、節電コンテストや環境家計簿等の啓発事業の実施により、温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを進めてきた。気象状況や景気の動向等により、現状では指標にあまり反映されていないが、着実に施策の成果はあらわれていると考える。また、一事業者として市の温室効果ガス排出量は、22年度の約38,841tCO₂から24年度35,567tCO₂と約8.4%の削減を果たしている。</p> <p>▼各指標の検証の結果、一部の指標で目標値を達成できていない状況であるが、これまで実施してきた施策の効果により総体的にみて大幅な未達成状況ではないと考え「遅れている」と評価をした。</p> <p>【戦略的な政策展開の状況】</p> <p>▼部内で96事業（政策的事業31件、定例的・定型的事業65件）を臨時職員等を含めた205名の人員で運営している。各課において、繁忙期や社会情勢に応じた臨時職員や非常勤嘱託職員の活用を行うとともに、環境事業センターにおいては、積極的に再任用職員を活用し、人的資源の効果的な活用を行い適正な人員体制のもと施策展開を図ることができた。</p> <p>▼一般家庭から排出される一般廃棄物の収集・運搬業務については、市内の分譲住宅やマンション建設によるごみ集積所の増加、分別収集の品目の拡大等による収集・運搬の業務量及び経費の増大に伴う効率化や、高齢化の進行に対応した負担の少ない排出方法などが求められている中で、平成24年度から新たに追加した「プラスチック製容器包装類」など資源物の分別収集・運搬業務を民生活用するとともに、これまで直営で行ってきた「大型ごみ」等の各戸収集・運搬業務を平成26年度から民間事業者へ委託し、サービスの向上を図るなど、経済性、効率性、有効性を重視した取り組みを行ってきた。</p> <p>▼ごみ焼却施設については、竣工後17年が経過し主要な設備・機器の劣化や老朽化が進行しており、施設の性能水準を保ちつつ長寿命化をすることで施設のライフサイクルコストを低減し財政負担の軽減を図ることが重要であることから、施設保全計画と延命化計画を合わせた「ごみ焼却処理施設長寿命化計画」を平成25年3月に策定し、施設の長寿命化を図ることとした。</p>
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>▼地球温暖化対策及び省エネルギー化の推進のため、太陽光発電設備や電気自動車等への補助を実施してきたが、災害時等の非常用電源としても活用可能なこれらの設備機器の普及について、安全安心の強化の視点からも推進していく必要がある。</p> <p>▼茅ヶ崎寒川獣医師会との「災害時における動物救護活動に関する協定書」に基づき、ゲージ等の備蓄物品の配備を進め、災害時におけるペットの防災訓練では、総合防災訓練や地域と連携したペットの避難訓練やしつけ教室等を実施し、普及啓発に努めることを、施策のねらいに追加します。</p> <p>▼環境教育の推進：低炭素・資源循環・自然共生社会の形成には、幼少期からの教育や体験及びその後の継続した意識啓発が重要である。高齢者の方が地域に参画する機会が増えることを考慮し、環境市民講座など環境教育や意識啓発の分野で高齢者の持つ経験や知識を積極的に活用していく必要がある。</p> <p>▼安心まごころ収集及び子ども110番パッカー君：高齢者世帯等の在宅生活の支援及び安否確認を兼ねたごみの戸別収集（安心まごころ収集）については、高齢社会の進行への対応として、より充実したサービスを目指す必要がある。また、次代を担う子どもたちが安全で安心して暮らせる地域社会を実現させるため、ごみの収集・運搬業務中における子ども見守り活動「子ども110番パッカー君」を継続して取り組む必要がある。</p> <p>▼保健所政令市：29年の保健所政令市を目指す取り組みのなかで、県より移譲される環境衛生関連の法令事務について適切に事務の移譲が図られるよう調査・研究していく必要がある。</p> <p>▼ごみ処理の広域連携：ごみ焼却施設からのダイオキシン対策、ごみの排出抑制、資源化対策、処理施設の効率的な運用など、環境負荷への低減やごみ処理コストの縮減を図るため、ごみ処理の広域化を積極的に進める必要がある。</p> <p>▼地球温暖化対策や生物多様性の保全など持続可能な社会の構築：現状・課題などを行政内部はもとより市民・事業者と共通の認識を持つ必要がある。また、本市における温室効果ガス排出量の増加が懸念される民生家庭部門と民生業務部門に対して、太陽光発電設備や省エネ機器の補助事業に加えて、地球温暖化対策に関する情報を集約し、かつ解りやすく提供できる仕組みを構築し、更なる普及啓発を進める必要がある。</p> <p>▼1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量：25年度においても目標値を達成し、減量化を着実に達成している状況が続いており、引き続き目標を達成できるようにわかりやすい適正分別の啓発を実施していく。</p> <p>▼リサイクル率：目標値を達成できていない状況を踏まえ、剪定枝の資源化に向け、すでに実施済みの自治体を訪問、調査するなど手法等の検討を進めるとともに、市民・事業者への適正分別の啓発を引き続き実施していく。</p> <p>▼ごみの適正分別と資源化の推進：23年度に実施したごみの組成分析において、特に紙類が家庭系の燃やせるごみの約29%、事業系の燃やせるごみの約41%を占めており、これらのうち家庭系では約10%、事業系では約12%が資源物として資源化できるものであった。このことから、市民だけでなく事業者に対しても適正分別に対する共通認識を持てるよう啓発を進め、さらなるごみの減量化・資源化を進めていく。</p>
④新たな指標設定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 指標名 () 指標設定の考え方

5. 個別審議会等からの評価・意見等

- ▼茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）の進行管理において、自然環境に関連する重点施策をもう少し積極的に推進する必要があると指摘されている。
- ▼茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画の進行管理において、実施施策として整理されている取り組みについて、適切に実施していくことが必要であるご意見をいただいている。また、実施施策の評価などの振り返りをする際には、行政としての取り組みの結果、市民の取り組みの結果、それぞれにおいてどのような効果が得られたのかを個々に検証する必要があるとのご意見もいただいている。

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
1 人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量		資源循環の取り組みが効果的に実施できているかを測る。 排出抑制施策の効果を見る指標で、人口の増減による排出量への影響を取り除くため市民1人1日当たりの排出量を指標としている。排出抑制や資源化促進などの施策展開により、ごみ排出量の削減を図る。 一般廃棄物処理基本計画に定める、家庭系ごみ及び事業系ごみの排出目標を積み上げ、目標設定した。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
1	目標値	-	(基準値)	759g	746g	696g	666g	656g	647g	603g
	実績値	810g	748g	738g	737g	679g	665g	-	-	-
	対27年度	79.9%	86.5%	87.7%	87.8%	95.3%	97.3%	-	-	-
指標の達成状況等分析										
1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量については、25年度は減量化が着実に達成がされている。その要因としては、24年度から資源物収集品目をそれまでの5品目から新たに「プラスチック製容器包装類」、「廃食用油」及び「金属類（指定10品目）」の3品目を追加したことにより、燃やせるごみ等の減量化が図られたと考えられる。これらを踏まえ、25年3月に策定した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」においてもさらなる排出量の抑制を目標とした。										

指標名		目標設定の考え方								
リサイクル率		資源化促進のための取り組みが効果的に実施できているかを測る。 資源化の進捗状況を見る指標で、分別収集方法を見直し、資源物として回収する品目を拡大することにより、32年度リサイクル率34.7%を目標とした。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
2	目標値	-	(基準値)	21.0%	22.0%	27.2%	30.0%	30.7%	31.4%	34.7%
	実績値	17.8%	17.8%	18.1%	18.4%	22.5%	22.7%	-	-	-
	対27年度	57%	57%	58%	59%	72%	72%	-	-	-
指標の達成状況分析										
一般廃棄物処理基本計画において設定された目標値には、各年度とも達成ができていない状況であるが、24年度における資源物収集品目の拡大により、17年度から23年度までは0.6ポイントの増加であったところが、23年度から25年度にかけては、4.3ポイントの増加がなされた。目標値を達成できていない要因として、リサイクルセンターの建設及び新分別導入に係る業務を重点的に行ったことに伴い、20年3月策定の旧一般廃棄物処理基本計画において24年度に実施予定であった剪定枝の資源化が未実施であったことなどが考えられる。なお、25年3月策定の「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」において、剪定枝の資源化を重点施策に位置付けており、28年度の導入を目標としている。										

指標名		目標設定の考え方								
市域のCO2排出量		温室効果ガス抑制の取り組みが効果的に実施できているかを測る。 2年度における本市の排出量（688.254千tCO2）を基準として、21年3月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策推進計画」に定める長期目標である62年度50%削減を目指し、目標設定した。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
3	目標値	-	-	-	-	-	-	-	638.693千tCO2	523.89千tCO2
	実績値	-	1,382千tCO2	1,302千tCO2	1,329千tCO2	-	-	-	-	-
	対27年度	-	46.2%	49.1%	48.1%	-	-	-	-	-
指標の達成状況等分析										
各年度の実績値は、25年3月に新たに策定した地球温暖化対策実行計画に基づき算出している。新計画では、国が定めたガイドラインに基づき電気やガスについては実績値を用い地域の実情に即すよう算出方法を改めている。新計画に基づく27年度目標値は、1,263千tCO2であり、23年度との比較では95.0%となっている。 温室効果ガス排出量削減に向けて、直接的に効果が出る設備機器への補助事業として、これまで154件の省エネ機器への補助、67件の電気自動車への補助、1,514件の太陽光発電設備への補助を実施してきた。特に太陽光発電設備においては、25年度に約3,000tCO2の温室効果ガスの排出削減が見込まれる。また、節電コンテストや環境家計簿等の啓発事業の実施により、温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを進めてきた。気象状況や景気の動向等により、現状では指標にあまり反映されていないが着実に施策の成果はあらわれていると考える。 また一事業者として市の温室効果ガス排出量は、22年度の約38,841tCO2から24年度の約35,567tCO2と約8.4%の削減を果たしている。 ※基準値 848,775 tCO2（平成20年度）										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員100千円/職員数人)

2.3 環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携に		担当課名		環境政策課					
政策的事業数	8件	定例的・定型的事業数	12件	職員数	常勤 9人 その他 1人				
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
地球温暖化対策実行計画に掲げられた再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギー化の推進や温室効果ガスの排出抑制に向けた事業に取り組むほか、環境基本計画(2011年版)に掲げられた施策の着実な推進のため、外部評価による早期の問題把握と必要な軌道修正を行うとともに庁内の横断的な連携体制を強化する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	86,256	237,645	123,609	131,142	133,366	105,202	109,917	110,689	
対前年度比(増減率)	-	175.51%	-47.99%	6.09%	1.70%	-21.12%	4.48%	0.70%	
部局内での割合	2.63%	6.72%	3.67%	3.08%	3.52%	2.89%	3.00%	2.66%	
事業実施コスト	13,885	163,385	51,738	55,433	55,875	26,971	33,595	34,367	
従事職員概算コスト	72,371	74,260	71,871	75,709	77,491	78,231	76,322	76,322	
常勤職員数	9人	9人	8人	9人	9人	9人	9人	9人	
その他の職員	0人	1人	1人	2人	2人	1人	1人	1人	
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
住宅用太陽光発電設備の補助設置数			市の補助を受けて設置した住宅用太陽光発電システムの設置状況を測る。地球温暖化対策として、システムの導入を促進する。現状値に加え、12件を補助することを目標とした。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	250件	250件	380件	380件	380件	-
実績値	-	134件	258件	368件	417件	337件	-	-	-
対27年度	-	35%	67.9%	97%	109.7%	88.7%	-	-	-
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
家庭内で省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みを実践している世帯の割合			「省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査」における「家庭内で省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みを実践している世帯」の割合を測る。25年度からの茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画(32年100%)に基づき、85.8%を目標とした。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	-	-	85.8%	-
実績値	-	-	71.7%	70.0%	66.3%	-	-	-	-
対27年度	-	-	83.6%	81.6%	77.3%	-	-	-	-
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
茅ヶ崎駐車場急速充電器利用回数			電気自動車の普及と自然エネルギーを活用した急速充電器の活用のため、茅ヶ崎駐車場に設置した電気自動車用急速充電器の利用回数を測る。22年度の月平均10回から月平均100回で年間1,200回を目標とした。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	-	-	1,200回	-
実績値	-	-	132回	495回	1,450回	2,293回	-	-	-
対27年度	-	-	11.0%	41.3%	120.8%	191.1%	-	-	-
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
環境基本計画における重点施策進捗状況の評価割合			環境基本計画(2011年版)に位置付けられた37の重点施策の進捗状況を測る。全ての施策の進捗状況について、「順調」若しくは「進んでいる」と評価を受けることを目標とした。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	-	-	100%	-
実績値	-	-	-	75.6%	70.2%	-	-	-	-
対27年度	-	-	-	75.6%	70.2%	-	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>▼再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギー化の推進や温室効果ガスの排出抑制に向けた事業については、太陽光発電設備設置費補助金などの補助事業や省エネナビ・エコワットの貸出などの啓発事業により、現状では指標にあまり反映されていないが、施策としては順調に推移していると考えられる。特に太陽光発電設備の補助設置数については、23年度から27年度の目標値の合計1,640件のうち、23年度から25年度までの累計ですでに1,122件の補助を実施している。また、太陽光発電クレジット事業や地球温暖化対策に関するポータルサイトの構築などの新規事業により、更なる省エネルギー化と地球温暖化対策の推進に向けた事業展開を予定している。補助事業については、設備機器の普及状況及び価格を鑑み、補助メニューの変更等状況に応じた対応を図っていく。</p> <p>▼環境基本計画(2011年版)に掲げられた施策の着実な推進については、24年度より進捗状況報告書を7月に発行することにより、早期の問題把握と対処に向けた取り組みを進めてきた。残念ながらこの意図が施策に反映されていないのが現状である。進捗状況報告書の早期発行の主旨をより周知し、環境調整会議や自然環境庁内会議等関連会議を活用し、情報・課題等を共有し、全庁的な取り組みとして環境基本計画に位置付けられた施策の推進に努めていく。</p>									

24 快適で安全な生活環境を守る					担当課名		環境保全課			
政策的事業数		5件	定例的・定型的事業数		15件	職員数	常勤	11人	その他	5人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の公害について、環境への影響を監視するための調査や公害発生を未然に防止するため、工場等に対して規制基準遵守状況の調査を実施するとともに、公害関係法令等の届出書類の審査や立入調査を実施する。 市民参加による二酸化窒素の簡易測定や市民が行う水質調査の支援、また生活環境展、河川生物相調査、環境保全セミナーなどの環境保全啓発事業を行い、市民の環境保全に対する意識の高揚を図っていく。 茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活環境を守る条例に基づく愛玩動物の適正管理の推進の外、狂犬病予防接種の促進、公衆便所の維持管理、また、国の地域主権改革における第2次一括法により、24年度に一般粉じん発生施設に係る事務（大気汚染防止法）、墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等に係る事務（墓地、埋葬等に関する法律）の事務が、25年度には専用水道及び簡易専用水道に係る事務（水道法）が、県から移譲され、それらの事務を通じて生活環境の向上を図っていく。 地域、地区レベルで自治会組織や市民一人一人が、地域の環境保全活動や美化活動に自発的に取り組めるよう、仕組みづくりや支援に努める。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	175,718	170,947	159,720	159,262	155,408	197,057	157,653	154,725		
対前年度比（増減率）	-	-2.79%	-7.03%	-0.29%	-2.48%	21.14%	-24.99%	-1.89%		
部局内での割合	5.37%	4.83%	4.74%	3.74%	4.10%	5.42%	4.31%	3.71%		
事業実施コスト	69,266	69,992	66,687	66,566	71,373	108,008	74,749	71,821		
従事職員概算コスト	106,452	100,955	93,033	92,696	84,035	89,049	82,904	82,904		
常勤職員数	11人	11人	10人	10人	10人	11人	11人	11人		
その他の職員	2人	2人	3人	4人	6人	5人	5人	5人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
揮発性有機化合物（VOC）大気排出量削減率					光化学スモッグの主な原因物質である、VOC大気排出事業所への立入調査等の指導により、大気排出量の削減を推進する。27年度までに平成20年度値から30%削減することを目標とする。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	-	30%	-	30%	-	
実績値	-	39.4%	-23.5%	-1.5%	20.6%	-	-	-	-	
対27年度	-	131%	-78.3%	-5.0%	68.7%	-	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
水質排水規制基準適合率					工場・事業場への排水検査を伴う立入調査で、排水基準の遵守を指導することにより、河川水質への環境負荷の低減を図る。排水検査立入予定21件のうち20件以上の基準適合を目標とし、27年度に100%基準適合を目指すものとする。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	-	91.7%	-	100%	-	
実績値	90.0%	86.4%	100%	95.2%	85.7%	95.5%	-	-	-	
対27年度	90.0%	86.4%	100%	95.2%	85.7%	95.5%	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
工場・事業場定期立入調査件数					工場・事業場に対して定期的な立入調査を実施し、快適で安全な生活環境を守るため、公害の未然防止指導を行う。立入調査件数は、現状の水準を維持することを目標とし、27年度80件を目指すものとする。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	80	80	80	80	-	
実績値	55	70	74	78	108	96	-	-	-	
対27年度	68.8%	87.5%	92.5%	97.5%	135%	120%	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
<p>▼施策目標の達成状況を測る指標の「VOC排出量削減率」は、20年度の排出量を現状値（0%）として、27年度までに30%削減を目指すものだが、早くも21年度に39.4%削減して目標を達成した。しかし、22年度は逆に23.5%の増加に転じ、その後は、また削減傾向にある。VOC排出量は、事業者の生産活動に大きく影響され、VOC排出量は年ごと乱高下していることが、このことから分かる。</p> <p>▼VOCは、浮遊粒子状物質や光化学オキシダントの生成の原因物質の一つであり、大気汚染防止法の一部改正により、VOCの排出規制が導入された。市は、P R T R法の公開情報より、市内のVOC排出量の現状を把握し、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく立入調査により、VOC排出事業者に対して、大気排出量削減の指導を実施する。なお、削減効果が短期間で現れるのは難しく、評価にあたっては長期間が必要である。</p> <p>▼27年度までに30%削減を目指し、大気汚染防止法に関する事務を所管する県とも連携し、VOCの排出量削減の指導を進める。</p> <p>【参考】VOCとは、揮発性有機化合物（Volatile Organic Compounds）の略称で、塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤、ガソリン、シンナーなどに含まれており、当該指標のVOC大気排出量はP R T R法の公開情報より、VOCの主要物質、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの市内における大気排出量データ（単位：kg）を入手し、それらを合算し、20年度の排出量現状値に対する削減率を算定した。</p>										

2.5 資源循環型社会の形成を目指す				担当課名		資源循環課					
政策的事業数		9件		定例的・定型的事業数		15件		職員数		常勤 7人 その他 0人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 第1次実施計画に位置付けていた寒川広域リサイクルセンターの整備が完了したことにより、更なる広域連携による資源化の促進に取り組むとともに、廃棄物の適正処理に取り組む。また、粗大ごみ処理施設の整備については、この3か年で基本構想の策定を行う。											
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額			
施策推進コスト	544,750	556,739	604,246	1,396,527	815,525	719,662	617,229	1,159,756			
対前年度比（増減率）	-	2.20%	8.53%	131.12%	-41.60%	-11.75%	-14.23%	87.90%			
部局内での割合	16.64%	15.74%	17.93%	32.82%	21.54%	19.78%	16.87%	27.82%			
事業実施コスト	472,434	471,632	532,197	1,322,001	758,511	663,729	559,837	1,102,364			
従事職員概算コスト	72,316	85,107	72,049	74,526	57,014	55,933	57,392	57,392			
常勤職員数	9人	10人	8人	9人	7人	7人	7人	7人			
その他の職員	0人	0人	1人	0人	1人	0人	1人	1人			
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量						資源循環の取り組みが効果的に実施できているかを測る。排出抑制施策の効果を見る指標である。人口の増減による排出量への影響を取り除くため市民1人1日当たりの排出量を指標としている。排出抑制や資源化促進などの施策展開により、ごみ排出量の削減を図る。一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせ、家庭系ごみ及び事業系ごみの排出抑制目標を積み上げ、目標設定した。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	792g	773g	759g	746g	696g	666g	656g	647g	603g		
実績値	810g	748g	738g	737g	679g	665g		-	-		
対27年度	79.9%	86.5%	87.7%	87.8%	95.3%	97.3%		-	-		
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
リサイクル率						資源化促進のための取り組みが効果的に実施できているかを測る。資源化の進捗状況を見る指標である。分別収集方法を見直し、資源物として回収する品目を拡大することにより、32年度リサイクル率34.7%を目標とした。 ※リサイクル率：ごみ排出量に占める資源化量の割合					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	-	19.9%	21.0%	22.0%	27.2%	30.0%	30.7%	31.4%	34.7%		
実績値	17.8%	17.8%	18.1%	18.4%	22.5%	22.7%		-	-		
対27年度	57%	57%	58%	59%	72%	72%		-	-		
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど											
▼1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量については、25年度は減量化が着実に達成がされている。その要因としては、24年度から資源物収集品目をそれまでの5品目から新たに「プラスチック製容器包装類」、「廃食用油」及び「金属類（指定10品目）」の3品目を追加したことにより、燃やせるごみ等の減量化が図られたと考える。これらを踏まえ、25年3月に策定した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」においてもさらなる排出量の抑制を目標とした。また、ごみの分別についてのさらなる啓発や剪定枝の資源化の検討など、「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」に位置付けられた施策を進めていく中で、さらなるごみの減量化・資源化を図っていく。											
▼一般廃棄物処理基本計画において設定された目標値には、各年度とも達成ができていない状況であるが、24年度における資源物収集品目の拡大により、17年度から23年度までは0.6ポイントの増加であったところが、23年度から25年度にかけては、4.3ポイントの増加がなされた。目標値を達成できていない要因として、リサイクルセンターの建設及び新分別導入に係る業務を重点的に行ったことに伴い、20年3月策定の旧一般廃棄物処理基本計画において24年度に実施予定であった剪定枝の資源化が未実施であったことなどが考えられる。25年3月に策定した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」において重点施策に位置付け、28年度から導入を予定している剪定枝の資源化について、引き続き検討を進めるとともに、市民、事業者へごみの分別のわかりやすい周知・啓発に努め、リサイクル率向上に向けた取り組みを図っていく。											

26 ごみや資源物を効率的に収集・処理する				担当課名		環境事業センター					
政策的事業数		9件		定例的・定型的事業数		23件		職員数		常勤 119人 其他 53人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ごみや資源物を効率的に収集・処理するために、引き続きごみの減量化を推進する事業や資源物の適正な出し方の指導や周知を行うほか、焼却灰の有効利用や放射能測定など最終処分場の適正な維持管理に関する事業に取り組みます。											
一般会計		20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト		2,467,282	2,570,691	2,481,909	2,568,698	2,681,823	2,615,658	2,773,129	2,743,213		
対前年度比(増減率)		-	4.19%	-3.45%	3.50%	4.40%	-2.47%	6.02%	-1.08%		
部局内での割合		75.36%	72.70%	73.66%	60.36%	70.83%	71.91%	75.81%	65.81%		
事業実施コスト		1,264,576	1,358,197	1,301,361	1,399,857	1,560,479	1,545,975	1,772,240	1,742,324		
従事職員概算コスト		1,202,706	1,212,494	1,180,548	1,168,841	1,121,344	1,069,683	1,000,889	1,000,889		
常勤職員数		147人	145人	138人	136人	126人	119人	113人	113人		
その他の職員		14人	18人	29人	32人	39人	53人	54人	54人		
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
ごみ不法投棄件数						ごみの不法投棄状況を測る。パトロールや監視カメラの設置などを進め、不法投棄を毎年10件減少することを目標とした。					
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値		-	-	-	-	236件	226件	216件	200件	-	
実績値		462件	248件	331件	246件	219件	279件	-	-	-	
対27年度		43.3%	80.6%	60.4%	81.3%	91.3%	71.7%	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
ごみの最終処分率						焼却残さの埋立量を削減するための取り組みが効果的に実施できているかを測る。ごみの排出抑制・資源化の推進、焼却残さの溶融化等により、茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画(34年度最終処分率8.0%)に基づき、9.7%を目標とした。					
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値		-	-	-	-	-	-	-	9.7%	-	
実績値		12.0%	12.4%	11.3%	10.8%	10.0%	-	-	-	-	
対27年度		80.8%	78.2%	85.8%	89.8%	97.0%	-	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼焼却残さの資源化を図るため、溶融処理のほか24年度から焼成処理、また25年度からはセメント原料化を図る試験的取り組みも開始し、目標達成に向け取り組んでいる。今後も最終処分場の負荷低減のため、焼却残さの資源化を促進します。 ▼ごみ不法投棄件数については22年度から24年度までは減少を続けたが、25年度は再び増加し、根本的な対処が難しく、対応等苦慮している状況である。具体的な手法として、不法投棄班を2班構成し、平日の監視パトロールを実施するほか、委託事業者による夜間パトロール、県・県警との合同パトロールを計画どおり実施している。また、不法投棄された場所については、速やかに原状回復し、監視カメラ、啓発看板等を設置するなど、今後も再発防止に取り組んでいく。											

部局名	市民安全部	政策目標	8 安全で安心して暮らせるまち
-----	-------	------	-----------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり	
②政策目標	8 安全で安心して暮らせるまち	
③施策目標	2 7 市民生活の安全を確保する	0
	2 8 あらゆる災害や危機に効果的に対応する	0
	2 9 市民の悩みや不安を解消する	0

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
○地域ぐるみの防犯活動が進み、犯罪が抑制されている ○自転車利用のマナーが徹底され、自転車事故が減少している ○地域の自主防災組織の組織化が進み、防災リーダーのもと、避難訓練、防災活動が活発に行われ、日ごろから災害に備えられている ○市民の不安や悩みに対する相談に対応できている	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
▼交通事故発生件数を減少させるため、警察や関係機関との連携強化に取り組みます。また、市民に広く交通安全教室を受講できる機会を増やすように、事業所や高等学校などさまざまな対象者に働きかけます。 ▼防犯対策としては、刑法犯罪が近年減少傾向にありましたが、ここ最近では増加に転じました。主な原因としては、自転車盗の増加があり、警察との連携を強化し、取り組んでいきます。また、地域防犯団体の育成、組織化を通じて、地域防犯力の強化に努めます。 ▼地震災害や津波対策など各種災害に対する取り組みとして、地域防災計画の改定や防災備蓄品の更なる充実を図り、初動体制の整備を進めます。 ▼市民の防災に対する意識の向上を図り、災害時に自主防災組織が自助・共助の役割を担えるよう、訓練を実施するとともに、防災リーダーの養成及び研修に取り組みます。 ▼市民が安心して生活できるよう、市民ニーズに応じた相談体制の整備に努め、職員や相談員による一般的な解決方法のアドバイスに加え、各種専門家による専門的な助言も行います。 ▼また、消費者を取りまく環境も年々変化しています。近年多発している犯罪や安全な消費生活を脅かす諸問題などに対する市民の悩みや不安を解消するため、消費者の支援の立場から解決に向けた取り組みを進めます。	

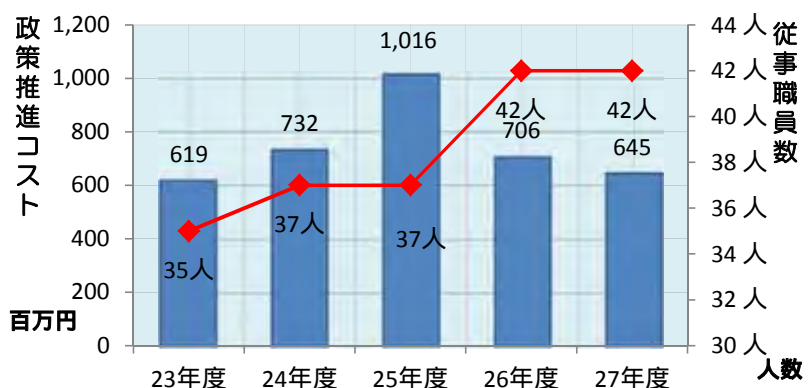
3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
		62,908,737	62,225,457	62,578,726	67,470,000	68,455,000
政策推進コスト：B (=C+D)		619,210	732,246	1,015,903	706,495	645,249
対前年度比(増減率)		96.60%	122.73%	161.70%	60.43%	86.85%
決算額に占める割合(B/A)		0.98%	1.18%	1.62%	1.05%	0.94%
事業実施コスト：C		388,485	476,772	770,942	465,897	404,651
財源内訳	特定財源	15,231	14,478	19,524	19,559	1,409
	国県支出金	0	0	0	40,700	0
	地方債	488	1,440	2,418	565	516
	その他	372,766	460,854	749,000	405,073	402,726
一般財源						
従事職員概算コスト：D		230,725	255,474	244,961	240,598	240,598
庁内全従事職員数		2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合		1.61%	1.70%	1.71%	1.90%	1.90%
従事職員数		35人	37人	37人	42人	42人
その他	常勤職員	26人	29人	29人	29人	29人
	再任用職員	3人	2人	1人	1人	1人
	臨時職員	3人	2人	3人	8人	8人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	3人	4人	4人	4人	4人

(行政経営の展開による視点等)

▼一般会計決算額に占める市民安全部の取り組みに関する政策推進コストの割合は、平均1.16%となっている。▼この間茅ヶ崎市防災対策強化実行計画に基づき、防災対策の強化に予算と人員を増やし重点的に取り組んできた。▼業務の遂行にあたっては防災担当参与をはじめ専門性を持った非常勤職員の活用、業務の繁忙期に合わせた臨時職員の活用など、人的資源の有効活用に積極的に取り組んでいる。特に26年度にあっては防災ラジオの配付業務のため臨時職員を増員した。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

<p>①政策目標達成に向けた指標の進捗状況</p>	<p> <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難 </p>
<p>②これまでの取り組みと成果</p>	<p>【政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼地域防犯活動団体への加入の呼びかけなど、地域の防犯活動を支援した。また、茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議や防犯ネットワーク会議を開催し、情報の提供や団体の育成に努めた。その他、自転車盗難対策として警察官による各自転車駐車場における巡回強化や無施錠自転車を対象としたキャンペーン、市職員による車での市内巡回広報などを実施した。その結果、犯罪発生件数は順調に減少している。▼自転車の安全利用、交通ルールの順守徹底及びマナーアップを目的に保育園から高校、事業所等において、交通安全教室を拡大実施した。また、夜間無灯火自転車撲滅キャンペーンの毎月実施、違法駐車啓発員による放置自転車盗への啓発活動への転換、自転車走行レーン等の完成時における自治会、警察、及び市による合同啓発活動等を行った。その結果、交通事故発生件数は順調に減少している。▼東日本大震災以降、「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」に基づき、津波対策、備蓄資機材の整備、消火・救助体制の強化、防災体制の強化などに集中的に取り組みを行った結果、備蓄資機材の増強、移動式ホース格納箱の設置、津波一時退避場所の協定の増、防災ラジオの開発、災害対策本部機能の強化など確実に防災対策を進めることができた。▼また、「茅ヶ崎市地域防災計画」の見直し（25年3月、8月）、「茅ヶ崎市業務継続計画震災編」の策定（25年2月）、「避難所運営マニュアル」の見直し（25年4月）、「自主防災組織活動の手引」の作成（25年12月）など災害対応の基礎となる計画やマニュアルの整備も進めることで、災害対応体制の強化を図ることができた。▼複雑、多様化する様々な相談について職員や、相談員、弁護士等の専門相談員が相談を受けて市民の不安や悩みの解消に努めた。▼市民安全相談員と消費生活相談員が連携し、消費者被害未然防止と被害拡大防止のため、地域の会合等に出向くなど、様々な機会を捉えて悪質商法等の被害にあわないように啓発活動を行った。また、市民まつりなどのイベントで被害未然防止を呼び掛けるとともに、自転車安全運転街頭指導で振り込め詐欺防止の啓発活動も実施した。▼各家庭の電話に張り付ける「手形ポップシール」や悪質商法等未然防止を呼び掛ける「悪質訪問販売お断りシール」などの啓発物品を自治会、老人会や市民の方々に配布した。また、路線バス、コミュニティバスに消費者被害未然防止のポスターの掲示や講演会の開催、市内タクシー業者への啓発物品の配布依頼など、消費生活センターの周知に努めた。</p> <p>【②戦略的な政策展開の状況】</p> <p>▼部内で56事業（政策的事業11件、定例的・定型的事業45件）を臨時職員等も含め約40名の人員で運営している。各課においては、業務の内容や量に応じて臨時職員や非常勤嘱託員等を活用し、人的資源の効果的な活用を図った。▼特に防災対策課にあつては、東日本大震災以降「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」に基づき、防災対策を集中的に実施するため、防災担当参与の登用や人員体制の強化を図ったほか、予算を集中的に投下することで一定の成果を得ることができた。これにより東日本大震災で明らかになった緊急の504項目の課題について解決が図られた。</p>
<p>③課題認識とそれの解決に向けた取り組みの視点</p> <p>1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応</p>	<p>▼近年は「振り込め詐欺」の被害が増加しているため、啓発等による被害未然防止活動を行っていく。▼市内防犯灯のLED化を進めることで、照度を高くし、犯罪の抑制や交通事故の防止を図る。▼災害時の避難、救出体制の整備や防災意識の普及啓発を進めるとともに、自主防災組織の活動がより組織的かつ実効性のあるものとして確立されるよう研修会等を実施していく。▼市民からの相談件数は減少傾向にあるが、市民ニーズに対応した相談窓口を開設して、市民の不安や悩みを解消するとともに、様々な広報媒体を活用して相談窓口の周知啓発を図っていく。▼安全・安心に関する不安は刻々と変化するため、市民の相談業務においては社会情勢を適切に捉え、柔軟に対応していく。▼人身交通事故件数の内、高齢者が関係する事故の割合は増加傾向であるため、高齢者についても『第2次ちがさき自転車プラン』に位置づけられた交通安全教育を実施し、自転車利用のルールの周知徹底に努める。▼高齢者を支えることが必要不可欠であり、若い世代の自主防災組織活動への参加を促すことが必要である。▼高齢者を対象とした振り込め詐欺や悪質商法が多発していることから、相談員や庁内関係課、関係機関と連携して積極的に地域に出向いて被害未然防止活動を行っていく。▼国、県の動向に注視し、事務事業の立案に生かしていくとともに、寒川町を含めた地域と連携して犯罪の抑制や交通事故を減少させる必要がある。▼地域性を考慮した災害対応に係る取組について、国、県、他自治体の動向を注視し事業の立案に生かす。▼広域連携を進める上で、他府県の市町や関係団体との災害協定を締結するなど、様々な取組を実施する。▼藤沢市、鎌倉市、寒川町との3市1町消費者行政連絡協議会において、神奈川県を交え消費者行政に関する連絡・調整並びに協議を行うことにより、市民の悩みや不安を解消する。▼犯罪の抑制や交通事故を減少させるためには、地域、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区交通安全協会及び茅ヶ崎市が単独で実施するのではなく、それぞれ連携して取り組むことが重要である。特に地域と連携して取り組むことが重要と考える。▼災害対策基本法の改正により、災害時要支援者名簿の作成とともに、地域への情報提供を進めるにあたり、地域と連携しながら進める。▼社会情勢によって市民の相談や悩みは変化するため、職員等の研修や自己研鑽により情報収集及び情報提供に努める。</p>
<p>④新たな指標設定の有無</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 指標名 (振り込め詐欺被害件数) 指標設定の考え方 本市の犯罪発生の中で特に知能犯として位置付けられる振り込め詐欺の被害が増加傾向にあるため。 </p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

第9次交通安全計画外部委員会の委員から、高齢者の事故が増加傾向にあるため高齢者を対象とした講習の拡充など、より幅広い世代に対する交通安全教室の開催などが求められていたことから、「第2次ちがさき自転車プラン」に位置付けてきました。

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
身近で起きている犯罪の件数		地域ぐるみの防犯活動が効果的に実施できているかを測ります。 犯罪発生件数については、全体件数では減少傾向にあり、平成21年度中では2,002件です。しかしながら、犯罪の約80%を占める窃盗犯の中でも、空き巣、ひったくり、自転車盗、オートバイ盗といった身近で起きている犯罪は、平成21年では1,062件で増加傾向にあります。 このようなことから地域の防犯力の強化、だれにでも簡単にできる防犯対策の普及などの事業を進め、毎年15件の犯罪減少を目標としました。								
1	17年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	32年	
	目標値	—	(基準値)	—	1,047	1,032	1,017	1,002	985	910
	実績値	1,255	1,062	1,076	1,172	1,040	909	—	—	—
	対27年度	78.5%	92.7%	91.5%	84.0%	94.7%	108.4%	—	100%	108.2%
指標の達成状況等分析										
地域防犯活動団体への加入の呼びかけ、及び防犯ベストや帽子などの物品を貸与し、地域の防犯活動を支援した。 また、茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議や防犯ネットワーク会議を開催し、情報の提供や団体の育成に努めた。 その他、自転車盗難対策として警察官による各自転車駐車場における巡回強化、市職員による車での市内巡回広報、自転車駐車で無施錠自転車を対象としたキャンペーンや場内放送、ポスター・幟・横断幕の掲示による啓発を実施した。 その結果、平成25年は空き巣、ひったくり、自転車盗、オートバイ盗といった身近で起きている犯罪は909件で、平成25年の目標値1,017件を下回り、さらに平成27年の中間値985件も下回り、達成に向けて順調に進んでいる。										

指標名		目標設定の考え方								
交通事故発生件数		交通安全対策が効果的に実施できているかを測ります。 交通事故発生件数については、全体件数では減少傾向にあるものの、高齢者や自転車の関係する事故は増加傾向にあり、平成21年中では、全交通事故数は1,073件発生しています。こうしたことから、交通ルールの周知、交通安全意識の高揚を図る対策としての交通安全教室、街頭キャンペーンなどの啓発、ドライバーに対する意識喚起看板の設置などの事業を進め、毎年20件の交通事故減少を目標としました。								
2	17年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	32年	
	目標値	—	(基準値)	—	1,053	1,033	1,013	993	950	850
	実績値	1,240	1,073	1,067	852	873	675	—	—	—
	対27年度	76.6%	88.5%	89.0%	111.5%	108.8%	140.7%	—	100%	111.8%
指標の達成状況等分析										
自転車の安全利用、交通ルールの順守徹底及びマナーアップを目的に保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、事業所等において、交通安全教室を平成23年度(124回)、24年度(143回)、25年度(149回)と拡大実施した。 また、夜間無灯火自転車撲滅キャンペーンの毎月実施、違法駐車啓発員による放置自転車盗への啓発活動への転換、自転車走行レーン、法定外路標示の完成時における自治会、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区安全協会及び市関係各課による合同啓発活動等を行った。 その結果、平成25年の交通事故は675件となり、目標値1,013件を下回り、さらに平成27年の中間値950件も下回り、達成に向けて順調に進んでいる。										

指標名		目標設定の考え方								
「茅ヶ崎市の防災対策が進められている」と思う市民の割合		防災対策が効果的に実施できているかを測る。 防災対策に関する整備事業については、防災訓練、防災リーダーの育成、資機材の整備、情報伝達システム、インフラの耐震化など、「茅ヶ崎市地域防災計画」などにに基づき実施している。毎年3%の向上を目標とした。								
3	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
	目標値	—	(基準値)	—	—	—	—	44.0%	59.0%	
	実績値	—	26.0%	—	—	23.7%	—	28.0%	—	
	対27年度	—	59.1%	—	—	53.9%	—	63.6%	100.0%	134.1%
指標の達成状況等分析										
「茅ヶ崎市地域防災計画」に基づき、防災対策の取り組みを進めてきた結果、27年度の目標に対して63.6%の達成度となっており、21年度より2.0ポイント上昇した。この間、東日本大震災が発生し、市民の防災対策に対する意識が高まった結果、24年度には2.3ポイント下降したが、「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」に基づき集中的に取り組んだ結果、ポイントを上昇させることができています。27年度の目標達成に向け、引き続き自主防災組織と連携し防災対策を推進していくとともに、取り組みの周知を図っていく。										

指標名		目標設定の考え方								
「市民相談体制が整っている」と思う市民の割合		変化し多様化する様々な相談事項に、的確に対応でき、また、市民が生活における様々な相談について、気軽に相談できる場所となっているかを測る。約3割の市民に満足いただけるよう、事業を進めていくことを目標とした。								
4	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
	目標値	—	(基準値)	—	—	—	—	23.6%	31.6%	
	実績値	—	16.9%	—	—	16.6%	—	17.1%	—	
	対27年度	—	71.6%	—	—	70.3%	—	72.5%	100.0%	133.9%
指標の達成状況等分析										
今後も相談内容に応じた相談窓口や関係機関を紹介し、市民の不安や悩みの解消に努める。また、相談窓口を広報紙等を通じて広く市民に周知する。										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

2.7 市民生活の安全を確保する		担当課名		安全対策課					
政策的事業数	0件	定例的・定型的事業数	7件	職員数	常勤 7人 其他 6人				
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
市民の安全・安心に向けて、日常生活における地域ぐるみの防犯活動が効果的に実施できるまちを目指し、市内防犯灯のLED化を進めることで、照度を高くし、犯罪の抑制や交通事故の防止を図る。また、交通ルールの周知、街頭キャンペーンなどの啓発、ドライバーに対する意識喚起看板の設置などの事業を進める。さらに、交通安全意識の高揚を図る対策として交通安全教室を拡大実施する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	248,729	416,458	310,783	216,754	216,189	237,101	227,487	228,006	
対前年度比(増減率)	-	167.43%	74.63%	69.74%	99.74%	109.67%	95.95%	100.23%	
部局内での割合	55.83%	69.79%	71.37%	55.79%	45.34%	30.75%	48.83%	56.35%	
事業実施コスト	248,729	416,458	310,783	216,754	216,189	237,101	227,487	228,006	
従事職員概算コスト	61,305	61,305	61,305	61,305	56,192	56,192	56,192	56,192	
常勤職員数	7人	7人	7人	7人	7人	7人	7人	7人	
その他の職員	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
身近で起きている犯罪の件数			地域ぐるみの防犯活動が効果的に実施できているかを測ります。 犯罪発生件数については、全体件数では減少傾向にあり、平成21年度中では2,002件です。しかしながら、犯罪の約80%を占める窃盗犯の中でも、空き巣、ひったくり、自転車盗、オートバイ盗といった身近で起きている犯罪は、平成21年度では1,062件で増加傾向にあります。 このようなことから地域の防犯力の強化、だれにでも簡単にできる防犯対策の普及などの事業を進め、毎年15件の犯罪減少を目標としました。						
	17年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	32年
目標値	-	(基準値)	-	1,047	1,032	1,017	1,002	985	910
実績値	1,255	1,062	1,076	1,172	1,040	909	-	-	-
対27年度	78%	93%	92%	84%	95%	108%	-	100%	108.2%
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
交通事故発生件数			交通安全対策が効果的に実施できているかを測ります。 交通事故発生件数については、全体件数では減少傾向にあるものの、高齢者や自転車の関係する事故は増加傾向にあり、平成21年中では、全交通事故数は1,073件発生しています。こうしたことから、交通ルールの周知、交通安全意識の高揚を図る対策としての交通安全教室、街頭キャンペーンなどの啓発、ドライバーに対する意識喚起看板の設置などの事業を進め、毎年20件の交通事故減少を目標としました。						
	17年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	32年
目標値	-	(基準値)	-	1,053	1,033	1,013	993	950	850
実績値	1,240	1,073	1,067	852	873	675	-	-	-
対27年度	77%	89%	89%	112%	109%	141%	-	100%	111.8%
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
交通安全教室の実施回数			交通安全対策が効果的に実施できているかを測ります。現在、教室を幼稚園、保育園、小学生、中学校などで開催していますが、今後は、事業所や高等学校などで開催できるように進め、開催回数を毎年5回増加することを目標としました。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	-	129	134	139	144	-
実績値	80	141	111	124	143	149	-	-	-
対27年度	56%	98%	77%	86%	99%	103%	-	100%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼地域防犯活動団体への加入の呼びかけ、及び防犯ベストや帽子などの物品を貸与し、地域の防犯活動を支援した。また、市職員による車での市内巡回広報、自転車駐車で無施錠自転車を対象としたキャンペーン等の啓発を実施した。その結果、身近で起きている犯罪の減少は、達成に向けて順調に進んでいる。▼夜間無灯火自転車撲滅キャンペーンの毎月実施、違法駐車啓発員による放置自転車盗への啓発活動への転換、自転車走行レーン、法定外路面標示の完成時における自治会、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区安全協会及び市関係各課による合同啓発活動等を行った。その結果、交通事故発生件数の減少は、達成に向けて順調に進んでいる。▼自転車の安全利用、交通ルールの順守徹底及びマナーアップを目的に保育園から高校、事業所等において、交通安全教室を拡大実施した。その結果、交通安全教室の拡大実施は、達成に向けて順調に進んでいる。▼身近で起きている犯罪件数は、減少しているものの、自転車盗やオートバイ盗は依然多く発生し、最近では振り込め詐欺の被害が増加傾向にある。今後は、市民に情報を積極的に提供するとともに、地域、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区安全協会及び市関係各課と連携を図りながら対応していく。また、市内防犯灯のLED化を進めることで、照度を高くし、犯罪の抑制や交通事故の防止を図る。▼交通事故発生件数は減少しており、これまでの取り組みの効果が徐々に現れていると考えられるが、依然として全人身事故に対する自転車関係事故及び高齢者関係事故の割合がそれぞれ約1/3と多いことから、今後は、第2次ちがさき自転車プランに位置づけられた、幼児から高齢者まで年代に隙間のない交通安全教育を実施し、また地域へ積極的に働きかけを行いながら、特に主婦層や高齢者の受講の機会を増やすなどし、自転車利用ルールの周知徹底を図る必要がある。									

28 あらゆる災害や危機に効果的に対応する				担当課名		防災対策課			
政策的事業数	10件	定例的・定型的事業数	24件	職員数	常勤	14人	その他	2人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼災害発生時に、迅速な避難や救出など市民の生命と安全を確保できるよう、避難場所の確保、資機材の整備、職員の災害対応能力の向上を図る。▼マニュアルの整備、防災訓練の実施、資機材の整備等により、自主防災組織の活動を支援し、地域防災力のさらなる強化を図る。▼防災情報の伝達手段の拡充や災害発生時における業務継続体制の向上により、災害応急対策活動の実施基盤を整える。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	243,780	224,238	172,860	242,317	355,465	622,265	319,609	261,559	
対前年度比（増減率）	-	91.98%	77.09%	140.18%	146.69%	175.06%	51.36%	81.84%	
部局内での割合	46.31%	44.89%	21.12%	34.01%	47.70%	64.75%	43.40%	35.62%	
事業実施コスト	166,045	144,957	91,955	132,134	227,407	499,223	202,191	144,141	
従事職員概算コスト	77,735	79,281	80,905	110,183	128,058	123,042	117,418	117,418	
常勤職員数	9人	9人	9人	12人	14人	14人	14人	14人	
その他の職員	1人	0人	1人	3人	2人	2人	7人	7人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
防災リーダー研修（再履修研修）の受講率				防災リーダーの育成が効果的に実施できているかを測ります。啓発や開催方法の工夫により、受講率を年2%向上することを目標としました。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	-
実績値	35.8%	39.6%	45.8%	49.6%	55.2%	54.8%	-	-	-
対27年度	61.7%	68.3%	79.0%	85.5%	95.2%	94.5%	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼防災リーダー数は増加しているものの、年齢層の偏りや地域ごとの人数の差が大きい。▼災害発生時における共助の重要性や共助を実現するための自助の重要性について様々な機会を通じて周知を行う。▼防災リーダーの拡充を図るため、地域の事業所の従業員が地域の自主防災組織活動で活躍できるよう、事業所に対し防災リーダー養成研修への参加を依頼する。▼自主防災組織が、災害に備えて平常時より取り組むべき活動や災害発生時の活動を具体的にイメージできるよう、地域特性に応じた災害危険度を周知を行う。▼地域が自主的かつ計画的に自主防災組織活動に取り組んでいけるよう自主防災組織の活動マニュアルの作成を支援する。									

29 市民の悩みや不安を解消する				担当課名		市民相談課			
政策的事業数	1件	定例的・定期的事業数	14件	職員数	常勤	8人	その他	12人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
▼高齢者等を狙った訪問販売や電話勧誘など、悪質商法による手口が巧妙化しているため、情報提供のあり方や相談しやすい環境を整備する。▼市民が安全・安心な消費生活を送ることができるよう、消費者生活講座の開催、ホームページなどでの情報提供により、消費者意識の啓発を推進し、複雑・多様化する消費生活問題の被害を未然に防ぐ。▼消費者問題に対し、関係機関との連携・強化により早期に被害者を救済する。▼市民が抱えるさまざまな悩みを解決し、安心して生活ができるよう、市民ニーズに応じた各種相談を充実させる。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	95,845	95,099	103,706	106,515	104,400	100,345	103,207	99,492	
対前年度比(増減率)	-	99.22%	109.05%	102.71%	98.01%	96.12%	102.85%	96.40%	
部局内での割合	6.91%	5.92%	7.52%	10.19%	6.96%	4.49%	7.77%	8.03%	
事業実施コスト	30,766	35,343	32,726	39,597	33,176	34,618	36,219	32,504	
従事職員概算コスト	65,079	59,756	70,980	66,918	71,224	65,727	66,988	66,988	
常勤職員数	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	
その他の職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
消費生活相談件数				多様化・複雑化しているさまざまな消費生活問題に対して消費者被害の防止に努めます。また、消費者の視点に立った支援を行うため、消費生活センターを相談窓口として位置づけ、消費生活相談体制の充実を図るとともに、啓発紙、広報紙、ホームページ等により消費者の意識啓発を一層推進していきます。このことにより、消費生活相談件数の減少を目指します。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	2,200件	2,250件	1,500件	1,500件	1,500件	-
実績値	1,975件	2,089件	1,615件	1,562件	1,386件	1,678件	-	-	-
対27年度	132%	139.3%	107.7%	104.1%	92.4%	111.9%	-	-	-
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
各種市民相談件数				日常生活のさまざまな困りごと、悩みごとなどについて依然多くの相談が寄せられており、弁護士・司法書士などの専門家や相談関係機関との連携を図りながら適切な助言に努めるとともに相談窓口の周知啓発を行います。指標である相談件数は増減があるため、悩みを抱えた市民の方々への的確な窓口対応が出来るよう相談内容を項目別に分類し、市民ニーズに応じた相談体制の整備に努めます。目標値については平成21年～23年度の平均件数を目標としました。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	3,900件	3,950件	3,000件	3,000件	3,000件	-
実績値	2,913件	3,827件	2,740件	2,437件	2,281件	2,238件	-	-	-
対27年度	97%	127.6%	91.3%	81.2%	76.0%	74.6%	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼その時々々の社会情勢等によって相談件数は増減がある。▼市民の視点に立った相談や支援の継続拡充は不可欠であり、相談内容に応じた適切な相談員等の紹介や、誰もが気軽に相談できるように相談窓口の周知を行う必要がある。▼今後も市民ニーズを的確に捉え相談業務の充実を図るとともに広報紙やホームページ等で相談窓口の周知を行う。また、関係機関との連携も含め、消費者被害の未然防止や拡大防止を図る。▼指標としている消費生活相談件数は、茅ヶ崎市総合計画第一次実施計画では増やすことを目標としていたが、第二次実施計画では消費者被害の未然防止活動を強化し、相談件数を減らすことを目標としたため変更した。また、各種市民相談件数は十分な市民周知を図った上で件数が減ることは市民の悩みや不安を減らすことができたと考えられるため目標値を変更した。									

部局名	消防本部	政策目標	9 生命や財産が守られるまち
-----	------	------	----------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり		
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち		
③施策目標	3 0	消防業務を円滑に実施するための体制を整備する	3 3 救急業務の高度化を図り、質の高い救急サービスを提供する
	3 1	火災発生と火災危険を減らす	3 4 防火対策の指導を効果的に実施する
	3 2	消防力を充実し、災害活動体制を強化する	3 5 消防業務を効果的・効率的に実施する

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
○安全を守るといふ目標のもと一丸となり効果的な消防業務を効率的に推進している ○市民に消防活動への理解と高い防火・防災意識があり、地域での助け合いの仕組みが整っている ○火災や事故、急病などの際に、消防車や救急車が迅速に駆けつける ○多様化する災害に効果的に対応できるよう、消防職員が高い能力を持っている ○消防部隊や消防団の連携が強く、高い消防力を持っている	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
▼東日本大震災等の大規模地震の他、局地的豪雨や台風等による災害が頻発し、地域防災力の重要性が増大していることから、消防団の災害活動時における安全確保のための環境整備を図るとともに、震災時における火災の延焼拡大を防ぐ自助・共助の取組として、市民に対し移動式ホース格納箱の訓練を実施するなど、さらなる地域防災力の充実強化を行う。▼住宅火災による犠牲者の多くを高齢者が占めていることから、住宅用火災警報器の必要性や維持管理について、積極的に広報を行うとともに、放火火災の防止対策の推進や、次世代を対象とした防火・防災教育を行う。▼多くの市民が救命講習会を受講しやすい環境を整備し、救命率の向上を図る。▼本市における救急出動件数は、平成16年から平成25年までの10年間で、約1,700件余り増加しており、今後も高齢化の進展による増加が見込まれることから、救急隊の増隊に向けた検討を行う。 ▼消防救急無線のデジタル化や、平成15年4月に整備した消防緊急通信指令システムの更新には、多額の費用を要することが課題であった。このため、平成24年度に「茅ヶ崎市・寒川町消防指令業務共同運用検討委員会」を設置し検討した結果、応援出動の迅速化や財政的負担の軽減などに効果があることが確認されたことから、平成27年度の運用開始に向けて消防救急無線のデジタル化や消防緊急通信指令システム整備を行う。	

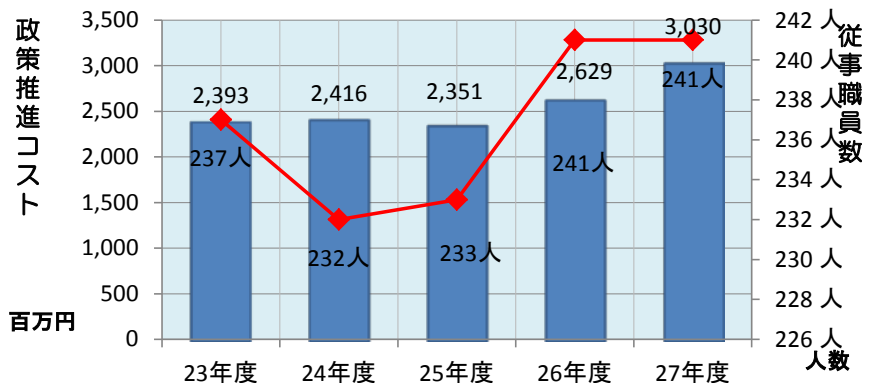
3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員10人 千円/職員数人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
		62,908,737	62,225,457	62,578,726	67,470,000	68,455,000
政策推進コスト：B (=C+D)		2,392,861	2,415,830	2,350,905	2,629,214	3,029,776
対前年度比(増減率)		1.66%	0.96%	-2.69%	11.84%	15.24%
決算額に占める割合(B/A)		3.80%	3.88%	3.76%	3.90%	4.43%
事業実施コスト：C		396,757	450,124	373,156	644,927	1,045,489
財 源 内 訳	特定国県支出金	1,236	34,498	19,787	28,945	137,094
	地方債	92,100	71,800	61,700	265,200	386,200
	その他	16,190	30,621	11,043	94,715	176,192
	一般財源	287,231	313,205	280,626	256,067	346,003
従事職員概算コスト：D		1,996,104	1,965,706	1,977,749	1,984,287	1,984,287
庁内全従事職員数		2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合		10.91%	10.68%	10.76%	10.92%	10.92%
従事職員数		237人	232人	233人	241人	241人
常 勤 職 員 そ の 他	常勤職員	234人	231人	231人	238人	238人
	再任用職員	3人	1人	2人	3人	3人
	臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人

(行政経営の展開による視点等)

▼一般会計決算額に占める消防に関する政策推進コストの割合は、平均3.8%となっている。平成26年度は消防救急無線のデジタル化のため、平成27年度は消防緊急通信指令システム整備のために大幅な増額となっているが、寒川町と共同で整備しているため、単独整備よりも財政的負担は軽減されている。▼人員体制については、指令担当に再任用職員を任用するなど人的資源の有効活用に取り組んでいる。消防業務には専門的な知識が必要なことから、退職者の豊富な経験や知識を活用するため、今後も隔日勤務への配置など、活用の場を拡大するための検討を行う。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

<p>①政策目標達成に向けた指標の進捗状況</p>	<p> <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難 </p>
<p>②これまでの取り組みと成果</p>	<p> 【①政策目標の達成状況及び効果の状況】 ▼平均出火率 防火対象物が建築される前から防火に係る審査を適切に行い、建築後は立入検査を実施し改善指導を行うなど、防火対象物の持つ防火機能の確保に努めている。平成12年から連続して本市の火災原因の1位を占めている放火（疑いを含む。）火災対策のため、広報紙やホームページへの掲載などによる市民への周知や、連続して放火が発生している地域には、消防車両による巡回広報等を行い抑制を図っている。また、防火・防災に対する意識啓発のため、小・中学生を対象に、出張授業、職場体験及び消防署見学等を行うなど、様々な対策を実施した結果、目標値である県の平均出火率を下回り、火災による被害を低減させている。▼火災死者数 防火対象物への立入検査は、平成23年度から連続して目標値を上回り、改善指導を行った防火対象物の改善率は、平成23年度から70%を維持し、立入検査を効果的に行っている。また、住宅火災における死者の7割を高齢者が占めていることから、住宅用火災警報器設置を推進するため、高齢者を対象に平成19年度から平成22年度まで、住宅用火災警報器の給付及び補助を行い、平成21年6月時点の設置率51.4%を、平成25年6月時点では、84%までに引き揚げ、同時期の国(79.8%)や県(83.5%)の設置率を超えている。目標値が0人のため、恒常的に目標を達成することは難しい状況ではあるが、現状の施策の中で目標達成に取り組む。▼救命率 自助・共助の担い手となる救命講習会の受講者は、市民の防災意識の高まりや、応急手当普及員の自主的な講習会の開催などにより、平成21年度から毎年5千人以上も増加し、平成25年度の累計は48,933人で、平成17年度の8,732人より4万人も増えている。また、重症の場合には、119番通報時に通報者や家族等に、応急手当の口頭指導を行っているほか、消防隊が出勤し救急支援活動を行っている。口頭指導や救急支援活動は年々増加傾向にあり、平成25年は救急出動件数の1割となっている。また、救急業務の高度化を図るため、救急救命士を増員するとともに救急隊員に対する様々な研修を行い、平成26年4月1日現在の救急救命士数は、全救急隊員60人中38人と過半数を超えているが、目標値7.5%に対し過去5年平均が4.2%と目標を達成できていない。▼救急現場到着平均時間 災害に関する出動指令は、これまで119番通報受信後に出勤を指令していたが、平成15年に消防緊急通信指令システムを更新し、119番通報を受信中から予告指令を行うとともに、車両動態管理システムにより、災害現場に一番近い部隊に指令し、迅速な出勤体制を整備している。しかし、高齢化の進展による救急出動件数の増加や、市中心部の総合病院が市外に移転したことなども影響し、出勤から帰署までの平均時間が、移転前よりも約15分伸びたことに影響され、目標値6.1分に対し過去5年平均が7分と目標を達成できていない。今後も高齢化が進む状況では、ますます目標を達成することは難しい。 【②戦略的な政策展開の状況】 ▼部内で90事業（政策的事業16件、定例的・定型的事業74件）を再任用職員等を含めた233名の人員で運営している。平成27年度に消防指令業務共同運用が開始される予定のため、平成25年度から再任用職員を隔日勤務（指令担当）に配置し人的資源の効果的な活用を図った。▼防火対象物の防火対策としては、部全体で取組んでおり、建築確認等の事前審査は予防課が、建築後の立入検査や改善指導は指導課、警備第一課及び警備第二課が実施している。▼火災予防の広報については、広報紙やホームページへの掲載や火災予防週間中における女性消防団員と連携した駅前の街頭キャンペーンのほか、市内250余りの事業所や危険物安全協会との協力を得て実施している。また、教育関係機関と連携して出張授業や職場体験などを実施している。▼平成18年1月、市民が市民に救命に関する技術指導を行うための茅ヶ崎市応急手当普及協会が発足され、平成26年4月1日現在で150人もの会員が在籍し、消防本部と協働で応急手当の普及にご協力いただいている。普及協会発足以前は、消防職員のみで指導していたため、平成17年度における受講者数の累計は8,732人であった。平成25年度では、48,933人と約6倍に増加しており、普及協会との協働による効果は大きい。 </p>

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
1	平均出火率	火災予防の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。人口規模の異なる他団体と比較するため、人口1万人当たりの出火件数の出火率を使用します。また、茅ヶ崎市の出火率は各年でばらつきがあり傾向を把握しにくいいため、それぞれの年から過去3年間の平均値を平均出火率として使用します。茅ヶ崎市の過去5年間の平均出火率は平成21年2.8件、平成25年2.6件と、ほぼ横ばいです。平成24年の平均出火率を比べると、茅ヶ崎市は2.4件、神奈川県は2.6件と、県の数値を下回っています。計画終期までの県平均値を下回る平均出火率を維持することを目標としました。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	—	(基準値)	2.9	3.0	2.6	未確定	県平均値以下	県平均値以下	県平均値以下
	実績値	3.1	2.8	2.4	2.5	2.4	2.6	—	—	—
	対27年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
指標の達成状況等分析										
▼火災を予防し火災による被害を軽減するため、防火対象物の建築確認申請に伴う防火に係る審査を適切に行い、危険物施設への立入検査を強化する他、平成12年から連続して本市の火災原因の1位となっている放火火災を予防するため、地域や関係機関と連携して発生状況に応じた放火防止対策を実施し、また、次世代を対象とした火災予防普及啓発イベントを実施することで、平均出火率が県の平均値を下回ることができている。										

指標名		目標設定の考え方								
2	火災死者数	立入検査が効果的に実施できているか、住宅用火災警報器の普及が進んでいるか、消防部隊の活動能力が向上しているかを測ります。 平成17年から平成21年まで、火災による死者は減少傾向にあります。計画終期まで死者を出さないことを目標としました。 *放火自殺による死者は含みません。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	—	(基準値)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績値	3人	1人	0人	2人	0人	2人	—	—	—
	対27年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
指標の達成状況等分析										
▼立入検査の効果的・効率的な実施、住宅用火災警報器設置の推進及び消防活動を的確に実施できる勤務体制の管理や署員教育を進めた結果火災による死者数は減少している。▼人口10万人当たりの火災による死者数は、消防白書の平成24年中の数値で全国平均1.36人、神奈川県で0.78人に対して茅ヶ崎市は0人と少ない。平成25年中の茅ヶ崎市は、0.84人と死者数が多くなっているが、平成24年中の全国平均よりは少ない傾向である。▼平成25年6月1日現在の住宅用火災警報器の設置率は、全国平均で79.8%、神奈川県で83.5%に対して茅ヶ崎市は84.0%となっており、住宅用火災警報器が新築住宅に対する設置義務化が始まった平成18年以降全国的に死者数が減少を続けている。										

指標名		目標設定の考え方								
3	救命率	市民への救命講習会などが効果的に実施できているかを測ります。救命講習会や救急隊員への研修等を充実し、毎年0.5%の向上を目標としました。 ※救命率：救急隊が搬送した心肺停止患者の1か月後生存率								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	—	(基準値)	5.0%	5.5%	6.0%	6.5%	7.0%	7.5%	10.0%
	実績値	—	4.1%	3.6%	4.9%	5.0%	3.4%	調査中	—	—
	対27年度	—	54.7%	48.0%	65.3%	66.7%	45.3%	—	100.0%	133.3%
指標の達成状況等分析										
▼救命率の向上を図るため、市の人口の20%以上の受講者を目標に平成6年から救命講習会を開催し、毎年5,000人を超す市民の皆様にご受講していただいている。湘南地区メディカルコントロール協議会主催の研修会等様々な研修会に救急隊員を派遣し、知識及び技術の向上を図っている。また、重症者には口頭指導や救急支援活動などを実施しているが、各年の目標値は達成されていない。これは、救急隊が搬送した心肺停止患者数の全てを分母とし、蘇生する可能性が著しく低いケースも含めていたことが原因と考えられる。このため、救命処置を行うことで救命の可能性が高い心肺停止患者数を分母とした指標とする必要がある。										

指標名		目標設定の考え方								
4	救急現場到着平均時間	119番入電から現場到着までの平均時間を測り、救急部隊の初動体制が効果的に機能しているかを測ります。また、救急出動が増えると遠くの消防署から救急車が出動することになり、救急車が到着するまでに時間がかかります。そのため、市民が救急車を適正に利用しているかも測れます。茅ヶ崎市の到着平均時間は平成17年5.9分、平成18年6.0分、平成19年6.7分、平成20年6.7分、平成21年6.2分で、到着平均時間の過去5年間の平均は6.3分です。同期間の神奈川県内の過去5年間の到着平均時間の平均6.2分以下を目標としました。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	—	(基準値)	6.2分	6.2分	6.2分	6.1分	6.1分	6.1分	6.0分
	実績値	5.9分	6.2分	6.8分	7.2分	7.5分	7.5分	—	—	—
	対27年度	—	98.4%	89.7%	84.7%	81.3%	81.3%	—	100.0%	101.70%
指標の達成状況等分析										
▼平成21年から平成25年の過去5年間の現場到着平均時間は7.0分で22年以降は通報から現場に着くまでの所要時間が長くなる傾向にあり、目標値に対し年間平均の最大で1.4分遅くなっている。▼同期間の神奈川県内の平均時間は8.1分で現場到着の時間は伸びており救急出動件数を見るといずれも増加している。▼同期間の通報から病院に収容までの平均時間は26.2分で県平均時間37.6分と県内では最も早く患者を病院に収容することができている。▼25年中の年齢別搬送人員では65歳以上の高齢者が57.5%と最も多く、今後も高齢化の進展により救急要請の件数は増加する懸念があるため、引き続き救急出動状況の調査分析を行い適正な出動体制を維持できるよう検討していく必要がある。										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員30千円/職員数人)

30 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する				担当課名		消防総務課				
政策的事業数		4件	定例的・定型的事業数		13件	職員数	常勤	8人	その他	0人
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
▼消防・救急・救助活動を効果的に実施できる体制整備に関する事業に、引き続き取り組む。▼複雑多様化する様々な災害に対応する消防職員の資質向上を図るため、救急救命士や潜水士等の資格取得や、救助技術を向上させる講習の受講など、消防業務に必要な専門教育を充実させる。▼災害現場では、精神的に大きなストレスを受ける可能性が高いことから、様々な講習会や面談を実施するなどメンタルヘルスケアの充実を図る。▼災害に迅速に対処するため、小和田出張所の移転整備のための調整を進める。▼市民の消防業務に対する理解度を深めるため、消防フェスティバルや消防出初式を実施する。										
一般会計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額		
施策推進コスト	203,638	164,585	179,518	165,144	172,893	138,417	223,850	211,292		
対前年度比(増減率)	-	-19.18%	9.07%	-8.01%	4.69%	-19.94%	61.72%	-5.61%		
部局内での割合	8.57%	7.28%	7.63%	6.90%	7.16%	5.89%	8.51%	6.97%		
事業実施コスト	114,175	77,031	88,315	71,118	88,013	60,704	102,893	90,335		
従事職員概算コスト	89,463	87,554	91,203	94,026	84,880	77,713	120,957	120,957		
常勤職員数	9人	9人	10人	10人	9人	8人	19人	19人		
その他の職員	-	-	-	-	-	-	-	-		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
消防力の整備率					消防力の整備状況を測ります。消防力の整備指針に基づく目標水準を維持することを目標としました。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	-	-
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-	-	-	-
対27年度	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
▼消防指令業務共同運用は、寒川町と平成25年4月に「茅ヶ崎市、寒川町の消防指令業務の事務委託に関する協議書」を取り交わし、平成27年度の開始に向けて順調に事務を進めており、大きな課題はない。平成26年度から、消防緊急通信指令システム整備に向けた詳細な検討や、部隊運用等に関する調整を行う目的で、茅ヶ崎市、寒川町相互の人事交流を行う。▼消防職員の資質向上のための専門教育については、消防大学校や神奈川県消防学校のほか、先進市などへの派遣による実務研修などを、今後も継続する。▼メンタルヘルス対策については、メンタルヘルスサポートチームの位置付けや研修内容を見直し、組織としてのサポート体制を強化する。▼小和田出張所の移転整備については、地域住民の移転に対する理解を深めていただくための説明を行い、平成29年度の供用開始に向けて事業を進める。▼消防フェスティバルや消防出初式については、例年来客者数が増加し当初の目的を達成しているが、開催場所の安定確保が課題となっている。▼常勤職員数には、他機関への出向職員、平成26・27年度においては新任職員(初任教育生)が含まれている。										

31 火災発生と火災危険を減らす				担当課名		予防課				
政策的事業数		一件	定例的・定型的事業数		14件	職員数	常勤	7人	その他	
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
火災の発生を抑制するとともに、火災が発生した際の被害の軽減を図るため、火災予防対策を総合的に推進する。放火による火災を防ぐため、放火火災の発生状況や被害状況の把握に努め、関係機関や関係地域と連携を図り、発生状況に応じた放火防止対策を実施する。										
一般会計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額		
施策推進コスト	76,862	73,714	81,298	66,820	62,760	69,061	69,092	68,992		
対前年度比(増減率)	-	-4.10%	10.29%	-17.81%	-6.08%	10.04%	0.04%	-0.14%		
部局内での割合	3.23%	3.26%	3.45%	2.79%	2.60%	2.94%	2.63%	2.28%		
事業実施コスト	3,311	2,072	3,929	680	682	768	799	699		
従事職員概算コスト	73,551	71,642	77,369	66,140	62,078	68,293	68,293	68,293		
常勤職員数	8人	8人	8人	7人	7人	7人	7人	7人		
その他の職員	-	-	-	-	-	-	-	-		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
平均出火率					人口1万人あたりの火災件数の出火率を県平均値と比較し、火災予防の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。過去3年間の平均値を平均出火率として使用し、県平均出火率を下回ることを目標としました。※平均出火率：人口1万人あたりの市内出火件数を、過去3年間にさかのぼり平均した値※平成23年の県平均値：3.1件					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	3.4	4.5	2.9	3.0	2.6	未確定	県平均値以下	県平均値以下	県平均値以下	
実績値	3.1	2.8	2.4	2.5	2.4	2.6	-	-	-	
対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
▼人口1万人あたりの火災発生件数を県平均以下とすることを目標としており、平成17年以降平均値以下を維持している。▼住宅火災による死者数の約7割が65歳以上の高齢者であることから、急激な高齢化の進展に伴い火災による犠牲者の増加が懸念されるため、高齢者世帯を対象とした防火訪問を実施し、住宅防火対策を推進する。▼住宅火災による犠牲者の低減を図るため、住宅用火災警報器の必要性及び維持管理について、また厨房機器の取扱い不注意による火災が増加していることから積極的に広報等を実施することで、住宅防火対策を推進する。										

32 消防力を充実し、災害活動体制を強化する				担当課名		警防課				
政策的事業数		10件	定例的・定型的事業数		17件	職員数	常勤	19人	その他	2人
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
消防力を充実し、災害活動体制の強化を図るため、消防団との連携を深める事業に取り組むほか、消防活動に使用する車両や機械器具の計画的な整備など消防署部隊・消防団部隊の活動能力の向上に取り組む。また、本庁舎再整備に伴い、消防緊急通信指令システムの移転整備事業を実施する。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	420,580	395,263	412,282	475,384	519,129	456,861	686,370	1,099,722		
対前年度比(増減率)	-	-6.02%	4.31%	15.31%	9.20%	-11.99%	50.24%	60.22%		
部局内での割合	17.70%	17.49%	17.52%	19.87%	21.49%	19.43%	26.11%	36.30%		
事業実施コスト	252,672	225,202	234,167	297,183	333,240	277,532	506,797	920,149		
従事職員概算コスト	167,908	170,061	178,115	178,201	185,889	179,329	179,573	179,573		
常勤職員数	19人	19人	19人	19人	20人	19人	19人	19人		
その他の職員	-	-	-	1人	1人	2人	2人	2人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
消防団員充足率					消防団員の充足状況を測ります。消防団員の情報を積極的に発信することや消防団員の処遇を改善し、充足率を高めることを目標としました。※消防団員充足率：条例定数427人に対する現員数の割合					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	
実績値	98.7%	98.0%	97.6%	98.3%	96.4%	94.8%	94.3%	-	-	
対27年度	98.7%	98.0%	97.6%	98.3%	96.4%	94.8%	94.3%	100.0%	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
▼平成22年度に女性消防分団(定員20人)を充足し条例定数を427人とし、実績は22年度417人、23年度420人、24年度412人、25年度405人、26年度403人である。										
▼就業構造の多様化、地域住民の固定化、高齢化により新入団員の確保が困難になっていると推測できる。										
▼消防フェスティバルやホームページ、広報誌等を活用して消防団の認知度を高め、入団促進を行う。										
▼消防団との連携や市内事業所との協力体制をさらに深め地域消防力の充実強化を進めます。										

33 救急業務の高度化を図り、質の高い救急サービスを提供する				担当課名		救命課				
政策的事業数		2件	定例的・定型的事業数		13件	職員数	常勤	4人	その他	
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
▼救命率を向上させることを目的に、より多くの市民が救命講習会を受講しやすくするための環境を整備し、救命に必要な技術や知識を習得してもらうために取り組む。▼救急業務の高度化と救命処置の拡大に向けた取り組みに対応できるよう、救急救命士の適切な乗車人員の確保と救急隊員の救急技術の質の向上を図るため、計画的な救急救命士の養成や研修に取り組む。▼高齢化率の増加及びさがみ縦貫道路による流入人口の増加に伴い、今後増加が予測される救急車の要請に対応できるよう救急隊の増隊を視野に入れ、体制を構築するための調査、検討に取り組む。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	53,597	48,563	54,274	55,916	50,883	51,451	52,235	52,974		
対前年度比(増減率)	-	-9.39%	11.76%	3.03%	-9.00%	1.12%	1.52%	1.41%		
部局内での割合	2.26%	2.15%	2.31%	2.34%	2.11%	2.19%	1.99%	1.75%		
事業実施コスト	15,173	12,222	13,334	14,976	14,612	15,701	13,969	14,708		
従事職員概算コスト	38,424	36,341	40,940	40,940	36,271	35,750	38,266	38,266		
常勤職員数	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人		
その他の職員	-	-	1人	1人	-	-	1人	1人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
各種救命講習会の累計受講者数					平成6年度から開始した各種救命講習会の累計受講者数を測ります。開催日時・場所などの受講環境や広報手法を工夫することにより、年間5,000人受講することを目標としました。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	35,000人	40,000人	45,000人	50,000人	55,000人	80,000人	
実績値	8,732人	25,000人	30,624人	36,273人	42,328人	48,933人	-	-	-	
対27年度	15.9%	45.5%	55.7%	66.0%	77.0%	89.0%	-	100.0%	145.5%	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
▼救命率の向上を目指すため、平成6年から市民に対し救急隊及び消防隊による救命講習会を開始し、更に応急手当を普及させるため平成18年1月に茅ヶ崎市応急手当普及協会を発足し、普及員を養成することで受講者の増加を図り、年間目標値の5,000人を達成している。今後も講習会の受講環境を整備し、より多くの市民に受講していただくよう取り組む。										

34 防火対策の指導を効果的に実施する				担当課名		指導課			
政策的事業数		定例的・定型的事業数 1 1 件		職員数 常勤		6 人 その他			
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
▼防火対象物に対する立入検査の充実を図る。▼小規模高齢者社会福祉施設に対する防火安全対策の推進。▼雑居ビル等の違反是正の推進。▼事業所の防火・防災管理の徹底を図る。▼署員の勤務体制の管理や教育を進めるとともに、署内の連絡調整を確実に実行し、消防活動を的確にできる環境づくりを推進する。▼災害時、確実に対応するため、消防活動用品の適切な維持管理を行う。▼小・中学生を対象に、出張授業、職場体験及び消防署見学等を実施し防火・防災知識の普及を図る。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	71,833	72,936	73,705	74,217	72,478	77,352	78,849	77,978	
対前年度比(増減率)	-	1.54%	1.05%	0.69%	-2.34%	6.72%	1.94%	-1.10%	
部局内での割合	3.02%	3.23%	3.13%	3.10%	3.00%	3.29%	3.00%	2.57%	
事業実施コスト	12,688	15,944	12,288	12,800	13,577	18,451	20,469	19,598	
従事職員概算コスト	59,145	56,992	61,417	61,417	58,901	58,901	58,380	58,380	
常勤職員数	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	
その他の職員	-	-	1人	1人	-	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
防火対象物への立入検査件数				防火対象物への立入検査の状況を測ります。計画的に立入検査を実施し火災発生予防や被害の軽減を図ります。「茅ヶ崎市消防署立入検査要領」に定める年間538件以上の立入検査実施を目標としました。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	525件	525件	525件	538件	538件	-
実績値	613件	499件	505件	528件	538件	548件	-	-	-
対27年度	-	92.7%	93.8%	98.1%	100.0%	101.8%	-	100.0%	-
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
改善指導を行った防火対象物の改善率				防火対策の効果的な指導を実施することを主眼とした立入検査が効果的に行われているかを測ります。立入検査実施に伴い改善指導を行った防火対象物の中で改善された防火対象物の割合を高めることを目標としました。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	75.0%	75.0%	80.0%	-
実績値	-	-	-	73.0%	74.0%	77.9%	-	-	-
対27年度	-	-	-	91.2%	92.5%	97.3%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼防火対象物への立入検査件数については、目標値を上回る実施件数で順調であるが、実施した防火対象物に消防法令違反のあるものも少なくないことから、課題として消防法令違反の未然防止及び早期発見ができるように効果的な立入検査実施計画を構築する必要がある。▼社会環境の変化に伴い建物など防火対象物の形態は、複雑で多様化する傾向にあり、このようなことから、防火対象物の安全を確保していくことは難しいため、防火対象物関係者の平素の自主防火管理の状況を定期的な立入検査によって確認し、継続した防火管理が実践できるよう指導する。▼今後の取り組みとして、火災発生時の人命危険が高い防火対象物及び消防法令に違反している防火対象物への重点的な立入検査等により、防火・防災体制の充実を図る。▼改善指導については、指導を行う対象の中から、火災危険や悪質性等を考慮し、優先順位を付け実施している。なお、平成26年3月31日現在、67件改善指導中の防火対象物があることから、引き続き指導の徹底を図る必要がある。▼改善率については、平成23年度から70%以上と順調であるが、改善が必要である防火対象物での関係者の入退去等により、繰り返し消防法令違反が発生する可能性が考えられることから、継続した改善指導が必要である。									

35 消防業務を効果的・効率的に実施する				担当課名		警備第一・二課			
政策的事業数 0件		定例的・定型的事業数 6件		職員数 常勤		187 人 その他			
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
▼あらゆる災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防職員がさまざまな活動技術や専門知識を習得するとともに、資機材を活用した部隊連携訓練を実施し、災害活動に対する対応能力の向上を図る。▼高齢者の救急需要が増加する中、救命率を向上させるため、高度救急資器材の取扱い訓練及び部隊連携訓練を実施し、質の高い救急活動技術を習得する。▼火災を予防し火災による被害を軽減するため、防火対象物への立入検査を実施し、消防用設備等の不備に対する改善を促す。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	1,553,308	1,504,992	1,552,640	1,555,380	1,537,687	1,557,763	1,518,818	1,518,818	
対前年度比(増減率)	-	-3.11%	3.17%	0.18%	-1.14%	1.31%	-2.50%	0.00%	
部局内での割合	65.36%	66.59%	65.97%	65.00%	63.65%	66.26%	57.77%	50.13%	
事業実施コスト	0	0	0	0	0	0	0	0	
従事職員概算コスト	1,553,308	1,504,992	1,552,640	1,555,380	1,537,687	1,557,763	1,518,818	1,518,818	
常勤職員数	192人	185人	189人	188人	185人	187人	183人	183人	
その他の職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
救急現場到着平均時間				119番入電から現場到着までの平均時間を測り、救急部隊の初動体制が効果的に機能しているか、消防施設が適正に配置されているかを測ります。平成17年から平成21年の神奈川県内到着平均時間の平均値6.3分以下を目標としました。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	6.2分	6.2分	6.1分	6.1分	6.1分	6.0分
実績値	5.9分	6.2分	6.8分	7.2分	7.5分	7.5分	-	-	-
対27年度	103.3%	98.4%	89.7%	84.7%	81.3%	81.3%	-	100.0%	101.70%
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼救急出動の件数は平成21年8,793件で平成25年10,321件と増加している。救急出動件数の増加に伴い他の管轄署所から要請場所に向かう件数が増え、現場到着に要する平均時間が長くなっている。▼年齢別の搬送人員では65歳以上の高齢者の占める割合が高くなっており、急速な高齢化の進展により救急需要が増加傾向にあるため、今後も救急出動状況の現況を分析し適正な出動体制を維持できるよう検討していく必要がある。									

部局名	都市部	政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
-----	-----	------	-------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり		
②政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち		
③施策目標	36 地域特性を生かした都市空間をつくる	39 安全で秩序ある住環境を形成する	
	37 住みやすく住み続けたいまちをつくる	40 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する	
	38 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する		

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
<p>○都市計画制度が適正に運用され、市街地と自然の良好なバランスが保たれている。</p> <p>○地域特性を生かしたきめ細かなルールで、秩序ある土地利用や良好な住環境が維持・創出されている。</p> <p>○中心市街地や都市拠点の利便性が高まり、徒歩や公共交通、自転車を利用する割合が高まっている。</p> <p>○都市の防災性能が向上している。</p> <p>○地域特性を生かした魅力ある景観を、市民・事業者・行政が一体となって、維持・創出している。</p> <p>○豊かな自然環境が保全され、身近にみどりを感じられる。</p>	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>▼昭和45年に都市計画決定した市街化区域と市街化調整区域の区分を基本として、市街地と自然の良好なバランスを保ち、魅力と活力のある都市空間の形成を図る。</p> <p>▼地域の特性を生かした秩序ある土地利用と良好な住環境を維持・保全するための適切な規制や誘導を行い、魅力あるまちなみや景観を保全・創造する。</p> <p>▼低炭素社会や超高齢社会の到来を見据え、徒歩や公共交通、自転車の利用など、環境負荷の少ない交通体系の形成を進め、公共交通利用回数の増加を図る。</p> <p>▼安全で安心して住み続けられるまちの形成に向けて、地域主体の防災都市づくりを推進しながら、住宅・建築物の耐震補強や建て替えを促進する。</p> <p>▼生物多様性のある豊かな自然環境を次世代へ継承するとともに、生活の中で身近にみどりを感じることができるよう、市街地の緑化を推進する。</p>	

3. 政策推進コスト

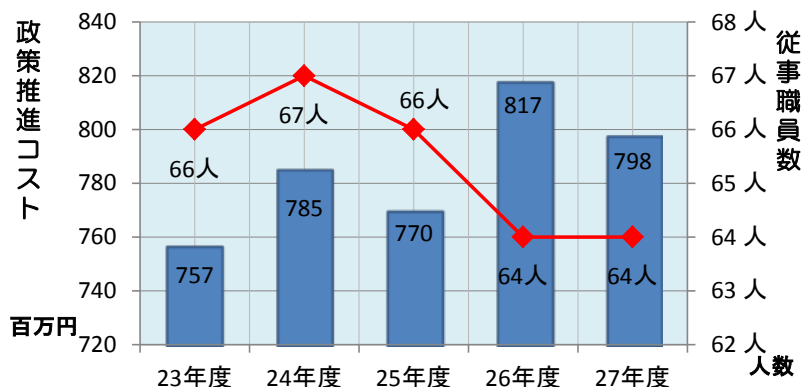
(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額 62,908,737	24年度 決算額 62,225,457	25年度 決算額 62,578,726	26年度 予算額 67,470,000	27年度 計画額 68,455,000
政策推進コスト：B (=C+D)		756,659	785,061	769,678	817,433	797,560
対前年度比(増減率)		-	103.8%	98.0%	106.2%	97.6%
決算額に占める割合(B/A)		1.20%	1.26%	1.23%	1.21%	1.17%
事業実施コスト：C		266,971	296,342	286,497	334,605	314,732
財源内訳	特定財源 国県支出金	22,298	20,976	22,980	47,227	41,227
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	26,078	32,432	31,033	19,520	19,516
	一般財源	218,595	242,934	232,484	267,858	253,989
従事職員概算コスト：D		489,688	488,719	483,181	482,828	482,828
庁内全従事職員数		1939 人	1893 人	1916 人	1916 人	1916 人
庁内全従事職員に占める割合		3.40%	3.54%	3.44%	3.34%	3.34%
従事職員数		66 人	67 人	66 人	64 人	64 人
その他	常勤職員	59 人	60 人	59 人	58 人	58 人
	再任用職員	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
	臨時職員	2 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	3 人	4 人	4 人	3 人	3 人

(行政経営の展開による視点等)

▼政策推進コストについては、平成23年度から平成27年度まで、おおむね決算額の1.2%で推移している。

▼従事職員は減少傾向にあるが、部内で助け合うチーム型の組織づくりを推進することにより、一定数の職員で取り組んでいる。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている <p style="text-align: center;">27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難</p>
②これまでの取り組みと成果	<p>【①政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼都市計画制度の適切な運用については、市街化区域を対象とした建築物の高さ規制区域の拡大(平成22(2010)年4月)や第一種及び第二種低層住居専用地域における敷地面積の最低限度の設定(平成24(2012)年2月)、地区計画制度の活用(美住町地区(平成23年8月)ほか2地区)を進めてきた。長期的な視点で見ると、今後それぞれの制度に沿った建築物の新築や建て替え等が進むことにより、周辺環境に配慮した良好な住環境が保全され、地域の特性を生かした街並みが形成されることが期待できる。</p> <p>▼少子高齢化の進行や都市の低炭素化の推進の流れを踏まえ、人と環境にやさしい交通体系の構築に向けた取組として、予約型乗合バスの導入(平成25年度)やコミュニティバスのルートの見直し、ちがさき自転車プランの改定(平成25年度)、自転車走行・利用環境の整備等を進めてきた。これにより、鉄道、路線バス、コミュニティバスのいずれも順調に乗降客数が増加している。また、平成24年に制定された「都市の低炭素化の促進に関する法律」を踏まえ、平成26年度に、本市における都市の低炭素化の推進を図るための計画策定を進めている。今後、当該計画に基づく施策(公共交通やみどり、エネルギーその他低炭素化の推進を図るための取組等)を推進することにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを構築する。</p> <p>▼高齢者や障害者の移動の利便性や安全性の向上を図るため、建築物のバリアフリーに関する指導を実施するとともに、バリアフリー基本構想や公共サインガイドラインの策定を進めている。</p> <p>▼市民の生命・財産を守り、災害に強い都市の実現に向けて、災害時における自助・共助の強化を図るため、防災まちづくりワークショップ(JR以南の5地区)の開催や防災に関する各種情報提供を行い、地域主体の防災都市づくりを推進してきた結果、自主的な取り組みを進める地域も見受けられるようになった。また、住宅・建築物の耐震化を促進するため、建築物の耐震改修に対する補助や市民・事業者と協働による耐震化促進に関する周知啓発活動を継続的に進めてきた。</p> <p>▼地域らしさを感じさせる魅力的な景観を守り・育て・創造するため、景観重要公共施設の指定(3件)や景観重要樹木の指定(2件)を行った。また、生物多様性のある自然を守り、次世代へ継承するため、市域の貴重なみどりの一つである清水谷を特別緑地保全地区に指定(平成23年度)し、市民活動団体と協議して保全管理計画を策定することができた。</p> <p>【②戦略的な政策展開の状況】</p> <p>▼都市部では、第2次実施計画期間において115事業(政策的事業38・定例定型的事業77)を臨時職員等を含めた約65名の人員で運営している。職員が業務に対して自信と誇りを持つことができる職場環境をつくり、助け合い、学びあうチーム型の組織づくりに取り組んできた結果、効率的に業務を遂行することができた。</p> <p>▼部内横断的な取組については、スケジュール管理によるマネジメントを適切に行うとともに、業務遂行上必要となる情報は、部局を超えて発信・共有するよう努めてきたことにより、効果的に業務を進めることができた。</p>
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>▼災害時において市民が自らの命を自ら守る自助のフェーズ(発災から避難までの段階)に重点を置き、住宅の耐震化の促進や家具の転倒防止対策、緑地などの防災空間の確保などの施策を展開する。</p> <p>▼住宅の耐震化については、所有者の高齢化や経済的な理由から、今後耐震化の伸び率が鈍化していくことが懸念される。このような傾向を踏まえ、木造住宅や分譲マンション、特定建築物の耐震化に関する周知啓発は、これまでと同様、継続して実施するとともに、被災時の復旧・復興において動脈である緊急輸送路や避難路沿いの建築物の耐震化に重点を置いた取組を進めることが必要である。また、防犯・防火・防災等様々な視点から空き家・空地への対策も必要である。</p> <p>▼みどりについては、環境保全やレクリエーション、景観形成としての機能のほか、自然災害や火災の緩和・防止や災害時の避難の場としての防災機能としての機能を有するが、宅地開発に伴う都市化の進行に伴い、茅ヶ崎らしいみどり豊かな自然環境や快適なまちなみが失われつつある。みどりの減少を食い止め、保全・再生・創出を図っていくことが課題となっており、平成27年度を目途に、みどりの保全を図る包括的なルールの整備を図る。</p> <p>▼高齢者、障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性にかんがみ、「歩いて暮らせるまちづくり」や「引きこもらず外に出たくなるまちづくり」を目指すことが重要である。このため、現在整備が進められている拠点への都市機能の集約化を見据え、都市の低炭素化の推進や公共交通の充実・利用促進、建築物その他のバリアフリー化の推進、まちのみどりの保全・再生・創出などの施策について、相互に連携を図りながら有機的に取り組んでいく。</p>
④新たな指標設定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <p>指標名 ()</p> <p>指標設定の考え方</p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

<p>▼茅ヶ崎市環境審議会、茅ヶ崎市みどり審議会から「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しに早期に着手するよう求められている。</p> <p>▼茅ヶ崎市景観まちづくり審議会から社会情勢や茅ヶ崎市景観計画(第一次)の分析を踏まえ、平成30年度からの茅ヶ崎市景観計画(第二次)のビジョンを明確にしていくよう求められている。</p>

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方							
「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合		景観形成などの取り組みが効果的に実施できているかを測る。 平成21年度に実施した「まちづくり市民満足度調査」において、「茅ヶ崎市の地域の特性や魅力をいかしたまちなみ・景観には現在どのくらい満足しているか」を聞いたところ、「大変満足している2.5%」、「ある程度満足している26.7%」という結果になった。平成32年度までに「大変満足している」、「ある程度満足している」と回答した人を2%増加させることを目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
1	目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	30.2%	31.2%
	実績値	-	29.2%	-	-	28.5%	-	28.8%	-
	対27年度	-	96.7%	-	-	94.4%	-	95.4%	-
指標の達成状況等分析									
▼茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査において、「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合は、平成21年度の基準値と比較し、平成24年度及び平成26年度は横這い傾向にある。 ▼一方、手紙による市政アンケート調査における「地域の特性や魅力を活かしたまちなみ・景観への現在の満足度」に対する回答は、平成22年度は「満足している」と「どちらかという満足している」を合わせると34.6%であり、以後、同調査において、平成23年度は34.9%、平成25年度は41.6%と上昇傾向にある。 ▼景観重要公共施設の指定等（2件）、景観を意識した公共施設整備を推進してきたことが要因となっていると分析している。									

指標名		目標設定の考え方							
年間公共交通利用回数（市民一人当たり）		鉄道、路線バス、コミュニティバスのそれぞれの利用者数をベースとし、その年度の人口で割り返すことにより、市民1人当たりの年間の公共交通利用回数を測る。 進展する高齢化社会を見据えつつ、交通事業者と連携を図りながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを行う。 平成17年度385.5回から平成21年度は401.5回と増加しており、過去の伸び率を勘案し、毎年1%程度増加させることを目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
2	目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	430.2回	455.5回
	実績値	385.5回	401.5回	400.1回	414.3回	430.5回	-	-	-
	対27年度	89.6%	93.3%	93.0%	96.3%	100.1%	-	-	-
指標の達成状況分析									
▼鉄道、路線バス、コミュニティバスのいずれもが順調に乗降客数を増やしてきた結果、年間公共交通利用回数は、平成27年度までの目標値を平成25年度に達成し、順調に進捗している。 ▼今後は、辻堂駅周辺地区の開発による流入人口の増加による影響も加味することが必要である。									

指標名		目標設定の考え方							
市域面積における緑地面積率		緑の保全・再生・創出が効果的に実施できているかを測る。 平成21年度に「みどりの基本計画」を策定し、緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策として、特別緑地保全地区の指定や「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しを行う。 みどりの基本計画策定時から計画終期の緑地面積率の伸び率を勘案し、4.6%増加させることを目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
3	目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	20.0%	22.0%
	実績値	-	17.4%	-	17.9%	-	-	-	-
	対27年度	-	87.0%	-	89.5%	-	-	-	-
指標の達成状況分析									
▼市域の緑地面積は緩やかに増加しているものの、茅ヶ崎市みどりの基本計画の策定時に設定した伸び率（年0.5%増）には至っていない。 ▼みどりの保全や緑化の推進を図るため、生け垣保全事業や保存樹林・樹木事業、グリーンバンク事業や記念樹配布事業など様々な取組を実施してきた。 ▼都市化の進行に伴い、茅ヶ崎らしい豊かな自然環境や生きものの生息空間が失われつつあり、みどりの保全・再生・創出を図っていくことが喫緊の課題となっている。									

指標名		目標設定の考え方								
建築物の耐震化率 上段：特定建築物 下段：住宅		<p>特定建築物や住宅の耐震化率を向上するための取り組みが効果的にできているかを測る。</p> <p>平成18年度の耐震化率は、特定建築物83.3%、住宅65.4%となっている。平成19年度に「茅ヶ崎市耐震改修促進計画」を策定し、災害に強いまちづくりを目指して、平成27年度までに特定建築物及び住宅の耐震化率を90.0%とすることを目標とした。今後は、耐震化率の進捗管理を実施し、動向を踏まえながら、平成32年度の目標値の設定を行う。</p>								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	90.0%	-	
実績値	-	86.1%	86.7%	87.1%	-	-	-	-	-	
対27年度	-	95.7%	96.3%	96.8%	-	-	-	-	-	
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	90.0%	-	
実績値	-	77.8%	79.4%	80.5%	-	-	-	-	-	
対27年度	-	86.4%	88.2%	89.4%	-	-	-	-	-	
指標の達成状況等分析										
<p>▼住宅及び特定建築物の耐震化率の向上を図るため、木造住宅及び特定建築物に対する補助事業や市民・事業者と協働した耐震化促進に関する周知啓発活動を実施してきた。</p> <p>▼耐震化の伸び率を分析すると、対象建築物の所有者の高齢化や経済的負担が大きいことなどが要因となり、平成27年度の目標値の達成は難しい状況にある。</p> <p>▼平成25年度における「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、住宅の耐震化に関する新たな目標が定められたことから、この目標を踏まえた指標の設定や茅ヶ崎市耐震改修促進計画の見直し等を行うことが必要である。</p>										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

36 地域特性を生かした都市空間をつくる				担当課名 都市計画課					
政策的事業数	2件	定例的・定型的事業数	17件	職員数	常勤	10人	その他	2人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
<p>▼農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念とした都市計画制度を適切に運用する。</p> <p>▼住宅など実情に沿った土地利用を進めるため、用途地域の見直しやきめ細やかに地域ごとのルールを定めることのできる地区計画制度を活用する。</p>									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	109,970	116,042	130,132	106,307	96,556	90,246	101,724	105,128	
対前年度比(増減率)	-	5.5%	12.1%	-18.3%	-9.2%	-6.5%	12.7%	3.3%	
部局内での割合	14.8%	14.5%	16.1%	14.0%	12.3%	11.7%	12.4%	13.2%	
事業実施コスト	24,865	31,007	36,506	14,785	12,567	6,757	22,972	26,376	
従事職員概算コスト	85,105	85,035	93,626	91,522	83,989	83,489	78,752	78,752	
常勤職員数	10人	10人	10人	10人	10人	10人	9人	9人	
その他の職員	-	-	2人	2人	2人	2人	2人	2人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
地区計画を活用して快適な住環境の整備を規定した制度の導入件数(累計)				快適な住環境が誘導されているかを測る。地区計画制度の啓発を実施し、地区の実情にあったきめ細やかな規制・誘導を行う。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	8件	-	9件	-
実績値	5件	6件	6件	7件	8件	9件	-	-	-
対27年度	56%	66.7%	66.7%	77.8%	88.9%	100.0%	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>▼地区計画の導入状況については、平成27年度までの目標値(9件)を平成25年度に達成し、順調に進捗している。</p> <p>▼施策目標である地域特性を生かした都市空間の形成を図るため、都市計画制度を適切に運用するとともに、用途地域の見直しやその他の地域地区と地区計画制度などの選択的又は併用的な活用を進めてきた。</p> <p>▼快適な住環境を整備するに当たり、地域におけるきめ細やかなルール作りを進めるには、住民その他利害関係を有する者の合意が不可欠であるが、この合意形成には一定の期間を要する。</p> <p>▼地区計画制度など住民の発意を促すためには、継続的に住民への周知啓発に努めていく必要がある。</p>									

37 住みやすく住み続けたいまちをつくる					担当課名 都市政策課				
政策的事業数		18件	定例的・定型的事業数		4件	職員数		常勤 8人 その他	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
<p>▼人口減少、超高齢社会に対応し、本市の地域特性を活かした都市づくりをさらに進めるため、都市づくりの指針である都市マスタープランを推進する。</p> <p>▼本市の住宅政策の方向性を定めるため、住環境整備事業の調査・研究をするとともに、災害に強いまちづくりや事前復興対策を検討するため、都市防災推進事業を進める。</p> <p>▼鉄道、路線バス、コミュニティバスの運行など、交通事業者等と連携し、利用しやすい公共交通体系を構築する。あわせて、自転車の安全で快適な走行空間の確保を図るため、指針となるちがさき自転車プランを推進する。</p>									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	255,171	234,252	213,155	190,442	219,367	213,721	231,475	205,155	
対前年度比（増減率）	-	-8.2%	-9.0%	15.2%	-2.6%	8.3%	8.3%	-11.4%	
部局内での割合	34.5%	29.3%	26.3%	25.2%	27.9%	27.8%	28.3%	25.7%	
事業実施コスト	190,162	167,090	150,032	126,128	152,449	144,476	166,466	140,146	
従事職員概算コスト	65,009	67,162	63,123	64,314	66,918	69,245	65,009	65,009	
常勤職員数	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	
その他の職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
年間公共交通利用回数				市民が公共交通機関をどれだけ利用しているかを測る。公共交通に対する様々な取り組みを推進した結果を指標で確認する。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	420.5回	-	430.2回	455.5回
実績値	385.5回	401.5回	400.1回	414.3回	430.5回	-	-	-	-
対27年度	89.6%	93.3%	93.0%	96.3%	100.1%	-	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>▼年間公共交通利用回数は、平成27年度までの目標値（430.2回）を平成24年度に達成した。</p> <p>▼これは、鉄道、路線バス、コミュニティバスのいずれもが順調に乗降客数を増やしてきた結果である。しかしながら、辻堂駅周辺地区の開発で流入人口が増えたことによる影響も併せて加味する必要がある。</p> <p>▼指標の設定は、主に公共交通の利用状況を示したものとなっているが、施策目標「住みやすく住み続けたいまちをつくる」に向けて、自転車プラン推進事業、都市防災推進事業、都市マスタープランの見直し、バリアフリー基本構想の策定など、様々な事業を展開してきた。</p> <p>▼今後においても、市民の生活の質向上に資する取り組みを総合的に展開し、施策目標の実現を目指す。</p>									

38 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する					担当課名 景観みどり課					
政策的事業数		16件	定例的・定型的事業数		15件	職員数		常勤	11人	その他
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
<p>▼本市の景観資源を保全・活用し、市民と協働しながら、本市の地域特性にあった景観を形成する。</p> <p>▼景観計画やみどりの基本計画前期報告書を受け、各計画の中期、後期についての更新・改訂を行う。</p> <p>▼豊かな自然環境を保全し、次世代に継承するため、特別緑地保全地区に指定した清水谷の整備や自然環境評価を行う。</p>										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	109,954	140,592	161,273	153,725	182,392	166,789	152,173	155,216		
対前年度比（増減率）	-	27.9%	14.7%	-4.7%	18.6%	-8.6%	-8.8%	2.0%		
部局内での割合	14.8%	17.6%	19.9%	20.3%	23.2%	21.7%	18.6%	19.5%		
事業実施コスト	41,770	75,752	66,715	57,605	87,012	79,389	64,773	67,816		
従事職員概算コスト	68,184	64,840	94,558	96,120	95,380	87,400	87,400	87,400		
常勤職員数	9人	9人	12人	12人	12人	11人	11人	11人		
その他の職員	-	-	1人	1人	1人	-	-	-		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
市域面積における緑地面積率					<p>市域の緑地面積を測る。みどりの保全・再生・創出を効果的に実施し、緑地面積を増やす。</p> <p>※緑地面積率：公園・農園・緑地などの合計面積を市域面積で除したもの。</p>					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	-	19.3%	-	20.0%	22.0%	
実績値	-	17.4%	-	17.9%	-	-	-	-	-	
対27年度	-	87.0%	-	89.5%	-	-	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
<p>▼市域の緑地面積については、平成21年度の17.4%から比較すると、茅ヶ崎里山公園の供用開始や清水谷の特別緑地保全地区の指定により、平成23年度は17.9%であり、緩やかに増加している。しかしながら、茅ヶ崎市みどりの基本計画の策定時に設定した伸び率（年0.5%増）には至っていない。</p> <p>▼みどりの保全や緑化の推進を図るため、従前から実施してきた生け垣保全事業や保存樹林・樹木事業のほか、新たにグリーンバンク事業や記念樹配布事業などを実施してきた。</p> <p>▼都市化の進行に伴い、茅ヶ崎らしい豊かな自然環境や生きものの生息空間が失われつつあり、みどりの減少を食い止め、保全・再生・創出を図っていくことが喫緊の課題となっている。また、生きものの生息地をみどりでつなぐ生態系ネットワークの形成も求められている。</p> <p>▼自然環境評価調査において特に重要と評価されたコア地域の保管理体制の構築を図るとともに、都市計画制度の適切な活用を視野に入れた市街地の緑化及び自然環境豊かな地域におけるみどりの保全を図る包括的なルールを整備を図る。</p>										
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
景観資源の指定件数					<p>地域のシンボルとして、市民などに親しまれている歴史的建造物や樹木を景観資源に指定する。景観資源の維持管理を実施するとともに市民などに広く周知・啓発活動を行う。※景観資源：景観法に基づき規定する景観重要建造物、景観重要樹木及び茅ヶ崎市景観条例に基づき指定するちがさき景観資源</p>					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	-	11件	-	13件	-	
実績値	-	7件	7件	10件	10件	10件	-	-	-	
対27年度	-	53.8%	53.8%	76.9%	76.9%	76.9%	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
<p>▼景観資源である景観重要樹木等の指定については、平成23年度に3件の指定を行っているが、その後は管理面の課題が多く、平成25年度の目標値である11件に達していない。</p> <p>▼美しい景観を形成するため、平成20年7月に策定した茅ヶ崎市景観計画に基づき、景観重要樹木やちがさき景観資源、特別景観まちづくり地区の指定などの取組を行ってきた。</p> <p>▼今後、次期景観計画を策定する時期を迎えるが、策定に当たっては、景観という視点に留まらず、みどりや都市防災をも含め、面的な施策展開を図る。</p> <p>▼茅ヶ崎市における公共サインのあり方を整理し、順次整備していく。</p>										

39 安全で秩序ある住環境を形成する					担当課名 建築指導課						
政策的事業数		2件	定例的・定型的事業数		17件	職員数		常勤	20人	その他	4人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼建築基準法、都市計画法や市条例に基づき、建築確認や許認可制度の適正な運用を行う。 ▼耐震改修促進計画に基づき、市内の建築物の耐震化を促進する。											
一般会計		20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト		171,260	226,273	213,138	214,037	202,185	211,647	237,713	237,713		
対前年度比(増減率)		-	32.1%	-5.8%	0.4%	-5.5%	4.7%	12.3%	0.0%		
部局内での割合		23.1%	28.3%	26.3%	28.3%	25.8%	27.5%	29.1%	29.8%		
事業実施コスト		27,959	85,646	71,580	68,008	43,806	55,413	79,570	79,570		
従事職員概算コスト		143,301	140,627	141,558	146,029	158,379	156,234	158,143	158,143		
常勤職員数		18人	18人	18人	19人	20人	20人	20人	20人		
その他の職員		3人	3人	4人	4人	4人	4人	3人	3人		
施策目標の達成状況を測る指標 建築物の耐震化率 上段：特定建築物の耐震化率 下段：住宅の耐震化率						指標設定の考え方 市内の特定建築物及び住宅がどれだけ耐震化されているかを測る。耐震改修促進計画に基づき、補助金を交付することにより耐震化を促進し、普及・啓発活動により、住宅などの耐震化率を向上させる。					
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値		-	-	-	-	-	89.0%	-	90.0%	-	
実績値		-	86.1%	86.7%	87.1%	-	-	-	-	-	
対27年度		-	95.7%	96.3%	96.8%	-	-	-	-	-	
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値		-	-	-	-	-	84.0%	-	90.0%	-	
実績値		-	77.8%	79.4%	80.5%	-	-	-	-	-	
対27年度		-	86.4%	88.2%	89.4%	-	-	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼住宅及び特定建築物の耐震化率の向上を図るため、「茅ヶ崎市耐震改修促進計画」に基づき、市民・事業者と協働した周知啓発活動や木造住宅及び特定建築物に対する補助事業を実施している。 ▼しかし、建築物の耐震化の伸び率を分析すると、対象建築物の所有者の高齢化や市民の経済的負担が大きいことなどが要因となり、平成27年度の目標値の達成は大変難しいことが見込まれる。 ▼住宅の耐震化については、建物所有者に対する耐震化の重要性についての周知啓発活動及び市民の経済的負担を軽減するための補助等の支援は今後も継続して実施していく必要がある。特定建築物については、被災時の復旧・復興における緊急輸送路の通行の確保のため、沿道建築物の耐震化が必要である。また、不特定多数の方々を利用する一定規模以上の建築物については、倒壊した場合に大きな被害が発生するおそれがあることから、これらについて耐震化を促進すること等防災上効果のある施策を実施する。 ▼総合的に推進するため、平成27年度までに「茅ヶ崎市耐震改修促進計画」の見直しを行う。 ▼安全で秩序ある住環境の形成を図るため、建築確認・許認可制度を適正に運用するとともに、指定確認検査機関への確認申請件数が増加傾向にある中、当該機関への建築確認申請に対しても、関係部局と連携した指導・助言を実施している。											

40 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する					担当課名 開発審査課						
政策的事業数		-	定例的・定型的事業数		24件	職員数		常勤	10人	その他	1人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼無秩序な市街化を防ぎ、住民に健康で文化的な居住性の高い生活環境を保障するため、法令や条例など一定の基準に従って、土地利用の規制・誘導を行う。▼茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例や都市計画法に基づき開発事業者等へ厳正に指導する。											
一般会計		20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト		94,339	83,082	91,650	92,148	84,561	87,275	94,348	94,348		
対前年度比(増減率)		-	-11.9%	10.3%	0.5%	-8.2%	3.2%	8.1%	0.0%		
部局内での割合		12.7%	10.4%	11.3%	12.2%	10.8%	11.3%	11.5%	11.8%		
事業実施コスト		516	450	468	445	508	462	824	824		
従事職員概算コスト		93,823	82,632	91,182	91,703	84,053	86,813	93,524	93,524		
常勤職員数		10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人		
その他の職員		-	-	-	-	-	1人	1人	1人		
施策目標の達成状況を測る指標 開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間						指標設定の考え方 開発許可及び特定開発事業確定事務の処理日数を測ります。適正な審査を行うとともに、事務の迅速化を図る。					
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値		-	-	-	-	-	25日	-	25日	-	
実績値		-	28日	28日	27日	27日	25日	-	-	-	
対27年度		-	89.3%	89.3%	92.6%	92.6%	100.0%	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間を短縮することについて、平成27年度における目標日数を平成25年度に達成した。 ▼開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進するため、茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例に基づく指導及び特定開発事業の締結、都市計画法第29条における開発許可を実施している。 ▼今後においても、開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間の更なる短縮を目指す。											

部局名	建設部	政策目標	1 1 だれもが快適に過ごせるまち
-----	-----	------	-------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり		
②政策目標	1 1 だれもが快適に過ごせるまち		
③施策目標	4 1	道水路敷の効率的な管理・利用を進める	4 4 公園・緑地を整備する
	4 2	交通を円滑に処理する道路網を整備する	4 5 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる
	4 3	身近な生活道路を安全で快適にする	

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
<ul style="list-style-type: none"> ●道路情報管理システムが構築され、道水路敷が効果的に管理・利用されている。 ●道路・橋りょうの整備により、渋滞の緩和効果があらわれている。 ●生活道路の整備などにより、狭あい道路の多いエリアが縮小されている。 ●公園・緑地が市民の憩いや交流の場として、親しみを持って利用されている。 ●公共建築物の耐震化が進み、安心して利用し、住み続けることができる。 	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>▼行政財産である道水路敷の有効利用を図るため、積極的に道水路敷の付け替え、交換、払い下げ業務を行う。また、地震や津波等の自然災害が発生した際に、境界石の亡失や移動が生じると考えられることから、道路情報管理システムを効果的に活用することにより、市民の貴重な財産である不動産や道路を迅速に復旧できるような環境整備に取り組む。</p> <p>▼都市計画道路や幹線市道の整備を継続して実施し、交通の円滑化を図り安全な道づくりを進める。</p> <p>▼狭あい道路などの整備や歩道のバリアフリー化を継続して実施し、生活道路の安全性の向上を確保する。</p> <p>▼公園・緑地の整備を継続して実施し、市民1人当たりの都市公園面積の向上に努めるとともに、既存公園等の改修整備を進め、利用者の安全確保を図る。また、新たな取り組みとして、地域と連携した協働による公園の運営管理を目指す。</p> <p>▼「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、住宅困窮者への支援や暮らしやすい環境整備を進めるため、借上型市営住宅の供給を行う。また、「茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画」に基づき、効果的・効率的な修繕や改修事業などに取り組むとともに、適正な設計・施工監理を行う。</p>	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		62,908,737	62,225,457	62,225,458	67,470,000	68,455,000
対前年度比(増減率)		3,234,710	2,673,599	2,785,211	2,392,517	2,675,635
決算額に占める割合(B/A)			82.65%	104.17%	85.90%	111.83%
事業実施コスト：C						
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	365,390	301,987			
	地方債	239,700	217,900			
	その他	264,727	256,383			
一般財源		1,763,902	1,193,974			
従事職員概算コスト：D		600,991	703,355	586,911	566,074	564,801
庁内全従事職員数		2173 人	2172 人	2165 人	2207 人	2207 人
庁内全従事職員に占める割合		3.91%	4.05%	4.11%	4.03%	4.03%
従事職員数		85 人	88 人	89 人	89 人	89 人
その他	非常勤嘱託員	67 人	68 人	66 人	64 人	64 人
	再任用職員	6 人	6 人	6 人	8 人	8 人
	臨時職員	10 人	12 人	6 人	5 人	5 人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	2 人	2 人	11 人	12 人	12 人

(行政経営の展開による視点等)

▼政策推進コストが平成23年度に突出した理由として、3.11東北大震災の影響で、社会的インフラ整備が行われた。その他の年度は均等化された行政経営を行っている。

▼従前業務に加え、平成26年度に建設総務課に地籍調査担当(3名)が配置され、新規業務が追加されるが、非常勤嘱託職員を活用し、従事職員概算コストを抑え込んでいるが、平成26年度以降の事業量増加が予想され、人員不足が予想される。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている <p style="text-align: center;">27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難</p>
②これまでの取り組みと成果	<p>【 政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼昭和39年より作成している約82,000枚の境界確定図を、新たに構築した道路情報管理システムによって管理し、災害等の焼失・散失のリスクの軽減や情報資産の気密性・安全性の向上及び境界確定図・作業用公図の保管スペースの軽減を図り、さらに境界確定図の交付時間を短縮した。</p> <p>▼都市計画道路は27路線、延長6万3070mで計画決定されており、7路線を整備し、平成25年度末の整備延長が3万6733m、整備率が58.2%となったことで平成27年度目標値を達成した。</p> <p>▼市道0107号線(桜道)の歩道整備延長は平成25年度に完了した。橋りょう耐震補強等整備の14橋は平成26年度に完了予定である。</p> <p>▼市民1人当たりの都市公園面積は、平成21年度末約2.37㎡/人から平成25年度末約3.02㎡/人へと向上した。また、緑の里親制度により、公園・緑地の美化、清掃などのボランティア活動制度を導入し、市民協働を継続的に行っている。</p> <p>▼公共建築物25棟のうち、10棟の耐震性能が不足しており、5棟は耐震補強工事や解体を行った。また、市営住宅については、借上げ方式により整備を進め、159戸の住宅供給を行った。</p> <p>【 戦略的な政策展開の状況】</p> <p>▼建設部内で104事業（政策的事業:39件、定例・定型的事業:65件）を臨時職員等を含めた89名の人員で運営している。各課において、繁忙期や社会情勢に応じた臨時職員や非常勤嘱託職員の活用を行うなど、人的資源の効果的な活用を行い適正な人員体制のもと施策展開を図ることができた。</p> <p>▼事業実施主体の見直しについては、平成25年度に策定した「橋りょう等長寿命化計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を推進する橋りょう数を11橋(目標年度平成32年度)と見直した。</p> <p>▼平成24年度に、大規模地震発生時に津波浸水が想定される相模湾沿岸部を「緊急重点地域」として茅ヶ崎市が指定され、国の補助を受け10年間で集中的に調査することになった。平成25年度には、「茅ヶ崎市緊急重点区域官民境界等先行調査事業計画」を策定し、平成26年度に都市部官民基本調査、平成27年度以降に官民境界等先行調査を行う。これを受けて、平成26年4月に建設総務課に地籍調査担当(3名)が新たに配置された。</p>
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>▼安全・安心なまちづくりとしての更なる強化の視点として防災が挙げられていますが、災害時に道水路敷の迅速な復旧が出来るよう境界点を基準点に基づく座標値で管理します。また、道路、橋りょう、公共建築物や公園などは利用者の安全確保を図るとともに、施設等の長寿命化を視野に入れ、計画的に補修・補強工事に努めます。</p> <p>▼少子高齢化への対応の視点として、道路空間の利便性及び安全性が挙げられ、高齢者等の移動に際しての負担を軽減するため、歩道の段差解消や安全で快適な歩行空間を整備し、道路空間のバリアフリー化を図る。既存公園では地域の意向を踏まえながら、健康遊具を設置していくことで高齢者の健康増進を図ります。</p> <p>▼地方分権一括法の施行に伴い、国有財産であった道路敷が市に譲渡され、市有財産を適正に管理することを主眼に置き、現状の把握や活用に努める。また、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、平成25年3月に市道関連の3条例を制定した。また、都市公園条例の一部改正を行った。</p> <p>▼道水路敷の有効活用を図るため、現状調査を実施し、不用品道水路敷の積極的な払い下げを行う。また、公園空白地区を調査し、地権者に協力依頼を行い、公園用地(借地)を確保していく。新たに公園愛護制度を設け、地元自治会等の地域の団体と連携し協働による公園運営を拡充する。</p>
④新たな指標設定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 指標名 () 指標設定の考え方

5. 個別審議会等からの評価・意見等

<p>▼茅ヶ崎市営住宅運営審議会意見 「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」策定に際しては、将来の人口減少と世帯数の動向、高齢化の急速な進行等を勘案した供給戸数の見直しを諮問し、妥当であるとの答申を受けています。</p>
--

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
都市計画道路の整備率		▼都市計画道路27路線のうち主要幹線、都市幹線、環状道路を中心に整備することにより、安全で円滑に移動ができる骨格的な道路網の整備の進捗状況を測る。都市計画道路は、現在までに27路線、路線総延長6万3070mを計画決定し、国、県、市を事業主体として、平成21年度までに3万4773mが整備され、整備率は55.1%になっている。平成27年度目標値の伸び率は3.1%を見込んでおり、内訳は国・県が事業主体約2.6%、市が事業主体約0.5%となっている。また、目標値は中間値から約0.8%の伸び率を見込んでおり、内訳は国・県が事業主体のみとなっている。								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
1	目標値	-	55.1%	-	-	-	58.2%	58.2%	58.2%	59.0%
	実績値	48.00%	55.1%	55.1%	55.7%	55.7%	58.2%	-	-	-
	対27年度	82.4%	94.6%	94.6%	95.7%	95.7%	100.0%	-	-	-
指標の達成状況等分析										
▼都市計画道路の整備を実施したことで、平成25年度末の改良率が58.2%となり、平成27年度の目標値を達成し、交通の円滑化を図った。都市計画道路の整備率は近隣市と比較しても未だ低い水準にあり、交通渋滞や歩行者・自転車の安全性などの面で多くの課題を抱えている。▼平成32年度の目標値に向けては、事業主体を国・県のみとしているが、市の事業においても、東海岸寒川線の幸町交差点を改良し、また、みずき地区から小出中央通りまでの区間の事業着手を目指す。▼今後も幹線市道の整備と併せ、限られた道路財源の中で道路整備を効率的・効果的に進め、安全で円滑に移動ができる骨格的な道路網の整備を図っていく。										

指標名		目標設定の考え方							
道路の歩道整備延長		▼誰もが利用しやすい道路空間の確保を目指して、既存歩道の段差解消や歩道の新設工事を行うことにより、歩行者などが安全で快適に移動できる歩道整備の進捗を測ります。現在整備中の路線の整備実績を基準に、年350mの整備延長を目標としました。 ※基準値：4.0km（平成20年度）							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
2	目標値	-	-	-	-	-	-	6.4km	8.1km
	実績値	2.6km	4.4km	5.5km	6.5km	7.3km	7.7km	-	-
	対27年度	40.63%	68.75%	85.94%	101.56%	114.06%	120.31%	-	-
指標の達成状況分析									
▼誰もが利用しやすい道路空間を確保するため、既存歩道の段差解消や歩道整備を進めてきた結果、中間値6.4kmを上回る実績値であり順調に整備が進んでいる。 ▼今後も、誰もが利用しやすい道路空間を確保するため、歩道の段差解消や安全で快適な歩行空間の整備を進めます。 ▼施工予定箇所の土地利用に配慮し、周辺住民及び事業者への影響を最小限に抑えるため、短期での施工計画を立て実施したため予定より早期に中間値6.4kmを達成した。									

指標名		目標設定の考え方								
市民1人当たりの都市公園面積		▼安全・安心で快適で暮らしを支える公園・緑地の整備が効果的に実施できているかを測ります。平成21年度にみどりの基本計画を策定し、安全・安心で快適な暮らしを支えているみどり豊かなまちづくりを目指すものです。中間値は、みどりの基本計画に基づき、平成21年度実績に整備予定のある公園、緑地6か所のほか提供公園の見込み分を加算して設定したものです。目標値は、みどりの基本計画における平成30年度の目標としました。平成31年度以降については、今後の動向を踏まえて設定を行います。								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
3	目標値	-	(基準値)	-	-	-	3.01㎡/人	3.12㎡/人	3.55㎡/人	8.73㎡/人
	実績値	2.17㎡/人	2.37㎡/人	2.36㎡/人	2.71㎡/人	2.99㎡/人	3.02㎡/人	-	-	-
	対27年度	61.0%	66.0%	66.0%	76.0%	84.0%	85.0%	-	-	-
指標の達成状況等分析										
▼市民1人当たりの都市公園面積が県内平均に比べて低い水準に位置するなかで、身近なレクリエーション空間の充実や安心安全の街づくりを行っていくためにも公園面積の拡大を図る必要があります。しかしながら、現在の厳しい財政状況においては、用地を購入して新規に公園を整備することは大変困難なため、現状では地権者や地域の方々にご協力をいただき、借地公園の整備を進めていきます。 ▼借地公園については相続発生時に用地購入を検討し、公園の継続性を確保していく必要があります。										

指標名		目標設定の考え方							
高齢者・障害者等に配慮した良質な市営住宅の供給戸数		高齢者、障害者等に配慮した良質な市営住宅の供給が進んでいるかを測るため、借上型市営住宅の供給戸数を目標としました。 ※（ ）内は25年3月策定の「茅ヶ崎市市営住宅ストック活用計画」の目標値とそれに対する達成率							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値 (ストック計画)	52戸	79戸	79戸	—	—	—	—	180戸 (159戸)	250戸 (203戸)
実績値	52戸	79戸	119戸	139戸	159戸	159戸	159戸	—	—
対27年度 (ストック計画)	29% (33%)	44% (50%)	66% (75%)	77% (87%)	88% (100%)	88% (100%)	88% (100%)	—	—
指標の達成状況等分析									
▼平成24年3月に策定された県の住生活基本計画において、県域の公営住宅の供給目標戸数が定められたことにより、本市においても、市内の公営住宅必要戸数を算定する必要が生じたため、将来の人口減少による中長期的な公営住宅需要と低廉な家賃の住宅を供給できる都市再生機構の大規模団地が存在するという本市の特色を踏まえ、今後の市営住宅供給戸数の目標値を定めるために、平成25年3月に「茅ヶ崎市市営住宅ストック総合活用計画」を策定しました。計画期間である平成32年度までの借上型市営住宅の供給目標戸数を定めたことにより、指標の修正を行うことになりました。今後は、新しい目標値を達成するために計画的に整備を進めていきます。									

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員以外 千円/職員数 人)

4-1 道水路敷の効率的な管理・利用を進める		担当課名		建設総務課					
政策的事業数	3件	定例的・定型的事業数	15件	職員数	常勤 15人 その他 4人				
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
道路法等の関係法令に基づき、市道を適正に管理するため、市道の認定・廃止、区域変更・決定、供用開始を行います。行政財産である道水路敷の有効利用を図るため、積極的に用途廃止、交換、払い下げ業務を行います。併せて、道路敷の寄附採納と道路の付け替えを行います。道水路敷を適正に管理するため、境界確定・復元業務を推進するとともに、道路情報管理システムを活用し、境界確定図交付事務や境界確定証明事務の簡素化と迅速化を図ります。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	195,092	280,856	233,688	261,208	231,098	248,896	257,961	252,905	
対前年度比(増減率)		143.96%	83.21%	111.78%	88.47%	107.70%	103.64%	98.04%	
部局内での割合	6.18%	7.20%	8.88%	8.08%	8.65%	8.96%	10.80%	9.47%	
事業実施コスト	81,237	157,011	109,604	126,051	99,718	108,636	118,682	118,682	
従事職員概算コスト	113,855	123,845	124,084	135,157	131,380	140,260	139,279	134,223	
常勤職員数	14人	15人	14人	16人	15人	15人	15人	15人	
その他の職員	3人	3人	3人	3人	3人	4人	5人	5人	
施策目標の達成状況を測る指標			目標設定の考え方						
公共基準点の設置点数			適正な配置である約1,600点に向け、基準点の存在しない空白地域を解消するために計画的に340点の増設を行う。 2級基準点20点の配置は、25年度までに完了した。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	—	—	1,270点	1,500点
実績値	—	1,200点	1,210点	1,230点	1,255点	1,277点	—	—	—
対27年度	—	94.4%	95.2%	96.8%	98.8%	100.5%	—	—	—
施策目標の達成状況を測る指標			目標設定の考え方						
道水路敷の境界確定や電子データ化による管理			市内全域の道路は、認定道路(655.642km)と認定外道路が存在し未確定箇所があるため道路の総延長が不明となっているが、道路情報管理システムを導入することで、公図ベースで市内道路の総延長が判明する。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	100%	—	—	—	100%	100%
実績値	—	—	—	100%	100%	100%	—	—	—
対27年度	0%	0.0%	0.0%	100.0%	100%	100%	—	—	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼公共基準点の設置点数は平成25年度に平成27年度目標値を既に達成している。今後は3級基準点の進捗を伸ばしたい。 ▼平成23年度に道路情報管理システムを導入し、100%の道路情報が構築された。									

4.2 交通を円滑に処理する道路網を整備する				担当課名		道路建設課					
政策的事業数		10件	定例的・定型的事業数		8件	職員数		常勤	9人	その他	1人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 都市計画道路や幹線市道の整備を継続して実施し、交通の円滑化を図り安全な道づくりを進める。 香川甘沼線の第1期工区（延長180m）は平成25年度末までに整備が完了する。 新規事業としては、市道0107号線（桜道）のバリアフリー化事業と合わせ、東海岸寒川線の幸町交差点改良事業や上赤羽根堤線の未整備区間の改良事業に取り組む。また、寺尾橋橋りょう整備事業は平成25年度末までに橋りょう及び取付道路の整備を完了する。											
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額			
施策推進コスト	1,113,977	1,048,525	490,105	807,974	602,391	544,072	562,603	760,833			
対前年度比（増減率）		-5.88%	-53.26%	64.86%	-25.44%	-9.68%	3.41%	35.23%			
部局内での割合	35.31%	26.89%	18.58%	24.96%	22.50%	19.54%	23.35%	28.30%			
事業実施コスト	1,032,583	971,195	421,958	737,918	531,856	473,492	492,023	688,992			
従事職員概算コスト	81,394	77,330	68,147	70,056	70,535	70,580	70,580	71,841			
常勤職員数	10人	10人	8人	8人	9人	9人	9人	9人			
その他の職員			1人	1人	1人	1人	1人	1人			
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
都市計画道路の整備率						▼都市計画道路27路線のうち主要幹線、都市幹線、環状道路を中心に整備することにより、安全で円滑に移動ができる骨格的な道路網の整備の進捗状況を測る。都市計画道路は、現在までに27路線、路線総延長6万3070mを計画決定し、国、県、市を事業主体として、平成21年度までに3万4773mが整備され、整備率は55.1%になっている。中間値の伸び率は3.1%を見込んでおり、内訳は国・県が事業主体約2.6%、市が事業主体約0.5%となっている。また、目標値は中間値から約0.8%の伸び率を見込んでおり、内訳は国・県が事業主体のみとなっている。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	-	55.1%	-	-	-	58.2%	58.2%	58.2%	59.0%		
実績値	48.00%	55.1%	55.1%	55.7%	55.7%	58.2%	-	-	-		
対27年度	82.4%	94.6%	94.6%	95.7%	95.7%	100.0%	-	100.0%	-		
幹線市道の計画事業費に対する進捗率						平成23年度に策定した「茅ヶ崎市道路整備プログラム」に位置付けた幹線市道の第1期整備区間事業について、計画事業費に対する執行事業費の割合により目標値を算出。対象を、事業中の路線である香川甘沼線とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	-	-	-	21.7%	27.3%	29.7%	31.8%	33.9%	60.2%		
実績値	6.7%	14.5%	18.2%	21.7%	25.6%	29.6%	-	-	-		
対27年度	19.7%	42.7%	53.6%	64.0%	75.5%	87.3%	-	100.0%	-		
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼指標である都市計画道路の整備率は、平成25年度末の改良率が58.2%となり目標を達成し、また、幹線市道については、25年度完成予定の香川甘沼線道路改良工事が繰越となったが、進捗率は29.6%となり、東海岸寒川線の幸町交差点の改良事業や、上赤羽根堤線及び高田萩園線の2路線において新たに事業に着手した。また、寺尾橋橋りょう整備事業は25年度末までに橋りょうの整備を完了し、全体としては順調に進んでいる。 ▼道路整備に対する市民ニーズは高いが、景気の動向がいまだに不透明であることや、東日本大震災の影響もあり、安定的な財源確保に努める必要がある。継続的に事業を進める中で、道路に関する法律の改正など国の動向を把握し、新たな方針や法改正に迅速な対応を図ることも課題として挙げられる。今後も、限られた道路財源の中で道路整備を効率的・効果的に進め、茅ヶ崎市道路整備プログラムの第1期整備区間の事業進捗を図る。また、自転車走行空間に配慮した道路整備が一段と高まり、今後も、自転車ネットワーク計画の策定を進めるなど、自転車走行環境の安全性・利便性の向上に取り組んでいく。											

4.3 身近な生活道路を安全で快適にする					担当課名		道路管理課			
政策的事業数		11件	定例的・定型的事業数		13件	職員数	常勤	23人	その他	1人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 狭あい道路などの整備や歩道のバリアフリー化を継続して実施し、生活道路の安全性の向上を確保します。また、橋りょうの耐震補強等整備事業については、6橋の耐震補強工事や長寿命化修繕工事を実施し、市内主要14橋の事業完了を目指します。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	1,342,421	1,620,872	1,349,875	1,496,919	1,118,011	1,151,287	947,741	885,119		
対前年度比（増減率）	—	120.74%	83.28%	110.89%	74.69%	102.98%	82.32%	93.39%		
部局内での割合	42.55%	41.57%	51.29%	46.29%	41.83%	41.43%	39.70%	33.14%		
事業実施コスト	1,150,437	1,422,583	1,143,892	1,291,701	922,729	963,299	782,145	717,001		
従事職員概算コスト	191,984	198,289	205,983	205,218	195,282	187,988	165,596	168,118		
常勤職員数	23人	24人	24人	24人	24人	23人	21人	21人		
その他の職員	—	4人	8人	8人	1人	1人	2人	2人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
・狭あい道路の整備延長率					生活道路が安全で快適な生活環境を確保するため、建築確認や自主後退後の道路用地を取得して整備を行う。毎年継続的に申請があると想定し、整備することを目標としました。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	—	—	—	18.00%	18.40%	18.55%	19.22%	19.60%	—	
実績値	—	17.20%	17.70%	18.20%	18.65%	19.09%	—	—	—	
対27年度	—	87.8%	90.3%	92.9%	95.2%	97.4%	—	100.0%	—	
・橋りょう耐震補強等整備橋りょう数					阪神淡路大震災以降橋りょうの構造指針が改正され、それ以前に築造された橋りょうの耐震補強を図るとともに長寿命化も図ります。平成27年度までに市内14箇所の耐震補強工事や長寿命化修繕工事の実施を目標としました。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	—	—	—	5/14橋	6/14橋	10/14橋	12/14橋	14/14橋	—	
実績値	—	1/14橋	3/14橋	5/14橋	8/14橋	11/14橋	—	—	—	
対27年度	—	7.1%	21.4%	35.7%	57.1%	78.6%	—	100.0%	—	
・市道0107号線（桜道）の歩道整備延長					平成21年度茅ヶ崎駅南口から幸町交差点までの整備完了を受け、幸町交差点から西側区間延長620mの歩道のバリアフリー化を図ります。平成23年度より工事着手し、平成24年度末で470mが完了する予定で、平成25年度末の整備完了を目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	—	—	—	L=207/620m	L=414/620m	L=620/620m	—	—	—	
実績値	—	—	詳細設計完了	L=325/620m	L=420/620m	L=620/620m	—	—	—	
対27年度	—	—	—	52.4%	67.7%	100.0%	—	100.0%	—	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
▼狭あい道路の整備延長率は平成27年度目標に対し97.4%の進捗率であり、順調である。 ▼橋りょう耐震補強等整備橋りょう数は平成27年度目標に対し78.6%の進捗率であるが、平成26年度には残り3橋も実施見込みであり、目標が達成される見込みである。 ▼市道0107号線（桜道）の歩道整備延長は、平成25年度で予定どおり目標に達した。 ▼狭あい道路については、建築に伴う後退用地を取得し、併せて周辺について積極的に自主後退の協力要請を行います。 ▼橋りょう耐震補強等整備については、平成26年度に目標14橋の耐震補強は完了予定であり、平成25年度に策定した橋りょう等長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修・補強工事を推進します。										

4.4 公園・緑地を整備する					担当課名		公園緑地課		
政策的事業数	8件	定例的・定型的事業数	11件	職員数	常勤	9人	その他	15人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 公園・緑地の整備を継続して実施し、市民1人あたりの都市公園面積の向上に努めます。震災時における避難場所としての活用も考慮しつつ、開設後30年が経過した中央公園の再整備も含め、既存公園等の改修整備を進めて利用者の安全確保を図ります。また、公園愛護会制度を設け、地元自治会等地域の団体と連携した協働による公園の運営管理を拡充していきます。さらに平成26年4月にグランドオープンした柳島キャンプ場については、今後も多くの人に親しまれる施設となるよう、さらなる魅力の向上に努めてまいります。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	255,613	722,098	320,554	415,540	315,033	566,922	352,163	504,729	
対前年度比（増減率）	—	282.50%	44.39%	129.63%	75.81%	179.96%	62.12%	143.32%	
部局内での割合	8.10%	18.52%	12.18%	12.85%	11.79%	20.40%	14.75%	18.90%	
事業実施コスト	152,964	627,746	240,294	317,912	212,408	470,603	251,873	404,439	
従事職員概算コスト	102,649	94,352	80,260	97,628	102,625	96,319	100,290	100,290	
常勤職員数	11人	10人	9人	10人	10人	9人	9人	9人	
その他の職員	2人	4人	4人	4人	14人	15人	15人	15人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
市民1人あたりの都市公園面積					安全・安心で快適な暮らしを支える公園・緑地の整備が効果的に実施できているかを測ります。平成21年度に策定した「みどりの基本計画」に基づき目標値を設定しております。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	3.01㎡/人	3.12㎡/人	3.55㎡/人	8.73㎡/人
実績値	2.17㎡/人	2.37㎡/人	2.36㎡/人	2.71㎡/人	2.99㎡/人	3.02㎡/人	—	—	—
対27年度	61.0%	66.0%	66.0%	76.0%	84.0%	85.0%	—	—	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼市民1人当たりの都市公園面積が県内平均に比べて低い水準に位置するなかで、身近なレクリエーション空間の充実や安心安全の街づくりを行っていくためにも公園面積の拡大を図る必要があります。しかしながら、現在の厳しい財政状況においては、用地を購入して新規に公園を整備することは大変困難なため、現状では地権者や地域の方々にご協力をいただき、借地公園の整備を進めていきます。 ▼借地公園については相続発生時に用地購入を検討し、公園の継続性を確保していく必要があります。									

4.5 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる				担当課名		建築課			
政策的事業数	8件	定例的・定型的事業数	18件	職員数	常勤	10人	その他	2人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、住宅困窮者への支援や暮らしやすい環境整備を進めるため、借上型市営住宅の供給を行います。 また、「茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画」に基づき、効果的・効率的な修繕や改善事業などに取り組むとともに、適正な設計、施工監理を行います。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	247,822	236,841	236,841	250,916	296,465	274,034	272,049	273,310	
対前年度比（増減率）		95.57%	100.00%	105.94%	118.15%	92.43%	99.28%	100.46%	
部局内での割合	7.86%	5.82%	9.07%	7.83%	15.23%	9.67%	11.40%	10.19%	
事業実施コスト	162,194	128,935	148,956	160,137	203,533	176,976	181,720	181,720	
従事職員概算コスト	85,628	97,983	89,794	92,932	92,932	91,764	90,329	90,329	
常勤職員数	10人	12人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	
その他の職員	0人	0人	0人	1人	1人	2人	2人	2人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
公共建築物の耐震改修工事等の未実施棟数				耐震改修促進計画や公共施設整備・再編計画に基づき計画的に耐震改修工事等を実施することを目標としています。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	5棟	-	5棟	-	4棟	-
実績値	5棟	5棟	5棟	5棟	5棟	5棟	-	-	-
対27年度	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
高齢者・障害者に配慮した良質な住宅の供給				高齢者、障害者等に配慮したバリアフリー対策等の良質な市営住宅の供給が進んでいるかを測るため、目標値を設定するに当たり、平成25年3月に策定した「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」に定めた需要の変化に対して柔軟に対応できる借上型市営住宅の供給戸数を目標としました。 ※（ ）内は25年3月策定の「茅ヶ崎市市営住宅ストック活用計画」の目標値とそれに対する達成率					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値 （ストック計画）	52戸	79戸	79戸	-	-	-	-	180戸 （159戸）	250戸 （203戸）
実績値	52戸	79戸	119戸	139戸	159戸	159戸	159戸	-	-
対27年度 （ストック計画）	29% （33%）	44% （50%）	66% （75%）	77% （87%）	88% （100%）	88% （100%）	88% （100%）	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼平成24年3月に策定された県の住生活基本計画において、県域の公営住宅の供給目標戸数が定められたことにより、本市においても、市域内の公営住宅必要戸数を算定する必要が生じたため、将来の人口減少による中長期的な公営住宅需要と低廉な家賃の住宅を供給できる都市再生機構の大規模団地が存在するという本市の特色を踏まえ、今後の市営住宅供給戸数の目標値を定めるために、平成25年3月に「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」を策定しました。計画期間である平成32年度までの借上型市営住宅の供給目標戸数を定めたことにより、指標の修正を行うことになりました。今後は、新しい目標値を達成するために計画的に整備を進めていきます。									

部局名	下水道河川部	政策目標	1 2 快適な水環境が守られるまち
-----	--------	------	-------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり		
②政策目標	1 2 快適な水環境が守られるまち		
③施策目標	4 6	下水道経営を健全に安定して行う	
	4 7	公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する	
	4 8	下水道・河川施設の信頼性を確保する	

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
○下水道経営方針に基づき、経営の健全化、安定化が図られている ○水洗化により多くの世帯が快適な生活を営んでいる ○下水道の整備と水洗化普及率の向上により、川の水質が良好に保たれている ○雨水対策が充実し、浸水被害が減少している ○川辺の自然と人がふれあえる水辺空間が整備され、多くの市民に親しまれている ○下水道の長寿命化が進められている	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
▼下水道経営について、地方公営企業法の財務規定等を適用する公営企業会計に移行し、経理内容の明確化を行うとともに、下水道施設の資産状況を把握することで、より効率的な事業運営を行い、健全な運営に努める。 ▼公共下水道施設は、生活環境の改善をするとともに、河川や海などの公共用水域の水質を保全し、健全な水環境を守るという役割を担う重要な都市基盤であることを認識し、快適環境都市づくりに向けて計画的な整備を進める ▼雨水対策については、緊急度を考慮し、雨水排除能力の確保を図る整備に加えて、貯留・浸透などの雨水流出抑制も含めた総合的な対策を推進する。 ▼下水道施設の維持保全について、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故や機能停止を未然に防止し、計画的・効率的な改築事業を推進する。	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額 62,908,737	24年度 決算額 62,225,457	25年度 決算額 62,578,726	26年度 予算額 67,470,000	27年度 計画額 68,455,000	
政策推進コスト：B (=C+D)	2,185,456	2,375,087	2,569,879	2,723,518	2,999,427	
対前年度比(増減率)	-	108.68%	108.20%	105.98%	110.13%	
決算額に占める割合(B/A)	3.47%	3.82%	4.11%	4.04%	4.38%	
事業実施コスト：C	2,078,154	2,281,019	2,467,412	2,627,037	2,902,946	
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	10,475	4,070	3,924	10,690	36,824
	地方債	31,800	0	0	115,600	53,833
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	2,035,879	2,276,949	2,463,488	2,500,747	2,812,289	
従事職員概算コスト：D	107,302	94,068	102,467	96,481	96,481	
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2207人	2207人	
庁内全従事職員に占める割合	0.64%	0.55%	0.65%	0.63%	0.63%	
従事職員数	14人	12人	14人	14人	14人	
常勤その他	常勤職員	11人	12人	12人	12人	12人
	再任用職員	3人	0人	2人	2人	2人
	臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人

(行政経営の展開による視点)

▼「行政経営の展開による視点」については、『一般会計・特別会計合計決算額』の欄にあわせて記載



下水道事業特別会計 決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		5,810,553	8,574,842	7,785,073	9,429,443	10,328,627
対前年度比(増減率)		-	147.57%	90.79%	121.12%	107.02%
決算額に占める割合(B/A)		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	97.70%
事業実施コスト：C		5,515,296	8,270,083	7,522,404	9,117,832	9,779,625
財 源 内 訳	特定財源					
	国県支出金	513,580	619,434	352,231	412,163	750,861
	地方債	1,640,100	1,445,300	985,448	1,402,200	1,562,700
	その他	1,874,537	3,833,396	3,807,884	4,839,611	4,926,475
一般財源		1,487,079	2,371,953	2,376,841	2,463,858	2,539,589
従事職員コスト：D		295,257	304,759	262,669	311,611	311,611
庁内全従事職員数		44人	47人	44人	42人	42人
庁内全従事職員に占める割合		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数		44人	47人	44人	42人	42人
常 勤 職 員 等 の 他	常勤職員	37人	35人	34人	33人	33人
	再任用職員	4人	7人	3人	3人	3人
	臨時職員	1人	3人	4人	3人	3人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	2人	2人	3人	3人	3人

(行政経営の展開による視点)

▼「行政経営の展開による視点」については、『一般会計・特別会計合計決算額』の欄にあわせて記載

※従事職員コストは実数

※平成23年度決算額に、公営企業会計移行による特例的支出は含まない

※平成24年度より減価償却費等の非現金支出を含む

年度	政策推進コスト (百万円)	従事職員数 (人数)
23年度	5,811	44人
24年度	8,575	47人
25年度	7,785	44人
26年度	9,429	42人
27年度	10,091	42人

一般会計・特別会計 合計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		7,996,009	10,949,929	10,354,952	12,152,961	13,090,663
対前年度比(増減率)		-	136.94%	94.57%	117.36%	107.72%
事業実施コスト：C		7,593,450	10,551,102	9,989,816	11,744,869	12,682,571
財 源 内 訳	特定財源					
	国県支出金	524,055	623,504	356,155	422,853	787,685
	地方債	1,671,900	1,445,300	985,448	1,517,800	1,616,533
	その他	1,874,537	3,833,396	3,807,884	4,839,611	4,926,475
一般財源		3,522,958	4,648,902	4,840,329	4,964,605	5,351,878
従事職員概算コスト：D		402,559	398,827	365,136	408,092	408,092
従事職員数		58人	59人	58人	56人	56人
常 勤 職 員 等 の 他	常勤職員	48人	47人	46人	45人	45人
	再任用職員	7人	7人	5人	5人	5人
	臨時職員	1人	3人	4人	3人	3人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	2人	2人	3人	3人	3人

(行政経営の展開による視点)

▼独立した企業会計としての安定経営、雨水整備、ストックマネジメント等を重点課題として取り組んでいる。

▼人員体制については、非常勤嘱託職員や臨時職員の活用を図り、人的資源の有効活用に積極的に取り組んでいる。

年度	政策推進コスト (百万円)	従事職員数 (人数)
23年度	7,996	58人
24年度	10,950	59人
25年度	10,355	58人
26年度	12,153	56人
27年度	13,091	56人

4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている <p style="text-align: center;">27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難</p>
②これまでの取り組みと成果	<p>【政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼平成24年度に公営企業会計に移行し、経理内容の明確化、経営の効率化に努めるとともに、借入資本金制度及びみなし償却制度の廃止等、地方公営企業会計基準の見直しに対応し、安定した公共下水道サービスを提供している。</p> <p>▼公共下水道の整備等の進捗により、生活環境が改善するとともに、河川などの公共用水域の水質を保全し、健全な水環境を守ることができている。</p> <p>▼平成23年に策定した「茅ヶ崎市公共下水道管路施設長寿命化基本計画」、「同実施計画」に基づき、計画的に長寿命化対策を実施している。</p> <p>▼雨水対策は下水道事業の重要な役割であり、緊急度を考慮して雨水排除能力の確保を図る整備に加えて、面的な対策である貯留・浸水などの雨水流出抑制対策を実施している。</p> <p>【戦略的な政策展開の状況】</p> <p>▼部内で69事業（政策的事業63件（うち公共下水道事業会計48件）、定例・定型的事業6件）を臨時職員等を含めた56名（平成26年度当初）の人員で運営している。「使用料を集め、施設を作り、管理する」と部内において各課の役割が密接に関わっていることから、常に情報の共有を図り、スムーズに事業を実施することができた。</p> <p>▼実施事業が年度内に確実に完了するよう、早期発注、きめの細かい進行管理をい、予期できない突発的な事象が発生した場合を除き、事業の繰越しを極力しないよう努めた。</p>
<p>③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点</p> <p>1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応</p>	<p>▼昭和38年から整備されてきた公共下水道施設は、耐用年数を迎える施設等が出てくる等老朽化が進行しており、その維持・更新が課題となっている。これにかかる費用がかなりの額になることが見込まれることから、平成27年度に維持管理に関する計画を策定し、以降、耐用年数を迎えた施設等の維持更新を行う。</p> <p>▼東日本大震災を踏まえ、「茅ヶ崎市業務継続計画（震災編）」が策定されているが、下水道についても、震災時に事業継続可能な体制を維持するため、同様の計画策定が必要であり、流域下水道処理場の業務継続計画との整合性を図りながら26年度の策定を目指す。あわせて、計画策定後は発災時に着実に計画どおりに事業が実施できるようにする必要がある。</p> <p>▼雨水対策については、浸水の少ない安心・安全なまちづくりの観点から、面整備の推進による雨水排除能力の拡大に加えて、貯留・浸透などの流出抑制対策も含めた方策を引き続き研究し、総合的な水循環のあり方を広く考えていく。</p> <p>▼下水道事業の確実な実現のため、増大する維持管理コストの把握に努め、水洗化奨励金等を活用した水洗化促進等、収入増加の地道な活動を更に推進する必要がある。また、下水道使用料、受益者負担金の適正な賦課徴収を行うことにより、財源の確保並びに適正な受益者負担の確保を図る。</p>
④新たな指標設定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <p>指標名（ ）</p> <p>指標設定の考え方</p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
1	公共下水道（汚水）整備率	生活環境の改善が進んでいるかを測る。 平成20年度策定の「茅ヶ崎市下水道整備方針」における5つの重点施策である生活排水処理に基づき、市街化区域の面整備率については、平成28年度100%を目標値としている。今後の市の施策展開により、毎年0.53%ずつ増加することを目標とする。 なお、市街化調整区域については、平成29年度以降、総合的に判断して整備手法について定めていくので、目標設定には含めていない。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	—	基準値	96.8%	97.4%	97.9%	98.4%	99.0%	99.5%	100.0%
	実績値	—	96.3%	96.3%	97.4%	97.5%	97.6%	—	—	—
	対27年度	—	96.8%	96.8%	97.9%	98.0%	98.1%	—	—	—
指標の達成状況等分析										
▼汚水整備率については、多少目標値には届いていないものの、概ね順調に整備できていると考えられる。 ▼残された未整備箇所の整備については用地買収が必要な箇所、自然流下での排水が困難な箇所、宅地利用がされていない箇所など様々な問題や課題がある。しかし、未整備箇所にお住まいの市民の皆様からの整備要望は非常に多いことから引続き目標値の達成に向け取り組む。										

指標名		目標設定の考え方								
2	公共下水道（雨水）整備率	浸水対策が進んでいるかを測る。 平成20年度策定の「茅ヶ崎市下水道整備方針」における5つの重点施策である浸水対策に基づき、市街化区域の面整備率については、平成41年度56%を目標値として設定している。 今後の市の施策展開により、毎年0.26%ずつ増加することを目標とする。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	—	基準値	47.2%	47.4%	47.7%	47.9%	48.2%	48.5%	49.8%
	実績値	—	46.9%	47.2%	51.2%	51.4%	51.6%	—	—	—
	対27年度	—	96.7%	97.3%	105.6%	106.0%	106.4%	—	—	—
指標の達成状況等分析										
▼雨水整備率については、目標値を上回る実績をあげ、順調に整備できていると考えられる。 ▼雨水整備にあたっては、現道内に管渠を敷設するための他の埋設管の移設や、出水時の流水を確保しながらの整備など様々な課題はあるが、大雨時には浸水が発生していることから、今後も引続き面的な雨水整備を行う。										

指標名		目標設定の考え方								
3	公共下水道（雨水幹線）整備率	浸水対策が進んでいるかを測る。 市街化区域において、浸水被害が発生している地区の主要な管渠から整備に着手する。 平成30年度までに100%の整備を目標値として設定している。 今後の施策展開により、毎年1.23%ずつ増加することを目標とする。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	—	基準値	90.1%	91.4%	92.6%	93.8%	95.1%	96.3%	100.0%
	実績値	—	88.9%	89.6%	90.5%	91.1%	92.3%	—	—	—
	対27年度	—	92.3%	93.1%	94.0%	94.6%	95.9%	—	—	—
指標の達成状況等分析										
▼雨水幹線整備率については、多少目標値には届いていないものの、概ね順調に整備できていると考えられる。 ▼雨水幹線の整備にあたっては、現道内に断面の大きな管渠を敷設するための他の埋設管の移設や、出水時の流水を確保しながらの整備など様々な課題があるが、今後も引続き浜竹雨水幹線、萩園第2-1雨水幹線、萩園第2-2雨水幹線などの整備を行い、浸水を軽減する。										

指標名		目標設定の考え方								
4	河川整備の進捗率	治水対策が進んでいるかを測る。 本市の中央部を東西に流れている千ノ川は、既に左岸側の整備が完了しており、平成21年度まで全体の47.1%が整備済みとなっている。 平成21年度策定の「千ノ川整備実施計画」に基づき、平成43年度までに護岸整備完了の予定であり、河川護岸の整備率を目標とした。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	—	基準値	—	—	—	—	—	50.6%	62.4%
	実績値	—	47.1%	—	—	50.6%	—	—	—	—
	対27年度	—	93.1%	—	—	100.0%	—	—	—	—
指標の達成状況等分析										
▼河川整備進捗率については、順調に整備できていると考えられる。 ▼準用河川千ノ川の整備は上流域の浸水に大きく影響することから今後についても、計画どおり進めていく予定であり、隣接する関係者との調整を進め河川整備の進捗を図る。										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コスト千円/職員数人)

46 下水道経営を健全に安定して行う				担当課名		下水道河川総務課			
政策的事業数	24件	定例的・定型的事業数	0件	職員数	常勤	13人	その他	4人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
▼下水道事業における自主財源の根幹をなす下水道使用料の徴収率向上を図る。▼水洗化奨励金対象家屋を中心に、個別訪問等により水洗化普及に向けた指導、啓発活動を推進し、公共下水道への接続率の向上を図る。▼平成24年度より、公共下水道事業に地方公営企業法を適用したことより、財務諸表等を活用して検証を行い新規整備と将来を見据えた施設の改築長寿命化や維持管理を安定的かつ効率的に行えるように、より一層の経営基盤の強化を図る。▼事業年度で財政的に偏りのない予算編成と執行計画の策定を行う。									
一般会計（繰出金）	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	1,844,212	1,930,410	1,885,511	1,886,619	2,102,563	2,178,842	2,226,608	2,443,292	
対前年度比（増減率）	-	104.67%	97.67%	100.06%	111.45%	103.63%	102.19%	109.73%	
部局内での割合	80.26%	85.23%	86.08%	86.33%	88.53%	84.78%	81.75%	81.46%	
事業実施コスト	1,818,405	1,901,024	1,844,156	1,843,181	2,077,000	2,153,800	2,203,649	2,420,333	
従事職員概算コスト	25,807	29,386	41,355	43,438	25,563	25,042	22,959	22,959	
常勤職員数	3人	3人	5人	5人	3人	3人	3人	3人	
その他の職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
下水道事業特別会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	4,138,503	4,140,139	4,179,587	3,954,912	5,849,345	5,799,521	6,770,309	6,907,035	
対前年度比（増減率）	-	100.04%	100.95%	94.62%	147.90%	99.15%	116.74%	102.02%	
部局内での割合	54.75%	47.68%	60.10%	68.06%	68.22%	74.50%	71.80%	68.45%	
事業実施コスト	4,080,491	4,083,560	4,114,801	3,883,108	5,768,187	5,724,518	6,674,786	6,811,512	
従事職員概算コスト	58,012	56,579	64,786	71,804	81,158	75,003	95,523	95,523	
常勤職員数	7人	7人	8人	9人	9人	10人	10人	10人	
その他の職員	0人	0人	4人	4人	4人	5人	4人	4人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
公共下水道使用料徴収率					下水道事業において、下水道使用料は自主財源の根幹をなすことより、その徴収率を施策目標の達成状況を測る指標とする。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	98.58%	98.78%	98.98%	-
実績値	93.10%	97.78%	97.43%	97.72%	97.83%	97.6%(概算値)	-	-	-
対27年度	94.1%	98.8%	98.4%	98.7%	98.8%	98.6%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼水道料金との一括徴収を開始してから既に11年が経過し、徴収率も限りなく100%に近づきつつある。▼昭和38年の事業開始当時に敷設した管路が50年を経過する等、下水道施設の老朽化が進んでいる。そのため、今後の予防保全型の改築更新を踏まえ、更なる事業見直しにより経費の削減を図る必要がある。▼高齢世帯では、年金を主な収入として生活していることが多いため、費用捻出が難しく、公共下水道への接続が難しい事例が多くある。▼下水道使用料を中心とする自主財源の確保に注力しており、プライマリーバランスはプラスにて推移している。▼所属職員の個々のレベルアップは当然のことながら、人員体制については、繁忙期に臨時職員を更に活用する等、柔軟な体制をとる必要がある。▼県企業庁及び茅ヶ崎水道営業所との連携強化による徴収率の向上と個別訪問等の強化による接続率の向上を両輪で推進し、自主財源の確保を図る必要がある。									

4 7 公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する					担当課名		下水道河川建設課		
政策的事業数	18件	定例的・定型的事業数	1件	職員数	常勤	18人	その他	2人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼快適環境都市づくりに向けて計画的に公共下水道施設の整備を推進する。▼雨水対策は、雨水排除能力の確保に加えて、面的な対策である貯留・浸透などの流出抑制対策も含めた方策を検討し、浸水の少ない安全なまちづくりを目指す。 ▼河川整備は、治水を基本としながら、条件の整った区域では、親しみやすい水辺空間を創造することで、川辺の自然とふれあいを通じた心豊かな暮らしの実現に向けた整備を、計画的に推進する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	27,301	81,909	29,353	93,822	58,824	75,451	105,543	184,462	
対前年度比（増減率）	—	66.67%	-179.05%	68.71%	-59.50%	22.04%	28.51%	42.78%	
部局内での割合	1.19%	3.62%	1.34%	4.29%	2.48%	2.94%	3.88%	6.15%	
事業実施コスト	27,301	81,909	29,353	93,822	37,253	46,939	78,940	157,859	
従事職員概算コスト	0	0	0	0	21,571	28,512	26,603	26,603	
常勤職員数	0人	0人	0人	0人	3人	3人	3人	3人	
その他の職員	0人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	2人	
下水道事業特別会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	2,855,791	4,026,837	2,213,575	1,447,989	2,141,558	1,495,252	1,984,266	2,408,724	
対前年度比（増減率）	—	29.08%	-81.92%	-52.87%	32.39%	-43.22%	24.64%	17.62%	
部局内での割合	37.78%	46.37%	31.83%	24.92%	24.97%	19.21%	21.04%	23.87%	
事業実施コスト	2,708,250	3,871,454	2,050,210	1,287,963	2,010,957	1,387,491	1,847,879	2,272,337	
従事職員概算コスト	147,541	155,383	163,365	160,026	130,601	107,761	136,387	136,387	
常勤職員数	19人	21人	21人	20人	16人	15人	15人	15人	
その他の職員	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
公共下水道（汚水）整備率					市街化区域の面整備率については、平成28年度100%を目標値としている。今後の市の施策展開により、毎年0.53%ずつ増加することを目標とする。なお、市街化調整区域については、平成29年度以降、総合的に判断して整備手法について定めていくので、目標設定には含めていない。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	基準値	96.8%	97.4%	97.9%	98.4%	99.0%	99.5%	100.0%
実績値	—	96.3%	96.3%	97.4%	97.5%	97.6%	—	—	—
対27年度	—	96.8%	96.8%	97.9%	98.0%	98.1%	—	—	—
公共下水道（雨水）整備率					市街化区域の面整備率については、平成41年度56%を目標値として設定している。今後の市の施策展開により、毎年0.26%ずつ増加することを目標とする。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	基準値	47.2%	47.4%	47.7%	47.9%	48.2%	48.5%	49.8%
実績値	—	46.9%	47.2%	51.2%	51.4%	51.6%	—	—	—
対27年度	—	96.7%	97.3%	105.6%	106.0%	106.4%	—	—	—
公共下水道（雨水幹線）整備率					市街化区域において、浸水被害が発生している地区の主要な管渠から整備に着手する。平成30年度までに100%の整備を目標値として設定している。今後の施策展開により、毎年1.23%ずつ増加することを目標とする。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	基準値	90.1%	91.4%	92.6%	93.8%	95.1%	96.3%	100.0%
実績値	—	88.9%	89.6%	90.5%	91.1%	92.3%	—	—	—
対27年度	—	92.3%	93.1%	94.0%	94.6%	95.9%	—	—	—
河川整備の進捗率					千ノ川整備事業進捗率によって、治水対策が進んでいるかを測る。平成21年度策定の「千ノ川整備実施計画」に基づき、平成43年度までに護岸整備完了の予定であり、河川護岸の整備率を目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	基準値	—	—	—	—	—	50.6%	62.4%
実績値	—	47.1%	—	—	50.6%	—	—	—	—
対27年度	—	93.1%	—	—	100.0%	—	—	—	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼汚水整備率については、多少目標値には届いていないものの、概ね順調に整備できていると考えられる。 ▼雨水整備率については、目標値を上回る実績をあげ、順調に整備できていると考えられる。 ▼雨水幹線整備率については、多少目標値には届いていないものの、概ね順調に整備できていると考えられる。 ▼河川整備進捗率については、順調に整備できていると考えられる。今後についても、計画どおり進めていく予定である。									

48 下水道・河川施設の信頼性を確保する					担当課名		下水道河川管理課		
政策的事業数	21件	定例的・定型的事業数	5件	職員数	常勤	15人	その他	5人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼緊急輸送路に埋設されている管路や避難所からの排水を受ける管路の耐震化に着手するとともに、下水道維持管理計画を策定し計画的かつ効率的な改築事業に着手する。 ▼河川及び水路の改修や計画的な維持管理を行い、市内の浸水箇所を無くし安全で快適な生活を確保する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	426,195	252,631	275,655	205,015	213,700	315,586	391,367	371,673	
対前年度比(増減率)	-	59.28%	109.11%	74.37%	104.24%	147.68%	124.01%	94.97%	
部局内での割合	18.55%	11.15%	12.58%	9.38%	9.00%	12.28%	14.37%	12.39%	
事業実施コスト	351,092	195,924	212,154	141,151	166,766	266,673	344,448	324,754	
従事職員概算コスト	75,103	56,707	63,501	63,864	46,934	48,913	46,919	46,919	
常勤職員数	8人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	
その他の職員	0人	0人	2人	3人	0人	0人	0人	0人	
下水道事業特別会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	563,949	516,491	561,305	407,652	583,939	490,300	674,868	775,477	
対前年度比(増減率)	-	91.58%	108.68%	72.63%	143.24%	83.96%	137.64%	114.91%	
部局内での割合	7.46%	5.95%	8.07%	7.02%	6.81%	6.30%	7.16%	7.68%	
事業実施コスト	488,860	425,981	501,920	344,225	490,939	410,395	595,167	695,776	
従事職員概算コスト	75,089	90,510	59,385	63,427	93,000	79,905	79,701	79,701	
常勤職員数	9人	11人	8人	8人	10人	9人	8人	8人	
その他の職員	1人	1人	2人	1人	6人	5人	5人	5人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
河川の水質測定値(BOD)が3.0mg/L以下の箇所数					市内河川の水質測定を行う9箇所のうち、BODが3.0mg/L以下の箇所が2箇所以上で目的達成とする。()は平均BOD値を表す。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	1箇所(3.0)	1箇所(2.9)	2箇所(2.8)	-
実績値	- (4.2)	- (2.6)	- (3.0)	- (3.0)	- (3.0)	4箇所(3.0)	- (-)	- (-)	- (-)
対27年度	-	-	-	-	-	100%	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼平成22年度の平均BODは3.0mg/Lであったが、平成25年度には4箇所で3.0mg/Lを下回る結果となり目的は達成された。今後はさらに1箇所を積上げることが目標とする。									
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
ポンプ施設用非常用電源導入率					自家発電設備を持たないポンプ施設への発電機の導入率を測ります。導入予定の5か所のポンプ施設に毎年1か所以上の導入を行い、計画期間内に整備が完了することを目標とする。平成27年度までに5箇所の雨水ポンプ施設への設置が完了したら目標達成とする。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	20% (1基新設)	60% (2基新設)	100% (2基新設)	100% (計17箇所)
実績値	-	-	-	-	-	0%	-	-	-
対27年度	-	-	-	-	-	0%	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼25年度設置予定箇所については現在、用地交渉を継続中であり、今後も設置に向けて調整を行っていく。 ▼今後32年度までの目標として、汚水マンホールポンプ施設12箇所の停電対策にも取り組んでいく。									

部局名	経済部	政策目標	1 3 地域の魅力と活力のある産業のまち
-----	-----	------	----------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり		
②政策目標	1 3 地域の魅力と活力のある産業のまち		
③施策目標	4 9	多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する	5 2 地域特性に配慮した都市拠点を整備する
	5 0	農業・水産業の振興と農地・海浜の保全活用を進める	
	5 1	充実感を持って働けるための就労を支援する	

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
○地場製品のブランド化が進み、茅ヶ崎の魅力の発信により、まちが活性化している ○商業や農業・水産業の後継者が増加している ○既存企業の操業環境が充実され、新たな企業立地や雇用が創出されている ○観光のネットワークが形成されている ○市民生活の利便性の高い都市拠点が整備され、活力あるまちとなっている	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
▼経済情勢の低迷により、市内の中小企業や商店の経営は、依然厳しい状況が続いており、中小企業や事業者が抱える課題やニーズを的確に把握し、それを解決するため、経済団体や関係機関、地元大学等と連携し、情報の共有化を図りながら、企業等に対する支援策を推進する。 ▼地域の事業者や地元大学、関係団体等の多分野異業種間連携を図り、新たな観光ニーズを把握するとともに、それぞれの活動や地域の観光資源を融合して新たな観光事業を実施するなど、さらなる観光客の誘客を図るとともに地域経済の活性化を推進する。 ▼地域資源を活用した6次産業化への取り組みは、農水産業者及び産業者の状況把握をしながら、県など関係団体等をはじめ経済部内連携をした中で、様々な可能性について研究する。 ▼都市農業の振興及び農地の有効利用の促進を図るため、農産物の多様な地場流通販売促進などにより地産地消の推進を行うとともに、新たな担い手の確保に努める。 ▼国、県、企業、関係団体と連携し、様々な形で就職活動支援を実施するとともに、勤労者福祉の充実を図る。 ▼さがみ縦貫道路の開通、市内産業構造の変化を踏まえ新たなにぎわい創出を図るべく、辻堂駅西口周辺・香川駅周辺・浜見平地区周辺の各拠点を整備する。また萩園地区は、産業系土地利用の整備と良好な生活環境の形成を目指す。 ▼浜見平地区拠点整備事業については、団地中心部に位置する生活拠点ゾーンの中に公共公益施設を整備する。その手法は、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することで、市が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスができるという観点から公民連携事業（PPP方式）により事業を実施する。	

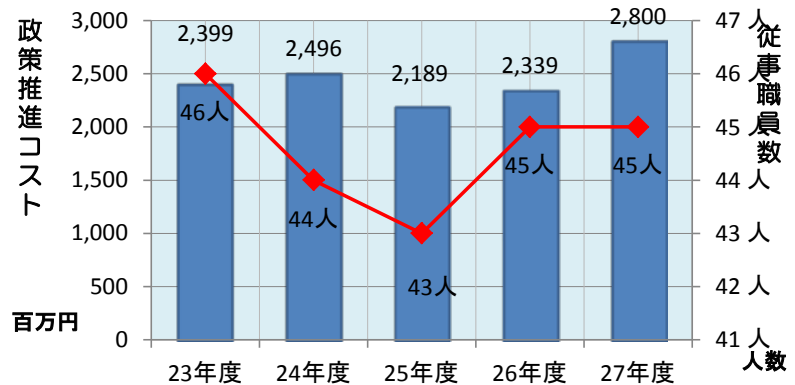
3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員以外 千円/職員数人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		2,398,934	2,496,364	2,188,552	2,338,585	2,799,742
対前年度比(増減率)		53.59%	4.06%	-12.33%	6.86%	19.72%
決算額に占める割合(B/A)		3.81%	4.01%	3.50%	3.47%	4.09%
事業実施コスト：C		2,095,588	2,193,100	1,893,832	2,027,679	2,486,927
財源内訳	特定財源	38,629	99,711	56,585	189,118	40,986
	国庫支出金	0	0	0	78,319	42,000
	地方債	1,177,274	1,270,348	1,269,770	1,285,742	1,294,556
	その他	879,685	823,041	567,477	474,500	1,109,385
一般財源		303,346	303,264	294,720	310,906	312,815
従事職員概算コスト：D		2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員数		2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合		2.12%	2.03%	1.99%	2.04%	2.04%
従事職員数		46人	44人	43人	45人	45人
常勤職員	常勤職員	37人	37人	36人	38人	38人
	再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人
	臨時職員	5人	3人	3人	3人	3人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	4人	4人	4人	4人	4人

(行政経営の展開による視点等)

▼一般会計決算額に占める経済に関する政策推進コストは、3%から4%で推移しており、他の部局に比べて少ない。▼各課の繁忙期等に対応するため、平成23年度から部全体で非常勤嘱託職員を雇用し、常勤職員の負担軽減を図っている。▼庁内全従事職員数に占める割合は、2%程度で推移しているが、事業実施コストからは、平成27年度以降の事業量増加を想定することができ、人員不足が予想される。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p>【①政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼安定的な企業活動を支援する中小企業融資制度については取扱銀行の増加や融資枠の拡大、企業の誘致・転出防止等を図る企業等立地等促進条例については環境設備や企業の社会的貢献等への支援追加、商店街の魅力とにぎわい創出事業については制度を利用できる対象者の拡大等、各事業を適宜充実させて利便性の向上を図っている。また、これらにより地域の事業者による「ぐい呑み」や「映画祭」などの様々な取り組みが生まれ、まちのにぎわい創出に寄与している。▼大岡越前祭や花火大会などの従来のイベントを継続的に実施するだけでなく、関係機関と連携しながら、宝探し「C-1グランプリ」や湘南茅ヶ崎ラーメン祭などのイベントを新たに開催し、観光客の増加が図られている。</p> <p>▼農水産物に関しては、農業者・漁業者への経営の安定化のための支援や地産地消の推進を図るとともに、新規就農希望者への新規就農支援や意欲ある営農者への農地利用集積、法人参入支援を進め、耕地面積の減少を最小限に食い止めてきた。さらに、農業者、漁業者の企業努力で行う6次産業化や、海辺の朝市会の活動、茅ヶ崎産えぼしわかめの販売促進等、PRを積極的に行い、地場産農畜水産物のブランディングを図った結果、海辺の朝市や生わかめまつりなどにも数多くの来客が見られるようになり、さらには茅ヶ崎市内で参入を希望する新規就農希望者も現れ、支援を行ったところ、25年度末で4名の新規就農者が誕生している。▼平成22年度に勤労市民会館内に「茅ヶ崎市ふるさとハローワーク」を国と共同設置するとともに、相談体制を整備など総合的に就職支援を行うことにより、新規就業に効果が出ている。▼辻堂駅西口周辺整備事業や浜見平地区拠点整備事業、香川駅周辺整備事業等の計画を地元や関係機関と連携しながら進め、辻堂駅西口周辺整備事業では窓口センターの開設、浜見平地区拠点整備事業では公共公益施設の着手等、事業が具体化している。</p> <p>【②戦略的な政策展開の状況】</p> <p>▼平成23年度から部で非常勤嘱託職員を雇用し、部内業務を横断的に対応することで常勤職員の負担軽減を図り、常勤職員が政策的業務に従事する時間を確保している。▼さがみ縦貫道の全線開通を契機として、新たな観光客等の誘致や観光のネットワーク形成等を推進するために「(仮称)茅ヶ崎市観光振興ビジョン」の策定に着手した。▼地産地消推進における活動として、「茅産茅消応援団」の活動の輪を広げ、地場産農産物の流通の見える化を検討、実践してきたものを、魚市場にも参加いただき、鮮魚、鮮魚加工品についての検討も開始している。さらには、課を超えた異業種間交流事業により、飲食店の参加も見据えた展開を図っている。▼浜見平地区拠点整備では、公共公益施設の整備について、従来の市が施設整備を行う方式ではなく、民間の経験やノウハウを活用したPPP方式を導入し、市民サービスの向上と財政負担の軽減を図っている。</p>
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>▼商業においては、担い手の高齢化や後継者不足等の課題があり、商業の魅力を向上させるため、今後は商店会に対する支援だけでなく、商業の魅力を上げるために個店に対する支援を充実させる。▼農業、漁業における少子高齢化の問題は、以前より強く問題視され、これまで国からも様々な施策が展開されている。本市としても、農家の高齢化による労働力不足の解消と、市民の余暇活動、農業への理解を深めるため、援農ボランティア事業を推進し、さらには人・農地プランに位置付けられた意欲ある営農者への農用地利用集積や、新規就農希望者への就農支援並びに青年新規就農者への給付金手続きを引き続き積極的に図る。</p> <p>▼工業においては、さがみ縦貫道路の開通や市内産業構造の変化を踏まえ、新たな企業誘致を促進するため茅ヶ崎市企業等立地等促進条例の見直しを行う。▼消費者の食に対する「安全・安心」への関心の高まりを受け、農業水産課で行う地産地消推進事業において、農業者が安全・安心な地場産農産物の生産ができるよう支援し、地場産農産物の多様な地場流通の促進を図っている。地場産農畜水産物の魅力が十分に消費者に伝わっていないという声もあり、農業ポータルサイト、市ホームページをはじめ、プレスリリースやツイッター、ラジオやコミュニティバスの中吊りなど、関係機関の理解、協力をいただき、極力費用を抑えた中で、消費者の関心を引きつけるよう、各種イベントや茅ヶ崎産の農産物の安全・安心を引き続きPRする。</p>
④新たな指標設定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 指標名 () 指標設定の考え方

5. 個別審議会等からの評価・意見等

▼所管する個別審議会等はない。

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
1	市内事業所数と従事者数	市内の事業所数と従事者数の状況を図る。 「小売業年間販売額」や「製造品出荷額」は、平成13年から微増傾向にあるものの、事業所数及び従事者数は減少傾向にある。 関係団体と連携し、新たな事業者の起業支援や企業の誘致などにより、産業の安定的な持続に努める。 経済状況などの影響により、中間値では目標値の減少が考えられるが、平成32年には平成13年度の事業所数(6,581所)と事業者数(58,128人)を維持することを目標とする。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	—	(基準値)	—	—	—	—	—	6,000事業所 55,000人	6,500事業所 58,000人
	実績値	—	6,287事業所 58,541人	—	7,003事業所 58,858人	—	—	—	—	—
	対27年度	—	104.8% 106.4%	—	116.7% 107.0%	—	—	100.0% 100.0%	108.3% 105.5%	
指標の達成状況等分析										
▼平成23年度の実績値は、平成27年度の目標を達成している。これは、指標のベースとなった「事業所・企業統計調査」が統計法(平成19年法律第53号)に基づく「経済センサス」に統合されて廃止されており、「経済センサス」では精度をあげるため、調査手法を見直したことによるものである。▼目標値については、「経済センサス」に基づく値に修正することとし、平成27年度の市内事業所数を6,700事業所、従事者数を59,000人、平成32年度の市内事業所数を7,300事業所、従事者数を62,000人と設定する予定である。▼一般的な比較はできないが、これまでの茅ヶ崎市企業等立地等促進条例の見直しや、各種融資制度・補助事業の拡充、就業活動者への支援策の充実などの施策による効果は出ていると考える。										

指標名		目標設定の考え方								
2	耕地面積	農地の有効利用策が効果的に実施できているかを測る。耕地面積は、神奈川農林水産統計年報により把握している。 平成21年度現在、耕地面積は379haとなっており、毎年1%程度減少している。今後も同程度の減少が続くほか、萩園地区や柳島地区での事業により約11ha程度の減少が見込まれる。 平成21年度現在、47haが存在し、今後も増加が見込まれる耕作放棄地について、有効利用策を効果的に推進することにより、毎年2haの解消と発生防止に努め、耕地面積348haを目標とする。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	—	基準値	—	—	—	—	—	358ha	348ha
	実績値	394ha	379ha	374ha	372ha	369ha	—	—	—	—
	対27年度	90.9%	94.5%	95.7%	96.2%	97.0%	—	—	100.0%	102.9%
指標の達成状況等分析										
▼耕地面積の減少は、上昇への転換を図ることは困難であり、どれだけ減少を抑えられるかという指標となっているが、毎年1%の減少に、農地保全事業や耕作放棄地解消事業、農地利用集積事業、市民農園の開設支援等様々な事業を展開することで、遊休農地の解消並びに未然防止面積として毎年2haの増を見込み、目標値を設定している。平成24年度現在では目標値と同数の実績値となっており、効果的に事業は推進されているものとする。▼基本構想の平成21年度の基準値を予測値(379ha)で設定したが、H21年度実績値は374haであったため、指標の見直しを行い、平成27年度目標値は356ha、平成32年度目標値は345haとする予定である。										

指標名		目標設定の考え方								
3	農業従事者1人当たりの年間農業産出額	農業経営の状況を図る。 5年毎に調査する農林業センサスの農業従事者数に基づき、農業従事者1人当たりの農業産出額を指標として設定した。平成16年度は188万円だが、平成21年度には190万円に増加している。 平成16年度の農業従事者数1,265人のうち約半数が60歳以上のため、新規就農者の増加を図ったとしても農業従事者数の減少は避けられないと考えられるが、農地の保全・有効利用、農業経営の規模拡大・経営改善などを推進する農業施策を実施していくことにより、農業従事者1人当たりの農業産出額については増加を見込み、195万円を目標とする。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	—	(基準値)	—	—	—	—	—	192万円	195万円
	実績値	—	190万円	212万円	207万円	218万円	227万円	—	—	—
	対27年度	—	99.0%	110.4%	107.8%	113.5%	118.2%	—	100.0%	101.6%
指標の達成状況等分析										
▼本実績値については、市のデータとしては平成18年までの数値しかなく、21年度以降は、それまでの市の数値を県の数値の割合比較から、県の数値の約1.2倍が本市の数値に近い数値であることから、【(直近の神奈川県農林水産統計年報の県農業産出額/直近の農林業センサス県農業従事者数)×1.2】により算出した額としている。▼農業産出額は、その年の気候や天候の影響を受けるものではあるが、近年は増加の傾向にある。▼本時点で、目標値を達成していることから、目標値の上方修正を行う。直近3か年の増減の推移をみると、平均で+5/年となるため、平成26年度以降毎年5万円の増加を見込み、平成32年度は目標値を262万円に設定する予定である。										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

49 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する				担当課名		産業振興課					
政策的事業数		6件		定例的・定型的事業数		39件		職員数		常勤 11人 その他 4人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼市内企業が安定した経営を行えるように金融支援や経営指導を継続して行う。▼魅力あふれる商店街や個店の育成のため、にぎわい創出事業などの支援を進める。▼地元大学や関係団体等の多分野異業種間連携を図り、観光客の誘致や地域の観光資源を生かした観光事業を進める。											
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額			
施策推進コスト	782,261	1,021,094	1,219,723	1,246,843	1,371,899	1,387,748	1,402,082	1,455,681			
対前年度比(増減率)	—	130.53%	119.45%	102.22%	110.03%	101.16%	101.03%	103.82%			
部局内での割合	51.82%	53.52%	48.91%	51.97%	54.96%	63.41%	59.95%	51.99%			
事業実施コスト	689,989	923,507	1,126,041	1,158,699	1,280,411	1,302,304	1,306,428	1,360,027			
従事職員概算コスト	92,272	97,587	93,682	88,144	91,488	85,444	95,654	95,654			
常勤職員数	11人	12人	13人	12人	12人	11人	12人	12人			
その他の職員	—	—	—	2人	2人	4人	4人	4人			
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
市内における増加事業所数						法人の新規開設事業所数から廃事業所数との差を測る。企業の操業環境を支援し、新規開設事業所数を増やす。経済状況の回復が厳しい中、現状の数値を維持することを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	—	—	—	—	—	120事業所	—	80事業所	—		
実績値	98事業所	119事業所	86事業所	73事業所	52事業所	55事業所	—	—	—		
対27年度	122.5%	145.0%	107.5%	91.3%	65.0%	68.8%	—	100.0%	—		
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
観光客消費額						市内の観光客の消費額を測る。観光客の誘致や観光資源の活用などにより観光客の消費を増やし、年200万円前後の増加を目指すことを目標とした。 ※観光客消費額：年間の観光客数に1人当たりの平均消費額を乗じた額					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	—	—	—	—	—	2,000百万円	—	2,900百万円	—		
実績値	1,167百万円	1,299百万円	1,841百万円	2,163百万円	2,476百万円	2,706百万円	—	—	—		
対27年度	40.2%	44.8%	63.5%	74.6%	85.4%	93.3%	—	100.0%	—		
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど											
▼市内における増加事業所数は、景気の動向を受け、平成23年度以降は微減となっている。▼企業立地に関する施策の拡充や融資制度の要件緩和、補助事業の見直しなど、社会情勢を踏まえるとともに事業者の視点たった施策が功を奏し、大幅な減少にはつながっていないと考える。▼今後は、さがみ縦貫道の全線開通による交通利便性の向上など、市の魅力が高まり優位性の向上が見込まれる反面、自治体間の競争激化も想定されるため、企業誘致に加え、企業の流出に対する対策を検討する必要がある。▼観光については4大イベント以外の新たなイベント開催により、入込観光客や観光客消費額が増加している。▼夏季シーズンの入込観光客や観光客消費額が年間の約半分を占めているため、夏季の誘致(海水浴場等)に力を入れるとともに、冬の閑散期はイベントも少なく観光客消費額も増加していないため、今後、年間を通して観光客が訪れる施策の展開を図る。											

50 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全活用を進める				担当課名		農業水産課			
政策的事業数	8件	定例的・定型的事業数	27件	職員数	常勤	12人	その他	3人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼地産地消の推進及び農地の保全・有効活用を図るとともに、柳島河原地区内のうちの営農環境の改善に取り組む。また、老朽化した茅ヶ崎漁港防波堤の緊急改修に取り組む。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	250,896	226,851	240,506	205,135	188,679	219,170	450,813	364,949	
対前年度比(増減率)	—	90.42%	106.02%	85.29%	91.98%	116.16%	205.69%	80.95%	
部局内での割合	16.62%	11.89%	9.64%	8.55%	7.56%	10.01%	19.28%	13.04%	
事業実施コスト	177,932	139,553	136,632	109,454	90,974	123,965	357,517	269,744	
従事職員概算コスト	72,964	87,298	103,874	95,681	97,705	95,205	93,296	95,205	
常勤職員数	9人	10人	13人	12人	12人	12人	12人	12人	
その他の職員	—	—	—	5人	5人	3人	3人	3人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
耕地面積				有効利用されている耕地面積を測る。耕地面積は、農地転用や耕作放棄地等により毎年1%程度減少傾向にある。耕地面積の減少を抑制するため、農業者への利用権設定、耕作放棄地解消ボランティア事業、神奈川農業サポーター制度の活用、市民農園開設支援等を実施する。年平均2haの耕作放棄地解消と発生防止に努め、耕地面積356haを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	373ha	—	356ha	348ha
実績値	394ha	374ha	374ha	372ha	369ha	—	—	—	—
対27年度	90.4%	95.2%	95.2%	95.7%	96.5%	95.4%	—	100.0%	102.3%
漁業の組合員数				漁業の組合員数を測る。漁業に従事する後継者の育成・確保を図ることにより、現状の漁業の組合員数を維持することを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	70人以上	—	68人以上	—
実績値	70人	71人	72人	68人	63人	64人	—	—	—
対27年度	102.9%	104.4%	105.9%	100.0%	92.6%	94.1%	—	100.0%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼農業の振興に関しては、地産地消推進事業の推進により、農業生産額の指標から見ても順調に推移しており、平成26年度課の業務計画でも第1順位に位置付け、推進を図る。▼農地の保全に関しては、耕地面積の減少を抑制するために、農用地利用集積や農業サポーター制度の活用、市民農園の開設支援、さらには農業・漁業体験プロジェクトによる遊休農地の活用や耕作放棄地解消ボランティアの活用などにより、施策目標の指標に対し順調に推移しており、引き続き事業を展開する。▼農業の高齢化、後継者不足といった課題に対し、援農ボランティア事業の推進により高齢化した農家の労働力不足の解消を図るとともに、新たな担い手の確保のため、新規就農者支援、法人参入支援を引き続き実施する。▼漁業従事者は減少傾向にあり、平均年齢も高齢化が進んでいるが、水産物の販路拡大、わかめ養殖事業の拡大などにより、組合員の確保を図る。▼農業・漁業の生産性の維持・向上のため、基盤整備を引き続き実施する。									

51 充実感を持って働けるための就労を支援する				担当課名		雇用労働課			
政策的事業数	2件	定例的・定型的事業数	6件	職員数	常勤	4人	その他		
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼市内事業所等と連携し、学生及び若年求職者の就職を支援する企業見学会及び企業説明会を開催する。▼国と連携した茅ヶ崎市ふるさとハローワークでの職業相談・紹介、求人情報の提供及び国、近隣自治体と合同で就職面接会を実施するなど、就職活動を支援する。▼勤労市民会館では、求職者の求職活動を支援し、円滑な就職に結びつけるため、民間事業者のノウハウを活用し、適職探しから面接対策までをサポートする講座及び相談を実施する。▼湘南勤労者福祉サービスセンター事業を実施し、中小企業や個人商店など、単独では実施が難しい従業員福利厚生事業を提供することで、福利厚生の充実を図るとともに、従業員の確保や定着を目指す。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	269,258	286,389	283,388	277,821	277,385	275,955	229,610	286,885	
対前年度比(増減率)	—	106.36%	98.95%	98.04%	99.84%	99.48%	83.21%	124.94%	
部局内での割合	17.84%	15.01%	11.36%	11.58%	11.11%	12.61%	9.82%	10.25%	
事業実施コスト	223,597	252,027	247,117	241,550	243,023	241,593	196,683	253,958	
従事職員概算コスト	45,661	34,362	36,271	36,271	34,362	34,362	32,927	32,927	
常勤職員数	5人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	
その他の職員	6人	3人	2人	2人	—	—	—	—	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
新規就業者数				就職活動支援が効果的に行われたかについて、茅ヶ崎市ふるさとハローワークに係る新規就業者数で測る。就職に関する相談やカウンセリング、求人情報の提供をはじめ、各種講座、セミナーなどを開催し、就職活動を支援する。毎年、新規就業者を6%程度増加させることを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	1,600人	—	1,600人	—
実績値	—	1,103人	1,227人	1,290人	1,277人	1,278人	—	—	—
対27年度	—	68.9%	76.7%	80.6%	79.8%	90.6%	95.3%	100.0%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼茅ヶ崎市ふるさとハローワークの新規就業者数については、社会経済状況により増減は出る傾向にあるが、平成22年度から24年度までは1,200人台となっており、1,300人弱が平均的な水準であると推察される。▼第2次実施計画策定時、27年度の目標について新規就業者は年6%程度増加として設定したが、景気回復に伴う離職件数、転職件数の減少などの社会状況を踏まえ、目標値の再設定が必要である。▼目標値としては、27年度を1,300人とし、年間約30人(2.4%)ずつ増加し、32年度を1,450人に見直す予定である。▼ふるさとハローワークの職業紹介事業と合わせて、就職支援セミナー及び相談、企業説明会などを実施し、総合的な就職支援事業を展開できた。▼人員体制については、就職支援事業の増加などがあるが、現行の体制で進めていく。▼「勤労者生活資金」の貸付金については、25年度まで1億5千500万円だったが、貸付残高に対し預託額が過大となっていることから26年度より1億円とし、27年度も同様とする予定である。(27年度計画額については、貸付金1億5千500万円としている)									

5.2 地域特性に配慮した都市拠点を整備する				担当課名		拠点整備課			
政策的事業数		4件	定例的・定型的事業数		6件	職員数	常勤	9人	その他
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼辻堂駅西口周辺については、平成46年度を目途に、辻堂駅西口重点整備地区整備計画との整合性を図りながら、市民の利便性向上や地域特性に応じた土地利用の検討、整備を行う。▼香川駅周辺については、平成37年度を目途に、香川駅周辺地区まちづくり整備計画に沿った、駅前広場及び交通基盤の整備を行う。▼浜見平地区においては、複合施設の平成27年4月供用開始を目指し、以降、市南西部の施設としての運営を行う。▼萩園地区については、平成31年度末の完了を目指し、茅ヶ崎市土地区画整理事業助成要綱による補助を行い、基盤整備を進める。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	207,071	373,509	750,145	669,135	658,401	305,679	256,080	692,227	
対前年度比（増減率）	—	55.44%	49.79%	-12.11%	-1.63%	-115.39%	-19.37%	36.99%	
部局内での割合	13.72%	19.58%	30.08%	27.89%	26.37%	13.97%	10.95%	24.72%	
事業実施コスト	154,417	316,689	666,895	585,885	578,692	225,970	167,051	603,198	
従事職員概算コスト	52,654	56,820	83,250	83,250	79,709	79,709	89,029	89,029	
常勤職員数	6人	6人	9人	9人	9人	9人	10人	10人	
その他の職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
①辻堂駅西口周辺整備事業の整備進捗率 ②香川駅周辺地区整備事業の整備進捗率 ③浜見平地区拠点整備事業の整備進捗率 ④萩園地区産業系市街地整備事業の整備進捗率					各拠点ごとの総整備事業費に対する、これまでに費やした事業費の累計額の割合により、事業進捗率を測る。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
①目標値	—	—	—	—	—	37.8%	—	49.8%	—
①実績値	0.0%	18.1%	28.0%	39.1%	46.5%	48.5%	—	—	—
対27年度	—	36.3%	56.2%	78.5%	93.4%	97.4%	—	100.0%	—
②目標値	—	—	—	—	—	11.6%	—	12.6%	—
②実績値	0.1%	0.6%	1.8%	3.5%	9.2%	10.6%	—	—	—
対27年度	0.8%	4.8%	14.3%	27.8%	73.0%	84.1%	—	100.0%	—
③目標値	—	—	—	—	—	31.1%	—	38.8%	—
③実績値	0.0%	3.4%	7.5%	12.6%	16.8%	20.8%	—	—	—
対27年度	—	8.8%	19.3%	32.5%	43.3%	53.6%	—	100.0%	—
④目標値	—	—	—	—	—	—	—	96.2%	—
④実績値	—	—	—	2.3%	5.8%	17.9%	—	—	—
対27年度	—	—	—	2.4%	6.0%	18.6%	—	100.0%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼辻堂駅西口周辺整備事業については、湘南C-Xを軸に住・商・工が調和したまちづくり等、順調に進めてきたが、近年の社会情勢、経済状況の変化に伴い、当該地区においても工場の閉鎖など、急激に周辺環境が変化するなか、今後は住を中心に活力と賑わいを創出するまちづくりを進める。▼香川駅周辺地区整備事業については、まちづくり整備計画に基づいた整備を行うため、現段階では住民との協働によりまちづくりの方向性を検討しているところであり、数値的にはあまり進捗が見られない。今後は、橋梁の架け替えや、用地取得による暫定広場の整備などの交通基盤整備を実施する予定である。▼浜見平地区拠点整備事業については、毎年、概ね10%以上の進捗を達成しており、極めて順調に成果を上げている。▼萩園地区産業系市街地整備事業については、産業系土地利用への誘導を図るための基盤整備など、概ね順調に進捗している。今後は土地区画整理組合を設立し更なる進捗を図る。									

部局名	農業委員会事務局	政策目標	14 農地の適正で有効な利用を図る
-----	----------	------	-------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり		
②政策目標	14 農地の適正で有効な利用を図る		
③施策目標	農地の適正で有効な利用を図る		

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>▼法人参入の拡充や新規就農者受け入れ支援及び農地情報の提供により、耕作放棄地の解消を図る。</p> <p>▼多様化する農業委員会への議案に的確に対応するため、関係法令の研修や専門知識の習得を行う。また、農業委員会総会の適切な運営を図るため、農地等の権利移動、農地転用などの農地法関係業務を適切に実施する。</p> <p>▼農地情報の管理だけでなく、遊休農地対策や農地の利用状況調査・担い手育成等の農地行政の基礎資料である農地基本台帳の整備・保管を行うとともに、その精度向上のため、固定資産税課税台帳と住民基本台帳との照合を行い、電子化を図る。</p>	

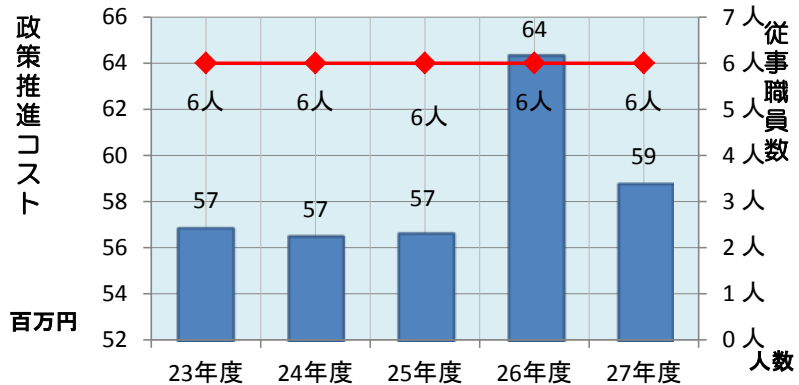
3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額 62,908,737	24年度 決算額 62,225,457	25年度 決算額 62,578,726	26年度 予算額 67,470,000	27年度 計画額 68,455,000
政策推進コスト：B (=C+D)		56,917	56,550	56,674	64,348	58,831
対前年度比(増減率)		3.27%	-0.64%	0.22%	13.54%	-8.57%
決算額に占める割合(B/A)		0.09%	0.09%	0.09%	0.10%	0.09%
事業実施コスト：C		12,424	12,057	12,181	19,855	14,338
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	1,241	1,319	1,319	7,466	1,276
	地方債					
	その他	225	205	219	160	160
一般財源		10,958	10,533	10,643	12,229	12,902
従事職員概算コスト：D		44,493	44,493	44,493	44,493	44,493
庁内全従事職員数		2173 人	2172 人	2165 人	2207 人	2207 人
庁内全従事職員に占める割合		0.28%	0.28%	0.28%	0.27%	0.27%
従事職員数		6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
その他	常勤職員	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
	再任用職員					
	臨時職員					
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人

(行政経営の展開による視点等)

▼一般会計決算額に占める政策推進コスト割合は、0.09%で他の部局に比べ小さくなっている。▼農地転用許認可事務は、事前相談を含め、審査内容も複雑化しており、また農業委員立ち合いによる現地調査、県職員との打ち合わせ、農地パトロール等があり、非常勤嘱託職員名1名を活用して少人数で処理している。▼農地基本台帳の法定化に伴い、台帳の電子整備化、インターネットによる農地情報の公開、国の一元的電子マップシステム導入や中間管理機構による委託事業、日本型直接支払制度等業務が予定されており、業務量が增大している。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p>【①政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼平成21年12月から改正農地法が施行され、食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、転用規制の厳格化等により優良農地の確保を図ることを目指して運営している。</p> <p>▼事務管理については、農地法に基づく届出・申請等及び農地関連法による届出等については、農業委員会総会で審議することとなっているが、21年度以降は却下処分はなく、総会において全て承認されていることから適正に審査を行っている。</p> <p>▼遊休農地については、平成23年度からは農業委員が利用状況調査を実施し、遊休農地の解消を図るよう指導している。また、農業水産課と連携し、農業経営基盤強化促進法による新規就農者への利用権設定や特定農地貸付法による市民農園開設など耕作放棄地発生予防にも取り組んでいる。平成25年度には、遊休農地26.9haのうち2haを目標として2.2haの減少をした。ただし、農業委員会としての農地の斡旋については、売買や賃借についての抵抗があり期待する成果が得られていない。</p> <p>▼違反転用については、早期発見、是正指導に努め、平成21年以降に発生した2件について、施工業者及び地権者と何度も接触して違反解消は正に神奈川県とともに取り組んでいる。</p> <p>▼23年度から25年度の遊休農地面積は、27～28haと横ばい状況であり、高齢化、担い手不足による遊休農地の増加を見込んだ27年度の28.2ha目標に向け引き続き遊休農地の解消に努めて行く。</p> <p>【②戦略的な政策展開の状況】</p> <p>▼高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増加を防ぎ、優良農地を保全するためには、意欲ある農業者や新規就農者への農地の斡旋、貸し借り等農地情報の把握管理が不可欠である。そのために、農地基本台帳を電子システム化して農地情報を効率的に管理するとともに、台帳の法定化に伴う農地情報のインターネットによる公表や中間管理機構による貸し借り情報や地図情報にも対応できるシステムを導入して行く。</p>
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>▼耕作放棄地の増加は、近隣農地への被害や火災、不法投棄を誘発するため、農業委員を中心に農地パトロールを実施し農地の状況を把握して、農地の適正管理を地権者に指導する。</p> <p>▼高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増加を防ぐために、農地の貸借や意欲ある農業者や新規就農者へのあっせん等により農地の有効利用を図るとともに、農地転用申請に対し農地法の許可基準を適正かつ厳格に適用することにより、優良農地の保全と経営の安定を図る。</p> <p>▼地方分権が進められるなか、地域の実情に応じた自治体の独自性が求められている。農地を無秩序な開発から守り効率的な利用を図るため、3市1町の広域で組織する湘南地区農業委員会連合会での職員合同研修などにより体制を強化し、農地を農地以外のものにするに對する転用制限を設けている農地法の主旨に基づき、適正で有効な利用を図る。</p> <p>▼農地の有効利用をはかるためには、農地情報の把握が必要であるため農地基本台帳を整備する。</p> <p>▼違反転用された農地が一担貸借契約等に基づき事業者等に貸し出されると改善されるまでに時間を要することから、契約解除を含めて強く働きかけ、違反であることを理解してもらうとともに、農業委員や関係課、神奈川県と強く連携して是正に努める。</p>
④新たな指標設定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 指標名 () 指標設定の考え方

5. 個別審議会等からの評価・意見等

▼特になし

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
耕作放棄地面積		耕作放棄地の解消策が効果的に実施できているかを測ります。 耕作放棄地面積は、平成17年度では、37ha、平成21年度では、47haと毎年2.5haの増となっています。今後も同程度の増加が見込まれますが、耕作放棄地の解消策として耕作放棄地解消ボランティアの活動支援、県農業サポーター制度農地の手配により毎年2.0haの農地復元を見込み、耕作放棄地面積52.5haを目標としました。								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	37ha	47ha	—	—	—			50.0ha	52.5ha	
実績値	—	47.1ha	44.7ha	26.9ha	28ha	27.6ha				
対27年度		94.2%	89.4%	53.8%	56.0%	55.2%		100.0%	105.00%	
指標の達成状況等分析										
<p>耕作放棄地面積については、耕作放棄地全体調査から農地法の改正により調査方法が変更され、平成23年度から農業委員による農地利用状況調査の実施により把握している。そのため平成22年度までと平成23年度以降の比較ができないが平成23年度の耕作放棄地面積は、26.9ha、平成24年度は、28ha、平成25年度は、27.6haとなっており、年度による差異はあるが年0.5haの増加という指標内で進捗している。</p> <p>今後も後継者不足や農業者の高齢化などにより年2.5haの増加が想定されるが、農業水産課やJAなどとも連携し農地の賃貸や意欲ある農業者、新規就農者へのあっせん等により毎年2.0haの農地復元を見込み、平成32年度の目標値を30.9haとし、優良農地の保全を図っていく。</p>										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1人 千円/職員数 人)

農地の適正で有効な利用を図る				担当課名					
政策的事業数	0件	定例的・定型的事業数	12件	職員数	常勤	5人	その他	1人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 農地の適正で有効な利用を図る									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	55,475	55,288	55,114	56,917	56,550	56,674	64,348	58,831	
対前年度比(増減率)		-0.34%	-0.31%	3.27%	-0.64%	0.22%	13.54%	-8.57%	
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	
事業実施コスト	11,967	11,780	11,606	12,424	12,057	12,181	19,855	14,338	
従事職員概算コスト	43,508	43,508	43,508	44,493	44,493	44,493	44,493	44,493	
常勤職員数	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	
その他の職員				1人	1人	1人	1人	1人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
耕作放棄地面積				耕作放棄地面積は、農業者の高齢化や後継者不足などから、年2.5ha程度の増加傾向を示しています。 耕作放棄地に対する農業水産課による有効利用策の効果的な推進、農業委員による是正指導、意欲ある農業者への農地のあっせん等により、年平均2.0haの農地復元・防止を見込み、増加面積について年0.5haを目標としました。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値				26.9ha				28.4ha	
実績値	37ha	47ha	44.7ha	26.9ha	28ha	27.6ha	-	-	-
対27年度	130.3%	165.5%	157.4%	94.7%	98.6%	97.2%		100.0%	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
耕作放棄地全体調査から農地法の改正により調査方法が変更され、平成23年度から農業委員による農地利用状況調査を実施している。そのため平成22年度までと平成23年度以降の調査方法が変更されたため、第2次実施計画において目標値の変更を行った。平成23年度の耕作放棄地面積は、26.9ha、平成24年度は、28ha、平成25年度は、27.6haとなっており年度により増減あるものの目標値内で推移している。 今後も農業者の高齢化や後継者不足等により耕作放棄地面積の増加が見込まれるが、農地の賃貸や意欲ある農業者、新規就農者へのあっせん等を関係団体等とも連携して推進するとともに、農地基本台帳の電子データ化を図り、新たに設置される「農地管理中間機構」と協力して情報提供を行う。									

部局名	企画部	政策目標	15 社会の変化に対応できる行政経営
-----	-----	------	--------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営		
②政策目標	15 社会の変化に対応できる行政経営		
③施策目標	53 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする	56 情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる	
	54 先を見据えた政策を実現する	57 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める	
	55 国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる		

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
○市民ニーズや時代の変化に迅速に対応した市民サービスが提供されている ○各種情報を整理・体系化し、一元的かつ総合的にわかりやすい形で市民に提供されている ○目標が明確に示され、成果指標によるPDCAサイクルに基づく改善が行われている ○経営的視点に立った改善により、無駄のない組織・人員による執行体制がとられている ○組織の使命や責任が明確になっている ○国・県・他の自治体との連携が強化され、市民サービスの充実が進んでいる ○時間、場所などに制約されない利便性の高い市民サービスが行われている	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
茅ヶ崎市総合計画基本構想が示す政策目標・施策目標を達成するため、行政評価と予算・組織編成などを連動させたPDCAマネジメントサイクルによる改善を通して、まちづくりのためのさまざまな政策・施策を着実に実行する。 限られた経営資源の中で、効率的かつ効果的な事業の推進を図るため、行革重点推進事業の実施等による行政改革を着実に推進し、地域経営主体として責任ある経営改善に取り組む。明確な目標に基づく政策の選択と集中により効率的に市政運営を行う。 さまざまな市政情報について、わかりやすい広報に努めるとともに、市民との情報の共有化を図る。 住民サービスの向上や、行政の合理化・効率化及び地域の活性化等について、近隣市町と連携して取り組む。また、更なる権限移譲を進める。併せて、権限移譲に伴う財源の移譲を国へ要望し、確実な財源の移譲を求めていく。 基幹系システムの最適化及び内部情報システムの最適化などにより、情報通信技術の活用により市民サービスの向上を図る。 災害対策における本部機能を確保し、市民の生命と暮らしを守る安全・安心の拠点となるよう、耐震性に課題がある市役所本庁舎については、建て替えを実施し、市民ニーズや時代の変化に対応した市民サービスを効率的に提供する。	

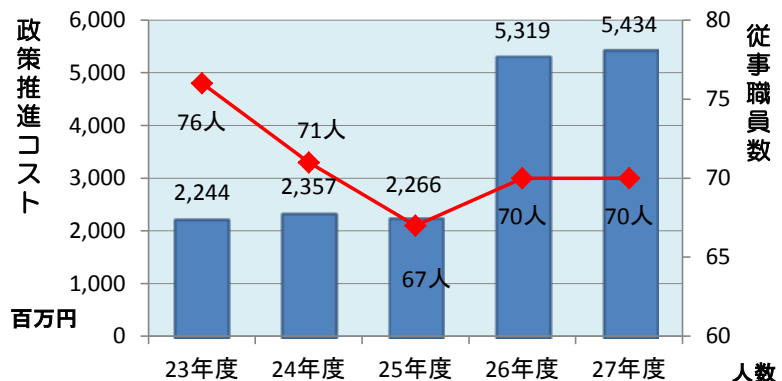
3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		2,243,801	2,357,232	2,265,538	5,318,591	5,433,894
対前年度比(増減率)		1.20%	5.06%	-3.89%	134.76%	2.17%
決算額に占める割合(B/A)		3.57%	3.79%	3.62%	7.88%	7.94%
事業実施コスト：C		1,699,478	1,849,036	1,784,319	4,818,454	4,933,757
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	193	173	9,290	126,178	116,179
	地方債	20,200	22,100	56,700	1,781,500	1,472,558
	その他	14,462	14,854	15,818	859,857	757,210
一般財源		1,664,623	1,811,909	1,702,511	2,050,919	2,587,810
従事職員概算コスト：D		544,323	508,196	481,219	500,137	500,137
庁内全従事職員数		2173 人	2172 人	2165 人	2207 人	2207 人
庁内全従事職員に占める割合		3.50%	3.27%	3.09%	3.17%	3.17%
従事職員数		76 人	71 人	67 人	70 人	70 人
その他	常勤職員	63 人	60 人	56 人	59 人	59 人
	再任用職員	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	臨時職員	4 人	3 人	3 人	3 人	3 人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	8 人	8 人	8 人	8 人	8 人

(行政経営の展開による視点等)

▼H26、27年度については、新庁舎建設費が生じるため事業実施コストが大幅に増額となっている。
 ▼従事職員については、マイナンバー制度への対応としてH26年度において前年比3人増員となっているが、情報システム最適化、保健所政令市の検討、基本構想中間見直しの準備など業務が増加する中、体制を精査しながら一定数の職員で取り組んでいる。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

<p>①政策目標達成に向けた指標の進捗状況</p>	<p> <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難 </p>
<p>②これまでの取り組みと成果</p>	<p> 【①政策目標の達成状況及び効果の状況】 ▼茅ヶ崎市総合計画基本構想を実現するために第1次実施計画を市民の意見を踏まえて策定し、第1次実施計画の評価（外部評価を含む）や市民の意見を踏まえて第2次実施計画を策定することでPDCAによるマネジメントを実施してきたが、市政や市民サービスへの満足度をさらに上げていくための改善が必要である。 ▼広報紙やケーブルテレビ等をはじめとする広報媒体を活用して、あらゆる市民に市政情報を発信している。ホームページについては、タイムリーな情報提供を図るとともに、市民からよくある質問とその回答を、FAQ（よくある質問）として公開し、見やすさを追求したページ作成を推進している。トップページのアクセス件数については、若干減少傾向はあるものの、検索機能の向上等により、ページ全体のアクセス件数は増加傾向にある。広報紙については、情報発信の基幹媒体であり、依然として需要は高いが、即時性が低く紙面の制限があることや、若年層が広報紙から情報を入手していない等の課題がある。 ▼さがみ縦貫道路など国県道の整備促進については、要望活動や事業実施に伴う地域との調整を行った結果、ほぼ予定どおりに整備が進められ、利便性の向上につながっている。相模川の築堤整備については、右岸側（平塚側）に比べて左岸側（茅ヶ崎側）の整備率が低い（右岸：約84%、左岸：約59%）。 ▼権限移譲については、法改正による権限移譲をはじめ県から旅券発給業務の移譲を受けるなど積極的な取り組みを進め、市民サービスの向上等を図った。 ▼時間、場所に制約されずに行政手続き等が行えるよう、電子申請の取り組みを進めた。特に職員採用試験の申込みで多く活用されている。 </p> <p> 【②戦略的な政策展開の状況】 ▼第3次茅ヶ崎市行政改革大綱（H20～24年度）に基づき行政改革を進めてきた結果、26億2936万円の効果額を得た。また、行政改革大綱に代わる茅ヶ崎市経営改善方針（H25～27年度）を策定し、新しい公共の視点を踏まえた事務事業の見直しによる行政改革を進めている。 ▼湘南広域都市行政協議会における取り組みや寒川町との広域連携など近隣市町との広域連携を積極的に進め、事務の効率化などを行った。 ▼平成21年度に策定した情報システム最適化計画に沿って住民記録システムなどの最適化を進め、ホストコンピュータから標準的な技術を採用するシステムへのオープン化を行うことで特定業者への依存から脱却し、27年度からのトータルコストの削減に向けての事業を推進した。 ▼公共施設整備・再編計画に基づき、耐震性に課題のある施設の再整備や公有地の活用を進めるとともに、市民ニーズや時代の変化に対応した市民サービスを効率的に提供するため、市民の生命と暮らしを守る安全・安心の拠点となる市役所本庁舎の再整備事業を実施している。 </p>
<p>③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点</p> <p>1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応</p>	<p> ▼災害から市民の生命、財産を守る相模川築堤の整備や緊急輸送路となる可能性がある国県道の整備については、近隣市町と連携した要望活動などあらゆる機会を捉えて、早期実現に向けた取り組みを行う。 ▼少子高齢化への対応は、福祉分野に限らずあらゆる分野に影響を及ぼす大きな課題であり、本市の持続的発展を実現するためには、その対策が不可欠であるため、総合的な検討を進め、組織横断的な取り組みを推進していく。 ▼市政情報の発信においては、写真やイラストの活用等により高齢者層をはじめとするあらゆる世代にとっての見やすさ分りやすさを追求する。ホームページに最新機能を導入し、スマートフォンへの対応を進めるとともに、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した情報発信のあり方について検討を進めるなど、若年層をはじめとするあらゆる世代のアクセシビリティの向上を図る。 ▼少子高齢化及び地方分権への対応として、近隣自治体や民間団体、民間事業者との連携によるきめ細かなサービス提供のため、行政データのオープン化の検討を進める。 ▼権限移譲については、特例市や中核市といった都市制度の見直しを視野に入れながら市民サービスの向上などの視点から検討を行い、効果的な権限移譲を進める。また、広域連携により事務の効率化などが図られる取り組みを検討、実行し、実効性の高い広域連携の推進を図る。 ▼第3次実施計画では、市民ニーズや各施策への満足度、行政評価に基づいた事務事業の組み立てを行っていく。また、職員説明会などによりPDCAへの意識強化を図っていくとともに、明確で簡便な行政評価を目指した検討、改善を進めていく。 </p>
<p>④新たな指標設定の有無</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 指標名 （ホームページアクセス件数（全体のアクセス件数）） 指標設定の考え方 現在、検索機能等の飛躍的な向上により、トップページを経由せずに各ページを閲覧することが可能であることから、アクセス件数の取扱いについて「トップページのみ」から「ホームページ全体」を加えた。 </p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

特になし

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
「茅ヶ崎市に住み続けたい」と思う市民割合		市政に対する満足度を測る。 H19年度実施のアンケートでは、ずっと住み続けたいが58.2%であった。また、H21年度実施のアンケートでは、64.0%に上がっている。今後は、総合計画基本構想を着実に実行することにより、年1.0%増加することを目標とした。								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	—	(基準値)	—	—	—	—	—	68.0%	73.0%	
実績値	—	64.0%	—	—	55.4%	—	57.8%	—	—	
対27年度	—	94.1%	—	—	81.5%	—	85.0%	100.0%	107.4%	
指標の達成状況等分析										
▼平成21年度調査と24年度調査において、移り住みたい理由を比べると「災害に対する不安が大きい」が増加していることから、23年3月に発生した東日本大震災が本市の定住意向に与えた影響は大きいと考える。▼「市外に移り住みたい」は、21年度調査で2.7%、24年度調査で4.3%、26年度調査で3.9%となっていることから、市外移住の意向は、低い数字で変化している。▼「ずっと住み続けたい」の次に回答が多いのは、「しばらくは住むが将来はわからない」で、年齢層が低いほど、その割合は多い。▼今後は、「交通が不便」などの市外移住理由を解消する政策を展開する必要があるが、それ以上に若年層、ファミリー層が現状に満足するとともに将来に安心感をもてるまちづくりを進めていく必要がある。										

指標名		目標設定の考え方								
行政サービスへの満足度		市民の行政サービスへの満足度により、業務の執行状況を測る。 市民アンケートにより、市民が茅ヶ崎の行政サービスをどう評価しているかを判断し、改善する。 平成21年度に実施したアンケート調査の結果に基づき、市民が茅ヶ崎市の行政サービスをどう評価しているかを判断するものですが、年0.5%増加することを目標とした。								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	—	(基準値)	—	—	—	—	—	29.2%	31.7%	
実績値	—	26.2%	—	—	25.1%	—	25.8%	—	—	
対27年度	—	89.7%	—	—	86.0%	—	88.4%	100.0%	108.6%	
指標の達成状況等分析										
▼平成26年度調査を見ると「自宅周辺の生活道路の安全性・快適性」(*-0.13)、「多様なニーズに合わせた保育サービス」(*-0.10)、「計画的で、透明性の高い健全な財政運営」(*-0.10)、「多様化する市民ニーズに対応する市の人材」(*-0.09)、「建築物の防災性とバリアフリー化等による人にやさしいまち」(*-0.08)、「多くの人々を誘う魅力ある商工業、観光の振興」(*-0.08)等の満足度が低い。▼今後は、第3次実施計画において、調査結果を踏まえた事務事業の組み立てを行うとともに、事務事業評価等を通じた事務事業の改善や事務事業の活用促進等を図っていく必要がある。▼複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民満足度を向上させるために、これまで以上に公民連携を進め、事業実施主体の適正化を図っていく必要がある。										
*数値は、調査における平均スコアを示す。平均スコアとは、満足と不満足の間回答の平均値。										

指標名		目標設定の考え方								
ホームページアクセス件数		CMS導入によるホームページを平成22年1月に公開した。公開後のアクセス件数により、市民への情報提供ができてきているかを測る。CMS導入による効果等を考慮し、22年度の実績見込みを基準に年2%増加を目標とした。 CMS: Contents Management Systemの略 文書や画像などを統合的に管理して更新、配信などを処理するシステム								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	—	—	(基準値)	1,591,000件	1,622,000件	1,654,000件	1,687,000件	1,716,000件	1,872,000件	
実績値	—	1,350,883件	1,586,114件	1,277,986件	1,096,548件	1,210,604件	—	—	—	
対27年度	—	78.7%	92.4%	80.3%	67.6%	73.1%	—	100.0%	109.00%	
指標の達成状況等分析										
▼平成25年度のトップページへのアクセス件数の実績値が27年度の目標値に対して70.5%と減少傾向を示している。▼その一方で検索機能等の飛躍的な向上により、トップページを経由せずに各ページを閲覧することが可能であるため、ページ全体のアクセス件数は増加している。▼今後については、全ページのスマートフォン対応を進める等、さらなるアクセシビリティの向上を図ることで、より見やすく、分かりやすいホームページの作成を進めていく。										

指標名		目標設定の考え方								
広域連携に向けて取り組んだ事業の件数		藤沢市・寒川町との共通の課題解決や事業化に向けた調査研究など、平成22年度に設立した湘南広域都市行政協議会の事務研究部会で取り組んだ事業件数の累積を測る。 年4件程度の新規事業を発掘し、着手することを目標とした。								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	—	—	(基準値)	16件	20件	24件	28件	32件	52件	
実績値	—	8件	12件	16件	20件	24件	—	—	—	
対27年度	—	—	37.5%	50.0%	62.5%	75.0%	—	100.0%	162.5%	
指標の達成状況等分析										
▼藤沢市と寒川町と広域的な行政課題について共同で取り組むことを目的として昭和37年に湘南広域都市行政協議会を設立させ、環境・農業・文化等の様々な分野で連携した取組を行っている。 ▼平成22年には地方自治法上の協議会となり、24年には県より旅券発給事務の権限移譲を受けパスポートセンターを開設し、住民サービスの向上、地域の活性化、行政の合理化に向けた事業を行っている。 ▼少子高齢化社会が進むなか、住民ニーズの多様化や広域的な行政課題の解決には、単独の市町では対応できない課題も多く、新たな課題に対しても連携して取り組んでいる。										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員以外 千円/職員数 人)

53 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする		担当課名			秘書広報課				
政策的事業数	5件	定例的・定型的事業数	13件	職員数	常勤	12人	その他	6人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
<p>▼市長と市長を補佐する副市長が、市政を円滑に推進するために必要な情報の収集や交際を行うことができる執務環境を整備する。▼緊急かつ重要性が高い政策課題について、政策研究調査事業費を活用しながら、課題解決に向けた基礎調査等を実施するとともに、事業化に向けた方向性の決定及び総合調整を行う。▼広報紙やホームページなど、様々な媒体を活用してタイムリーで戦略的かつ効果的な情報発信を推進する。また、広報が担うべき役割を認識し、情報の受け手である市民の視点や立場を考慮するとともに、必要な情報を入手しやすい方法で提供することを目指すことで、茅ヶ崎市の「広報マネジメント力」のさらなる底上げを図る。</p>									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	188,623	217,815	266,677	276,971	232,556	217,756	234,185	237,733	
対前年度比(増減率)	-	15.48%	22.43%	3.86%	-16.04%	-6.36%	7.54%	1.52%	
部局内での割合	5.16%	4.08%	12.03%	12.34%	9.87%	9.61%	4.40%	4.38%	
事業実施コスト	105,892	112,975	127,931	132,647	119,685	114,898	130,634	134,182	
従事職員概算コスト	82,731	104,840	138,746	144,324	112,871	102,858	103,551	103,551	
常勤職員数	11人	12人	16人	16人	13人	12人	12人	12人	
その他の職員	2人	10人	9人	9人	9人	9人	9人	9人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
ホームページのアクセス件数				<p>CMS導入によるホームページを平成22年1月に公開しました。ホームページのアクセス件数は、東日本大震災後に一時的に増加した。今後は、CMS導入による利便性の向上効果等を考慮し、アクセス件数の取り扱いをこれまでのトップページのみからホームページ全体に改めることを検討します。なお、アクセス件数については、平成22年度の実績値(1,560,000件)を基準に年2%の増加を目標とした。</p> <p>CMS: Webコンテンツを構成するテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合、体系的に管理し、配信など必要な管理を行うシステムの総称。</p>					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	1,591,000件	1,622,000件	1,654,000件	1,687,000件	1,716,000件	1,872,000件
実績値	-	1,350,883件	1,586,114件	1,277,986件	1,096,548件	1,210,604件	-	-	-
対27年度	-	78.7%	92.4%	74.4%	63.9%	70.5%	-	100.0%	109.00%
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>▼平成25年度のトップページへのアクセス件数の実績値が27年度の目標値に対して70.5%と減少傾向を示している。▼その一方で検索機能等の飛躍的な向上により、トップページを経由せずに各ページを閲覧することが可能であるため、ページ全体のアクセス件数は増加している。▼今後については、全ページのスマートフォン対応を進める等、さらなるアクセシビリティの向上を図ることで、より見やすく、分かりやすいホームページの作成を進めていく。</p>									

5.4 先を見据えた政策を実現する				担当課名		企画経営課			
政策的事業数	6件	定例的・定型的事業数	25件	職員数	常勤	13人	その他	2人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
▼茅ヶ崎市総合計画基本構想が示す政策目標・施策目標を達成するために、政策評価、施策評価、事務事業評価といった行政評価を適時行う。行政評価を踏まえ、第3次実施計画（H28～30年度）を平成27年度に、第4次実施計画（H30～32年度）を29年度に策定する。▼行政改革を着実に推進するために、経営改善方針に掲げた行革重点推進事業等の実施を推進するとともに、事務事業評価等において行政改革に資する事業の掘り起しを行い、その実施を促す。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	206,274	3,957,453	117,545	152,363	160,464	124,559	149,005	147,256	
対前年度比（増減率）	—	1818.54%	-97.03%	29.62%	5.32%	-22.38%	19.63%	-1.17%	
部局内での割合	5.65%	74.05%	5.30%	6.79%	6.81%	5.50%	2.80%	2.71%	
事業実施コスト	39,724	3,742,202	13,073	4,433	20,658	5,733	11,212	9,463	
従事職員概算コスト	166,550	215,251	104,472	147,930	139,806	118,826	137,793	137,793	
常勤職員数	19人	23人	12人	16人	16人	13人	16人	16人	
その他の職員	1人	3人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
施策評価における各目標の達成状況				総合計画第2次実施計画に位置付けた各施策目標の達成に向けた取り組みの進行管理を行い、達成又は順調の割合について、85%以上の達成を目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	—	—	85%	—
実績値	—	—	—	81.9%	—	55.3%	—	—	—
対27年度	—	—	—	—	—	65.1%	—	100.0%	—
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
「経営改善方針」行革重点推進事業の目標達成状況				「経営改善方針（H25年度～27年度）」に定める行革重点推進事業について、積極的な取り組みを推進し、重点目標の達成割合を80%以上とすることを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	—	—	80%	—
実績値	—	—	—	—	—	73.6%	—	—	—
対27年度	—	—	—	—	—	92.0%	—	100.0%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼施策推進コストについては、実施計画の策定等特定年度に発生する事務事業や社会保障税番号制度の導入準備等の臨時的な事務事業があり、特に、平成21年度は定額給付金に関するコストが多額であったため、経年変化の分析は困難である。 ▼指標（各施策目標の達成状況）を見ると全施策の中では目標に対して順調に進行していない施策がある。今後は、各施策の着実な進捗を図るために、各施策におけるPDCAをさらに徹底する必要があると、職員への意識付けを強化するとともに、明確で簡便な行政評価を目指した検討、改善を進めていく。 ▼行革推進重点事業については、H27年度の達成に向けておおむね順調に推移している。今後も行革重点推進事業の進捗管理を行いながら、目標の達成に向けて支援するとともに、事務事業の不断の見直しを行っていく。									

55 国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる				担当課名		広域事業政策課			
政策的事業数	11件	定例的・定型的事業数	22件	職員数	常勤	8人	その他		
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼市民ニーズにきめ細やかに対応するため、地方分権が進んでいる中、県からの権限移譲を積極的に受け入れ、自治体の機能強化を図るとともに住民サービスの向上に努める。▼住民サービスの向上と地域の活性化、行政の合理化・効率化につながる広域連携施策の推進を図るとともに、地域の特性を生かした広域的な取り組みを推進していく。▼北部地域の県立茅ヶ崎里山公園外周道路の整備を進め、安全で快適な生活環境の確保を図る。また幹線道路についても早期の整備を国や県に要望するとともに整備に伴う地域からの要望について関係機関と連携して対応する。▼市民の生命・財産を守るため相模川の築堤の整備促進について関係機関に要望する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	100,928	140,561	94,515	105,108	107,239	150,793	138,283	108,520	
対前年度比(増減率)	—	39.27%	-32.77%	11.20%	32.98%	7.90%	-8.52%	-21.33%	
部局内での割合	2.76%	2.63%	4.26%	4.68%	4.55%	6.66%	2.60%	2.00%	
事業実施コスト	49,361	89,168	29,065	43,201	42,683	84,326	69,214	39,451	
従事職員概算コスト	51,567	51,393	65,450	61,907	64,556	66,467	69,069	69,069	
常勤職員数	6人	6人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	
その他の職員	—	—	—	—	—	—	—	—	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
広域連携に向けて取り組んだ事業の件数					藤沢市・寒川町との共通の課題解決や事業化に向けた調査研究など、平成22年度に設立した湘南広域都市行政協議会の事務研究部会で取り組んだ事業件数の累積を測る。 年4件程度の新規事業を発掘し、着手することを目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	16件	20件	24件	28件	32件	52件
実績値	—	8件	12件	16件	20件	24件	—	—	—
対27年度	—	—	—	50.0%	62.5%	75.0%	—	100.0%	162.5%
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
国・県事業が事業主体の道路の整備延長 (上段がさがみ縦貫道路、下段が藤沢大磯線)					さがみ縦貫道路及び藤沢大磯線の整備など、国・県が事業主体であるインフラ整備について、事業協力するとともに、積極的な要望活動を行う。 さがみ縦貫道路については、茅ヶ崎JCTから都県境までの34.0km、藤沢大磯線については、藤沢市境から平塚市境までの6.5kmの整備を目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	(基準値)	—	1.9km	10.1km	30.0km	34.0km	34.0km	—
実績値	—	1.9km	1.9km	1.9km	12.0km	17.1km	—	—	—
対27年度	—	5.6%	5.6%	5.6%	35.3%	50.3%	100.0%	100.0%	—
目標値	—	—	—	4.2km	4.2km	4.2km	4.2km	6.5km	—
実績値	0.6km	2.5km	4.2km	4.2km	4.2km	4.2km	—	—	—
対27年度	—	38.5%	64.6%	64.6%	64.6%	64.6%	—	100.0%	—
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
相模川左岸の整備延長					相模川左岸の築堤整備について、早期整備に向け事業協力するとともに、積極的に要望活動を行う。国において、国道1号上流の平塚市須賀・馬入・茅ヶ崎市中島地区の約850mの築堤について、平成28年度の完成に向け取り組んでいるが、早期整備を要望する。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	1.55km	1.55km	1.55km	2.4km	—
実績値	0.57km	1.17km	1.17km	1.55km	1.55km	1.55km	—	—	—
対27年度	—	48.8%	48.8%	64.6%	64.6%	64.6%	—	100.0%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼藤沢市と寒川町と広域的な行政課題については、湘南広域都市行政協議会において環境・農業・文化等の様々な分野で連携した取組を行っている。なお、平成22年には地方自治法上の協議会となり、24年には県より旅券発給事務の権限移譲を受けバスポートセンターを開設し、住民サービスの向上、地域の活性化、行政の合理化に向けた事業を行っている。 ▼少子高齢化社会が進む中、住民ニーズの多様化や広域的な行政課題の解決には、単独の市町では対応できない課題も多く、新たな課題に対しても連携して取り組んでいる。また、広域的な課題に迅速かつ確に対応するため、市町との取組を強化し様々な分野で連携していく。 ▼さがみ縦貫道路については、平成26年度中の全線開通にむけ、概ね予定どおり工事が進捗しているが、道路渋滞の解消や広域的な交通の円滑化による地域の経済、産業、観光面の発展に大きく貢献することが期待されていることから1日も早い完成を関係機関へ要望していく。また、都市計画道路藤沢大磯線については、県道404号(遠藤茅ヶ崎)赤羽根交差点以西の整備は完了しているが、赤羽根交差点以東の高架下の事業予定地において事業着手の目途がたっていないことが課題であり、引き続き関係機関へ要望していく。 ▼相模川の築堤整備状況について、平成24年度末現在、右岸側(平塚市側)が約84%に対して左岸側は用地取得の難航等(用地取得率約50%)により、整備率が約59%と著しく低い状況にある。東日本大震災からの教訓をもとに、津波による浸水等から住民の生命、財産を守るため、より短期間での整備とともに、未整備箇所における整備年度や整備方針の明確化が図られるよう、相模川整備促進協議会において要望していくとともに、地域住民との調整を図っていく。									

56 情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる				担当課名		情報推進課			
政策的事業数		2件	定例的・定型的事業数		19件	職員数	常勤	16人	その他
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼基幹系システムについては、2次・3次分の開発作業を進め、平成27年1月からの稼働を目指し、最適化を推進する。 ▼内部情報系システムについては、文書・庶務・財務システムの機器更新作業を進め、平成29年3月からの稼働を目指し、最適化を推進する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	791,612	856,366	897,874	993,285	1,096,438	1,072,027	1,033,053	1,303,240	
対前年度比(増減率)	—	8.18%	4.85%	10.63%	10.39%	-2.23%	-3.64%	26.15%	
部局内での割合	21.67%	16.02%	40.50%	44.27%	46.51%	47.32%	19.42%	23.98%	
事業実施コスト	707,808	765,614	794,941	883,706	988,294	961,257	918,460	1,188,647	
従事職員概算コスト	83,804	90,752	102,933	109,579	108,144	110,770	114,593	114,593	
常勤職員数	11人	12人	14人	15人	15人	15人	16人	16人	
その他の職員	—	—	—	—	—	—	—	—	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
電子申請可能な業務数					インターネットを活用した電子申請が可能な事務手続きの種類数により、行政サービス提供の利便性を測る。過去の実績として、各種職員採用試験や採用説明会参加申し込みの手続きが増加傾向にあることにより、7件増加することを目標としました。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	(基準値)	—	—	—	—	21件	22件	—
実績値	8件	12件	17件	21件	20件	21件	—	—	—
対27年度	36%	54.5%	77.3%	95.5%	90.9%	95.5%	—	—	—
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
施設予約利用数					平成15年に開始したシステムの利用件数増加に伴い、利用者にとってより利用しやすいシステムを構築することにより、利用件数の増加を目指す。公共施設の予約数が年500件程度増加することを目標としました。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	—	258,500件	259,000件	—
実績値	184,094件	256,474件	270,107件	279,138件	285,960件	286,234件	—	—	—
対27年度	71%	99.0%	104.3%	107.8%	110.4%	110.5%	—	—	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼電子申請は、特に職員採用試験の申込み手続きで多く活用されているが、本人確認方法や添付書類の提出が必要等、運用上の課題も多い。 ▼平成27年4月に松浪コミュニティーセンターの開設を予定しており、今後さらに利用数増加が予想され、順調に運用されている。									

57 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める				担当課名		施設再編整備課			
政策的事業数		6件	定例的・定型的事業数		4件	職員数	常勤	8人	その他
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼公共施設は、安全にかつ快適に利用できるよう計画的に維持・保全を図るとともに、「公共施設整備・再編計画(改訂版)」に基づき、耐震性に課題のある施設や未利用の公有地については、戦略的かつ経営的視点に立って再整備を進める。また、市役所本庁舎は市民の生命と暮らしを守る安全・安心の拠点となる「新しい市役所」の実現に向け、27年度中の供用開始を目指し、建設工事を進める。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	2,365,793	172,419	840,599	716,074	760,535	700,403	3,764,065	3,637,145	
対前年度比(増減率)	—	-92.27%	487.52%	-14.81%	6.20%	-2.20%	537.41%	-3.40%	
部局内での割合	64.76%	3.23%	37.91%	31.91%	32.26%	30.92%	70.77%	66.93%	
事業実施コスト	2,306,213	94,720	770,858	635,491	677,716	618,105	3,688,934	3,562,014	
従事職員概算コスト	59,580	77,699	69,741	80,583	82,819	82,298	75,131	75,131	
常勤職員数	6人	8人	7人	8人	8人	8人	7人	7人	
その他の職員	1人	1人	4人	2人	0人	0人	0人	0人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
公共施設の再整備完了件数					老朽化し、耐震性に課題のある公共施設については、戦略的かつ経営的視点に立って再整備を行う。平成25年度に市営浜須賀水泳プール管理棟の建て替え及びプールを改修し、平成27年度までに市役所本庁舎の建て替えを行う。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	6件(累計)	—	7件(累計)	—
実績値	—	5件	—	—	—	6件	—	—	—
対27年度	—	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%	85.7%	85.7%	100.0%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼「公共施設整備・再編計画(改訂版)」に基づき、耐震性に課題のある市体育館、屋内温水プール、殿山水泳プールの再整備は完了し、市役所本庁舎についても、平成25年12月より建設工事を開始し、順調に進めている。また、機能を移転・複合化する施設である海岸青少年会館・福祉会館は、27年度的设计に向けて、課題の整理・検討をするため、事業主管課が主体となり、26年度より庁内や関係団体との調整を行う。 ▼各施設の事業計画が具体的に検討される過程で、社会、経済状況の変化に伴い、当初のシミュレーションが変わる可能性と様々な行政課題等の対応に影響を受ける可能性がある。事業計画シミュレーションは、茅ヶ崎市総合計画実施計画の策定に応じて見直しすることとしており、平成28年度以降の第1次整備プログラムの後期5年についても、将来にわたる財政推計を踏まえて実施計画に位置づけ、整備を推進する。 ▼公共施設の適切な維持管理と長寿命化については、「公共建築物中長期保全計画」に基づき、建築物ごとの保全計画の積み上げにより、公共建築物全体の年度ごとに必要となる保全費用を把握した上で、保全費用を平準化し保全事業を実施している。 ▼計画的で効果的な保全事業を行い長寿命化を推進することが、過大な財政負担となっている。財政状況により影響される現状はあるが、総合計画実施計画に位置づけ、計画的に保全事業を進めていく。									

部局名	総務部	政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
-----	-----	------	--------------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営		
②政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営		
③施策目標	58 市民と行政が協力して自治の進展を図る	61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う	
	59 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる	62 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する	
	60 市が保有する情報を総括的に管理する	63 北部の行政拠点を充実する	

2. 政策目標における達成方針等

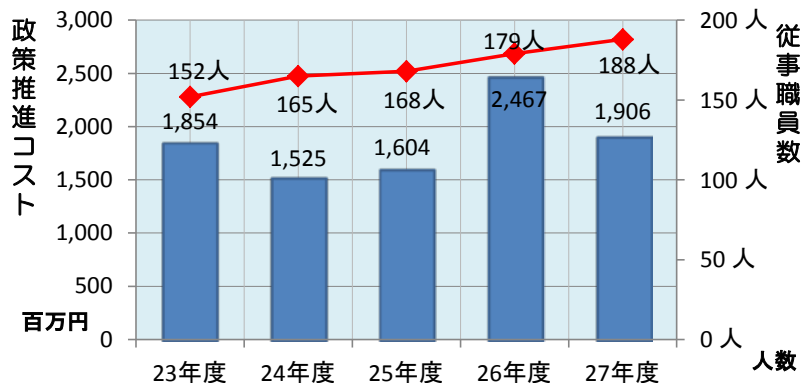
目指すべき将来像	
○市民参加が進み、市民がまちづくりの主役になっている ○市民によって多くの公共的な役割が主体的に担われている ○職員一人一人の能力が生かされ、組織としても個人としても大いに発揮されている ○行政文書や各種資料が適正に管理され、市政に関する情報がわかりやすく提供されている ○新たな課題に的確に対応する施策展開を支える例規が整備されている	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
▼行政から提供されるだけでなく、市民や市民活動団体、NPOなどの多様な主体から、協働をはじめとしたさまざまな形態により提供される市民サービスによって、まちづくりが進められる仕組みを構築する。 ▼公共の新たな担い手として、自立した市民が主体的に活動できる環境づくりを進めるとともに、その活動と活動のリーダーとなる人材を支援する。 ▼「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針（改訂版）」に沿って、総合計画に掲げられた「新しい公共」と「行政経営の展開」という2つの市政の基軸により行政運営を担う人材を育成するため、人物重視の職員採用を行うと共に、能力や意識、技術の向上を図る研修を実施し、人事評価システム及び複線型人事システムなどの取り組みを推進する。 ▼自治基本条例に関する取り組みについて進行を管理し、自治を推進するための諸制度を整備する。 ▼生活様式の多様化などに対応するため、出張所の開設やコンビニエンスストアでの証明書交付サービスの実施などにより利便性の高い窓口サービスを展開する。	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員以外 千円/職員数人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額 62,908,737	24年度 決算額 62,225,457	25年度 決算額 62,578,726	26年度 予算額 67,470,000	27年度 計画額 68,455,000
政策推進コスト：B (=C+D)		1,854,124	1,525,244	1,603,630	2,467,272	1,906,205
対前年度比（増減率）		-	-17.74%	5.14%	53.86%	-22.74%
決算額に占める割合（B/A）		2.95%	2.45%	2.56%	3.66%	2.78%
事業実施コスト：C		1,043,773	673,690	744,566	1,563,870	922,323
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	51,272	25,229	9,932	18,537	114,359
	地方債	0	0	31,200	663,900	0
	その他	145,604	146,164	150,582	149,216	149,306
一般財源		846,897	502,297	552,852	732,217	658,658
従事職員概算コスト：D		810,351	851,554	859,064	903,402	983,882
庁内全従事職員数		2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合		6.99%	7.60%	7.76%	8.11%	8.52%
従事職員数		152人	165人	168人	179人	188人
その他	常勤職員	93人	98人	102人	107人	116人
	再任用職員	14人	16人	16人	17人	17人
	臨時職員	25人	19人	16人	16人	14人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	20人	32人	34人	39人	41人

(行政経営の展開による視点等)
 (従事職員数については、職員課付の被災地派遣、職員団体専従、総務省派遣、JR東日本派遣の職員数を含みます。)



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p>【①政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼市民活動団体の登録状況については、毎年増加しており、進捗率は92.4%と順調であり、平成27年度には目標を達成可能である。</p> <p>▼職員採用試験については、平成25年度に実施した事務職試験の倍率は32.3倍であり、多くの受験者の中から採用を行うことができているが、近隣団体においても同様の取り組みが広まってきており、人材確保競争が起きている。</p> <p>▼自治基本条例を着実に推進するため、取り組むべき事務事業の内容及びスケジュールをまとめた「自治基本条例施行に伴うアクションプラン」を策定し進行管理を実施した。また、この条例を推進するには職員の意識の向上が必要なことから研修等を実施し、職員の条例の認識度については83.3%と微増した。</p> <p>▼情報公開請求は、この3年間の平均は年間133件である。</p> <p>▼小出支所での取扱業務項目については、地域市民の利便性や市民ニーズに対応できる窓口取扱業務について、取扱業務主管各課及び出張所準備担当と協議を重ね市民サービスを受けられる環境づくりを推進し、進ちょく状況も100%以上と順調である。</p> <p>【②戦略的な政策展開の状況】</p> <p>▼人事評価システムについては、平成16年度から試行を始め、管理職の給与への反映等着実に取り組みを進めてきたが、一般職員の給与への反映には至っていない。</p> <p>▼平成26年2月より住民票の写しと印鑑登録証明書を交付できるコンビニ交付サービスを開始し、サービス利用に必要な住民基本台帳カードの普及策として写真の無料撮影を実施した。また、市役所以外にも市民窓口センター等市内5か所で申請受付を行い、それに伴う広報活動を積極的に展開した。その結果、無料撮影を実施した約半月で538件と前年同時期の約4倍の申請があり、普及策としてかなり効果があった。</p> <p>▼所管課による条例等の立案に際しては、法的側面からの助言を行ってきた。ここ数年地域主権一括法の影響で条例等の制定改廃件数が増加し、毎年度100件を超えているが、これらについて適正に審査を行い、例規等審査会による承認を得てきた。また、毎年度10名程度の職員を公募し、専門家の指導の下条例立案研究を行い、職員の政策法務能力の向上に努めてきた。</p> <p>▼自立的に適正な法的判断を行うための前提でもある行政文書の取扱いについては、階層別の研修も導入し職員の意識向上に努めてきた。</p>
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>▼平成26年5月に茅ヶ崎市役所辻堂駅前出張所を開設する。証明発行や収納業務に加え、住民異動や戸籍の届出の受付等ができ、より身近なところで手続きが可能となる。また、平成27年度に2か所の出張所開設を目指し準備を進めている。</p> <p>▼支所での取扱業務の拡大に向けて、業務主管課と順次開設されていく出張所と調整を図り、身近な生活圏域でのサービス提供に取り組む。また、多くの業務を取扱い、その制度や法律の改正などに対応するため、常に研修を重ねていく必要がある。</p> <p>▼新たな地域コミュニティの取り組みにおいて平成27年度には市内12地区でのモデル事業の展開を目標としていることから地域担当職員を配置（増員）する必要がある。</p> <p>▼自治基本条例を形骸化させないためにも、アクションプランに位置付けた取組を着実に実施するとともに、職員の意識付けの向上を目指す。特に職員の意識付けは、行政職の100%近い認識度に対し医療職や労務職の認識度を高める必要があり、引き続き階層別や職種別の研修などを導入し認識度の向上を図る。</p> <p>▼人事評価システムについては、より納得性の高い制度となるよう、引き続き見直しを進める。</p> <p>▼職員採用試験については、民間の就職協定の見直しを踏まえ、引き続き多くの受験者を確保し、且つよりの確に選別を行えるよう試験方法の見直しを図る。</p> <p>▼平成25年度に改訂された人材育成基本方針の「あるべき職員の姿」に近づくため、職員1人1人に求められる「能力」や「役割」を果たせるように、政策形成能力、マネジメント能力、「協働」についての理解等を深めるなど様々な研修が必要とされている。引き続き、時代の変化に対応した研修や市民や職員の要求に応じた能力開発のできる研修を実施する。</p> <p>▼住民基本台帳カード普及事業の実施期間については時間外が増加し、一部の職員に負担が掛かったため、今後実施する時期と職員の体制面等計画的に行う必要がある。</p> <p>▼条例等と同様に要綱をホームページで公開し、市民との情報共有に努めていく必要がある。</p> <p>▼行政文書の適正な管理や歴史的な文書の適切な保存など、公文書管理法の趣旨にのっとった施策を実施する必要がある。</p>
④新たな指標設定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 指標名 () 指標設定の考え方

5. 個別審議会等からの評価・意見等

特になし

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方							
業務連携・協力する民間非営利組織等の数		事業における民間非営利組織などの協力状況を知る。 公共サービスの供給主体の多様化の観点から市の業務に関してNPO法人や市民活動団体などの委託などに基づく事業を推進する。協働事業の展開を通して団体を育成するなどにより、平成18年度に94団体、平成21年度143団体(延べ数)であった連携・協力団体数について協働意識の浸透に応じて1.5倍増を目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	(基準値)	—	—	—	—	—	170団体	220団体
実績値	—	143団体	165団体	164団体	162団体	調査中	—	—	—
対27年度	—	84.1%	97.1%	96.5%	95.3%	—	—	100.0%	129.4%
指標の達成状況等分析									
▼業務連携・協力する民間非営利組織等の数は、平成27年度の目標値に対して、平成24年度は95.3%の達成度を見せられているものの、平成22年度以降微減傾向である。▼平成27年度から提案型民間活用制度の本格実施に伴い、既存の協働推進事業の見直しを行うとともに、多様な主体との効果的な協働のあり方を引き続き検討する必要がある。									

指標名		目標設定の考え方							
「窓口サービスが迅速・的確に処理されている」と思う市民の割合		市民に対して迅速で的確な窓口サービスが行われているかを測る。 市民満足度調査の結果では、明確に意思表示された46.7%のうち「たいへん満足」と「まあ満足」を合わせると6割弱の人が満足していることになるが、「たいへん不満」と「やや不満」を合わせると全体の19.8%の方が不満と感じている。今後は、今まで以上に接遇態度や業務知識を向上することにより、「たいへん満足」と「まあ満足」を合わせた26.9%を基準値として、市民に対して迅速で的確な窓口サービスが行われていると思われる方の割合を35.0%以上に引き上げる。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	(基準値)	—	—	—	—	—	30.0%	35.0%
実績値	—	26.9%	—	—	—	—	29.1%	—	—
対27年度	—	89.7%	—	—	—	—	97.0%	100.0%	116.7%
指標の達成状況等分析									
平成26年度市民満足度調査の結果においては、29.1%の方が「たいへん満足」、「まあ満足」と回答し、窓口での職員の接遇態度及び業務知識の向上による効果が出てきている。引き続き、満足と思われる方の割合が増えるよう職員の意識を高めていく。また、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの利用促進や市民窓口センターの機能を拡充した出張所の開設により窓口サービスの機能分散、窓口の混雑緩和及び利便性の向上を図り、市民満足度の高い迅速で的確な窓口サービスの提供を目指す。									

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

58 市民と行政が協力して自治の進展を図る		担当課名		市民自治推進課					
政策的事業数	18件	定例的・定型的事業数	13件	職員数	常勤 12人 その他 3人				
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼行政から提供されるだけでなく、市民や市民活動団体、NPOなどの多様な主体から、協働をはじめとしたさまざまな形態により提供される市民サービスによって、まちづくりが進められる仕組みを構築する。 ▼公共の新たな担い手として、自立した市民が主体的に活動できる環境づくりを進めるとともに、その活動と活動のリーダーとなる人材を支援する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	215,110	256,201	608,640	717,392	297,450	359,210	1,134,425	358,995	
対前年度比(増減率)	—	19.1%	137.6%	17.9%	-58.5%	20.8%	215.8%	-68.4%	
部局内での割合	16.51%	18.75%	32.91%	38.69%	19.50%	22.41%	45.98%	18.83%	
事業実施コスト	144,784	190,111	531,969	632,667	215,047	258,237	1,021,029	233,109	
従事職員概算コスト	70,326	66,090	76,671	84,725	82,403	100,973	113,396	125,886	
常勤職員数	8人	8人	9人	9人	10人	12人	14人	15人	
その他の職員	2人	2人	2人	2人	3人	3人	3人	3人	
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
市民活動団体の登録数			協働推進事業や新たな公共の担い手として期待される市民活動団体を増やしていく。そのため、情報発信ツールである「茅ヶ崎市民活動団体ガイドブック」により定着させ、団体の設立支援や掘り起しによって掲載団体数を年6～7%増加させる。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	270件	285件	300件	320件	340件	—
実績値	206件	251件	264件	283件	287件	314件	—	—	—
対27年度	—	73.8%	77.6%	83.2%	84.4%	92.4%	—	100.0%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼市民活動団体の登録状況については、毎年増加しており、進捗率は92.4%と順調であり、平成27年度には目標を達成可能である。 ▼今後の取り組みとして、人員体制については、新たな地域コミュニティの取り組みにおいて平成27年度には市内12地区でのモデル事業の展開を目標としていることから地域担当職員を配置(増員)する必要がある。									

59 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる		担当課名		職員課					
政策的事業数	6件	定例的・定型的事業数	39件	職員数	常勤 23人 その他 1人				
施策目標の達成に向けた取り組み方針 「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針(改訂版)」に沿って、総合計画に掲げられた「新しい公共」と「行政経営の展開」という2つの市政の基軸により行政運営を担う人材を育成するため、人物重視の職員採用を行うと共に、能力や意識、技術の向上を目指し、研修をはじめ、人事評価システム及び複線型人事システムなどの取り組みを推進する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	251,233	242,596	281,625	275,409	300,010	309,060	329,830	339,593	
対前年度比(増減率)	—	-3.44%	16.09%	-2.21%	8.93%	3.02%	6.72%	2.96%	
部局内での割合	19.28%	17.75%	15.23%	14.85%	19.67%	19.28%	13.37%	17.82%	
事業実施コスト	122,406	104,848	131,992	113,922	107,165	120,977	130,064	139,827	
従事職員概算コスト	128,827	137,748	149,633	161,487	192,845	188,083	199,766	199,766	
常勤職員数	16人	16人	19人	20人	21人	23人	25人	25人	
その他の職員	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
自己の能力が活かされていると考える職員の割合			適材適所の人事配置をはじめとする人事管理が適正に行われることにより職員一人ひとりの能力が最大限発揮される組織をつくる。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	90%以上	90%以上	90%以上	—
実績値	—	82%	85%	84%	84%	84%	—	—	—
対27年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼職員採用試験については、多くの受験者の中から採用を行うことができているが、近隣団体においても同様の取り組みが広まってきており、人材確保競争が起きている。このような中で、引き続き多くの受験者を確保し、よりの確に選別を行える採用試験を実施していく必要がある。 ▼人事評価システムについては、平成16年度から試行を始め、管理職の給与への反映等着実に取り組みを進めてきたが、一般職員の給与への反映には至っていない。今後については、今までの運用の成果を踏まえながらも新しい視点も取り入れた制度の見直しを進め、より納得性の高い制度を構築する必要がある。 ▼職員研修については、平成25年度に改訂された人材育成基本方針の「あるべき職員の姿」に近づくため、職員1人1人に求められる「能力」や「役割」を果たせるように、政策形成能力、マネジメント能力、「協働」についての理解等を深めるなど様々な研修が必要とされている。引き続き、時代の変化に対応した研修や市民や職員の要求に応じた能力開発のできる研修を実施する。									

60 市が保有する情報を総合的に管理する				担当課名		行政総務課				
政策的事業数		2件	定例的・定型的事業数		13件	職員数	常勤	10人	その他	4人
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
▼議会運営の円滑化のため、各部局との連携を密にし、情報収集、連絡調整に努める。▼自治基本条例に関する取り組みについて進行を管理し、自治を推進するための諸制度を整備する。▼個人情報の適正な取扱を確保し、市政情報の積極的な公表又は提供を行い、市民との情報共有に努める。▼統計調査業務を適正かつ的確に遂行し、調査結果を迅速に公表する。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	90,970	98,729	186,244	102,098	115,213	108,713	117,608	215,521		
対前年度比(増減率)	-	8.53%	88.64%	-45.18%	12.85%	-5.64%	8.18%	83.25%		
部局内での割合	6.98%	7.22%	10.07%	5.51%	7.55%	6.78%	4.77%	11.31%		
事業実施コスト	10,368	17,652	94,045	10,461	7,967	12,696	20,397	118,310		
従事職員概算コスト	80,602	81,077	92,199	91,637	107,246	96,017	97,211	97,211		
常勤職員数	8人	9人	11人	10人	10人	10人	11人	11人		
その他の職員	1人	1人	13人	3人	4人	4人	4人	4人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
自治基本条例を意識して業務に携わっている職員の割合					職員が自治基本条例を意識して自らの業務に携わっているかを測る。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	-	
実績値	-	-	-	70.3%	74.8%	75.0%	-	-	-	
対27年度	-	-	-	78.1%	83.1%	83.3%	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
▼自治基本条例を着実に推進するため、取り組むべき事務事業の内容及びスケジュールをまとめた「自治基本条例施行に伴うアクションプラン」を策定し進行管理を実施した。また、この条例を推進するには職員の意識の向上が必要なことから研修等を実施し、職員の条例の認識度については83.3%と微増した。今後においても、自治基本条例を形骸化させないためにも、アクションプランに位置付けた取組を着実に実施するとともに、職員の意識付けの向上を目指す。特に職員の意識付けは、行政職の100%近い認識度に対し医療職や労務職の認識度を高める必要があり、引き続き階層別や職種別の研修などを導入し認識度の向上を図る。▼情報公開請求は、この3年間の平均は年間133件である。本来、市民の関心のある情報は公開請求を待つまでもなく積極的に情報の公表又は提供を行うことが重要であることから、引き続き市民との情報共有を推進する。新庁舎の建設に伴い市政情報コーナーが移転となることから、利用しやすい情報発信の拠点となるよう、引き続きコーナーのあり方について調査・研究を行う。▼統計調査業務は、取り扱う個人情報の保護において調査票の記入内容の厳重な保護及び適正な管理が求められることから、個人情報が漏えいすることなく調査員が円滑に調査活動を行えるよう調査員研修会を年1回開催し、調査員のさらなる資質向上を図っている。なお、平成27年10月に実施される国勢調査に向けて、調査が正確かつ円滑に進むよう事務スケジュールを作成し、準備を行う必要がある。										

61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う				担当課名		市民課			
政策的事業数		3件	定例的・定型的事業数	31件	職員数	常勤	41人	その他	46人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼平成26年2月より開始したコンビニエンスストアでの住民票の写し等の証明発行サービスの利用拡大のためのPR活動を実施するとともに、サービス提供に必要な住民基本台帳カードの普及促進に取り組む。▼生活様式の変化や市民ニーズが多様化する中、高齢者や子育て世代に配慮した、より身近なところでサービスを提供する拠点として、平成26年5月に茅ヶ崎市役所辻堂駅前出張所を開設する。さらに27年度2か所の出張所開設を目指し準備を進める。▼新庁舎開設に合わせ、連携型窓口の開設及び証明発行窓口の一元化を目指し、利便性の高い窓口の開設に向けた準備を進めるとともに、窓口業務の効率化及び人的資源の最適配分実施に向けた事務調整を行う。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	513,441	528,808	519,850	518,579	434,631	442,436	498,358	614,687	
対前年度比(増減率)	—	2.99%	-1.69%	-0.24%	-16.19%	1.80%	12.64%	23.34%	
部局内での割合									
事業実施コスト	189,160	196,659	182,767	180,415	116,098	120,702	150,561	198,900	
従事職員概算コスト	324,281	332,149	337,083	338,164	318,533	321,734	347,797	415,787	
常勤職員数	41人	40人	40人	40人	40人	41人	42人	50人	
その他の職員	29人	37人	35人	37人	47人	46人	49人	49人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
住民基本台帳カードの発行枚数					住民基本台帳カードの利用促進を図る。毎年度発行枚数を増やし、累積発行枚数を1万枚増加させることを目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	16,800枚	19,300枚	21,800枚	24,300枚	—
実績値	1,882枚	9,927枚	12,100枚	14,263枚	16,180枚	18,458枚	—	—	—
対27年度	—	—	—	58.7%	66.6%	76.0%	—	100.0%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼平成26年2月より住民票の写しと印鑑登録証明書を交付できるコンビニ交付サービスを開始し、サービス利用に必要な住民基本台帳カードの普及策として写真の無料撮影を実施した。また、市役所以外にも市民窓口センター等市内5か所で申請受付を行い、それに伴う広報活動を積極的に展開した。その結果、無料撮影を実施した約半月で538件と前年同時期の約4倍の申請があり、普及策としてかなり効果があった。しかし、実施期間については時間外が増加し、一部の職員に負担が掛かったため、今後実施する時期と職員の体制面等計画的に行う必要がある。▼平成26年度においては、ゆるキャラデザインの住民基本台帳カードの交付を実施予定である。▼平成27年12月には住民基本台帳カードの発行が終了し、個人番号カードの発行が開始されるため現在の指標を終了する。									
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
市民課窓口の取扱件数の割合					コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明発行サービスの利用促進を図るとともに、既存の市民窓口センターでのサービス機能を充実させた出張所を開設し、サービス機能の分散を図り、市民課窓口の取扱件数の割合を減らす。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	63.1%	—	59.2%	—
実績値	—	—	—	64.8%	64.5%	61.9%	—	—	—
対27年度	—	—	—	91.4%	91.8%	95.6%	—	100.0%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼平成26年2月より住民票の写しと印鑑登録証明書を交付できるコンビニ交付サービスを開始した。サービスを利用するためには、コンビニ交付サービスの利用登録をした住民基本台帳カードが必要となるため、引き続き利用拡大のPR活動及び普及促進に取り組む。▼平成26年5月に茅ヶ崎市役所辻堂駅前出張所を開設する。証明発行や収納業務に加え、住民異動や戸籍の届出の受付等ができ、より身近なところで手続きが可能となる。また、平成27年度に2か所の出張所開設を目指し準備を進めている。									

62 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する				担当課名		文書法務課			
政策的事業数	2件	定例的・定型的事業数	12件	職員数	常勤	10人	その他	2人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼市政運営に当たり市民に有益な政策や施策を展開するため、適正な法的判断を行うことのできる体制の構築を目指す。▼地域の課題を解決するための手法である条例の立案に際して法的側面からの助言を行う。▼制定改廃される条例等を適正に審査する。▼公募の職員による条例立案研究を通じて、職員の政策法務能力の向上を図る。▼要綱のホームページでの公開ができるよう取り組む。▼行政文書の作成・整理・保存・廃棄といった事務が適正に行われるよう指導し適切な文書管理に取り組む。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	171,302	178,128	184,551	191,506	185,731	179,519	191,528	191,649	
対前年度比(増減率)	-	103.98%	103.61%	103.77%	96.98%	96.66%	106.69%	100.06%	
部局内での割合	13.15%	13.03%	9.98%	10.33%	12.18%	11.20%	7.76%	10.05%	
事業実施コスト	105,224	97,288	102,319	100,639	100,921	95,230	109,322	109,443	
従事職員概算コスト	66,078	80,840	82,232	90,867	84,810	84,289	82,206	82,206	
常勤職員数	8人	9人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	
その他の職員	1人	3人	3人	3人	2人	2人	2人	2人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
各課の文書保管状況調査において最良の評価を受けた課の割合					自立的に適正な法的判断を行うためには、行政文書の適正な取扱いがなされることが前提となる。そこで、各課の文書保管状況に関する調査においてすべての課が5段階評価のうち最良の評価となることを目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	90.0%	95.0%	100.0%	-
実績値	-	89.1%	84.7%	82.7%	99.0%	95.9%	-	-	-
対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼所管課による条例等の立案に際しては、法的側面からの助言を行ってきた。▼ここ数年地域主権一括法の影響で条例等の制定改廃件数が増加し、毎年度100件を超えているが、これらについて適正に審査を行い、例規等審査会による承認を得てきた。▼毎年度10名程度の職員を公募し、専門家の指導の下条例立案研究を行い、職員の政策法務能力の向上に努めてきた。▼今後条例等と同様に要綱をホームページで公開し、市民との情報共有に努めていく必要がある。▼自立的に適正な法的判断を行うための前提でもある行政文書の取扱いについては、階層別の研修も導入し職員の意識向上に努めてきた。▼行政文書の適正な管理や歴史的な文書の適切な保存など、公文書管理法の趣旨にのっとりた施策を実施する必要がある。									

63 北部の行政拠点を充実する				担当課名		小出支所			
政策的事業数	2件	定例的・定型的事業数	23件	職員数	常勤	6人	その他	8人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ▼北部の行政拠点として、引き続き北部地域の市民ニーズに対応できる窓口取扱及び取次業務の充実や所管区域の団体活動への協力・支援に取り組む。また、斎場業務の適正な管理を行う。▼地域防災計画の活動拠点としての支所機能の整備に努め、自治会連合会や自主防災組織との連携強化を図る。▼市民からの相談・要望において各関係機関との連絡・調整を図るとともに、様々な地域市民団体との連絡と協調を行う。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	61,074	62,145	68,370	49,140	192,209	204,692	195,523	195,523	
対前年度比(増減率)	-	1.75%	10.02%	-28.13%	291.15%	6.49%	-4.48%	0.00%	
部局内での割合	4.69%	4.55%	3.70%	2.65%	12.60%	12.77%	7.92%	10.26%	
事業実施コスト	6,134	6,220	6,259	5,669	126,492	136,724	132,497	132,497	
従事職員概算コスト	54,940	55,925	62,111	43,471	65,717	67,968	63,026	63,026	
常勤職員数	6人	6人	6人	6人	6人	6人	5人	5人	
その他の職員	5人	4人	4人	4人	8人	8人	9人	9人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
小出支所での取扱業務項目					北部の行政拠点としてより多くの手続き・申請を受け付ける。取扱業務項目を拡大し、多種多様な市民ニーズに適応した行政サービスを提供していくことで、所管区域外の市民にも利用していただき、本庁各窓口の緩和を図る。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	217件	219件	220件	226件	232件	-
実績値	130件	213件	216件	224件	229件	236件	-	-	-
対27年度	56.0%	91.8%	93.1%	96.6%	98.7%	101.7%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど ▼小出支所での取扱業務項目については、地域市民の利便性や市民ニーズに対応できる窓口取扱業務について、取扱業務主管各課及び出張所準備担当と協議を重ね市民サービスを受けられる環境づくりを推進し、進捗も100%以上と順調である。▼24年度組織改正により、斎場を所管することになり正規職員に代わり再任用職員・非常勤嘱託職員を活用するなど人員体制について見直しを行った。▼取扱業務の拡大に向けて、業務主管課と順次開設されていく出張所と調整を図り、身近な生活圏域でのサービス提供に取り組む。▼多くの業務を取扱い、その制度や法律の改正などに対応するため、常に研修を重ねていく必要がある。									

部局名	財務部	政策目標	17 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営
-----	-----	------	----------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営		
②政策目標	17 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営		
③施策目標	6 4	政策の実現を支える健全な財政運営を維持する	6 7 固定資産税の公平・適正な課税を行う
	6 5	徴収率を向上させる	6 8 財産を適正に管理する
	6 6	市民税の公平・適正な課税を行う	6 9 効率的で公正に入札・契約を執行する

2. 政策目標における達成方針等

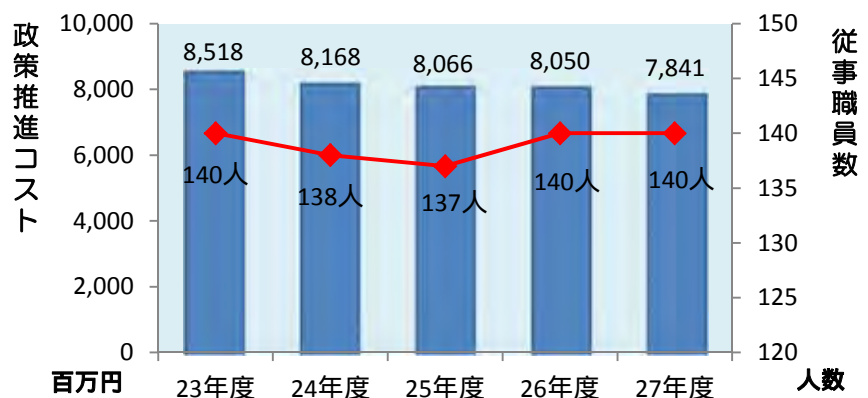
目指すべき将来像	
<p>中長期的な視野に立った、計画的な財政運営が行われている 財政状況が市民にわかりやすく公表され、市の財政運営が市民に理解されている 市民が納付しやすい体制が整い、高い徴収率が確保されている 市民から信頼される、市民税の課税が行われている 市民から信頼される、固定資産税の課税が行われている 財産管理や契約行為が透明性・公正性・公平性を確保している</p>	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>実施計画期間の財政見通しについては、厳しい雇用情勢や欧州政府債務危機による国内景気の下振れ、デフレなどにより先行き不透明な状況が進んでいることから、市税など事業実施にあたっての財源確保が非常に厳しく、長期的には少子高齢化による就労人口の減少や年金受給者の増加による、構造的な財源不足を生じる可能性がある。そのため、将来への投資が可能な財政基盤を維持し、限られた資源を有効に活用するとともに、市税徴収率の向上を図るなど安定した歳入を確保する。 平成23年度は経常収支比率が94.9%と前年度と比較し2.5ポイント悪化していることから財政の硬直化が進んでいるため、今後は経常経費の抑制を図るとともに効率的かつ適正な予算編成を行い、ゆるぎない基盤を持ち続ける体制を構築する。</p>	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額 62,908,737	24年度 決算額 62,225,457	25年度 決算額 62,578,726	26年度 予算額 67,470,000	27年度 計画額 68,455,000	
政策推進コスト：B (=C+D)	8,518,005	8,168,189	8,065,746	8,049,695	7,841,053	
対前年度比(増減率)	-4.18%	-4.11%	-1.25%	-0.20%	-2.59%	
決算額に占める割合(B/A)	13.54%	13.13%	12.89%	11.93%	11.45%	
事業実施コスト：C	7,641,723	7,285,335	7,198,846	7,221,413	7,007,274	
財源内訳	特定国県支出金	382,214	395,633	383,424	382,055	500
	特定地方債	0	0	0	0	0
	その他	703,155	713,201	646,349	648,339	540,035
	一般財源	6,556,354	6,176,501	6,169,073	6,191,019	6,466,739
従事職員概算コスト：D	876,282	882,854	866,900	828,282	833,779	
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2207人	2207人	
庁内全従事職員に占める割合	6.44%	6.35%	6.33%	6.34%	6.34%	
従事職員数	140人	138人	137人	140人	140人	
その他	常勤職員	107人	107人	105人	101人	101人
	再任用職員	4人	2人	2人	4人	4人
	臨時職員	22人	19人	17人	21人	21人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	7人	10人	13人	14人	14人

(行政経営の展開による視点等)
 一般会計決算額に占める行政経営に関する政策推進コストの割合は、平均12.58%となっている。人員体制については、毎年、税制改正がなされる中、ほぼ横ばいとなっている。政策推進コストは、年々減少してきている。



公共用地先行取得事業 特別会計① 決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		570,958	946,436	533,873	659,278	195,858
対前年度比（増減率）		-26.19%	65.76%	-43.59%	23.49%	-70.29%
決算額に占める割合（B/A）		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト：C		570,958	946,436	533,873	659,278	195,858
財源内訳	特定財源					
	国県支出金					
	地方債		474,800		10,300	
	その他	570,958	472,308	533,953	648,978	195,858
一般財源						
従事職員概算コスト：D						
従事職員数		0人	0人	0人	0人	0人
その他	常勤職員					
	再任用職員					
	臨時職員					
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員					

（行政経営の展開による視点等）

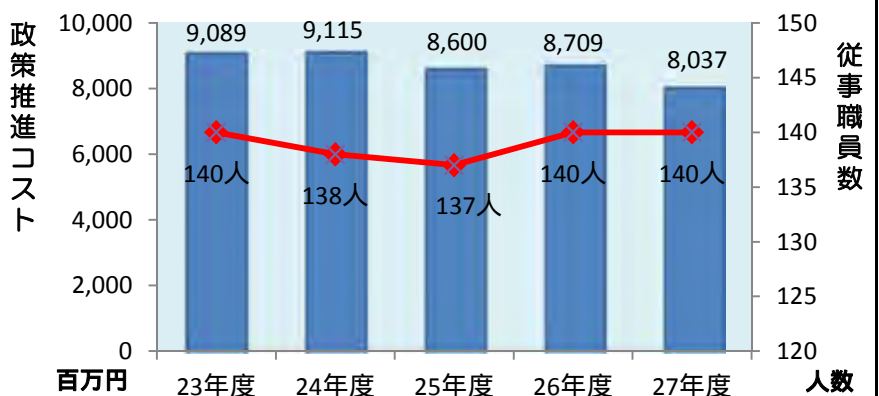
事業担当課において、用地先行取得の必要性が生じた際の用地購入に係るコストを計上。そのため、従事職員に係るコストは特別会計に計上していない。



一般会計・特別会計 合計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		9,088,963	9,115,297	8,599,699	8,708,973	8,036,911
対前年度比（増減率）		-5.94%	0.29%	-5.66%	1.27%	-7.72%
事業実施コスト：C		8,212,681	8,232,443	7,732,799	7,880,691	7,203,132
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	382,214	395,633	383,424	382,055	500
	地方債	0	474,800	0	10,300	0
	その他	1,274,113	1,185,509	1,180,302	1,297,317	735,893
一般財源		6,556,354	6,176,501	6,169,073	6,191,019	6,466,739
従事職員概算コスト：D		876,282	882,854	866,900	828,282	833,779
従事職員数		140人	138人	137人	140人	140人
その他	常勤職員	107人	107人	105人	101人	101人
	再任用職員	4人	2人	2人	4人	4人
	臨時職員	22人	19人	17人	21人	21人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	7人	10人	13人	14人	14人

（行政経営の展開による視点）

人員体制については、毎年、税制改正がなされる中、ほぼ横ばいとなっている。政策推進コストは、わずかながら減少してきている。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p>【 政策目標の達成状況及び効果の状況 】</p> <p>経済状況が先行き不透明な状況が続くなか、直近の経済状況を適切に反映した財政推計を行い、適切な財源を確保し、また、市債など将来の財政運営に影響のあるものについては、その発行残高などに留意しながらバランスの良い財源調整を行ってきた結果、各指標とも基準値より改善した。市が所有する庁舎等の財産の運用については、夏季（7～9月）における冷房輪番運転など維持管理経費の節減を進め、不要物品の処分、エレベーター広告や公用車広告など新たな財源確保に努めた。</p> <p>入札方式については、工事などの案件について平成18年度から工事希望型指名競争入札を導入実施し、平成20年度から一般競争入札の範囲を段階的に拡大することより、競争性や透明性の確保に努めた。</p> <p>市税徴収率の向上については、納税推進センターの活用や、財産調査と差押の強化、差押した動産のインターネット公売など滞納処分の強化により、平成21年度の市税徴収率92.8%から平成24年度は94.5%と1.7%上昇し、目標値を上回る徴収率を達成した。</p> <p>国税・地方税の各申告書等の仮收受、申告相談、出張受付及び税務調査等を通じ、個人・法人の課税対象の把握、課税資料の収集を的確に行い、市民税の公平、適正な課税を実施できた。</p> <p>現地調査や実地調査を強化するとともに、地図情報データベースの修正や家屋評価システムの活用をはかり課税物件を的確に把握することにより、公平で適正な課税を行うことができた。</p> <p>【 戦略的な政策展開の状況 】</p> <p>市の財政状況が理解され、市民にわかりやすく公表できるよう、文教大学との協働により、今までにない市民目線での情報紙が完成し、情報の透明さが図られた。</p> <p>PPSによる電力調達の導入について、経費削減および地球温暖化に配慮し、導入予定施設45箇所を決定し、26年度導入に向けた環境整備を行った。</p> <p>平成21年度より納税推進センターを導入し、現年滞納者への早期着手により滞納繰越への移行を縮減するなど成果が上がっているが、さらに現年滞納のうち高額案件を職員が担当することで、より効果的な滞納整理を行った。また、滞納繰越分については、搜索の実施により差し押えした動産のインターネット公売の導入をはじめとする滞納処分の強化により、徴収率向上を図った。</p> <p>税証明窓口業務や徴収補助業務など、非常勤嘱託職員等を活用し、業務の効率化を図った。</p> <p>確定申告業務など繁忙期に、30名を超える臨時職員の積極的な活用や他課より応援職員を派遣し部内連携を図り、人件費の削減ができた。</p> <p>償却資産については、申告率を向上していく必要があるため、平成25年度申告分より電子申請を運用することで、申告に対する納税者の利便性向上を図った。</p>
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>今後急速に少子高齢化が進み、扶助費など増加傾向が見込まれるとともに、公共施設再編整備事業などの大型事業や公共施設の老朽化に伴い、ますます財政の硬直化が進み、財政健全化判断比率などの各指標の悪化が懸念される。このような状況の中で、将来への投資が可能な財政基盤を維持し、限られた財源を最大限に活用するために、各指標の数値を悪化させぬよう、選択と集中の考えのもと、事業の精査をすすめる、特に経常的な経費についてもさらなる見直しを行う。</p> <p>庁舎の新たな総合管理委託の構築に向け、県内外の参考となる市庁舎の状況を踏まえ、より良い総合管理のあり方を検討し、また経費削減および地球温暖化対策の視点から、エネルギー使用量の削減を図っていく。</p> <p>契約のさらなる透明性・公正性・公平性・競争性を確保した公共調達を実施するため、国や他自治体の動向を注視し、引き続き研究を進めていく。</p> <p>さらなる市税徴収率向上を目指し、納税推進センター事業やインターネット公売などを継続実施するとともに、マルチペイメントネットワーク収納を導入し、歳入の確保に努める。</p> <p>個人（法人）市民税の未申告率の改善には、直接本人（法人の代表者）と電話、あるいは、会って話をすることが重要であり、毎年の未申告調査時には、できる限り人員と時間を確保し、申告指導を行っていく。</p> <p>「情報システム最適化計画」に基づく新しい基幹システムの導入に併せ、申告された償却資産の電子データを基幹システムにそのまま取り込むことにより、課税事務の効率化を図る。</p> <p>マルチペイメントネットワーク収納（サービス名称「ペイジー（Pay-easy）」）とは、従来の納付方法に加え、新たに金融機関のATMやインターネットバンキングなどで納付できるサービス。</p>
④新たな指標設定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 指標名（ ） 指標設定の考え方

5. 個別審議会等からの評価・意見等

▼特にありません

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方							
経常収支比率		財政の弾力性を示す指標で、経常的収入に対して、どれだけ経常的支出が占めているかを測る。 平成16年度の経常収支比率は93.9%、平成21年度は96.1%でした。総合計画期間中の将来見通しでは、扶助費、繰出金の増など、経常収支比率を押し上げることが想定される。今後も経常経費の縮減や自主財源の充実を図り、5年間で0.3%減少させ、10年間で0.6%減少させることを目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	96.1%	-	96.0%	-	94.8%	95.5%
実績値	93.6%	96.1%	92.4%	94.9%	94.7%	-	-	-	-
対27年度	-	98.6%	102.5%	99.9%	100.1%	-	-	-	-
指標の達成状況等分析									
高止まりしているものの、基準値より改善されており、目標がほぼ達成できている。既に24年度実績値で、27年度目標値を達成したことから、第2次実施計画策定時に目標値の見直し(95.8%→94.8%)を行い、さらなる経常経費の縮減や自主財源の充実を図り、32年度の目標値の見直しを検討する。さらに経常的経費を削減するため、「新たな公共」の枠組みの中で、人件費などの固定費の見直しを進めてきたい。									

指標名		目標設定の考え方							
財政健全化判断比率(①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率)		財政状況が健全であるかを測る。 平成19年6月に「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が公布され、平成19年度決算から財政健全化判断比率を公表している。平成21年度については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字であり、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準を大幅に下回る健全段階でした。計画終期まで現状を維持することを目標とした。							
①	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	黒字	-	黒字	-	黒字	黒字
実績値	-	黒字	黒字	黒字	黒字	-	-	-	-
対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	黒字	-	黒字	-	黒字	黒字
実績値	-	黒字	黒字	黒字	黒字	-	-	-	-
対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	4.1%	-	4.1%	-	2.0%	4.1%
実績値	-	4.1%	3.4%	2.8%	1.9%	-	-	-	-
対27年度	-	-5.0%	30.0%	60.0%	105.0%	-	-	100.0%	-5.0%
④	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	16.3%	-	16.3%	-	30.0%	16.3%
実績値	-	16.3%	19.0%	15.4%	11.7%	-	-	-	-
対27年度	-	145.7%	136.7%	148.7%	161.0%	-	-	100.0%	145.7%
指標の達成状況等分析									
各指標について、早期健全化基準内であり、低い数値で推移しており、目標は達成できている。今後、本庁舎再整備事業をはじめ、公共施設整備・再編事業などの大型事業が続き、数値が若干悪化するが、各指標に留意しつつ、後世に負担を残さぬよう財政運営を行っていく。									

指標名		目標設定の考え方							
市税徴収率		市税が、どれくらい徴収されているかを測る。 市税収入を取り巻く環境は厳しいものが予想されるが、納付しやすい環境の整備、効果的な滞納整理の強化を図ることにより、現年度及び過年度の滞納額を縮減し、毎年0.2%ずつ市税徴収率を増加させることを目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	93.0%	93.2%	93.4%	93.6%	93.8%	94.0%	95.0%
実績値	92.8%	92.8%	93.0%	93.8%	94.5%	-	-	-	-
対27年度	98.7%	98.7%	98.9%	99.8%	100.5%	-	-	100.0%	101.1%
指標の達成状況等分析									
市税徴収率の向上を図るため、広報紙等で口座振替やコンビニエンスストアでの納付をPRするとともに、平成21年度より「納税推進センター」を導入することで初期滞納者へ電話で納付を呼びかけを行い、再三の催告に応じない滞納者へ差押等滞納処分の強化を推進した。また、23年度より搜索を実施、24年度よりインターネット公売を開始し徴収強化を図った結果、平成24年度の実績において平成27年度目標を達成したため、32年度目標値の見直しを検討する。 32年度の目標達成に向け、差押の強化、インターネット公売や不動産公売などを引き続き行うとともに、マルチペイメントネットワーク収納を導入し納付環境整備を図る。									

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1000円/職員数人)

6.4 政策の実現を支える健全な財政運営を維持する				担当課名		財政課			
政策的事業数	6件	定例的・定型的事業数	18件	職員数	常勤	9人	その他	0人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
<p>経済状況や国・県の動向をにらみ、積極的に情報収集と的確に財政推計を行い、市民サービスが低下しないよう、一般財源の確保に努める。各指標に注視し、財政健全化に努め、適正な行財政運営を推進する。限りある財源の中、選択と集中のもと、計画的かつ効率的な財源配分を行う。市民への情報発信のさらなる強化に向け、より多くの情報をよりわかりやすく積極的に発信し、透明化を図る。</p>									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	7,027,638	6,682,919	6,375,821	6,097,965	5,764,460	5,824,796	5,938,503	5,829,587	
対前年度比(増減率)		-4.91%	-4.60%	-4.36%	-5.47%	1.05%	1.95%	-1.83%	
部局内での割合	73.05%	72.60%	71.60%	71.59%	70.57%	72.22%	73.77%	74.35%	
事業実施コスト	6,939,293	6,599,401	6,279,453	6,010,396	5,676,891	5,742,910	5,859,291	5,750,375	
従事職員概算コスト	88,345	83,518	96,368	87,569	87,569	81,886	79,212	79,212	
常勤職員数	9人	9人	11人	10人	10人	9人	9人	9人	
その他の職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
経常収支比率					<p>経常的収入に対して、どれだけ経常的支出が占めているかを測る。今後も経常経費の縮減や自主財源の充実を図り、平成23年度の94.9%から27年度までに0.1%減少させることを目標とした。</p>				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	96.1%	-	96.0%	-	94.8%	95.5%
実績値	93.6%	96.1%	92.4%	94.9%	94.7%	-	-	-	-
対27年度	-	98.6%	102.5%	99.9%	100.1%	-	-	-	-
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
財政健全化判断比率(①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率)					<p>国の算定基準に基づいた4つの指標により、財政状況が健全であるかを測る。中長期的な視野に立ち、計画的な財政運営を行うことにより、平成27年度までそれぞれの指標が早期健全化基準を下回ることを目標とした。</p>				
①	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	黒字	-	黒字	-	黒字	黒字
実績値	-	黒字	黒字	黒字	黒字	-	-	-	-
対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	黒字	-	黒字	-	黒字	黒字
実績値	-	黒字	黒字	黒字	黒字	-	-	-	-
対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	4.1%	-	4.1%	-	2.0%	4.1%
実績値	-	4.1%	3.4%	2.8%	1.9%	-	-	-	-
対27年度	-	-5.0%	30.0%	60.0%	105.0%	-	-	100.0%	-5.0%
④	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	16.3%	-	16.3%	-	30.0%	16.3%
実績値	-	16.3%	19.0%	15.4%	11.7%	-	-	-	-
対27年度	-	145.7%	136.7%	148.7%	161.0%	-	-	100.0%	145.7%
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>経常収支比率については、高止まりしているものの、21年度をピークに減少しており、また、財政健全化判断比率については、早期健全化基準内で推移していることから、目標を達成できたものと判断できる。市民への情報発信については、新しい取り組みとして、文教大学との協働により、今までにない市民の目線にたった情報紙が完成し、公表できた。今後についても、市民サービスの低下を招かぬよう、また、次世代に負担を残さぬよう、各指標を注視しつつ、限られた財源の中、事業費の精査及び経常的な経費を見直しながら、計画的かつ効果的な財源配分を行っていく。</p>									

65 徴収率を向上させる				担当課名		収納課				
政策的事業数		3件	定例的・定型的事業数		28件	職員数	常勤	23人	その他	8人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 歳入の根幹をなす市税の徴収対策にあたり、現年課税分については「納税推進センター」により電話による自主納付の呼びかけを行い、さらに文書による催告を徹底するなど早期対応を図り滞納繰越移行を縮減させる一方、滞納繰越分については差押やインターネット公売をはじめとする換価を積極的に行い、滞納額を減少させ、徴収率の向上を図る。 消込事務の改善やマルチペイメントネットワーク収納サービスの導入により、一層の納税環境の整備を図る。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	481,453	408,380	297,676	318,736	341,632	335,902	316,576	348,392		
対前年度比(増減率)	-	-15.18%	-27.11%	7.07%	7.18%	-1.68%	-5.75%	10.05%		
部局内での割合	5.00%	4.44%	3.34%	3.74%	4.18%	4.16%	3.93%	4.44%		
事業実施コスト	273,196	199,991	111,462	121,285	149,573	147,579	127,779	154,098		
従事職員概算コスト	208,257	208,389	186,214	197,451	192,059	188,323	188,797	194,294		
常勤職員数	25人	26人	24人	25人	24人	24人	24人	24人		
その他の職員	4人	4人	5人	6人	6人	7人	7人	7人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
市税徴収率					政策目標に同じ					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	(基準値)	93.0%	93.2%	93.4%	93.6%	93.8%	94.0%	95.0%	
実績値	92.8%	92.8%	93.0%	93.8%	94.5%	-	-	-	-	
対27年度	98.7%	98.7%	98.9%	99.8%	100.5%	-	-	100.0%	101.1%	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど 市税徴収率の向上を図るため、広報紙等で口座振替やコンビニエンスストアでの納付をPRするとともに、平成21年度より「納税推進センター」を導入することで初期滞納者へ電話で納付を呼びかけを行い、再三の催告に応じない滞納者へ差押等滞納処分強化を推進した。また、23年度より搜索を実施、24年度よりインターネット公売を開始し徴収強化を図った結果、平成24年度の実績において平成27年度目標を達成した。 32年度の目標達成に向け、差押の強化、インターネット公売や不動産公売などを引き続き行うとともに、マルチペイメントネットワーク収納を導入し納付環境整備を図る。 公金収納事務(消込事務)の改善を目的に、平成26年度より市税のコンビニ収納手数料(予算額12,147千円)及びマルチペイメントネットワーク収納手数料(予算額1,551千円)を会計課が所管している。なお、平成27年度の事業費は、今後整理を要することから、実施計画上の事業費を計上している。										

66 市民税の公平・適正な課税を行う				担当課名		市民税課			
政策的事業数	0件	定例的・定型的事業数	11件	職員数	常勤	18人	その他	13人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
課税対象を的確に把握し、適正な課税をするため、税務署、県税事務所、その他関係機関と連携を図り、個人・法人の課税資料を収集する。また、「国税連携」により確定申告書などの課税資料を適切にデータ受信する。個人住民税の給与からの特別徴収推進の取り組みを神奈川県及び県内市町村と一体となって進める。より適正な課税事務が行えるよう、職員の税知識の向上に努めるとともに、複雑な税制度について、納税者に理解をしてもらうため、分かりやすい説明ができるよう、職員の説明能力を高める。また、広報媒体等を活用し、積極的な情報提供を行います。納税義務者の配偶者控除、扶養控除などについて見直しを行い、適正な課税をするとともに、市民税の増収を図る。電子申告システムを活用した効率的な課税事務が行えるよう、変更となる税基幹システムへの取り込み準備を進めるとともに、個人・法人への電子申告の周知を行い推進する。申告者が市県民税申告書を自宅のパソコンで作成することができるように、住民税試算システムのサービス（個人市県民税申告書作成のサポート）を導入する。未申告者（法人）に申告指導をし、税負担の公平性を保ち、市民税の増収を図る。課税台帳を適正に管理し、個人情報の保護に努める。									
	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	171,303	203,414	178,310	206,313	231,459	218,513	195,131	189,354	
対前年度比（増減率）	-	20.19%	-11.99%	13.85%	9.98%	-5.51%	-7.49%	-2.96%	
部局内での割合	1.78%	2.21%	2.00%	2.42%	2.83%	2.71%	2.42%	2.41%	
事業実施コスト	38,954	75,000	60,277	80,684	92,534	71,315	53,430	47,653	
従事職員概算コスト	132,349	128,414	118,033	125,629	138,925	147,198	141,701	141,701	
常勤職員数	17人	17人	17人	17人	18人	18人	18人	18人	
その他の職員	15人	16人	12人	12人	13人	13人	16人	15人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
市民税の未申告調査対象者における未申告率（①個人②法人）					市民税が公平・適正に課税しているかを測る。過去の実績に基づき、平成27年度までに個人市民税の未申告率については3.2%、法人市民税の未申告率は7.1%減少させることを目標とした。				
①個人	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	（基準値）	26.5%	26.0%	25.7%	25.3%	-
実績値	-	28.0%	27.6%	28.5%	26.3%	28.7%	-	-	-
対27年度	-	96.4%	96.9%	95.7%	98.7%	95.4%	-	100.0%	-
②法人	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	（基準値）	88.0%	87.0%	86.0%	85.0%	-
実績値	-	90.0%	81.4%	92.1%	88.0%	91.5%	-	-	-
対27年度	-	66.7%	124.0%	52.7%	80.0%	56.7%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
指標である未申告者（法人）に対する申告指導については、未申告者（法人）への通知（現地調査で留守の場合に置いてくる通知を含む）では、なかなか自主的に申告してもらえない者（法人）もいることから、それぞれの未申告率が想定しているほど改善されていない。未申告率の改善には、直接本人（法人の代表者）と電話、あるいは、会って話をすることが重要であり、毎年の未申告調査時には、できる限り人員と時間を確保し、申告指導を行っていく。 国が進めるIT戦略において、国税電子申告・納税システム（e-Tax）が導入され推進されている。同様の地方版システムで、個人・法人の申告・申請等の利便性の向上や課税事務の効率化を図るためのエルタックス（eL-Tax）については、平成24年度に導入し利用率も上がっている。また、法の改正により、平成26年1月から一定条件以上の事業所については電子データでの資料提出が義務化され、これまで以上に利用増が見込まれるため、税基幹システムへの早期取り込みができるよう進めるとともに、更なる利用促進のための周知を行っていく。複雑な税制度が、今後も予定される税制改正によってより複雑になってくる。その複雑な税制度について、納税者に理解してもらえるよう職員の税知識・説明能力を向上させる。また、市のホームページなどの広報媒体を活用し、積極的な情報提供を行う。1月から3月の当初賦課事務及び確定申告期間中の申告相談受付事務において、40人弱の臨時職員を雇用し、効率的な事務体制を構築している。									

67 固定資産税の公平・適正な課税を行う				担当課名		資産税課		
政策的事業数		2件	定例的・定型的事業数		18件	職員数		常勤 24人 その他 2人
施策目標の達成に向けた取り組み方針								
公平・適正な課税を行うため、職員の資質の向上及び各担当間の相互協力体制を強化するとともに、現地調査・実地調査を充実させ、課税客体（土地・家屋・償却資産）及び納税者の的確な把握を図る。 公平・適正な課税を行うとともに、納税者への分かりやすい説明を行い、納税者の理解を深め安定した税収確保を目指す。 償却資産の未申告指導等により適正な課税を行うとともに、電子申告サービスの推進を図り、納税者の利便性の向上を図る。								
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
施策推進コスト	254,111	234,754	271,189	264,995	233,923	267,534	258,097	240,632
対前年度比（増減率）		-7.62%	15.52%	-2.28%	-11.73%	14.37%	-3.53%	-6.77%
部局内での割合	2.64%	2.55%	3.05%	3.11%	2.86%	3.32%	3.21%	3.07%
事業実施コスト	67,172	48,150	79,154	71,455	46,810	80,860	77,563	60,098
従事職員概算コスト	186,939	186,604	192,035	193,540	187,113	186,674	180,534	180,534
常勤職員数	24人	25人	25人	25人	24人	24人	23人	23人
その他の職員	2人	2人	2人	2人	2人	2人	5人	5人
施策目標の達成状況を測る指標								
固定資産評価審査委員会への審査申出認容件数			固定資産税が適正に課税されているかを測る。土地・家屋・償却資産を正確には把握・評価し、認容決定件数0件を目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
目標値	-	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
実績値	-	4件	0件	0件	0件	0件	-	-
対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど								
固定資産評価審査委員会への審査申出認容件数は、平成22年度以降0件で推移しているが地価下落等もあり、課税方法について納税者の理解が得られにくくなっていることから、今後も公平・適正な課税を行うとともに納税者の求めに応じ、丁寧な説明を行い理解を得ます。								

68 財産を適正に管理する				担当課名		用地管財課		
政策的事業数		7件	定例的・定型的事業数		26件	職員数		常勤 20人 その他 9人
施策目標の達成に向けた取り組み方針								
市が所有する庁舎等の財産の運用について、維持管理経費の節減を進めるとともに、環境に配慮した管理を行う。財産の有効活用と適正な取得・売却についても取り組む。								
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
施策推進コスト	1,587,561	1,573,202	1,664,394	1,512,494	1,484,922	1,315,270	1,235,406	1,128,220
対前年度比（増減率）		-0.90%	5.80%	-9.13%	-1.82%	-11.42%	-6.07%	-8.68%
部局内での割合	16.50%	17.09%	18.69%	17.76%	18.18%	16.31%	15.35%	14.39%
事業実施コスト	1,431,622	1,412,700	1,515,624	1,343,766	1,304,376	1,142,135	1,086,808	979,622
従事職員概算コスト	155,939	160,502	148,770	168,728	180,546	173,135	148,598	148,598
常勤職員数	17人	18人	17人	19人	21人	20人	17人	17人
その他の職員	7人	7人	9人	10人	9人	9人	10人	10人
公共用地先行取得 事業特別会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
施策推進コスト	587,654	581,670	773,527	570,958	946,436	533,873	659,278	195,958
対前年度比（増減率）	-	-1.02%	32.98%	-26.19%	65.76%	-43.59%	23.49%	-70.28%
部局内での割合	100%	100%	100%	100%	100%	148%	100%	100%
事業実施コスト	587,654	581,670	773,527	570,958	946,436	533,873	659,278	195,858
従事職員概算コスト	-	-	-	-	-	-	-	-
常勤職員数	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の職員	-	-	-	-	-	-	-	-
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方				
庁舎のエネルギー使用量（面積1㎡あたり）				庁舎1㎡あたりのエネルギー（灯油・電気など）の使用量（原油換算）を測る。環境に配慮し、適正に庁舎を管理することにより、平成27年度までに平成22年度のエネルギー使用量0.032klから約9%削減することを目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
目標値	-	-	(基準値)	0.031kl	0.031kl	0.030kl	0.030kl	0.029kl
実績値	-	-	0.032kl	0.025kl	0.026kl	0.026kl	-	-
対27年度	-	-	89.7%	113.8%	110.3%	110.3%	-	100.0%
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど								
蛍光灯の間引きや冷房使用時の輪番運転を行うなど節電に努めた結果、23年度の実績値で27年度の施策目標値を達成し、24年度、25年度も引き続き目標値を達成している。 今後は、新庁舎におけるより良い管理方法について検討するとともに、更なる省エネルギー化及び維持管理経費削減を目標とし、PPS（特定規模電気事業者）からの電力供給を進めていく。 PPSとは、東京電力などの大手電力会社である一般電気事業者とは別の、特定規模電気事業者（PPS:Power Producer and Supplier）のことで、契約電力が50kW以上の需要家に対して、一般電気事業者が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者のこと。								

69 効率的で公正に入札・契約を執行する				担当課名		契約検査課			
政策的事業数		0件	定例的・定型的事業数	13件	職員数	常勤	10人	その他	1人
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
市民の税金を原資とする公金を適正なかたちで使用するため、透明性・公正性・公平性・競争性を確保した公共調達（入札及び契約）を実施する。公共調達制度が複雑化している中で、市として適正な公共調達が達成できるよう適正な事務執行を全庁的に周知徹底するため、各課かいへの研修指導等を充実させ、また、品質確保の観点から、契約の締結から終了までの管理を適正に行うなど、優良な公共調達を効率的に実現する。「最少の経費で最大の効果」をあげるため、昨今の社会情勢などに鑑み、単に調達時のコストだけではなく、工事の成果物及び物品の品質、ライフサイクルコスト等にも配慮し、多様化してきた公共調達のあり方に対応する。今後の契約事務のあり方については法的な整備が必要であり、最新事例の調査研究、他公共団体等との意見交換等を通して検討し、具体化する。透明性等を確保しつつも、環境や事業者の便宜等に配慮し、既に実施している電子システムを使った入札（電子入札）を更に拡大、継続実施をしながら、その他の領域にも紙媒体から電子システム、電子媒体への適用を拡大する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	98,690	102,751	116,860	117,500	111,520	103,731	105,982	104,868	
対前年度比（増減率）	-	4.11%	13.73%	0.55%	-5.09%	-6.98%	2.17%	-1.05%	
部局内での割合	1.03%	1.12%	1.31%	1.38%	1.37%	1.29%	1.32%	1.34%	
事業実施コスト	11,153	12,887	16,011	14,135	15,148	14,047	16,542	15,428	
従事職員概算コスト	87,537	89,864	100,849	103,365	96,372	89,684	89,440	89,440	
常勤職員数	10人	10人	11人	11人	10人	10人	10人	10人	
その他の職員	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	1人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
入札における一般競争入札の割合					契約に当たって、公正な競争が促進されているかを測ります。入札制度の改善に取り組み、指名競争入札から一般競争入札へ段階的に移行を図ります。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	35.6%	47.6%	51.0%	52.0%	53.0%	-	55.0%	-
実績値	-	-	49.5%	48.7%	62.9%	67.3%	-	-	-
対27年度	-	0.0%	90.0%	88.5%	114.4%	122.4%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
段階的に一般競争入札の範囲を拡大していった結果、平成25年度の時点で第2次実施計画で掲げた指標の目標値（平成27年度）を上回ることができたため、32年度目標値を上方修正することとした。 適正な入札・契約事務の執行とは別に、契約に関する制度の改正・新設などにより制度自体が複雑なものになっている中、今後も契約主管課として研修指導等を積極的に実施していく必要がある。また、発注時期の平準化や適正な工期を確保した発注が行われるよう合わせて積極的に指導することが必要である。									

部局名	会計課	政策目標	18 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
-----	-----	------	-----------------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	18 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
③施策目標	公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像
目標達成に向けたこれまでの達成方針
▼地方財政が厳しい状況の中、公金の適正な管理が求められており、支出の審査及び出納事務を効率的かつ正確・迅速に行う。 ▼厳しい経済情勢の中、金融市場の動向などを見極めながら『茅ヶ崎市の資金管理並びに運用基準』に基づき、効率的な公金の運用を行う。 ▼平成27年1月のマルチペイメントネットワーク収納導入に伴い、消込事務の一元化を行い業務効率化を図る。

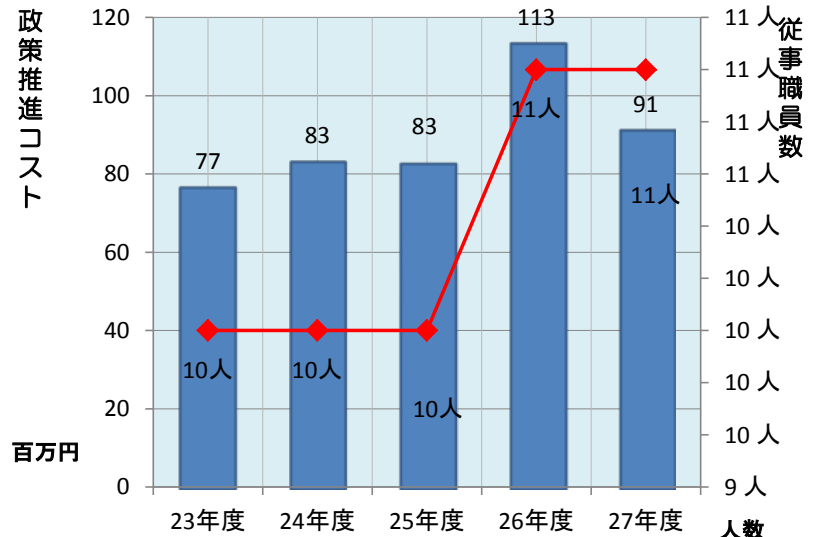
3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額 62,908,737	24年度 決算額 62,225,457	25年度 決算額 62,578,726	26年度 予算額 67,470,000	27年度 計画額 68,455,000
政策推進コスト：B (=C+D)	76,752	83,329	82,825	113,403	91,263
対前年度比(増減率)	-7.77%	8.57%	-0.60%	36.92%	-19.52%
決算額に占める割合(B/A)	0.12%	0.13%	0.13%	0.17%	0.13%
事業実施コスト：C	10,923	12,177	9,520	32,687	10,547
財源内訳					
特定財源	0	0	0	0	0
国県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	60	60	0	0	0
一般財源	10,863	12,117	9,520	32,687	10,547
従事職員概算コスト：D	65,829	71,152	73,305	80,716	80,716
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合	0.46%	0.46%	0.46%	0.50%	0.50%
従事職員数	10人	10人	10人	11人	11人
常勤職員	8人	8人	8人	9人	9人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	2人	2人	2人	2人	2人

(行政経営の展開による視点等)

▼口座振込通知書の廃止に伴い財務会計システムを改修したため、平成24年度事業実施コストが対前年比11.48%増(1,254千円増)となった。平成25年度以降は印刷製本費、通信運搬費(文書法務課予算)等の口座振込通知書にかかる費用(4,666千円/年)が削減されている。▼平成26年度は、消込事務一元化に伴う外部発注のシステム開発委託料(9,000千円)と、市税のコンビニ収納手数料及びマルチペイメントネットワーク収納手数料(13,698千円)を収納課より組替したことで、平成26年度事業実施コストが増加している。▼人員体制については消込事務の一元化に伴い、平成26年度より常勤職員が1名増加となっている。▼平成27年度は第2次実施計画事業費を計上している。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

<p>①政策目標達成に向けた指標の進捗状況</p>	<p> <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難 </p>
<p>②これまでの取り組みと成果</p>	<p> 【①政策目標の達成状況及び効果の状況】 ▼適正な公金の管理を行うため、各課への歳入歳出執行状況を照会し確認するとともに、併せてきめ細かな資金計画管理表を作成し、資金管理の適正化を図った。▼市場の運用金利が対21年度比で約1/5程度の低い状態で推移している中、更なる歳入の確保を行うため『茅ヶ崎市の資金管理並びに運用基準』に基づき、国債などの元本保証債券等と比較検討しながら、より有利で効率的な資金運用を行った結果、平成25年度については目標値は下回ったが1,086千円の資金運用実績額を確保した。なお、延べ運用額、延べ運用日数については、高い数値となっている。 </p> <p> 【②戦略的な政策展開の状況】 ▼支払事務の一部伝送化に取り組んだ。伝送化後は、フロッピーディスクで行っていた口座振込データの授受を電話回線を使用した授受方法に変更したことで、口座振込データの授受日数が従来の支払6営業日前から3営業日前に短縮され、支払事務が大幅に迅速化された。▼債権者へ口座振込毎に送付していた口座振込通知書の廃止を行い、印刷製本費、通信運搬費（文書法務課予算）等を大幅に削減し（ランニングコスト▲11,528千円/3年）事務の効率化を図った。▼適正な財務事務執行のため、引き続き新採用職員研修、契約検査課と合同の階層別研修、各課の要請による個別の研修を実施し、財務会計事務に携わる職員の能力向上に努めた。▼平成27年1月のマルチペイメントネットワーク収納導入に伴い、消込事務の業務効率化を図るため、会計課での一元化処理について検討し、実施するための予算を計上した。 </p>
<p>③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点</p> <p>1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応</p>	<p>▼災害時においても業務を滞りなく遂行するために、指定・指定代理金融機関と緊急連絡網を作成し、連携を強化するとともに、停電時の電源遮断に対応するための紙帳票を用意している。また、義援金等の保管場所を確保するための金庫を用意するなど、今後も引き続き会計事務の初動体制の確立強化に取り組む。</p> <p>▼少子高齢化が急速に進む中、誰もが簡単に納付できるように、平成27年1月にマルチペイメントネットワーク収納導入、コンビニ収納科目の拡大など収納方法の拡大に伴い、金融機関との調整を行う。</p> <p>▼出納事務の効率化を図るため、近隣市町村との連携を検討する。</p> <p>▼事務の効率化かつ迅速化を図るため、既に支払事務の一部伝送化を行ったが、収納事務についても効率化かつ迅速化を図るため、現在各課で行っている消込事務を統合し、一元化を図るとともに、歳入口座振替データ等の授受を迅速化するため、伝送化に取り組む必要があると考える。</p> <p>▼資金運用については、歳計現金のみならず、財政調整基金や多目的基金の実績額を把握し、金融市場における運用実績額をトータルで管理する必要があると判断し、新たに「資金運用実績額（基金）」を指標化する。また、政策目標における公金の適正管理に係る指標がないことから、「例月出納検査の指摘事項件数」についても指標化する。</p>
<p>④新たな指標設定の有無</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし </p> <p> 指標名 (①資金運用実績額（基金） ②例月出納検査の指摘事項件数) 指標設定の考え方 ①資金運用の実績額を測る。 ・金融市場の情勢により大きな影響を受ける ・市の財政状況や積立金、取崩し等により基金運用元本に大きな変動がある。 ②例月出納検査における指摘事項の件数を測る。 ・財務事務の正確性、公平性、迅速性を確保し、審査、指導及び研修等を行い、適正な会計事務の遂行を目指す。 </p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

<p>▼なし</p>

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方							
資金運用実績額（歳計現金）		資金運用の実績額を測る。 市の財政状況により各年度の資金運用額に大きな変動がある。 経済情勢などの影響を受けるが、平成21年度実績額程度の資金運用額を目指す。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	(基準値)	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円
実績値	245千円	1,714千円	1,725千円	4,333千円	432千円	1,086千円	—	—	—
対27年度	12.25%	85.70%	86.25%	216.65%	21.60%	54.30%	—	100.00%	100.00%
指標の達成状況等分析									
<p>市場の運用金利が対21年度比で約1/5程度の低い水準で推移している中、日々の歳入歳出状況をきめ細かく管理することで積極的に資金運用元本を確保するとともに、『茅ヶ崎市の資金管理並びに運用基準』に基づき効率的かつ効果的な資金運用を行った結果、平成25年度については指標値を下回ったが1,086千円の資金運用実績額を確保することができた。今後についても、市場金利が依然低い状態で推移することが見込まれることから、資金運用実績額の確保が難しい状況となっているが、引き続き様々な観点から効果的な運用方法を検討し、効率的かつ安定的な運用を行う。なお、延べ運用額、延べ運用日数については、高い数値となっている。</p>									

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1人当たり千円/職員数人)

公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る				担当課名		会計課			
政策的事業数	2件	定例的・定型的事業数	9件	職員数	常勤	8人	その他	2人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
<p>▼地方財政が厳しい状況の中、公金の適正な管理が求められており、審査及び出納事務を正確かつ迅速に行う。▼市場金利が低い状態で推移する中、運用手法等を様々な観点から検討するとともに効果的な資金運用を行う。▼財務会計事務に携わる職員の能力向上のため、引き続き財務事務研修を行うとともに更なる拡充を図る。▼平成27年1月のマルチペイメントネットワーク収納導入に伴い、消込事務の効率化を図るため、会計課で一元化処理を行う。</p>									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	84,287	75,663	83,215	76,752	83,329	82,825	113,403	91,263	
対前年度比（増減率）	—	-10.23%	9.98%	-7.77%	8.57%	-0.60%	36.92%	-19.52%	
部局内での割合	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業実施コスト	13,135	11,396	11,889	10,923	12,177	9,520	32,687	10,547	
従事職員概算コスト	71,152	64,267	71,326	65,829	71,152	73,305	80,716	80,716	
常勤職員数	8人	8人	8人	8人	8人	8人	9人	9人	
その他の職員	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	
施策目標の達成状況を測る指標				目標設定の考え方					
資金運用実績額				資金運用の実績額を測る。 市の財政状況により各年度の資金運用額に大きな変動がある。 経済情勢などの影響を受けるが、平成21年度実績額程度の資金運用額を目指す。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円
実績値	245千円	1,714千円	1,725千円	4,333千円	432千円	1,086千円	—	—	—
対27年度	12.3%	85.7%	86.3%	216.7%	21.6%	54.3%	—	100.0%	100%
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>▼市場の運用金利が対21年度比で約1/5程度の低い水準で推移している中、日々の歳入歳出状況をきめ細かく管理することで積極的に資金運用元本を確保するとともに、『茅ヶ崎市の資金管理並びに運用基準』に基づき効率的かつ効果的な資金運用を行った結果、平成25年度については指標値を下回ったが1,086千円の資金運用実績額を確保することができた。今後についても、市場金利が依然低い状態で推移することが見込まれることから、資金運用実績額の確保が難しい状況となっているが、引き続き様々な観点から効果的な運用方法を検討するとともに、効率的かつ安定的な運用を行う。▼財務会計事務に携わる職員の能力向上のため、新採用研修を4月と10月に、階層別研修8月に1回、12月に2回実施しました。▼消込事務一元化の一環として、平成26年度より市税のコンビニ収納手数料及びマルチペイメントネットワーク収納手数料（事業費13,698千円）を収納課予算より組替を行った。なお、平成27年度の事業費は、今後整理を要することから、実施計画上の事業費を計上している。▼平成26年度は消込事務一元化に伴うシステム開発経費9,000千円を計上している。</p>									

部局名	選挙管理委員会事務局	政策目標	19 住民の意思を行政に反映させる
-----	------------	------	-------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営		
②政策目標	19 住民の意思を行政に反映させる		
③施策目標	住民の意思を行政に反映させる		

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
住民の思いを行政に反映させるため、各種選挙を適正に管理執行するとともに、各選挙において投票参加のための各種啓発を実施している。 期日前投票制度について、より一層の周知を図るほか、投票所の増設や投票区の見直しを行い、有権者の利便性と投票率の向上を図る。	

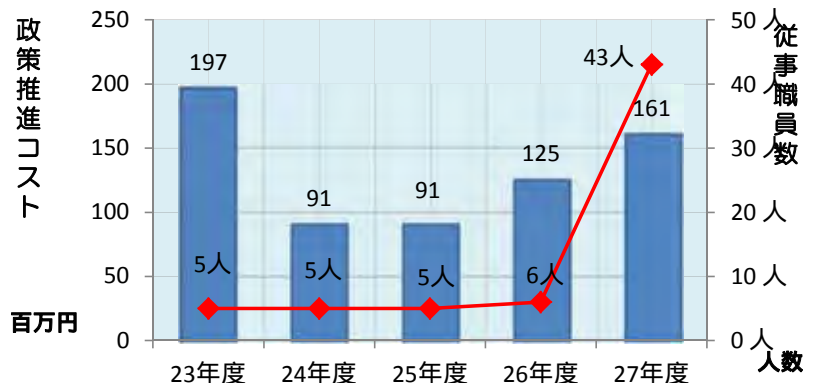
3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員1人当たり 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		196,665	90,879	91,027	125,357	161,052
対前年度比(増減率)		89.85%	46.21%	100.16%	137.71%	128.47%
決算額に占める割合(B/A)		0.31%	0.15%	0.15%	0.19%	0.24%
事業実施コスト：C		152,464	48,113	47,521	70,622	106,317
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	28,539	41,739	44,777	38,428	23,945
	地方債					
	その他					
一般財源		123,925	6,374	2,744	32,194	82,372
従事職員概算コスト：D		44,201	42,766	43,506	54,735	54,735
庁内全従事職員数		2173 人	2172 人	2165 人	2207 人	2207 人
庁内全従事職員に占める割合		0.23%	0.23%	0.23%	0.27%	1.95%
従事職員数		5 人	5 人	5 人	6 人	43 人
その他	常勤職員	5 人	5 人	5 人	6 人	6 人
	再任用職員					
	臨時職員	0 人	0 人	0 人	0 人	37 人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員					

(行政経営の展開による視点等)

国県支出金については時間外勤務手当、社会保険料を除いた金額。 人員体制については、統一地方選挙の膨大な選挙事務があるため、前年度より職員が1名増員される。平成25年度より次長職が設置され、組織が強化された。選挙事務において、投票所にも臨時職員を積極的に活用している。平成24年度は衆議院の突然の解散で総選挙が執行され、補正予算を計上した。さらには、条例制定直接請求事務も行われたため、予備費より充用した。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

<p>①政策目標達成に向けた指標の進捗状況</p>	<p> <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難 </p>
<p>②これまでの取り組みと成果</p>	<p> 【政策目標の達成状況及び効果の状況】 市民や議会からの増設要望もあり、平成22年第22回参議院議員通常選挙から2か所目の期日前投票所として、小和田公民館講義室を増設した結果、有権者や地域の方に周知され、平成25年執行第23回参議院議員通常選挙の期日前投票者数は、市役所分庁舎の特別会議室で行われている期日前投票所も含めて約19,000人を超え、全投票者数の約19%を占めており、当日投票所の混雑緩和や投票率の向上にもつながっている。 恒常的に投票率の低い若年層向けの啓発として、明るい選挙推進協議会の会員や文教大学生と共に、平成22年度からさぼせんワイワイまつり、平成23年度から文教大学の学園祭に参加し、選挙啓発物品を配布している。 有権者の利便性向上のため、過大投票区の分割・再編に向けて関係自治会と協議し、昨年7月の参議院議員通常選挙で、一部について解消した。 近い将来、選挙権を得る市内の中学3年生から選挙啓発標語を募集し、作品についてのコンクールを行い、明るい選挙推進大会で市長賞、市議会議長賞等を授与し、また、実際の選挙で使用する投票箱や投票用紙などを使った投票体験を行っている。 市内の中学校などへは、生徒会選挙等の際には投票箱や記載台等の貸し出しを行い、実際の選挙での臨場感を体験している。 </p> <p> 【戦略的な政策展開の状況】 期日前投票所での投票者数が増加していることから、新たな増設を図るとともに、投票所の再編・整備を行い、過大投票区を解消し投票環境を整える。 若年層を対象とした啓発活動をさらに充実し、全体の投票率を高める。 </p>
<p>③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点</p> <p>1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応</p>	<p>有権者の利便性を図るため投票所の整備の一環として、新たな期日前投票所を増設する場合、諸経費や人件費が増加するが、国からの執行経費は今後ますます厳しい状況になる。このような財政状況の中、一般財源である市選挙費や年々厳しくなる国政選挙の執行経費については、全般的に支出を見直すとともに、できるだけ経費をかけずに効果のある啓発活動を行い、投票率の向上につながるよう取り組む必要がある。</p> <p>明るい選挙推進協議会とは、選挙啓発事業を連携して行っているが、会員の高齢化による退会や地域活動が多様化した状況の中、加入者が減少し、衰退傾向にある。また、会員には期日前投票所の投票立会人をお願いしているが、高齢化による体力的な問題もあり、今後、新たな会員を増やす必要がある。</p> <p>選挙準備、投票所、期日前投票所及び郵便事務に多くの臨時職員を活用しているが、急な解散による選挙の時や統一地方選挙の際には、他課の業務に従事しており、人数調整や勤務体制を組むために時間を要する。</p> <p>若年層に対する政治意識の高揚を図るため、より一層啓発を行う必要がある。</p> <p>平成27年に執行される統一地方選挙から期日前投票所の新たな増設や投票区の再編・整備に向け、関係自治会、施設管理者等と調整をしている。</p> <p>期日前投票所は投票率の向上を図る上で有効であるため、期日前投票所の増設箇所を指標化することとする。</p>
<p>④新たな指標設定の有無</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 指標名 (期日前投票所の増設箇所数)) 指標設定の考え方 期日前投票所の増設の取り組み状況を測ります。 期日前投票について周知し、有権者の利便性と投票率の向上を図ります。 </p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方							
投票率（①衆議院選挙、②参議院選挙、③市長選挙、④市議会議員、⑤県知事選挙、⑥県議会議員）		住民の意思表示の状況を測る。 各選挙において投票することが重要であることを啓発するとともに、期日前投票について周知し、投票率の向上を図る。 10年間で各選挙の投票率を40%台のものは3.0%、50%のものは2.0%、60%のものは1.0%向上させることを目標とした。							
①	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	69.80%	70.30%
実績値	-	69.24%	-	-	57.72%	-	-	-	-
対27年度	-	99.20%	-	-	82.69%	-	-	100.0%	100.72%
②	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	(基準値)	-	-	-	-	56.20%	57.20%
実績値	-	-	55.20%	-	-	54.37%	-	-	-
対27年度	-	-	98.22%	-	-	96.74%	-	100.0%	101.78%
③	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	(基準値)	-	-	-	-	-	-	51.00%	52.10%
実績値	49.04%	-	-	46.56%	-	-	-	-	-
対27年度	96.16%	-	-	91.29%	-	-	-	100.0%	102.16%
④	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	(基準値)	-	-	-	-	-	-	51.00%	52.10%
実績値	49.06%	-	-	46.57%	-	-	-	-	-
対27年度	96.20%	-	-	91.31%	-	-	-	100.0%	102.16%
⑤	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	(基準値)	-	-	-	-	-	-	46.00%	47.60%
実績値	44.51%	-	-	40.68%	-	-	-	-	-
対27年度	96.76%	-	-	88.43%	-	-	-	100.0%	103.48%
⑥	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	(基準値)	-	-	-	-	-	-	46.00%	47.70%
実績値	44.46%	-	-	40.62%	-	-	-	-	-
対27年度	96.65%	-	-	88.30%	-	-	-	100.0%	103.70%
指標の達成状況等分析									
茅ヶ崎市だけの問題ではなく、都市部を中心とした全国的な課題であり、これまで国・県・市とも様々な機会や方法で啓発に努めてきたが、近隣市を含めた投票率の共通傾向としては、衆議院議員総選挙が60%台後半、参議院議員通常選挙は50%台前半、県議県知事選挙及び市議市長選挙については40%台と国政選挙の方が高い傾向にある。									

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員口ト千円/職員数人)

住民の意思を行政に反映させる				担当課名		選挙管理委員会事務局			
政策的事業数	9件	定例的・定型的事業数	7件	職員数	常勤	5人	その他	0人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
投票率向上のため有権者が安心して投票できるよう投票環境を整備する。期日前投票所の増設や過大投票区の見直しを行う。特に若者の投票率が全体の投票率より20%以上も低いことから、若者とともに若年層への効果的な啓発事業を実施する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	91,923	220,684	218,884	196,665	90,879	91,027	125,357	161,052	
対前年度比(増減率)	-	240.07%	99.18%	89.85%	46.21%	100.16%	137.71%	128.47%	
部局内での割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	
事業実施コスト	48,243	178,392	168,777	152,464	48,113	47,521	70,622	106,317	
従事職員概算コスト	43,680	42,292	50,107	44,201	42,766	43,506	54,735	54,735	
常勤職員数	5人	5人	6人	5人	5人	5人	6人	6人	
その他の職員			44人					37人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
投票率(①衆議院選挙、②参議院選挙、③市長選挙、④市議会議員選挙、⑤県知事選挙、⑥県議会議員選挙)					各選挙において、投票することが重要であることを啓発するとともに、期日前投票について周知することで、各投票における投票率の向上を図ります。				
①	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	69.80%	70.30%
実績値	-	69.24%	-	-	57.72%	-	-	-	-
対27年度	-	99.20%	-	-	82.69%	-	-	100.0%	100.72%
②	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	(基準値)	-	-	-	-	56.20%	57.20%
実績値	-	-	55.20%	-	-	54.37%	-	-	-
対27年度	-	-	98.22%	-	-	96.74%	-	100.0%	101.78%
③	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	(基準値)	-	-	-	-	-	-	51.00%	52.10%
実績値	49.04%	-	-	46.56%	-	-	-	-	-
対27年度	96.16%	-	-	91.29%	-	-	-	100.0%	102.16%
④	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	(基準値)	-	-	-	-	-	-	51.00%	52.10%
実績値	49.06%	-	-	46.57%	-	-	-	-	-
対27年度	96.20%	-	-	91.31%	-	-	-	100.0%	102.16%
⑤	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	(基準値)	-	-	-	-	-	-	46.00%	47.60%
実績値	44.51%	-	-	40.68%	-	-	-	-	-
対27年度	96.76%	-	-	88.43%	-	-	-	100.0%	103.48%
⑥	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	(基準値)	-	-	-	-	-	-	46.00%	47.70%
実績値	44.46%	-	-	40.62%	-	-	-	-	-
対27年度	96.65%	-	-	88.30%	-	-	-	100.0%	103.70%
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
衆議院議員総選挙が60%台後半、参議院議員通常選挙は50%台前半、県議知事及び市議市長選については40%台と国政選挙の方が高い傾向にある。 茅ヶ崎市だけの問題ではなく、都市部を中心とした全国的な課題であり、これまで国・県・市とも様々な機会や方法で啓発に努めてきたが、投票率の向上に結びつかない。 できるだけ経費をかけずに粘り強く啓発活動をしていく。									

部局名	監査事務局	政策目標	20 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する
-----	-------	------	-----------------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	20 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する
③施策目標	行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>▼市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理について、監査を実施しその結果を公表することにより、行政の適法性・効率性・妥当性の保障を期する。</p> <p>▼監査本来の職務である財務管理、事業の経営管理その他の行政運営に関する事務事業の執行について、公正・公平で、かつ合理的・能率的に運営されているかを監査していくとともに、単なる違法性の指摘だけでなく、再発防止の指導に重点を置いて監査・検査を行う。</p>	

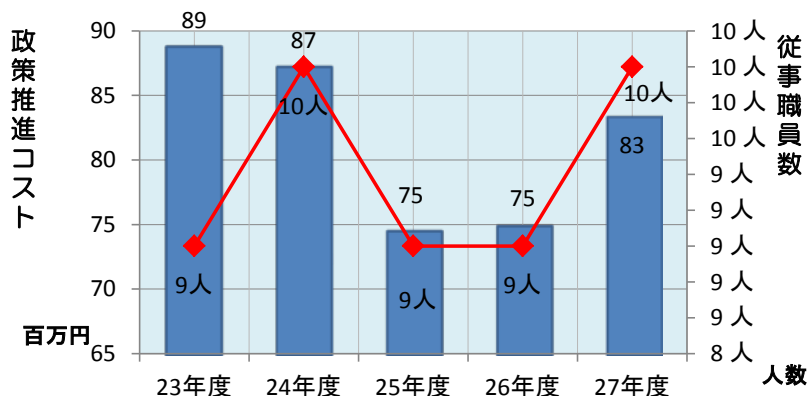
3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額 62,908,737	24年度 決算額 62,225,457	25年度 決算額 62,578,726	26年度 予算額 67,470,000	27年度 計画額 68,455,000
政策推進コスト：B (=C+D)	88,810	87,273	74,631	74,992	83,420
対前年度比(増減率)	1.46%	-1.73%	-14.49%	0.48%	11.24%
決算額に占める割合(B/A)	0.14%	0.14%	0.12%	0.11%	0.12%
事業実施コスト：C	4,691	4,700	4,621	5,967	5,967
財源内訳					
特定財源					
国県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	4,691	4,700	4,621	5,967	5,967
従事職員概算コスト：D	84,119	82,573	70,010	69,025	77,453
庁内全従事職員数	2173 人	2172 人	2165 人	2207 人	2207 人
庁内全従事職員に占める割合	0.41%	0.46%	0.42%	0.41%	0.45%
従事職員数	9 人	10 人	9 人	9 人	10 人
常勤職員	8 人	8 人	7 人	7 人	8 人
再任用職員	1 人	2 人	1 人	1 人	1 人
臨時職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0 人	0 人	1 人	1 人	1 人

(行政経営の展開による視点等)

▼再任用2人体制から25年度からは再任用1人と非常勤嘱託職員1人雇用とし、人件費縮減に努めている。



6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方							
定期監査の指摘事項の件数		行政執行の適法性・効率性・妥当性を測ります。定期監査において、監査委員の指摘を受けた課かいが、改善を行うことにより、適切な行政執行を目指し、指摘件数を0件にすることを目標としました。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	基準値	—	40件	30件	20件	10件	0件	0件
実績値	13件	54件	118件	74件	37件	27件	—	—	—
対27年度	—	—	—	—	—	—	—	100.0%	—
指標の達成状況等分析									
▼22年度をピークとして定期監査の指摘件数は毎年減少し、成果が出ている。これは、監査指摘事項を踏まえた職員研修や財務総点検及び部長会議や庁内イントラ等による情報共有によるものだと考える。しかしながら、目標値にはわずかに達していない。27年度の目標値である指摘事項0に向けて、引き続き適正で効率的な事務執行を確保できるよう他部局と連携し指導を行う。									

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員10人 千円/職員数人)

行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する				担当課名					
政策的事業数	定例的・定型的事業数 12件			職員数	常勤 7人	その他 2人			
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
行政運営における適正で効率的な事務執行のため、内部統制の徹底を促すとともに監査業務をさらに充実・向上させ、透明で市民に信頼される監査を実施する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	75,524	83,580	87,529	88,810	87,273	74,631	74,992	83,420	
対前年度比(増減率)	—	110.67%	104.72%	101.46%	98.27%	85.51%	100.48%	111.24%	
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	
事業実施コスト	4,701	4,825	4,712	4,691	4,700	4,621	5,967	5,967	
従事職員概算コスト	70,823	78,755	82,817	84,119	82,573	70,010	69,025	77,453	
常勤職員数	7人	8人	8人	8人	8人	7人	7人	8人	
その他の職員	2人	2人	2人	1人	2人	2人	2人	2人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
定期監査の指摘事項の件数				行政執行の適法性・効率性・妥当性を測ります。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	40件	30件	20件	10件	0件	0件
実績値	13件	54件	118件	74件	37件	27件	—	—	—
対27年度	—	—	—	—	—	—	—	100.0%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼22年度をピークとして定期監査の指摘件数は毎年減少し、順調であり、監査指摘事項を踏まえた職員研修や財務総点検などの地道な成果が出ている。しかしながら、目標値にはわずかに達していない。目標値である指摘事項0に向けて、引き続き適正で効率的な事務執行を確保できるよう他部局と連携し指導を行う。									
▼監査事務全体のレベルアップが課題となっている。職員の事務処理能力向上については、異動や採用に当たっては財務事務経験者の雇用や公会計制度の導入により簿記資格取得者などを優先するなどが必要である。また、職員の研修については内部・外部を問わず積極的に受講していく。									

